

令和3年度 多摩市行政経営報告書



令和3(2021)年12月
多摩市



2021.11.1
多摩市市制施行
50周年

「多摩市行政経営報告書の発行にあたって」

このたび、多摩市の主な取組や成果、今後の課題と方向性、財政状況などを明らかにした「多摩市行政経営報告書」をまとめました。令和2(2020)年度は、新たなまちづくりの方向を示す「第五次多摩市総合計画第3期基本計画(令和元(2019)年度～令和4(2022)年度)」の2年目にあたります。

令和2年度は、令和元年度に引き続き「健幸まちづくり」をさらに推進していくため、「①超高齢社会への挑戦」、「②若者世代・子育て世代が幸せに暮らせるまちの基盤づくり」、「③市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり」の取り組むべき「3つの重点課題」に対し、これらを解決するための「18の視点」のもとで、各施策の取組を推進していきました。

一方、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた年度でもあり、対面式の手法による事業などは中止や延期、内容変更などの対応を余儀なくされました。そのため複数の事業により構成される施策としても一度立ち止まることとなりました。視点2－①「子育てしやすいと思える保育・教育環境の充実」や視点2－②「市独自の子ども・子育て支援や教育の推進」など、コロナ禍であっても前進できた視点があるものの、視点1－②「介護予防・フレイル(虚弱)予防のさらなる充実」や視点1－④「高齢者の居場所づくりと地域における支援体制の充実」などの視点においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、対策を講じることで前進したものもありました。行政評価における施策への定量的な評価の重要性は認識しつつも、平常時とは全く異なる対応を求められた令和2年度に対し、同様の手法での評価は難しかったため、平常時と同様の手法による評価に合わせて、新型コロナウイルス感染症の影響と、それらへの対応を振り返ることで、令和2年度の評価としました。

今回の振り返りを活かし新型コロナウイルス感染症を契機とした、ウィズコロナ・アフターコロナに向けたデジタル改革など、新たな時代に向けた創造に取り組んでいきます。それにより、多摩市の財産である豊かな市民による地域の力を最大限発揮し、新型コロナウイルス感染症に負けない活力ある多摩市を市民の皆さんと一緒に創っていきます。

令和 3(2021)年 12 月 多摩市長 阿部 裕行

はじめに「多摩市行政経営報告書の発行にあたって」 多摩市長 阿部 裕行

第Ⅰ章 多摩市の行政評価の取組について	1
1 多摩市の行政評価の取組について ～第五次多摩市総合計画と連動した仕組み～	2
(1) 第五次多摩市総合計画の概要	2
(2) 多摩市の行政評価の仕組み	3
(3) 評価への市民参画について	3
2 「健幸まちづくりのさらなる推進」について	4
(1) 第3期基本計画における「健幸まちづくり」	4
3 新型コロナウイルス感染症の影響と対応について	6
4 令和2（2020）年度の評価結果について	7
(1) 評価方法 ～「進捗評価シート」を用いた評価～	7
(2) 「進捗評価シート」による評価結果	9
【重点課題1】 超高齢社会への挑戦	11
【重点課題2】 若者世代・子育て世代が幸せに暮らせるまちの基盤づくり	19
【重点課題3】 市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり	27
(3) 施策の成果目標値・実績値一覧	34
5 令和3（2021）年度行政評価市民フォーラムの開催結果について	40
(1) 令和3（2021）年度行政評価市民フォーラムの概要	40
(2) 市の取組評価結果	44
(3) アンケート結果	46
第Ⅱ章 各部の目標と取組状況について	49
1 各部のマネジメントについて	50
2 各部の目標と取組方針シート	50
第Ⅲ章 多摩市の財政状況について	79
1 令和2年度決算カード	80
2 中期財政見通し（令和3年3月時点）	82
参考資料	105
1. 指定管理者管理運営評価シート（令和2年度）	106
2. 多摩市教育委員会事務点検評価報告書	171

第Ⅰ章

多摩市の行政評価の 取組について

【目次】

- 1 多摩市の行政評価の取組について
～第五次多摩市総合計画と連動した仕組み～…………… 2
- 2 「健幸まちづくりのさらなる推進」について…………… 4
- 3 新型コロナウイルス感染症の影響と対応について…………… 6
- 4 令和 2（2020）年度の評価結果について…………… 7
- 5 令和 3（2021）年度多摩市行政評価市民フォーラムの開催結果
について…………… 40

1 多摩市の行政評価の取組について ～第五次多摩市総合計画と連動した仕組み～

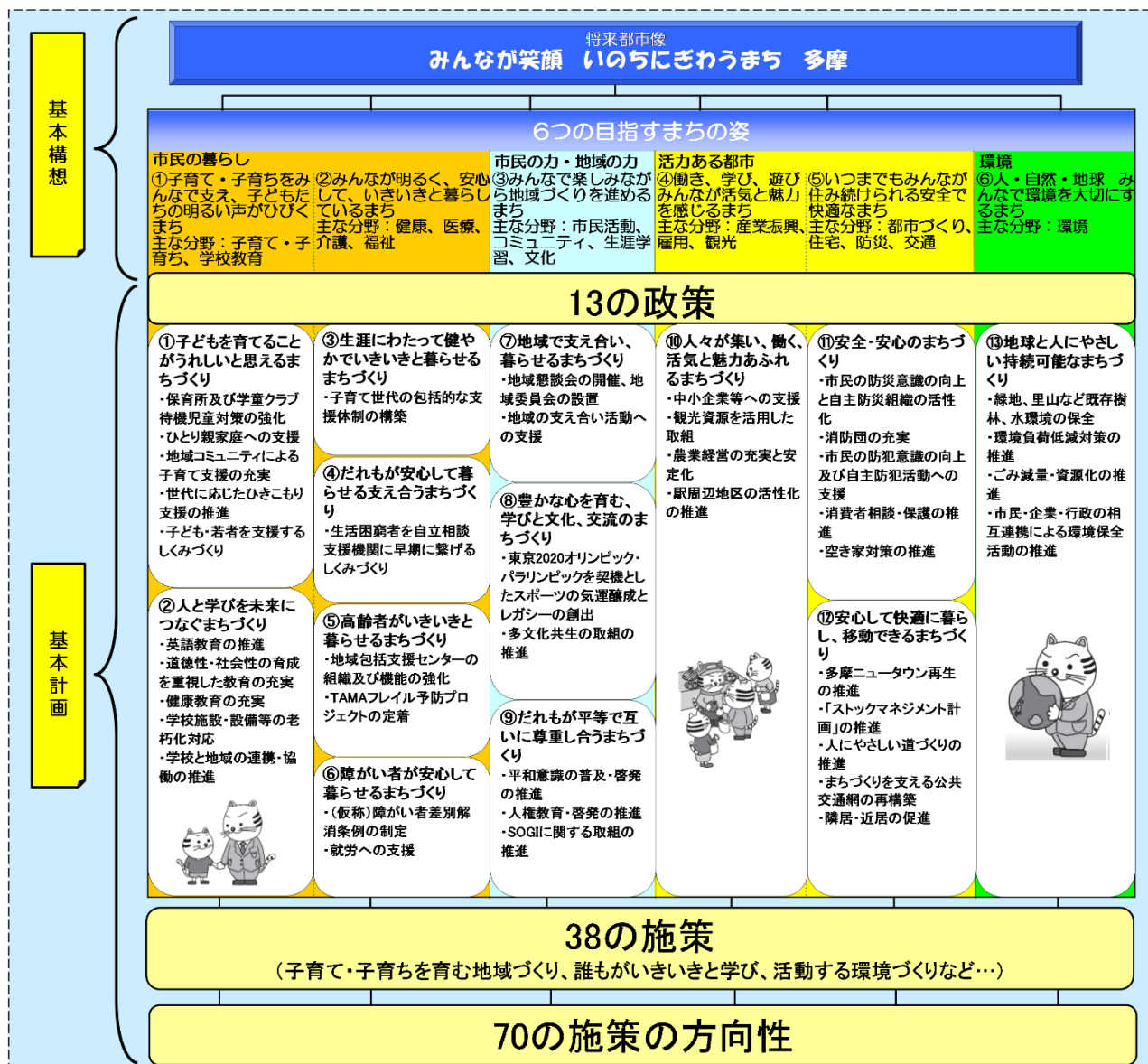
行政評価とは、計画に基づく市の取組が市民に対してどのような成果をもたらし、住民満足度がどれだけ向上したのかという視点で評価し、その結果を翌年度以降の改善につなげていくための仕組みです。

多摩市では、市民の皆さんと多摩市の主な取組や成果、今後の課題等を情報共有するとともに、評価結果を翌年度以降の改善につなげていくため、第五次多摩市総合計画と連動したかたちで、毎年度行政評価を実施しています。

(1) 第五次多摩市総合計画の概要

第五次多摩市総合計画は、今後のまちづくりの総合的な指針となるもので、市の様々な行政計画の中でも最上位に位置づけられる計画です。この計画は、概ね 20 年後を見据えた 6 つの目指すまちの姿などを示す基本構想と、その基本構想を実現するための 13 の政策と 38 の施策で構成されています。計画の実効性を確保するため、市長の任期にあわせ 4 年ごとの改定を行い、社会情勢の変化や市長の政策を柔軟に取り入れることとしています。

〔第五次多摩市総合計画第 3 期基本計画の体系図〕

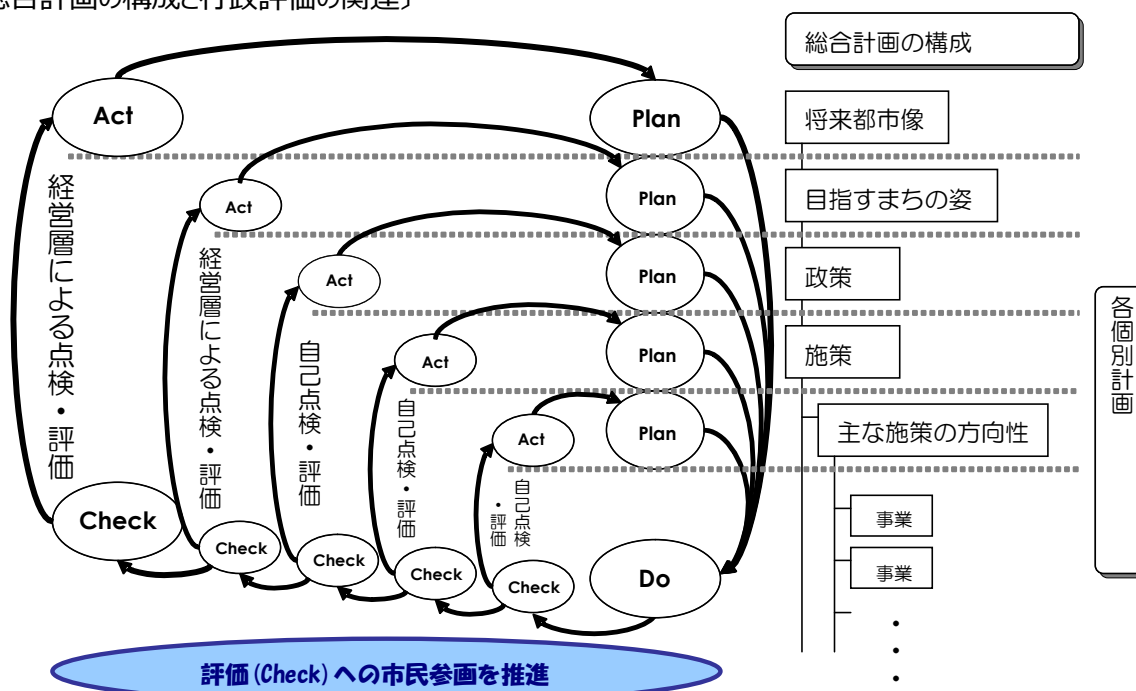


(2) 多摩市の行政評価の仕組み

多摩市では、第五次多摩市総合計画のスタートにあわせ、総合計画の施策体系に合わせた形で行政評価の仕組みを新たに構築してきました。この計画の進行管理は、PDCA マネジメントサイクルに即し、行政評価の手法をもって行っています。毎年度、施策の進捗状況を点検・評価し、目標達成に向けた改善・見直しを行っています。

また、予算との連動に取り組み、中長期的な財政の見通しを毎年度更新しながら、限られた財源（予算）の中で、より効果的・効率的な財源配分と事業選択をしています。

〔総合計画の構成と行政評価の関連〕



(3) 評価への市民参画について

多摩市では、多摩市自治基本条例第 26 条に定める「評価への市民参画」を実現するため、平成 22、23（2010、2011）年度に「多摩市行政評価市民委員会」を設置し、市民目線による事務事業評価を実施してきました。

平成 24（2012）年度からは、より多くの市民の皆様に参加いただきながら、市民同士の議論のもと評価が行えるよう、評価対象を事務事業から施策へとより幅広く、参加者も無作為抽出で選ばれた市民の皆さんに変更したかたちの「行政評価市民フォーラム」を開催しています。

令和 3（2021）年度は、「総合計画」において位置付けた「3つの重点課題」を解決するための「18の視点」のうち「地域防災・防犯活動を通じた結びつきの強化」の取組について評価を行った後、取組内容に絡めたグループワークの実施により、テーマへの理解を深めました。

開催結果は、40 ページ以降に掲載していますので、ぜひご一読ください。

2 「健幸まちづくりのさらなる推進」について

(1) 第3期基本計画における「健幸まちづくり」

第五次多摩市総合計画第3期基本計画では、本市の置かれている状況や社会状況の変化を捉えながら、第2期基本計画で掲げていた「3つの取り組みの方向性」の視点を継承する形で、「①超高齢社会への挑戦」、「②若者世代・子育て世代が幸せに暮らせるまちの基盤づくり」、「③市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり」を、今後、本市が直面する課題のうち、特に重点的に取り組むべき行政課題【重点課題】として位置づけました。

これらの課題に対応していくことは、「多摩市健幸まちづくり基本方針」と方向性を同じくするものであり、第3期基本計画においては、第2期基本計画で「3つの取り組みの方向性」の1つとして位置づけていた健幸まちづくりをさらに推進していくことを、計画の「基盤となる考え方」として位置づけました。第3期基本計画における健幸まちづくり・重点課題の位置づけを図示したものは次ページの図のとおりです。

また、第2期基本計画の4年間で、健幸まちづくりの体系や展開方針など大きな枠組みを構築したことで、市として進むべき方向性が明確になりました。しかし、誰もが健康で幸せな生活を送ることができるまち「健幸都市（スマートウェルネスシティ）・多摩」の実現に向けては、健幸まちづくりの取組を継続し、さらに定着させていくことが非常に重要であることから、第3期基本計画では、これまでの取組を発展させていくとともに、それぞれの個別施策を充実させ、各地域や一人ひとりの市民にとっての取組として根付かせていくことを目標にしたいと考えています。生涯を通じた取組である健幸まちづくりをさらに進め、市民がそれぞれの「幸せ」を実感できるようになることが、このまちに住んでいることに愛着と誇りを持つことができる「シビックプライド」にもつながると考えています。

このように、第3期基本計画は、「健幸まちづくりのさらなる推進」を計画全体の「基盤となる考え方」として掲げ、「健幸都市（スマートウェルネスシティ）・多摩」の実現に向けて、これまでの取組をさらに展開していきます。

【令和2（2020）年度の健幸まちづくりの主な取り組み】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた年度であり、それに伴い当初予定していた健幸まちづくりの推進は変更を余儀なくされました。そういった厳しい状況であっても、方法や内容を変更することなどにより実施したものや、コロナ禍だからこそ推進したものもありました。

① 市役所全体で健幸まちづくりを推進する体制づくり

各部の目標設定時の健幸まちづくりにおける役割と取組の検討、年度当初に各課で作成する事業計画に健幸まちづくりの視点をプラスするなど、すべての部署が自主性をもって健幸まちづくりに取り組むことができる仕組みを導入し、市役所全体で健幸まちづくりを推進する体制を整えました。（P49～77 参照）

② 「健康二次被害」の防止について

緊急事態宣言発出に伴う運動習慣の減少による健康二次被害への対策として、感染対策を講じたうえでのウォーキングの推奨、ウォーキングマップの増刷、自宅のできる運動などを紹介する映像の配信などに取り組みました。

③ コロナ禍に伴う生活困窮への対策

コロナ禍が長引いたことにより、経済状況が悪化し、生活に困窮する市民が増加したことから、収入が不安定となった方など、住宅確保要配慮者に対する支援を強化するため、生活困窮者自立支援の相談窓口と連携した「多摩市居住支援相談窓口」をベルブ永山の「しごと・くらしサポートステーション」内に設置しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響などにより生理用品を用意することが難しい方を対象に、市役所や健康センターなど、市内5箇所で生理用品を無償配布し、生理の貧困への支援にも取り組みました。

第2期基本計画

「3つの取り組みの方向性」

1. 健幸都市(スマート
ウェルネスシティ)
多摩の創造

2. 市民がデザインする
まち・多摩の創造

3. 発信！未来へつなぐ
まち・多摩

継承

重点化

継承

継承

第3期基本計画

＜健幸まちづくりのさらなる推進＞
3つの重点課題

1. 超高齢社会への挑戦

＜重点課題解決に向けた視点＞

- ・介護予防・フレイル（虚弱）予防のさらなる充実
- ・だれもが安心して外出することができるための交通体系・交通環境の充実

など

2. 若者世代・子育て世代が幸せに暮らせる
まちの基盤づくり

＜重点課題解決に向けた視点＞

- ・支援を必要とする子ども・若者へのサポート・体制づくり
- ・駅周辺の再整備・再構築によるまちの個性と魅力の創造

3. 市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり

＜重点課題解決に向けた視点＞

- ・地域活動を市が後押しするためのしくみづくり
- ・多様性を尊重し、誰もがいきいきと活躍できるまちづくりの推進

など



「重点課題・重点課題解決に向けた視点」は10年後の多摩市を見据え、総合計画審議会での3回の審議と計3回の市民ワークショップを経て、市民の皆さんと一緒に作りまし

対応

対応

対応

今後の課題

★高齢化の進行
超高齢社会への対応

★人口減少・少子化
定住促進、まちの活性化

★地域課題の複雑化
地域コミュニティの希薄化

3 新型コロナウイルス感染症の影響と対応について

令和2年度の評価は、新型コロナウイルス感染症が流行する状況下で実施した事業の評価となります。コロナ対応やコロナ状況下での事業実施となり、通常の年の評価の枠に当てはめることができないため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業を体系化したものと、感染拡大を受けて実施した対策などを、内容によって大まかに分類し、その影響及び対応を振り返ることとしました。

1 感染拡大を受けて、その防止のために、事業等の中止、縮小、延期などを実施したもの

- 公共施設の閉館、開館時間の短縮
- 小中学校の一斉休校、分散登校などの措置
- 屋内外で行うイベント等の中止、延期
- 審議会、講演会、説明会、研修等の中止、延期
- 公共施設の改修工事等の延期

2 感染拡大を受けて、これを防止するための対策を行いながら実施したもの

- | | |
|-----------|----------------------|
| ■ 相談事業 | 訪問形式 ⇒ 電話、オンラインでの対応 |
| ■ 会議等の開催 | 対面 ⇒ オンラインや書面開催 |
| ■ イベントや研修 | 定員での開催 ⇒ 規模を縮小しての開催 |
| ■ 情報発信・周知 | 対面 ⇒ YouTube、SNS等の活用 |
| ■ 手続き | 来庁での窓口申請 ⇒ 電子申請 |

3 感染拡大を受けて、市民の健康・くらしの維持、市内経済の安定確保等のために実施したもの

- PCR検査センターの設置
- 子育て世帯への臨時特別給付金の支給
- ひとり親家庭等への臨時特別給付金の支給
- 住宅確保給付金の支給
- 店舗の感染対策補助
- 障がい者作業所、介護保険事業所への応援金、感染拡大防止給付金
- こども未来応援事業
- インフルエンザ予防 接種助成
- キャッシュレス決済ポイント還元事業
- 下水道使用料の実質無償化

4 その他

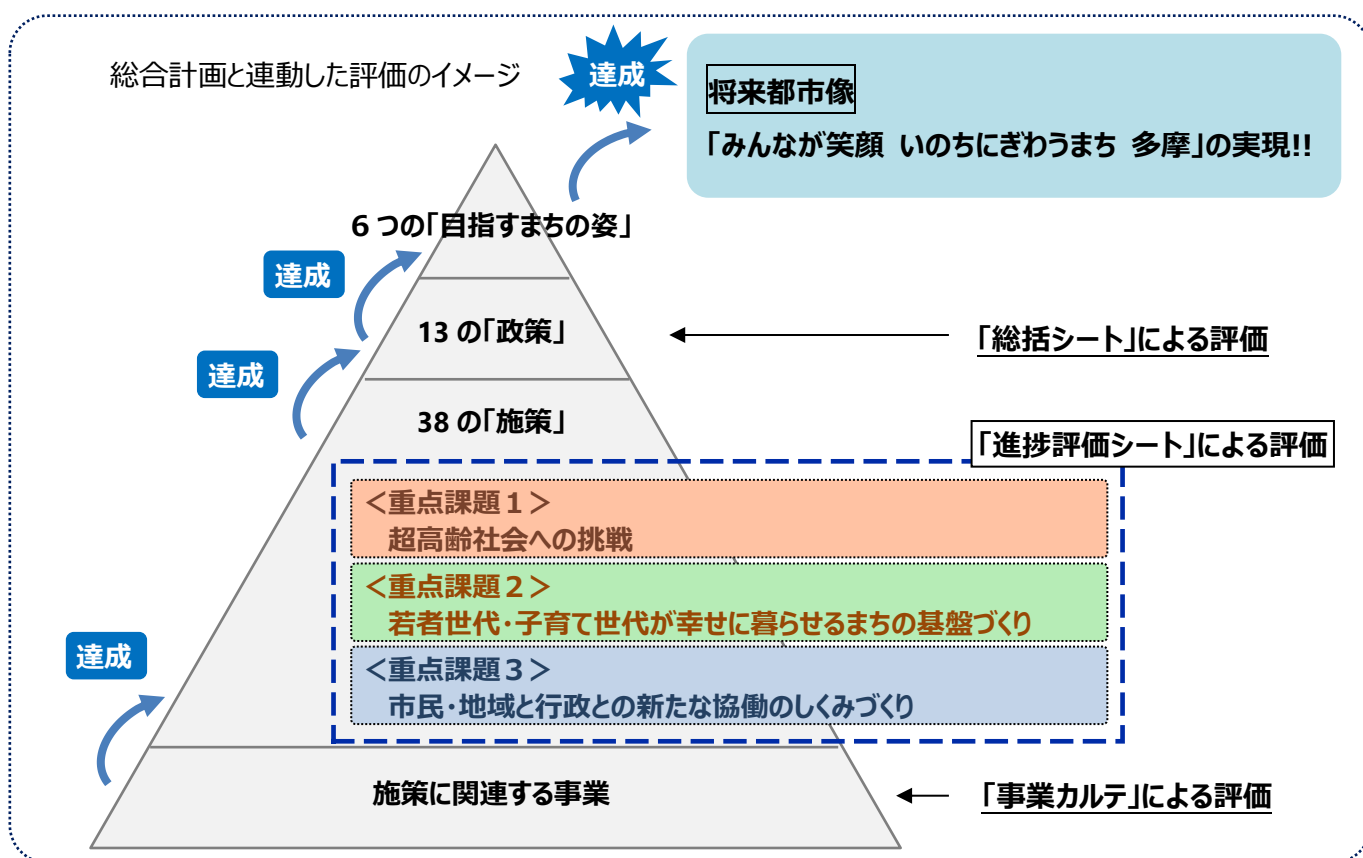
- 職員の臨時的な勤務体制の実施
- 特別定額給付金の支給、多摩市新型コロナウイルス コールセンターの設置
- ギガスクール構想に向けた環境整備
- 庁内無線LAN、テレワーク端末の導入
- オンライン文化祭の実施
- 新型コロナウイルス感染症対策基金の創設

4 令和2（2020）年度の評価結果について

(1) 評価方法 ～「進捗評価シート」を用いた評価～

第五次多摩市総合計画では、将来都市像が実現したときのまちの姿として6つの「目指すまちの姿」が定められています。また、「目指すまちの姿」を実現するための政策や施策がそれぞれ定められています。つまり、各施策が実現されれば政策が実現し、ひいては「目指すまちの姿」が実現されることになります（下図参照）。

第五次多摩市総合計画第3期基本計画では、特に重点的に取り組むべき行政課題を3つの重点課題として位置づけ、18の全庁横断的な視点のもとで、各施策に反映させながら、取組を推進していきます。第3期基本計画の初年度の評価にあたっては、この18の全庁横断的な視点を活用し、重点課題の進捗状況を評価する「進捗評価シート」により評価を実施しました。

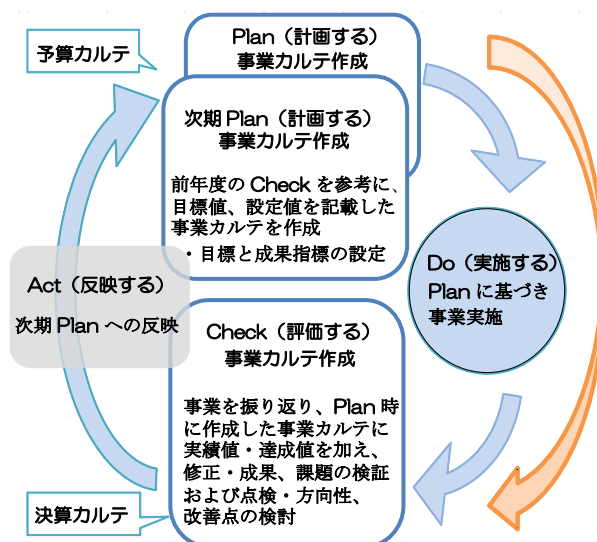


コラム ～基礎資料としての事業カルテ～

多摩市では、施策の達成状況を判断するための基礎資料として、施策の下に紐づく事業を複数の切り口から自己点検・評価する、「事業カルテ」を平成 15（2003）年度から導入しています。

事業カルテによる評価は、まず、予算策定時に計画した目標等を「予算カルテ」に記載します。その後、決算時に実施状況や今後の見直し・改善点等について「決算カルテ」に記載します。そして、その結果を次の計画に反映させていきます。

詳しい内容は「令和 2 年度決算事業報告書※」をご覧ください。



※決算事業報告書：法定の「決算書」、「主要施策の成果説明書」、「監査委員の審査意見」を補完し、市民と財務情報を共有するために多摩市で独自に作成している資料。令和元年度に実施した事業に関する基礎情報を最も網羅的に集めた資料集。

目次

「進捗評価シート」の記載例	10
<重点課題1 超高齢社会への挑戦>	11
視点1－① だれもがいいきと生活できるための健康づくり活動の支援	
視点1－② 介護予防・フレイル（虚弱）予防のさらなる充実	
視点1－③ 地域医療・介護体制を支えるしくみづくり	
視点1－④ 高齢者の居場所づくりと地域における支援体制の充実	
視点1－⑤ だれもが安心して外出することができるための交通体系・交通環境の充実	
視点1－⑥ だれもが安心して住み続けられるための住み替え・居住支援	
<重点課題2 若者世代・子育て世代が幸せに暮らせるまちの基盤づくり>	19
視点2－① 子育てがしやすいと思える保育・教育環境の充実	
視点2－② 市独自の子ども・子育て支援や教育の推進	
視点2－③ 支援を必要とする子ども・若者へのサポート・体制づくり	
視点2－④ 子育て世代にもやさしい都市基盤の維持・向上	
視点2－⑤ 駅周辺の再整備・再構築によるまちの個性と魅力の創出	
視点2－⑥ 様々な選択肢をもった働き方を実現するための環境整備	
<重点課題3 市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり>	27
視点3－① 地域活動を市が後押しするためのしくみづくり	
視点3－② だれもが地域活動に参画できる環境整備	
視点3－③ 「だれもが支え手」の地域づくり	
視点3－④ 地域防災・防犯活動を通じた結びつきの強化	
視点3－⑤ 多様性を尊重し、だれもがいいきと活躍できるまちづくりの推進	
視点3－⑥ 現役世代の声を地域に活かすしくみづくり	

「進捗評価シート」の記載例

第五次多摩市総合計画第3期基本計画における位置づけを記載しています。

重点課題解決に向けた視点に対応する主な今後4年間の重点的な取組や取組に関連する施策の成果指標・目標値を記載しています。

今後4年間の重点的な取組と成果、未達の取組、目標達成に向けた今後の課題を記載しています。

各重点課題解決に向けた視点の取組状況を踏まえた重点課題の達成状況と重点課題解決への今後の取組を記載しています。

重点課題解決に向けた視点 進捗評価シート



■第五次多摩市総合計画第3期基本計画における位置づけ

重点課題	1	超高齢社会への挑戦	中心となる課	健康福祉部健康推進課
重点課題解決に向けた視点	①	だれもがいきいきと生活できるための健康づくり活動の支援 ⇒だれもがいきいきと生活できるための健康づくり活動を後押しすることができているか？	関連する課	くらしと文化部スポーツ振興課

■重点課題解決に向けた視点に対応する主な今後4年間の重点的な取組

1 健康づくり活動と食育の推進(施策B1-1)	2 スポーツ活動を通じた健康増進と生きがいづくり(施策C2-1)
-------------------------	----------------------------------

■今後4年間の重点的な取組と関連する施策の成果指標・目標値

施策の成果指標	現状値 2017(平成29)年度	単位	実績値				目標値 2022(令和4)年度	目標値 2028(令和10)年度
			元年度	2年度	3年度	4年度		
1 健康のために実践していることがある市民の割合	62.1	%	66.2				64.0	66.0
2 週1回以上スポーツをした人の割合(体操やウォーキング等を含む)	53.0	%	48.0				66.0	70.0

【出典:1・2 多摩市政世論調査】

■令和2年度における今後4年間の重点的な取組の成果・目標達成に向けた課題

取組と成果	
未達の取組	
目標達成に向けた今後の課題	

■重点課題解決に向けた視点から見た重点課題の達成状況と重点課題解決への今後の取組

現時点での達成状況	☐	達成見込み	☐	前進している	☐	コロナの影響を受けつつも前進している	☐	コロナの影響を受け前進していない	☐	遅れている
重点課題解決への今後の取組										

＜重点課題 1 超高齢社会への挑戦＞

- 進捗評価シート（視点 1－①～1－⑥）…………… 12～17

＜重点課題の解決に向けた視点＞

1－① だれもがいきいきと生活できるための健康づくり活動の支援

⇒だれもがいきいきと生活できるための健康づくり活動を後押しすることができているか？

1－② 介護予防・フレイル（虚弱）予防のさらなる充実

⇒高齢者が住みなれた地域で健康を維持しながら暮らしていける地域となっているか？

1－③ 地域医療・介護体制を支えるしくみづくり

⇒だれもが在宅でも安心した生活が送れるまちとなっているか？

1－④ 高齢者の居場所づくりと地域における支援体制の充実

⇒高齢者の身近に居場所が存在し、地域においても支援体制が充実しているか？

1－⑤ だれもが安心して外出することができるための交通体系・交通環境の充実

⇒だれもが安心して快適に外出することができるまちになっているか？

1－⑥ だれもが安心して住み続けられるための住み替え・居住支援

⇒だれもが地域で安心して住み続けられるまちとなっているか？

重点課題解決に向けた視点 進捗評価シート



■第五次多摩市総合計画第3期基本計画における位置づけ

重点課題	1	超高齢社会への挑戦	中心となる課	健康福祉部健康推進課
重点課題解決に向けた視点	①	だれもがいきいきと生活できるための健康づくり活動の支援 ⇒だれもがいきいきと生活できるための健康づくり活動を後押しすることができているか？	関連する課	くらしと文化部スポーツ振興課

■重点課題解決に向けた視点に対応する主な今後4年間の重点的な取組

1 健康づくり活動と食育の推進(施策B1-1)	2 スポーツ活動を通じた健康増進と生きがいづくり(施策C2-1)
-------------------------	----------------------------------

■今後4年間の重点的な取組と関連する施策の成果指標・目標値

施策の成果指標	現状値 2017(平成29)年度	単位	実績値				目標値 2022(令和4)年度	目標値 2028(令和10)年度
			元年度	2年度	3年度	4年度		
1 健康のために実践していることがある市民の割合	62.1	%	66.2	—			64.0	66.0
2 週1回以上スポーツをした人の割合(体操やウォーキング等を含む)	53.0	%	48.0	—			66.0	70.0

【出典：1・2 多摩市政世論調査】

■令和2年度における今後4年間の重点的な取組の成果・目標達成に向けた課題

取組と成果	●第五次多摩市総合計画第3期基本計画の基盤となる考え方「健幸まちづくりのさらなる推進」を十分に踏まえ、コロナ禍において次の取組を推進した。 ●市民の自発的な健康づくり活動のきっかけとなる活動を推進するため、多摩市健康づくり推進員活動として、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止していた市民参加型のウォーキングを、感染対策をとりながら10月から再開し、全体で8回(参加総数207名)の健康づくり活動を実施した。ウォーキング、ヨガ、体操ほか全体で23回の活動が中止となったため、年間活動回数および市民参加総数は減少したが、参加者へのアンケート調査では、コロナ禍でも工夫次第で健康づくりに取り組めることへの評価があった。 ●「食育フェスタ」は中止となったが、庁内及び食育関連機関・団体等と連携し、感染症対策をとりながら、妊娠期から高齢期までのライフステージに応じた食育の推進を図った。 ●体育施設については、緊急事態宣言発令期間中は屋外を含めたすべての施設を休館、休止。再開後も利用人数の上限を半数程度に削減。クラスターの発生事例なし。 ●運動習慣の減少が健康二次被害をもたらす懸念もあり、ウォーキングを推奨するためにウォーキングマップを増刷したほか、新たに自宅でできる運動や屋外ウォーキングを紹介する映像の作成、陸上競技場を利用した屋外でのヨガ、スマートフォンアプリを活用したオンラインイベントなどに取り組んだ。
未達の取組	●新型コロナウイルスの感染拡大、緊急事態宣言の発出により、多摩市健康づくり推進員の大半の活動と「食育フェスタ」が中止となった。 ●市民体育大会やスポーツ推進委員による事業は、多くが中止となった。
目標達成に向けた今後の課題	●新型コロナウイルス感染症拡大により、令和2年2月頃から従前どおりの健康づくり推進活動を継続することが困難となっており、健康二次被害予防のために感染予防対策をとりながらの健康づくり推進活動の企画運営や、健康づくりのための情報発信をいかに行っていくかということが課題となっている。 ●新型コロナウイルス感染症がもたらした新しい生活様式に応じたスポーツライフの創出。

■重点課題解決に向けた視点から見た重点課題の達成状況と重点課題解決への今後の取組

現時点での達成状況	☐	達成見込み	☐	前進している	☐	コロナの影響を受けつつも前進している	☒	コロナの影響を受け前進していない	☐	遅れている
重点課題解決への今後の取組	●今後健康づくり推進活動を展開し、健康づくりの普及啓発や食育の推進に取り組むにあたっては、Withコロナ時代の新しい取組について考えて行く必要がある。 ●東京都の調査によると、新型コロナウイルス感染症の影響で約4割の人が、運動する機会が減ったと回答しており、不安なく活動できる環境の提供と合わせて、新しい生活様式に応じた新たな取組や環境を創出することが必要。									

重点課題解決に向けた視点 進捗評価シート



■第五次多摩市総合計画第3期基本計画における位置づけ

重点課題	1	超高齢社会への挑戦	中心となる課	健康福祉部高齢支援課
重点課題解決に向けた視点	②	介護予防・フレイル(虚弱)予防のさらなる充実 ⇒高齢者が住みなれた地域で健康を維持しながら暮らしていける地域となっているか？	関連する課	保険年金課

■重点課題解決に向けた視点に対応する主な今後4年間の重点的な取組

1 TAMAフレイル予防プロジェクトの定着(施策B3-2)	2 介護予防事業の充実(施策B3-2)
-------------------------------	---------------------

■今後4年間の重点的な取組と関連する施策の成果指標・目標値

施策の成果指標	現状値 2017(平成29)年度	単位	実績値				目標値 2022(令和4)年度	目標値 2028(令和10)年度
			元年度	2年度	3年度	4年度		
1 介護予防に資する住民運営の通いの場(概ね週1回以上定例開催)団体数	61	団体	136	153			100	120

【出典:介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査】

■令和2年度における今後4年間の重点的な取組の成果・目標達成に向けた課題

取組と成果	●新型コロナウイルス感染症の影響により、通いの場は休止と再開を繰り返し、その中で感染予防を徹底した開催方法の工夫など介護予防リーダー等と協議しながら試行錯誤した。住民主体の通いの場において、参加する高齢者の意向を尊重し、担い手側の市民の不安や戸惑いを受け止め、共に協働する1年であった。 ●活動自粛によるフレイル状態の進行を予防するため、元氣アップ体操の動画配信やチラシの配布など地域包括支援センター等による情報提供に努めた。また、地域介護予防教室の再開後には参加者(300人)の身体測定を行い、平成30年度以降の経年変化の中では、特に歩行機能の低下が顕著であった。(5m歩行速度の変化:平成30年⇒令和元年悪化率13.1%に対して令和元年⇒令和2年悪化率38.1%で加齢に伴う低下を上回る悪化がみられた)外出の機会が減少したこと、人との交流が減ったことなどによる影響と考えられる。 ●TAMAフレイル予防プロジェクト(TFPP)は、合計7回にとどまった。感染症拡大防止に配慮した実施方法として、測定項目を縮小したTFPP2020年版を実施した。 ●地域介護予防教室は、15か所目の教室が立ち上がり、337回開催し、延べ8,748人の参加があった。感染症対策として2部制の実施や会場の変更、屋外での実施などを行った。介護予防リーダー養成については累計修了者は152人となった。 ●市民主体の通いの場「近所de元氣アップトレーニング」も休止と再開を繰り返したが、全体で42団体となった。 ●リハビリテーション専門職派遣の登録者が50人と増え、近所de元氣アップトレーニングやサロン等へ10回派遣支援を行った。 ●介護予防ボランティアポイント事業は、施設登録機関50施設、登録者数が474人となったが、感染症による受け入れ施設の休止などにより実際のボランティア活動は少なくなった。
未達の取組	●感染症拡大により介護予防事業の休止や縮小が余儀なくされた。 ●令和3年3月時点の通いの場休止状況:地域介護予防教室12/15、近トレ25/42、サロン70/112
目標達成に向けた今後の課題	●今後顕在化するフレイル状態の進行に対して、フレイル予防の啓発を関係機関と連携して継続する。既存の通いの場の支援とともに、新たな場の創出、住民主体の通いの場への専門職の支援など、引き続き拡充を図り、認知機能の維持改善、低栄養予防、口腔機能の維持向上に資する通いの場の機能充実を目指す必要がある。 ●認知機能低下予防のための通いの場が少なく、元氣塾卒業時につなぐ先に苦慮する等の現状を踏まえ、認知機能低下に寄り添う通いの場を創出する必要がある。 ●介護予防事業を推進する担い手の確保と育成が必要である。感染症まん延下における配慮や育成後のフォローアップなど継続支援を実施する。 ●地域支援事業にとどまらず、保健事業や類似の取組との連携や役割分担も検討する必要がある。

■重点課題解決に向けた視点から見た重点課題の達成状況と重点課題解決への今後の取組

現時点での達成状況	☐	達成見込み	☐	前進している	☒	コロナの影響を受けつつも前進している	☐	コロナの影響を受け前進していない	☐	遅れている
重点課題解決への今後の取組	●引き続き介護予防事業全体の連動を図るとともに、高齢者の保健事業との一体的な取組や効果判定におけるデータ分析など、事業の検証と見直しに取り組む。 ●TAMAフレイル予防プロジェクトは、感染症拡大防止に配慮した実施方法として、屋外で実施し、フレイル予防を推進する。 ●地域介護予防教室は、「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」で目標とした開設数を目指し、担い手の確保や既存教室の継続的な運営のためのフォローを行う。 ●第2層コーディネーターと連携し、住民主体の通いの場への継続支援とともに、通いの場が少ない地域に新たな活動の創設を支援する。 ●認知機能低下に寄り添う通いの場を創出するため、既存の通いの場の現状把握と分析を行い、認知機能低下に対応するプログラムの作成と試行実施を行う。									

重点課題解決に向けた視点 進捗評価シート



■第五次多摩市総合計画第3期基本計画における位置づけ

重点課題	1	超高齢社会への挑戦	中心となる課	健康福祉部健康推進課
重点課題解決に向けた視点	③	地域医療・介護体制を支えるしくみづくり ⇒だれもが在宅でも安心した生活が送れるまちとなっているか？	関連する課	健康福祉部各課

■重点課題解決に向けた視点に対応する主な今後4年間の重点的な取組

1 かかりつけ医・歯科医の啓発(施策B1-2)	2 多摩市版地域医療連携構想の策定(施策B1-2)
-------------------------	---------------------------

■今後4年間の重点的な取組と関連する施策の成果指標・目標値

施策の成果指標	現状値 2017(平成29)年度	単位	実績値				目標値 2022(令和4)年度	目標値 2028(令和10)年度
			元年度	2年度	3年度	4年度		
1 かかりつけ医を持つ市民の割合	54.4	%	59.1	—			58.0	60.0

【出典：多摩市政世論調査】

■令和2年度における今後4年間の重点的な取組の成果・目標達成に向けた課題

取組と成果	●令和元年度に策定した多摩市版地域医療連携構想に沿って、地域の歯科医療機関を周知するためのリストの作成や、歯科医療に関する相談と歯科医療機関の紹介事業を実施した。歯科医療連携推進協議会の開催については、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から書面開催となったが、障がい者、在宅要介護者等に対して、かかりつけ歯科を紹介する事業の推進等、口腔機能の維持・向上を目指す体制の定着促進を目指して開催した。(歯科医療連携推進事業)
未達の取組	●令和2年度に予定していた、医療リテラシー啓発講演会や歯科医療連携に関する研修会・講演会は、新型コロナウイルス感染予防の観点から、実施できなかった。
目標達成に向けた今後の課題	●地域包括ケアシステムやプライマリーケアなど、自分に合った適切な医療を受けるためには、かかりつけ医を持つことが重要である。引き続き、身近な地域でかかりつけ医を持つことの大切さを周知啓発していく。

■重点課題解決に向けた視点から見た重点課題の達成状況と重点課題解決への今後の取組

現時点での達成状況	☐	達成見込み	☐	前進している	☐	コロナの影響を受けつつも前進している	☒	コロナの影響を受け前進していない	☐	遅れている
重点課題解決への今後の取組	●地域医療連携構想で掲げた、かかりつけ医・歯科医の定着促進のため、市民への啓発活動を行いつつ、取り組みの効果や方向性を確認する。 ●各自治体で条例化が進んできている「歯科・口腔ケア」関係について、具体的な研究を進める。									

重点課題解決に向けた視点 進捗評価シート



■第五次多摩市総合計画第3期基本計画における位置づけ

重点課題	1	超高齢社会への挑戦	中心となる課	健康福祉部高齢支援課
重点課題解決に向けた視点	④	高齢者の居場所づくりと地域における支援体制の充実 ⇒高齢者の身近に居場所が存在し、地域においても支援体制が充実しているか？	関連する課	

■重点課題解決に向けた視点に対応する主な今後4年間の重点的な取組

1 高齢者が暮らしやすい地域づくり(施策B3-1)	2 高齢者の就労支援の推進(施策B3-2)
---------------------------	-----------------------

■今後4年間の重点的な取組と関連する施策の成果指標・目標値

施策の成果指標	現状値 2017(平成29)年度	単位	実績値				目標値 2022(令和4)年度	目標値 2028(令和10)年度
			元年度	2年度	3年度	4年度		
1 認知症サポーター養成講座受講者数	11,870	人	13,826	14,213			13,000	15,000
2 60歳以上の市民に占めるシルバー人材センター登録会員の割合	1.8	%	2.0	2.2			2.3	2.3

【出典:1・2 高齢支援課】

■令和2年度における今後4年間の重点的な取組の成果・目標達成に向けた課題

取組と成果	●2025年に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進と、2040年に向けた地域共生社会の構築を目指して「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、相談体制の強化、認知症施策、生活支援体制整備、在宅医療・介護連携の推進、生きがい対策などについて明記した。 ●新型コロナウイルス感染症の影響で、訪問活動の自粛や老人福祉センター事業など中止を余儀なくされた。 ●生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーターと連携し、「まるっと協議体」委員の協力で、緊急事態宣言発出後、すぐに高齢者のフレイル予防の啓発を行った。 ●在宅医療・介護連携推進協議会にてコロナ禍における医療と介護の連携の課題をまとめた。 ●民生委員と地域包括支援センターが協働し、75歳以上の独居高齢者・高齢世帯8,471世帯の戸別訪問を行った。その結果として、民生委員の友愛訪問対象者リストを見直し、次年度から共通の名簿で日常的な連携強化に活用する体制を作った。 ●認知症の当事者団体との共催による講演会「希望のリレー」を開催した。 ●シルバー人材センターはコロナ禍の中、会員が1,137名となり大幅に増えた。
未達の取組	●北部地域包括支援センター第二拠点、北部高齢者見守り相談窓口の設置及び「もの忘れ相談事業」については、新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年度に延期となった。
目標達成に向けた今後の課題	●益々進行する高齢化の中で、高齢者自身が主体的に活動すること、地域とつながりをもって自立した生活ができるよう学習活動や就業活動など生きがい対策を継続し、高齢者自身のセルフケア能力を引き出していくことが重要である。

■重点課題解決に向けた視点から見た重点課題の達成状況と重点課題解決への今後の取組

現時点での達成状況	☐	達成見込み	☐	前進している	☒	コロナの影響を受けつつも前進している	☐	コロナの影響を受け前進していない	☐	遅れている
重点課題解決への今後の取組	●引き続き地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、地域包括支援センター運事業、在宅医療介護連携推進事業、認知症施策、生活支援体制整備事業など各地域支援事業を連動させて、居場所等の創出のほか、地域に対する専門職の関与や民間事業者との協働を推進していく。 ●(仮称)北部地域包括支援センター愛宕支所を令和3年9月開設を目指し、市民や関係機関からのヒアリング等により意見を集約し、機能を充実させる。地域の実態把握や見守り協力員の育成等関係機関と連携し、地域とともに進めていく。 ●「もの忘れ相談事業」の開始と、認知機能低下に寄り添う通いの場の創出に向けて、既存資源の現状把握とプログラムの試行実施に取り組む。									

重点課題解決に向けた視点 進捗評価シート



■第五次多摩市総合計画第3期基本計画における位置づけ

重点課題	1	超高齢社会への挑戦	中心となる課	都市整備部道路交通課
重点課題解決に向けた視点	⑤	だれもが安心して外出することができるための交通体系・交通環境の充実 ⇒だれもが安心して快適に外出することができるまちになっているか？	関連する課	

■重点課題解決に向けた視点に対応する主な今後4年間の重点的な取組

1 人にやさしい道づくりの推進(施策E2-3)	2 まちづくりを支える公共交通網の再構築(施策E2-4)
-------------------------	------------------------------

■今後4年間の重点的な取組と関連する施策の成果指標・目標値

施策の成果指標	現状値 2017(平成29)年度	単位	実績値				目標値 2022(令和4)年度	目標値 2028(令和10)年度
			元年度	2年度	3年度	4年度		
1 ユニバーサルデザインブロック設置路線延長割合	42.0	%	49.0	51.9			55.0	75.0
2 「交通の便」の感想にについて、「良い」「どちらかといえば良い」と回答した市民の割合	70.9	%	74.4	—			80.0	90.0

【出典:1 道路交通課 2 多摩市政世論調査】

■令和2年度における今後4年間の重点的な取組の成果・目標達成に向けた課題

取組と成果	●例年、交通安全に関する市民意識の向上を目的に、年齢層に合わせた交通安全教育を実施している。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和元年度に実施したKAOFESでの疑似体験型交通安全教室といった事業の中止、実施内容等の変更をせざるを得ない場面が多くあったことから、交通安全教育全体に係る参加人数については、5,865人と前年度の8,391名を下回ってしまったが、小学校1・2年生向けの交通公園での交通安全教室31回分を出前型の交通安全教室に振り替え、可能な限り、より多くの方が参加できるよう取り組んだ。 ●自転車等の安全利用の促進及び良好な駅前空間の確保を目的に、放置自転車等に対する指導・撤去を行っている。令和2年度については、令和元年度に実施した全曜日、全時間の指導・撤去作業の拡充を継続して取り組んだ。撤去した放置自転車等の台数は859台で、前年度の2,197台を下回ったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から緊急事態宣言が発出されたこと等もあって、移動自体の制約が多い中での結果であるため、実績について適正な判断を下すことは難しいと言わざるを得ない。 ●ユニバーサルデザインブロック設置については、令和2年度に舗装打換工事を行った市道1-1号幹線(いろは坂通り)、市道6-13号線、市道4-34号線(永山さくら通り)において12箇所(1.4km)設置した。令和2年度も当初計画通りに設置することができ、利用者の利便性が向上したものと捉えている。
未達の取組	●公共交通網の再編及び新たな地域密着型交通の導入を目的に、令和2年3月に策定した『多摩市地域公共交通再編実施計画』に基づく実証実験事業を、市内の2地区において行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、公共交通機関の利用者が減少している状況等を踏まえ、当該実験を実施したとしても、事業の効果検証を十分に行うことが出来ないため、その実施を延期した。
目標達成に向けた今後の課題	●交通安全教育については、継続的に実施することが効果を発揮するものと考えているため、時代に沿った内容に適宜修正を施しつつ、継続的に事業を実施していくことが従来からの課題であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、従来型の参加者を集めるという実施手法の展開が難しくなっている状況もある。 ●公共交通網の再編等については、『多摩市地域公共交通再編実施計画』に基づき、進めていくものとしているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、公共交通網の利用者の減少がある一方、状況変化が激しく、先行きの見通しも難しい現下の社会状況下にあつては、実証実験の実施時期等について適切な判断を下すことが難しくなっている。 ●ユニバーサルデザインブロック設置については、幹線道路や駅周辺道路の舗装打換工事等に併せて設置している。全体計画として49kmの設置を計画しており、令和17年度に完了する予定。ユニバーサルデザインブロックは、車いすやベビーカー等の利便性が向上する一方で、視覚障がい者の利用形態を考慮して整備を進めることが課題となる。

■重点課題解決に向けた視点から見た重点課題の達成状況と重点課題解決への今後の取組

現時点での達成状況	☐	達成見込み	☐	前進している	☐	コロナの影響を受けつつも前進している	☒	コロナの影響を受け前進していない	☐	遅れている
重点課題解決への今後の取組	●社会状況等の動向にも目を配りながら、必要に応じて調整検討しながら、関係団体と引き続き協力して交通安全教育を進めていく。 ●公共交通網の再編等については、『多摩市地域公共交通再編実施計画』に基づき、進めていくものとしているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による公共交通機関の利用状況等について交通事業者と情報交換を行うとともに、社会状況等の動向にも目を配りながら、実証実験を実施する時期や内容について検討していく。 ●ユニバーサルデザインブロック設置工事を行い誰もが支障のないやさしい道路環境を整備していく。									

重点課題解決に向けた視点 進捗評価シート



■第五次多摩市総合計画第3期基本計画における位置づけ

重点課題	1	超高齢社会への挑戦	中心となる課	都市整備部都市計画課
重点課題解決に向けた視点	⑥	だれもが安心して住み続けられるための住み替え・居住支援 ⇒だれもが地域で安心して住み続けられるまちとなっているか？	関連する課	

■重点課題解決に向けた視点に対応する主な今後4年間の重点的な取組

1 既存住宅の維持・改善(施策E2-5)	2 住替え・居住支援協議会の運営(施策E2-5)
----------------------	--------------------------

■今後4年間の重点的な取組と関連する施策の成果指標・目標値

※重点課題解決に向けた視点に対応する主な今後4年間の重点的な取組に関係する成果指標を設定していません。

■令和2年度における今後4年間の重点的な取組の成果・目標達成に向けた課題

取組と成果	●市民の住替えや居住を支援する組織として、平成29年度に「多摩市住替え・居住支援協議会」を設置した。令和2年度には、書面開催、web開催なども含め計4回の協議会の実施及び不動産事業者・オーナーへの普及啓発のための居住支援セミナーの実施、普及啓発パンフレットの作成等を行った。 ●コロナ禍の影響から収入が不安定となった方など、住宅確保要配慮者に対する支援を強化するため、生活困窮者自立支援の相談窓口と連携した「多摩市居住支援相談窓口」をベルブ永山の「しごと・くらしサポートステーション」内に設置した。令和2年7月の開設から年度内に、46名の相談者に対し、18件の住居確保、確保率39.1%であった。(参考：平成29年度から令和元年度の「住みかえ相談会」等では、110名の相談者に対し、20件の住居確保、確保率18.2%) ●当初、市の要綱で設置した「多摩市住替え・居住支援協議会」について、協力事業者、団体等の裾野を拡大していくことを目指し、令和2年度末をもって、市の協議会から、市が事務局を務める任意団体へ移行を行うこととした。
未達の取組	●居住支援相談窓口と不動産事業者との連携体制の構築。 ●不動産事業者・オーナーが安心して住宅確保要配慮者を受け入れるための具体的な取組の実施。
目標達成に向けた今後の課題	●相談窓口は設置したが、相談を受けても住替えにつながらないケースが依然としてある。 ●不動産事業者・オーナーが住宅確保要配慮者の入居を受け入れやすくするため、住宅確保要配慮者に対する支援の見える化及び具体的な支援策の拡充が必要である。 ●住宅セーフティネット法に基づくセーフティネット住宅の登録を拡大する必要がある。

■重点課題解決に向けた視点から見た重点課題の達成状況と重点課題解決への今後の取組

現時点での達成状況	☐	達成見込み	☐	前進している	☒	コロナの影響を受けつつも前進している	☐	コロナの影響を受け前進していない	☐	遅れている
重点課題解決への今後の取組	●東京都と都営住宅の建替えに向けた協議を継続的に実施する。また、公的賃貸住宅の再生に向けて、公的賃貸住宅事業者との連携強化に努める。 ●相談窓口と不動産事業者との連携の仕組みを構築する。 ●住宅確保要配慮者の居住支援に有効で具体的な方策の検討・実施により、不動産事業者・オーナーが安心して居住支援に積極的に取り組める仕組みを検討する。 ●住宅改修への補助や家賃低廉化補助などのセーフティネット住宅の登録を促進するための具体的な支援策を検討する。									

＜重点課題2 若者世代・子育て世代が幸せに暮らせるまちの基盤づくり＞

- 進捗評価シート（視点2－①～2－⑥）…………… 20～25

＜重点課題の解決に向けた視点＞

2－① 子育てがしやすいと思える保育・教育環境の充実

⇒保育・教育環境の充実を通じて、子育てがしやすいまちとなっているか？

2－② 市独自の子ども・子育て支援や教育の推進

⇒子ども・子育て支援や教育の推進のため、魅力あるサービスが提供できているか？

2－③ 支援を必要とする子ども・若者へのサポート・体制づくり

⇒支援を必要とする子ども・若者に切れ目のない支援体制が構築できているか？

2－④ 子育て世代にもやさしい都市基盤の維持・向上

⇒子育て世代の流入や定住促進につながる豊かな都市基盤が確保されているか？

2－⑤ 駅周辺の再整備・再構築によるまちの個性と魅力の創出

⇒若者世代・子育て世代にとって個性的で魅力あるまちづくりができているか？

2－⑥ 様々な選択肢をもった働き方を実現するための環境整備

⇒働く場と雇用環境の多様性が確保されているか？

重点課題解決に向けた視点 進捗評価シート

■第五次多摩市総合計画第3期基本計画における位置づけ

重点課題	2	若者世代・子育て世代が幸せに暮らせるまちの基盤づくり	中心となる課	子ども青少年部子育て支援課
重点課題解決に向けた視点	①	子育てがしやすいと思える保育・教育環境の充実 ⇒保育・教育環境の充実を通じて、子育てがしやすいまちとなっているか？	関連する課	子ども青少年部児童青少年課 教育部教育振興課 教育部教育指導課

■重点課題解決に向けた視点に対応する主な今後4年間の重点的な取組

1 保育所及び学童クラブ待機児童対策の強化(施策A1-2)	2 学校と地域の連携・協働の推進(施策A2-4)
-------------------------------	--------------------------

■今後4年間の重点的な取組と関連する施策の成果指標・目標値

施策の成果指標	現状値 2017(平成 29)年度	単位	実績値				目標値 2022(令和 4)年度	目標値 2028(令和 10)年度
			元年度	2年度	3年度	4年度		
1 認可保育所の待機率(0-2才児)	5.9	%	2.7	0.0			0.0	0.0
2 学童クラブの待機児童数	80	人	96	70			0	0
3 市内小・中学校における地域学校協働本部への移行校数								
(小学校)	0	校	4	9			全校	全校
(中学校)	0	校	1	6			全校	全校
4 市内小・中学校におけるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の設置校数								
(小学校)	0	校	0	2			全校	全校
(中学校)	0	校	1	5			全校	全校

【出典:1 子育て支援課 2 児童青少年課 3・4 多摩市教育委員会調査】

■令和2年度における今後4年間の重点的な取組の成果・目標達成に向けた課題

取組と成果	●令和2年度、永山駅周辺に60人定員の認可保育所を1箇所新設した。さらに、多摩センター駅エリア内において認可保育所の移転とともに定員を40人から105人への拡大とあわせて、12人定員の小規模保育所を新たに設置した。また、施設の老朽化に伴う大規模改修に合わせて保育卒の拡大を図り、待機児童の多い0歳児から2歳児クラスで計77人の新たな保育卒の確保を行った。これらの取組により、待機児童が令和2年4月の50人から、令和3年4月には12人と計38人の減少となり、待機児童解消を大きく前進させた。 ●東寺方小学学童クラブ第三を新設し、このエリアの待機児童を解消することができた。さらに待機児童対策として、「ランドセル来館」を引き続き実施した。(実績値は当該年度に取り組んだ成果として翌年度4月1日の数値を採用) ●市内小・中学校における地域学校協働本部及びコミュニティ・スクールへの段階的な移行・導入に向けて、地域教育力支援コーディネーターを中心に学校・地域と連携を図るとともに、説明動画の配信・上映会を行うなど活動の理解・啓発に取り組んだ。また、教育訪問の際もコミュニティ・スクールをテーマに懇談会を行い、学校関係者とともに理解を深めた。
未達の取組	●学童クラブの待機児童について、施設整備を進めて、前年よりは減少したが、未だ待機児童が発生している地域がある。
目標達成に向けた今後の課題	●地域によって学童クラブの待機児童数に差があり、学校敷地内外や児童館との距離などに違いがあるため、条件に合わせた待機児童対策を進める必要がある。 ●地域学校協働本部及びコミュニティ・スクールの取組を通じて学校・家庭・地域の連携・協働を推進するため、より多くの市民の理解・協力を得ることが必要である。

■重点課題解決に向けた視点から見た重点課題の達成状況と重点課題解決への今後の取組

現時点での達成状況	☐ 達成見込み ☒ 前進している ☐ コロナの影響を受けつつも前進している ☐ コロナの影響を受け前進していない ☐ 遅れている
重点課題解決への今後の取組	●令和3年4月時点における保育園の待機児童数は、少子化や新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に減少した一方で、各保育所では、0歳児を中心に定員の空きが生じている。今後は、発生している待機児童と空き定員との地域的ミスマッチ解消に向けた取組を進めていく。また、保育の質の面では、引き続き、各園の保育士を対象とした研修の実施や市独自に実施している「子育て支援員研修」を継続し、保育現場を支える人材の育成を民間保育所等との協働により進める。 ●学童クラブ以外の児童の放課後の居場所の充実を図り、施設整備せずに待機児童の解消を進める。具体的には、児童館直接来館の本格実施や全17校の小学校において放課後子ども教室の実施に取り組んでいく。 ●市内小・中学校における地域学校協働本部の活動を継続的に発信・周知するとともに、コミュニティ・スクールの効果的運用に向けた理解・啓発に取り組む。

重点課題解決に向けた視点 進捗評価シート



■第五次多摩市総合計画第3期基本計画における位置づけ

重点課題	2	若者世代・子育て世代が幸せに暮らせるまちの基盤づくり	中心となる課	教育部教育指導課
重点課題解決に向けた視点	②	市独自の子ども・子育て支援や教育の推進 ⇒子ども・子育て支援や教育の推進のため、魅力あるサービスが提供できているか？	関連する課	健康福祉部健康推進課 子ども青少年部子育て支援課

■重点課題解決に向けた視点に対応する主な今後4年間の重点的な取組

1 英語教育の推進(施策A2-1)	2 包括的な支援体制の構築(施策B1-1)
-------------------	-----------------------

■今後4年間の重点的な取組と関連する施策の成果指標・目標値

施策の成果指標	現状値 2017(平成29)年度	単位	実績値				目標値 2022(令和4)年度	目標値 2028(令和10)年度
			元年度	2年度	3年度	4年度		
1 GTEC(スコア型英語4技能検定)における「話すこと」(Speaking)の平均スコア(中3)	61.6 (平成30年度) [旧採点方式]	ポイント	—	—	—	—	63.0	65.0
	116.3 (平成30年度) [新採点方式]	ポイント	110.8	105.2			112.5	115.0
2 妊婦面接実施率	57.5	%	75.2	90.8			65.0	80.0

【出典：1 ベネッセコーポレーション「GTEC(スコア型英語4技能検定)」 2 健康推進課】

■令和2年度における今後4年間の重点的な取組の成果・目標達成に向けた課題

取組と成果	●中学校では「オンライン英会話」と「GTEC(スコア型英語4技能検定)」を実施、小学校では教員の英語指導力向上のための「講師訪問型英語ティーチング・スキルアップ研修」を実施して、英語教育の充実を図った。 成果として、令和2年度実施のGTECにおける「話すこと」(Speaking)の市内平均スコアでは、令和2年度に受検した公立中学校の平均スコアを3.9ポイント上回った。 なお、GTECは、令和元年度に100点満点から210点満点の採点方式への変更があり、平成30年度の「話すこと」(Speaking)の平均スコア61.6(現状値)を新しい採点方式に換算すると、116.3となる。令和元年度以降の実績値は新採点方式に基づいている。 ●妊婦面接実施率は昨年度より向上し、2020年度の目標値を大きく上回ることができた。妊婦面接実施率向上のため、令和2年度10月より電子申請を取り入れたことで、利便性が高まったことも影響していると考えられる。妊娠期から子育て期への切れ目のない支援を実施するため、妊娠期から身近な地域の子育て拠点に繋がる取組を実施した。
未達の取組	特になし。
目標達成に向けた今後の課題	●「話す力」の育成が、引き続き課題である。これに向けて、市内小・中学校の英語教育担当の教員が集合する研修の機会を設け、小学校では「外国語実施による発話に向けた意欲・積極性の育成」を、中学校では「即興でやり取りを行う能力の育成」をテーマにし、特色ある取組の情報交換、講師による講義、研究授業の実施等を行う。 ●妊娠期から子育て期への切れ目のない支援を包括的に行うため、妊婦面接を確実に実施し、妊娠期の早期から支援を開始できるよう引き続き努める。身近な地域で妊娠期からの支援体制を構築できるよう、児童館や保育園等の関係機関連携による支援を更に充実していく。

■重点課題解決に向けた視点から見た重点課題の達成状況と重点課題解決への今後の取組

現時点での達成状況	☐	達成見込み	☒	前進している	☐	コロナの影響を受けつつも前進している	☐	コロナの影響を受け前進していない	☐	遅れている
重点課題解決への今後の取組	●平成30年度から取り組んできた英語推進事業の成果を評価し、見直しと改善を図る。特に、指導者用デジタル教科書の効果的な活用に向けた教員研修の実施や、タブレット端末を活用した学習プログラムの試行実施等により、小中学校を通じての「話す力」の育成という観点から、事業と研修の充実を図る。 ●妊娠期から子育て期への切れ目のない支援を包括的に実施するため、要支援家庭の早期発見・早期支援、虐待の未然防止等、関係機関との連携を更に強化し、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチの充実を図る。									

重点課題解決に向けた視点 進捗評価シート



■第五次多摩市総合計画第3期基本計画における位置づけ

重点課題	2	若者世代・子育て世代が幸せに暮らせるまちの基盤づくり	中心となる課	子ども青少年部 子ども家庭支援センター
重点課題解決に向けた視点	③	支援を必要とする子ども・若者へのサポート・体制づくり ⇒支援を必要とする子ども・若者に切れ目のない支援体制が構築できているか？	関連する課	教育部教育センター

■重点課題解決に向けた視点に対応する主な今後4年間の重点的な取組

1 児童虐待の防止と早期発見(施策A1-1)	2 保護者、関係機関等との連携の推進(施策A2-2)
------------------------	----------------------------

■今後4年間の重点的な取組と関連する施策の成果指標・目標値

施策の成果指標	現状値 2017(平成29)年度	単位	実績値				目標値 2022(令和4)年度	目標値 2028(令和10)年度
			元年度	2年度	3年度	4年度		
1 児童虐待の相談・通告先を「知っている」と回答した市民の割合	—	%	35.4	—			20.0	40.0
2 不登校児童・生徒のうち、学校の教員以外の支援がある児童・生徒の割合								
(小学校)	48.3	%	68.0	67.0			100	100
(中学校)	55.7	%	37.4	47.7			100	100

【出典:1 多摩市政世論調査 2 児童・生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査】

■令和2年度における今後4年間の重点的な取組の成果・目標達成に向けた課題

取組と成果	●令和2年4月より、児童相談や児童虐待の相談・通告先である「多摩市立子育て総合センター」の名称を、都内各自治体と同様の「子ども家庭支援センター」に名称変更を行い、施設の持つ機能の認知を高めた。また、毎年11月に行われる「児童虐待防止推進月間」では、市役所ロビー等での児童虐待に関する啓発や、YouTubeによる児童虐待への理解を深める動画配信を行い、児童虐待防止及び早期発見の啓発を行った。こうした地道な取り組みは、ここ数年の児童虐待相談対応件数の増加に結びついている。 ●子ども・若者が切れ目のない支援を受けられる環境やまちづくりに参画し、活躍できる環境の整備を進める、「(仮称)多摩市子ども・若者総合支援条例」の制定に向け、子ども及び若者からの意見収集や、学識経験者や市民等を交えた検討委員会を立ち上げ、条文案の策定を進めた。 ●教育センターと発達支援室の初回相談窓口を統合し、わかりやすい相談窓口及び教育と福祉の連携による適切なアセスメントができる体制にした。また、不登校児童・生徒に対するeラーニングによる学習支援を小学校6年生から中学校3年生までを対象に試行し、eラーニングの利用をきっかけに進学への意欲が高まったり、新たに相談につながる生徒もいた。インターネット・SNS相談は発達・教育初回相談窓口で受け付けることに変更し、受付日を週2日から週6日に拡大した。 ●不登校総合対策検討委員会を開催し、未然防止と早期発見・早期対応、長期化への対応等、児童・生徒の個々の状況に応じた支援策を盛り込んだ「不登校総合対策」を策定した。
未達の取組	●保幼小連携による研修等は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催しなかった。 ●中学校の不登校生徒に関して、学校の教員以外の支援がある児童・生徒の割合は令和元年度より増加がみられたが、小・中学校ともに目標値には達しなかった。
目標達成に向けた今後の課題	●これまで、教育センター適応教室「ゆうかり教室」を不登校児童・生徒の居場所とし、様々な支援を行ってきた。しかし、依然として学業の遅れや在籍校への復帰が困難であるなどの課題があることから、今後、特に不登校生徒を指導・支援する体制の強化と充実を図り、本人の進路や社会的自立に向けた支援に取り組んでいくため、中学校不登校特例校(分教室)の開設を進める必要がある。

■重点課題解決に向けた視点から見た重点課題の達成状況と重点課題解決への今後の取組

現時点での達成状況	☐	達成見込み	☐	前進している	☒	コロナの影響を受けつつも前進している	☐	コロナの影響を受け前進していない	☐	遅れている
重点課題解決への今後の取組	●困難を抱える子どもや若者として「ヤングケアラー」の存在が社会的な問題となっている中、多摩市においても、ヤングケアラーと思われる子ども・若者が存在する。まずは、相談業務に携わる職員を中心に「ヤングケアラー」の認知を高めるための研修等を実施する。 ●子ども家庭支援センターは、要保護児童対策地域協議会の調整機関として各関係機関と連携し、要保護児童等に関して情報共有や対応の検討等児童虐待の防止と早期発見に努めてきた。長期化するコロナ禍において、孤立化する家庭や家庭状況が見えにくくなっている状況もあるため、今後も引き続き、ネットワークを活用し関係機関と連携強化を図るとともに、市民への啓発活動も行い、児童虐待の未然防止と早期発見に努めていく。 ●不登校児童・生徒に関して、不登校総合対策をもとに、多様な学習支援の場を検討し関係機関連携による早期アセスメント・個々の状況に応じた支援を行うとともに、中学生の不登校状況が深刻であることを踏まえ、中学校不登校特例校の開設を目指していく。									

重点課題解決に向けた視点 進捗評価シート



■第五次多摩市総合計画第3期基本計画における位置づけ

重点課題	2	若者世代・子育て世代が幸せに暮らせるまちの基盤づくり	中心となる課	都市整備部都市計画課
重点課題解決に向けた視点	④	子育て世代にもやさしい都市基盤の維持・向上 ⇒子育て世代の流入や定住促進につながる豊かな都市基盤が確保されているか？	関連する課	環境部公園緑地課

■重点課題解決に向けた視点に対応する主な今後4年間の重点的な取組

1 「公園施設長寿命化計画」の推進(施策E2-2)	2 多摩ニュータウン再生の推進(施策E2-1)
---------------------------	-------------------------

■今後4年間の重点的な取組と関連する施策の成果指標・目標値

施策の成果指標	現状値 2017(平成 29)年度	単位	実績値				目標値 2022(令和 4)年度	目標値 2028(令和 10)年度
			元年度	2年度	3年度	4年度		
1 多摩市公園施設長寿命化計画に基づく公園更新地区数	—	地区	1	2			5	19

【出典：公園緑地課】

■令和2年度における今後4年間の重点的な取組の成果・目標達成に向けた課題

取組と成果	●多摩ニュータウン再生の推進では、多摩市ニュータウン再生推進会議を2回開催し、尾根幹線沿道の土地利用検討、愛宕・貝取・豊ヶ丘地区等まちづくり計画の検討に着手した。 ●「公園施設長寿命化計画」の推進では、関戸・愛宕地区の街区公園の改修を進めた。
未達の取組	●多摩ニュータウン再生の推進では、諏訪・永山まちづくり計画で策定したリーディングプロジェクトのうち、永山駅周辺再構築での駅周辺拠点勉強会については、新型コロナウイルスの影響により対面開催はできなかった。 ●「公園施設長寿命化計画」の推進では、近隣公園で改修工事を予定していた落合南公園について、入札不調となったため、次年度へ繰り越しを行った。
目標達成に向けた今後の課題	●多摩ニュータウン再生の取組は、行政だけでなく市民、事業者等が主体となる取組であり、都市基盤を含め再生に向けて長期間の取組になることから、市民等に対し、引き続き多摩市ニュータウン再生推進会議を中心に連携を図り、シンポジウム等による更なる情報共有・機運醸成していくことが必要である。永山駅周辺拠点勉強会については、令和2年度のニュータウン再生推進会議での尾根幹線沿道土地利用検討の状況について、情報共有を図った。令和3年度は対面での勉強会の開催に向けて調整を行う。 ●コロナ禍の厳しい財政状況を踏まえ、「公園施設長寿命化計画」による公園改修について、令和3年度はいったん立ち止まり、政策的なまちづくり事業のひとつである多摩中央公園改修整備、及び、公園利用にあたって支障のある遊具の劣化・損傷改修のみ行うこととした。今後もこうした状況が当面続くことが見込まれることから、令和4年度以降も、公園利用に支障のない、安全上などの最低限の設備更新を検討していく必要はあると認識している。

■重点課題解決に向けた視点から見た重点課題の達成状況と重点課題解決への今後の取組

現時点での達成状況	☐	達成見込み	☐	前進している	☐	コロナの影響を受けつつも前進している	☒	コロナの影響を受け前進していない	☐	遅れている
重点課題解決への今後の取組	●尾根幹線沿道土地利用検討、愛宕・貝取・豊ヶ丘地区等まちづくり計画の策定にあたっては令和2年度に現況調査を行い、令和3～4年度に検討の深度化を図り、とりまとめを行う。 ●令和5年度には「公園施設長寿命化計画」の改定を予定しており、コロナ禍の取組を踏まえた改修のすずめ方を令和4年度中に整理していく必要がある。									

重点課題解決に向けた視点 進捗評価シート



■第五次多摩市総合計画第3期基本計画における位置づけ

重点課題	2	若者世代・子育て世代が幸せに暮らせるまちの基盤づくり	中心となる課	市民経済部経済観光課
重点課題解決に向けた視点	⑤	駅周辺の再整備・再構築によるまちの個性と魅力の創出 ⇒若者世代・子育て世代にとって個性的で魅力あるまちづくりができていますか？	関連する課	企画政策部行政管理課 くらしと文化部文化・生涯学習推進課 都市整備部都市計画課 環境部公園緑地課 教育部図書館

■重点課題解決に向けた視点に対応する主な今後4年間の重点的な取組

1 聖蹟桜ヶ丘駅・多摩センター駅・永山駅周辺地区の活性化の推進(施策D1-4)

■今後4年間の重点的な取組と関連する施策の成果指標・目標値

施策の成果指標	現状値 2017(平成29)年度	単位	実績値				目標値 2022(令和4)年度	目標値 2028(令和10)年度
			元年度	2年度	3年度	4年度		
1 聖蹟桜ヶ丘駅乗降客数(1日あたり)	64,142	人	65,246	47,521			66,000	66,000
2 多摩センター駅乗降客数(1日あたり)	174,395	人	179,117	108,848			176,000	177,000
3 永山駅乗降客数(1日あたり)	77,636	人	77,069	55,475			80,000	80,000

【出典:1 京王電鉄 2 京王電鉄・小田急電鉄・多摩都市モノレール 3 京王電鉄・小田急電鉄】

※多摩センター駅と永山駅に関して、小田急電鉄株式会社の乗降客数の公表が9月または10月になるため、京王電鉄のみとしている。

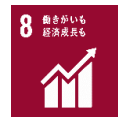
■令和2年度における今後4年間の重点的な取組の成果・目標達成に向けた課題

取組と成果	●聖蹟桜ヶ丘駅周辺地区では、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民・事業者等が主体となるイベントは、年度前半はほぼ中止となったが、後半は感染対策が取れる屋外イベントについて支援を行った。駅北側で実施されている土地区画整理事業は、令和3年2月に終了認可を受け事業は完了した。令和2年3月に登録した「かわまちづくり制度」については、社会実験として屋外映画祭等を実施しつつ、一ノ宮公園拡張に向けた測量業務及び拡張整備にかかる基本設計を実施するとともに、地元自治会等への情報共有を開始した。 ●多摩センター駅周辺地区では、新型コロナウイルス感染症の影響により、多摩センター地区連絡協議会主催イベントの多くが中止となったが、実施できたイベントについて支援を行った。多摩センター地区連絡協議会の会員企業等が持つミュージアム等が連携して賑わいを創出するため、ミュージアム部会を設置した。また、バルテノン多摩大規模改修、中央図書館建設、多摩中央公園改修に向けて着実に事業を進めるとともに、さらなる活性化に向けた新たな仕組みづくりの取組として、準備会を設立し協議を進めた。このほか、多摩センター駅周辺地区の公共サインの整備を行うとともにバルテノン大通り沿いにデジタルサイネージを設置し、観光情報及び行政情報の配信を開始した。 ●永山駅周辺地区では、永山駅周辺拠点地区勉強会は新型コロナウイルスの影響もあり会議は開催できなかったが、多摩市ニュータウン再生推進会議での尾根幹線沿道の土地利用検討の状況について、勉強会に参加している地権者に情報共有を行った。
未達の取組	●聖蹟桜ヶ丘駅周辺地区では、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民・事業者等が主体となって実施するイベントへの協力・支援、アニメやキャラクターを活用した取組を進めることができなかった。また、多摩市街づくり条例に基づく「聖蹟桜ヶ丘駅西側地域街づくり準備会」は、新型コロナウイルス感染症の影響により準備会活動に大きな制限が生じた。 ●多摩センター駅周辺地区では、新型コロナウイルス感染症の影響により、ペDESTリアンデッキ等の公共空間等を活用した社会実験等の新たな取組を実施できなかった。
目標達成に向けた今後の課題	●3駅周辺地区の活性化の推進にあたっては、新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化、対応を踏まえた上での公共施設などの改修・整備の検討、各地区におけるステークホルダーとの協議・調整が必要である。

■重点課題解決に向けた視点から見た重点課題の達成状況と重点課題解決への今後の取組

現時点での達成状況	☐	達成見込み	☐	前進している	☐	コロナの影響を受けつつも前進している	☒	コロナの影響を受け前進していない	☐	遅れている
重点課題解決への今後の取組	●新型コロナウイルス感染症等への対応等を踏まえ、駅周辺地区活性化に向けて以下の取組を行う。 ●聖蹟桜ヶ丘駅周辺地区では、「地域街づくり協議会」設立に向け、「聖蹟桜ヶ丘駅西側地域街づくり準備会」の活動を引き続き支援していく。また、「聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり」では、市民・事業者・関係機関等と協力し、周辺エリアの賑わいや回遊性の向上につながる魅力的な公共空間づくりに取り組む。 ●多摩センター駅周辺地区では、さらなる活性化の仕組みとして協議会を設立するとともに、多摩センター地区連絡協議会等と連携し、公共空間・公共施設も活用して、周辺エリアの賑わい創出に取り組む。 ●永山駅周辺地区では、永山駅周辺拠点勉強会を中心に、引き続き再構築に向けた検討や地区の活性化に向けた意見交換を行っていく。									

重点課題解決に向けた視点 進捗評価シート



■第五次多摩市総合計画第3期基本計画における位置づけ

重点課題	2	若者世代・子育て世代が幸せに暮らせるまちの基盤づくり	中心となる課	市民経済部経済観光課
重点課題解決に向けた視点	⑥	様々な選択肢をもった働き方を実現するための環境整備 ⇒働く場と雇用環境の多様性が確保されているか？	関連する課	

■重点課題解決に向けた視点に対応する主な今後4年間の重点的な取組

1 新たなしくみによる産業振興の推進(施策D1-1)	2 企業誘致の推進(施策D1-1)
----------------------------	-------------------

■今後4年間の重点的な取組と関連する施策の成果指標・目標値

施策の成果指標	現状値 2017(平成29)年度	単位	実績値				目標値 2022(令和4)年度	目標値 2028(令和10)年度
			元年度	2年度	3年度	4年度		
1 市認定ビジネス支援施設利用者数	0	人	237	280			224	280

【出典：経済観光課】

■令和2年度における今後4年間の重点的な取組の成果・目標達成に向けた課題

取組と成果	●令和2年3月末に大学・金融機関と連携して設立した「BS多摩プラットフォーム推進協議会」を基盤とし、創業者・経営者支援を行った。具体的には、コロナ禍の中、市が認定したビジネス支援施設と連携して、経営塾や創業塾、経営に関するセミナーや相談事業等について、ウェブで開催する等感染症対策を講じながら実施した。 ●認定ビジネス支援施設を利用する創業者等に対して利用料の補助を行い、不安定になりやすい創業期を支え、事業継続の支援を行った。 ●コロナ禍で実施を見合わせていたビジネスキャラバン隊について年度後半に再開し、市内中小企業7社を訪問し、コロナ禍での事業者の状況や課題の聞き取りなどを行った。また、市内中小企業の経営者を対象にDXに関する講演会及び経営者交流会をウェブで開催した。しかしながら、参加者が少なく、ウェブ開催での手法や講演のテーマ、参加メリットの設定などが課題となった。 ●健幸まちづくりシンポジウムについて、健幸まちづくり推進室に協力しウェブで2回開催した。 ●企業誘致については、令和4年の条例改正に向け、検討を開始した。
未達の取組	●従業員・職員の健幸な働き方を目指す企業、多摩商工会議所、多摩市により、「健幸！ワーク宣言」を行う予定だったが、コロナ禍の影響で延期となった。代わりに健幸まちづくり推進室に協力し、健幸まちづくりシンポジウムをウェブ上で2回開催した。 ●空きテナントや空き店舗については、コロナ禍の影響で市内でも目立ち始めている。有効活用や創業者とのマッチングのしくみについては、感染症の影響や経済状況を踏まえたものとし、早期に検討に着手する。
目標達成に向けた今後の課題	●新たな産業振興の計画の策定準備については、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式、経済活動の変化などを反映したものとする必要がある。また、近隣市の状況や市内の経済情勢、事業者実態などの調査・ヒアリングを実施するほか、都市計画マスタープランなどの関連計画の改定の動きも踏まえて検討する必要がある。 ●今後の企業誘致については、ニュータウン内の事業用定期借地の期限切れや既存地区への企業誘致制度の導入の可否など早期に対応を検討するものと、ニュータウン再生による創出地など本市の他の方針が示されてから検討していくものとを、段階的に対応していく必要がある。 ●地域未来投資促進法に基づく「多摩市基本計画」の活用方法については、新型コロナウイルス感染症の感染状況や収束後の経済状況などを勘案し検討していく必要がある。

■重点課題解決に向けた視点から見た重点課題の達成状況と重点課題解決への今後の取組

現時点での達成状況	☐	達成見込み	☐	前進している	☐	コロナの影響を受けつつも前進している	☒	コロナの影響を受け前進していない	☐	遅れている
重点課題解決への今後の取組	●ビジネス支援や企業誘致などの取組については、新型コロナウイルス感染症がもたらした「新たな日常」などを踏まえた職住近接の実現に向けた取組として、新たな手法の採用など様々なことを検討していく。 ●産業振興の計画の策定準備については、広く意見を聞く必要があるため、検討段階から学識経験者や事業者代表などで構成する検討組織で検討していく。また、上記の取組と同様に「新たな日常」などを踏まえ検討する必要がある。									

<重点課題3 市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり>

- 進捗評価シート（視点3－①～3－⑥）…………… 28～33

<重点課題の解決に向けた視点>

3－① 地域活動を市が後押しするためのしくみづくり

⇒多摩市の実情に合った地域の自治のしくみが構築できているか？

3－② だれもが地域活動に参画できる環境整備

⇒働きながら、子育てをしながら、地域活動に参画できる地域・体制となっているか？

3－③ 「だれもが支え手」の地域づくり

⇒ひとりでも地域とのつながりや生きがいを持ちながら暮らしていける地域となっているか？

3－④ 地域防災・防犯活動を通じた結びつきの強化

⇒いざという時の共助につながる地域コミュニティが形成されているか？

3－⑤ 多様性を尊重し、だれもがいきいきと活躍できるまちづくりの推進

⇒性別や国籍、障がいの有無に関わらず、全ての人が尊重され、地域で活躍できるまちになっているか？

3－⑥ 現役世代の声を地域に活かすしくみづくり

⇒現役世代の声を市政や地域に反映させることができているか？

重点課題解決に向けた視点 進捗評価シート



■第五次多摩市総合計画第3期基本計画における位置づけ

重点課題	3	市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり	中心となる課	企画政策部企画課
重点課題解決に向けた視点	①	地域活動を市が後押しするためのしくみづくり ⇒多摩市の実情に合った地域の自治のしくみが構築できているか？	関連する課	

■重点課題解決に向けた視点に対応する主な今後4年間の重点的な取組

1 大学や企業等と連携した地域づくりの推進(施策C1-1)	2 地域担当職員の配置(施策C1-2)
-------------------------------	---------------------

■今後4年間の重点的な取組と関連する施策の成果指標・目標値

施策の成果指標	現状値 2017(平成29)年度	単位	実績値				目標値 2022(令和4)年度	目標値 2028(令和10)年度
			元年度	2年度	3年度	4年度		
1 大学との連携事業数	99	事業	99	44			105	115

【出典：企画課】

■令和2年度における今後4年間の重点的な取組の成果・目標達成に向けた課題

取組と成果	●【大学との連携の推進】 これまでに連携協定を締結している9大学に加え、連携事業を行った実績のある3大学(帝京大学、東京純心大学、明星大学)と令和2年4月1日に連携協定を締結した。各大学の窓口となる担当者の連絡先を最新化するとともに、コロナ禍での学生の困りごとの有無の確認を行った。また、大学側から研究希望の提案を受け、市の抱える課題とのマッチングを行い、1件の共同研究を実施した。 ●【企業・市民活動団体等との連携の推進】 市民協働の所掌を市民自治推進担当と統合した。コロナ禍での各団体の活動状況をアンケート調査するとともに、多摩市ONLINE文化祭などの機会を通して、活動団体、企業、学校等との連携を推進した。 ●【地域担当職員の配置】 制度設計に向けた議論を、自治推進委員会、庁内の関係課会議で開始した。
未達の取組	●【大学との連携の推進】 市の課題と大学・ゼミの研究分野とのマッチング(PBL)の実践、市民への大学の取組周知、市民向け講座の設置。 ●【企業・市民活動団体等との連携の推進】 企業、団体等との新たな協働の考え方の整理。 ●【地域担当職員の配置】 具体的な制度設計の検討。
目標達成に向けた今後の課題	●【大学との連携の推進】 市の課題と大学の研究分野とのマッチングを試行し、双方にメリットのある連携のしくみの構築に向けたノウハウを蓄積する必要がある。 ●【企業・市民活動団体等との連携の推進】 新たな協働の考え方を整理し、情報共有の方法、スキルとニーズのマッチング方法を明確にする必要がある。 ●【地域担当職員の配置】 庁内での議論を深め、職員間での機運の醸成が必要である。

■重点課題解決に向けた視点から見た重点課題の達成状況と重点課題解決への今後の取組

現時点での達成状況	☐	達成見込み	☐	前進している	☐	コロナの影響を受けつつも前進している	☒	コロナの影響を受け前進していない	☐	遅れている
重点課題解決への今後の取組	●大学との地域課題解決に向けたマッチングのしくみを確立し、連携体制を構築する。大学の取組を市民に周知し、市民向け講座を設置する。 ●大学や企業、市民団体等との新たな協働の考え方を整理する。 ●「(仮称)地域委員会構想」の実現に向け、複数のモデルエリアでの実践を継続し、市民主体の動き・若い世代の参画を実現するとともに、地域担当職員の配置に向けた庁内検討、実践に取り組む。また、地域共生社会の実現に向けた「多摩市版地域包括ケアシステムの構築」との一体的な検討を進める。									

重点課題解決に向けた視点 進捗評価シート



■第五次多摩市総合計画第3期基本計画における位置づけ

重点課題	3	市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり	中心となる課	企画政策部企画課
重点課題解決に向けた視点	②	だれもが地域活動に参画できる環境整備 ⇒働きながら、子育てをしながら、地域活動に参画できる地域・体制となっているか？	関連する課	

■重点課題解決に向けた視点に対応する主な今後4年間の重点的な取組

1 地域懇談会の開催、地域委員会の設置(施策C1-2)	2 現役世代の地域参加・行政への参画の促進(施策C1-2)
-----------------------------	-------------------------------

■今後4年間の重点的な取組と関連する施策の成果指標・目標値

施策の成果指標	現状値 2017(平成 29)年度	単位	実績値				目標値 2022(令和 4)年度	目標値 2028(令和 10)年度
			元年度	2年度	3年度	4年度		
1 (仮称)地域懇談会・(仮称)地域委員会の開催・設置エリア数	0	エリア	0	2			4	10

【出典：企画課】

■令和2年度における今後4年間の重点的な取組の成果・目標達成に向けた課題

取組と成果	●重点課題「市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり」として「(仮称)地域委員会構想」の実現に向けた検討を進めており、新たなしくみの必要性や構想の柱となる「支える」「つなぐ」「掘り起こす」の各要素に関して、具体的な制度設計を、自治推進委員会や庁内での議論とモデルエリアでの実践を通して検討を進めている。令和2年度から東寺方小学区、諏訪中学区の2つのモデルエリアで取組みを開始し、緊急事態宣言下で参集しての取組みを延期したこともあり、計画していた内容が実施できず、延期したものもあったが、検討すべき要素の試行には概ね取り組むことができ、アンケートによる意識調査やエリアミーティングの開催による地域参画のきっかけづくりに取り組むことができた。
未達の取組	●地域担当職員制度をはじめとする具体的な制度設計を進めるための組織体制の整備、庁内での横断的な議論展開が必要である。
目標達成に向けた今後の課題	●新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、活動が制限される中、新たなしくみの必要性の理解や市民の中での機運醸成を進めるとともに、庁内での議論の活発化や職員の意識改革に向けた取組が求められる。

■重点課題解決に向けた視点から見た重点課題の達成状況と重点課題解決への今後の取組

現時点での達成状況	☐ 達成見込み	☐ 前進している	☒ コロナの影響を受けつつも前進している	☐ コロナの影響を受け前進していない	☐ 遅れている
重点課題解決への今後の取組	●「新たな協働のしくみづくり」に向け、モデルエリアでの実践を通じた検討を進めている。 ●令和4年度以降の着実な展開に向け、若い世代の地域参画を促進するための方策など、自治推進委員会での議論をふまえ、各エリアに共通して必要なしくみの骨格を整理する。そのようなしくみを各エリアで導入することにより、特定の人にかかる負担の解消や非常時の際の対応が地域でできるようになるなど、メリットを前向きに受け止められる機運醸成を行うとともに、導入できなかった場合のデメリットや課題を、市民及び庁内で共有できるようにする。また、地域共生社会の実現に向け、「多摩市版地域包括ケアシステムの構築」に向けた取組と一体的に進めていく。				

重点課題解決に向けた視点 進捗評価シート



■第五次多摩市総合計画第3期基本計画における位置づけ

重点課題	3	市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり	中心となる課	健康福祉部福祉総務課
重点課題解決に向けた視点	③	「だれもが支え手」の地域づくり ⇒ひとりでも地域とのつながりや生きがいを持ちながら暮らしていける地域となっているか？	関連する課	健康福祉部高齢支援課

■重点課題解決に向けた視点に対応する主な今後4年間の重点的な取組

1 民生委員・児童委員活動の充実(施策B2-1)	2 地域包括支援センターの組織及び機能の強化(施策B3-1)
--------------------------	--------------------------------

■今後4年間の重点的な取組と関連する施策の成果指標・目標値

施策の成果指標	現状値 2017(平成29)年度	単位	実績値				目標値 2022(令和4)年度	目標値 2028(令和10)年度
			元年度	2年度	3年度	4年度		
1 民生委員・児童委員の欠員地区ゼロを目指し、地域からの候補者選考を経て東京都に推薦を行う人数	94	人	81	87			103	112
2 地域包括支援センターの周知度	40.5	%	44.5	-			59.0	60.0

【出典：1 福祉総務課 2 多摩市政世論調査】

■令和2年度における今後4年間の重点的な取組の成果・目標達成に向けた課題

取組と成果	●民生委員の欠員充足に向けて、多摩市民生委員協議会への働きかけを強化し、各委員から候補者情報の提供の呼びかけを行った結果、令和元年度より充足率が増加した。 ●4つの地区の民生委員・児童委員協議会の会長と庁内の関係課長とで構成する「多摩市民生委員・児童委員の人材確保のための検討会」を新たに設置し、課題解決に向けた検討を行い、その結果を令和3年3月に報告書としてまとめた。 ●地域包括ケアシステムの中心的役割を果たす地域包括支援センターにおいて、地域ケア会議を活用して、個別支援から地域課題の抽出を行い、生活支援コーディネーターなど地域の関係者と連携し通いの場の創出や担い手の発掘を行った。 ●介護予防活動の担い手である市民団体への支援や相談にのるなど、コロナ禍にあっても活動を継続できるよう働きかけた。
未達の取組	●新型コロナウイルス感染症の影響で、北部地域包括支援センター第二拠点と北部高齢者見守相談窓口の設置が次年度に延期となった。
目標達成に向けた今後の課題	●行政における民生委員へのサポート不足や活動の負担軽減、フォロー体制を強化する。また、自治会・管理組合や青少協などの関係機関との連携が不足していたことで、民生委員の欠員を地域の問題であるとの認識を持ってもらえていないため、今後は自治会・管理組合や青少協などの会議に赴き、民生委員の役割等の周知を行う必要がある。 ●高齢期にあっても、身近な地域で役割を担うことは介護予防の観点からも重要であり、地域の中で生きがいや出番を増やし、地域の担い手につなげていくこと(マッチング機能)が求められている。

■重点課題解決に向けた視点から見た重点課題の達成状況と重点課題解決への今後の取組

現時点での達成状況	☐	達成見込み	☐	前進している	☒	コロナの影響を受けつつも前進している	☐	コロナの影響を受け前進していない	☐	遅れている
重点課題解決への今後の取組	●令和2年度にまとめた「多摩市民生委員・児童委員の人材確保のための検討会」報告書をもとに、各種施策を実施することで、目標値である103人の民生委員人員の確保を目指す。また、関係機関との連携を強化し、民生委員の欠員を我が事として捉えてもらい、地域一丸となって充足率向上に取り組む。 ●(仮称)北部地域包括支援センター愛宕支所の令和3年9月開設を目指し、市民や関係機関からの意見を集約し機能の充実に反映する。									

重点課題解決に向けた視点 進捗評価シート



■第五次多摩市総合計画第3期基本計画における位置づけ

重点課題	3	市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり	中心となる課	総務部防災安全課
重点課題解決に向けた視点	④	地域防災・防犯活動を通じた結びつきの強化 ⇒いざという時の共助につながる地域コミュニティが形成されているか？	関連する課	

■重点課題解決に向けた視点に対応する主な今後4年間の重点的な取組

1 市民の防災意識の向上と自主防災組織の活性化(施策E1-1)	2 市民の防犯意識の向上及び自主防犯活動の支援(施策E1-2)
---------------------------------	---------------------------------

■今後4年間の重点的な取組と関連する施策の成果指標・目標値

施策の成果指標	現状値 2017(平成 29)年度	単位	実績値				目標値 2022(令和 4)年度	目標値 2028(令和 10)年度
			元年度	2年度	3年度	4年度		
1 自主防災組織の組織数	177	組織	180	181			192	210
2 犯罪発生件数(暦年)	993	件	723	568			980	960

【出典:1・2 防災安全課】

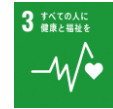
■令和2年度における今後4年間の重点的な取組の成果・目標達成に向けた課題

取組と成果	●地域に対し、自主防災組織結成の啓発を行うとともに、自主防災組織の結成に対し助成金及び資器材の支給を行い、活動を支援したが、当年度は、新型コロナウイルス感染症の蔓延等により、各自主防災組織とも具体的に防災訓練を実施することが難しかった。また、自主防災組織が複数で連携して合同訓練を実施する「防災連絡協議会」の仕組みづくりの啓発を行い組織の基盤を作った。 ●犯罪発生件数については、多摩中央警察署や多摩稲城防犯協会などと連携した取組と、コロナ禍で、夜間の行動自粛の呼び掛けもあり、目標を達成することができた。
未達の取組	●平成30年度に自主防災組織の役員の選出や担い手の確保の難しさから、合併及び解散があったこと、令和2年度結成数が1組織であったため、年間3団体結成の目標値は達成することが出来なかった。 ●「多摩市安全安心ネットワーク」の団体登録と防犯メールの登録者の増加も達成することは出来なかった。
目標達成に向けた今後の課題	●自主防災組織の補助期間や補助方法など補助要綱の見直しやコロナ禍でのリモートによる訓練など新たな試みにより、市民の地域活動の活性化を図る必要がある。 ●防犯意識の向上のため、「多摩市安全安心ネットワーク」の団体登録及び防犯情報メールの登録者を増やしていくことが必要である。ネットワーク登録100団体と防犯情報メールの登録者15,000人を目標とする。活動に当たっては、多摩中央警察署や多摩稲城防犯協会などと連携を図っていく必要がある。

■重点課題解決に向けた視点から見た重点課題の達成状況と重点課題解決への今後の取組

現時点での達成状況	☐	達成見込み	☐	前進している	☐	コロナの影響を受けつつも前進している	☒	コロナの影響を受け前進していない	☐	遅れている
重点課題解決への今後の取組	●自主防災組織の結成を推進するため、自主防災組織に対する補助の要綱を見直し、時代に即した補助事業に変更する。 ●全国的に増加している特殊詐欺対策として、多摩中央警察署と連携を行い自動通話録音機の2,220台無料貸出を行い、多摩市民から被害者を出さないよう努める。貸出を推進する取組として、パトロールを行いながらの移動貸出を行う。									

重点課題解決に向けた視点 進捗評価シート



■第五次多摩市総合計画第3期基本計画における位置づけ

重点課題	3	市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり	中心となる課	健康福祉部障害福祉課
重点課題解決に向けた視点	⑤	多様性を尊重し、だれもがいきいきと活躍できるまちづくりの推進 ⇒性別や国籍、障がいの有無に関わらず、全ての人が尊重され、地域で活躍できるまちになっているか？	関連する課	くらしと文化部文化・生涯学習推進課

■重点課題解決に向けた視点に対応する主な今後4年間の重点的な取組

1 (仮称)障がい者差別解消条例の制定(施策B4-2)	2 多文化共生の取組の推進(施策C2-2)
-----------------------------	-----------------------

■今後4年間の重点的な取組と関連する施策の成果指標・目標値

施策の成果指標	現状値 2017(平成29)年度	単位	実績値				目標値 2022(令和4)年度	目標値 2028(令和10)年度
			元年度	2年度	3年度	4年度		
1 障がいのある方やその家族が日常生活の中で障がい者への差別や偏見、人権侵害等を「ほとんど感じない」「全く感じない」という割合	57.1	%	—	55.9			60.1	66.1
2 多摩市国際交流センターが実施している外国人向けの日本語教室の参加者数	2,459.0	人	2,602	1,503			3,200.0	3,950.0

【出典:1 多摩市障がい者生活実態調査 2 文化・生涯学習推進課】

■令和2年度における今後4年間の重点的な取組の成果・目標達成に向けた課題

取組と成果	- 令和2年7月に「多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」を施行した。 - 条例の施行後の取組としては、新型コロナウイルス感染拡大の影響があり、予定していた事業を実施することができなかったが、条例の理解促進のための講演会を動画配信という形で実施したほか、障がい当事者による出前講座の実施、条例のポイントをまとめたリーフレット、概要版、わかりやすい版を発行した。また、「多摩市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」を一部改正し、庁内の相談体制の整備や庁内各部署における対応を推進した。 - 多摩市国際交流センターが実施している日本語教室は、緊急事態宣言に伴う会場の一時的な閉鎖等の状況により、例年と比べて参加者が減少したが、オンラインによる授業も導入する等の見直しを行い、コロナ禍においても在住外国人が学習を継続できる環境を整えた。 - 多摩市国際交流センターの案内パンフレットや月刊生活情報紙「HAND in HAND in たま」等の送付を行い、市内在住外国人が必要な情報を得ることができるよう情報提供を行った。 - やさしい日本語や多言語での情報発信手段、平時の予防対策、発災時の対応等について定めた「災害時の外国人対応マニュアル」を策定した。
未達の取組	新型コロナウイルス感染症の影響により、「障がい者と共にひとときの和(小学校への出前授業)」、「障がい者スポーツ大会」、「第2回多摩市差別解消支援地域協議会」を中止した。
目標達成に向けた今後の課題	- コロナ禍で障がい当事者のニーズを把握しにくい状況であるため、「多摩市差別解消支援地域協議会」などを活用し、より一層当事者等の声を聴き、施策を検討していく必要がある。 - 差別解消、理解促進のための更なる取組の推進。特に「令和2年度多摩市障がい者生活実態調査」や「第1回多摩市差別解消支援地域協議会」で子どもへの周知が重要との意見が多く上がっている。また、合理的配慮の提供について事業者への周知や環境整備が課題となっている。 - 日本語教室ボランティアスタッフの高齢化に対応するための若い世代のボランティアスタッフの確保。 - 市内在住外国人にとって必要な支援をより効果的に実施していくため、調査等による在住外国人の状況把握を行う。

■重点課題解決に向けた視点から見た重点課題の達成状況と重点課題解決への今後の取組

現時点での達成状況	☐	達成見込み	☐	前進している	☐	コロナの影響を受けつつも前進している	☒	コロナの影響を受け前進していない	☐	遅れている
重点課題解決への今後の取組	「多摩市差別解消支援地域協議会」における具体的な取組の検討(子ども向け施策、事業者向け施策等)。 - 令和2年度の取組に加え、障害種別ごとに必要な配慮などをまとめた「心つなぐ・はんどぶっく」改訂版の発行。 - やさしい日本語や多言語翻訳・通訳ツールの活用を促進するなど、コロナ禍等の困難な状況下において在住外国人が状況に応じた情報に容易にアクセスできる環境の整備。 - 庁内でのやさしい日本語の普及や窓口における多言語対応の促進。 - 多文化共生社会の実現に向け、そのための具体的な方向性を示す多文化共生指針の策定。 「災害時の外国人対応マニュアル」を基にした災害時の外国人対応における体制整備。									

重点課題解決に向けた視点 進捗評価シート



■第五次多摩市総合計画第3期基本計画における位置づけ

重点課題	3	市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり	中心となる課	くらしと文化部文化・生涯学習推進課
重点課題解決に向けた視点	⑥	現役世代の声を地域に活かすしくみづくり ⇒現役世代の声を市政や地域に反映させることができるか？	関連する課	企画政策部企画課 教育部関戸公民館、永山公民館

■重点課題解決に向けた視点に対応する主な今後4年間の重点的な取組

1 地域をコーディネートできる人材の養成(施策C1-2)	2 現役世代の地域参加・行政への参画の推進(施策C1-2)
------------------------------	-------------------------------

■今後4年間の重点的な取組と関連する施策の成果指標・目標値

施策の成果指標	現状値 2017(平成29)年度	単位	実績値				目標値 2022(令和4)年度	目標値 2028(令和10)年度
			元年度	2年度	3年度	4年度		
1 地域活動につながる人材の発掘・養成に向けた講座事業数・受講者数	3	事業	3	5			3	3
	491	人	650	392			500	500

【出典：文化・生涯学習推進課、公民館】

■令和2年度における今後4年間の重点的な取組の成果・目標達成に向けた課題

取組と成果	●「わがまち学習講座」は、地域課題解決につながる人材の発掘養成のため、平成30年度、令和元年度は、「広く市民に多摩市の現状・課題を知ってもらう」というコンセプトで実施した。令和2年度は、「知る」から「なげ」に一步進め、今後の地域参加の意欲を喚起する講座内容とし、「地域カルテづくり」の講座を実施した。講座を通して、多摩市政に興味を持ち、これからのまちづくりへの参加意欲のある市民が増えたことが確認できた。 ●公民館がコミュニティセンター等と共催し、地域に出向いて開催する「地域課題講座」は、平成30年度は2館、令和元年度は4館と、連携先も増えて相互の情報を共有しながら実施することができたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、未実施。年度末に次年度に向けた調整は行うことができ次年度への足掛かりをつくることができた。 ●「ベルブゼミ」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、継続した学習は未達だったが、視点を変えたテーマの講座では、今後の学びの意欲につながった。また、ベルブゼミの他、直接的な人材養成講座ではないが、地域の課題解決に向けた事業を意識した講座企画を展開できた。(人権を考える講座、自殺対策事業、YouTube講座、聞き書き講座など)
未達の取組	●講座を通して、参加者の市政への関心の高まりという意識変容と行動変容のきっかけづくりとなったことは確認できたが、「地域をコーディネートできる人材の養成」には至っていない。 ●個の「学び」から「学ばせ」の出口である地域活動につながっていない。
目標達成に向けた今後の課題	●講座を通して、多摩市政や地域課題に興味を持ち、これからのまちづくりへの参加意欲のある市民が増えたことが確認できたが、今後は、参加後の活動につながる新たなしくみとの連携が必要。 ●事業数、受講者数を目標値に据えるということは果たして地域につながる人材の発掘や養成につながるのか。個々の学びがどう地域活動への行動変容につながっていくのか、後追いのほかマッチングしていくことも必要。地域のニーズにあわせた人材の発掘や関係所管(社会福祉協議会等)と連携するしくみづくりが必要。

■重点課題解決に向けた視点から見た重点課題の達成状況と重点課題解決への今後の取組

現時点での達成状況	☐	達成見込み	☐	前進している	☐	コロナの影響を受けつつも前進している	☒	コロナの影響を受け前進していない	☐	遅れている
重点課題解決への今後の取組	●講座の開催にあたっては、様々な方が参加しやすいようにオンラインでの開催や、市民自らが地域に関心を持ち、地域課題の解決に向けて行動できる「活動の担い手」となれるような内容とするなど、工夫していくとともに、「(仮称)地域委員会構想」の実現に向け、個の「学び」から「学ばせ」の出口である地域活動につなげられるよう、関係機関と協働して取り組む体制づくりを進める。 ●引き続き地域の課題を捉えた視点で学習機会を提供するほか、地域に出向いて開催する地域課題講座を他の場所でも展開し、市民のまちづくりへの意識の醸成を図る。また、地域ふれあいフォーラムTAMAや市民企画講座などグループや団体間の交流を促進する活動を支援していく。 ●地域のニーズにあわせた人材の発掘や、講座終了後に意識をもった人材が地域に出て行く出口の先として、関係所管(社会福祉協議会等)と連携するしくみづくりが必要となる。									

(4) 施策の成果目標値・実績値一覧

各施策には、成果指標・目標値を設定し、事業の重点化・縮減や優先順位などを検討する上での判断材料とすることで、施策の目指す姿の達成に向けた進行管理を行っています。

令和 2(2020)年度時点での実績は以下のとおりです。

なお、現時点での達成状況を以下の基準により「○」、「△」、「×」として表しています。

達成状況

「○」 達成している … 令和 2 (2020) 年度の実績値がすでに目標値 (令和 4 (2022)年度) を上回っている

「△」 前進している … 令和 2 (2020) 年度の実績値が現状値より上昇しており目標値に向かって前進している

「×」 遅れている … 令和 2 (2020) 年度の実績値が現状値を下回っており、進捗が遅れている

※達成状況 「○」… 既に目標値を達成している 「△」…現状値と比較し前進している 「×」… 現状値と比較し遅れている

施策	指標名	出典	現状値 2017(平成 29)年度	単位	実績値				目標値 2022(令和4) 年度	目標値 2028(令和 10)年度	達成 状況
					元年度	2年度	3年度	4年度			
A1-1	①児童館登録児童数の割合	児童青少年課	60.1	%	55.8	39.8			65.0	70.0	×
	②青少協地区委員会活動への青少年参加者数	児童青少年課	20,481	人	16,198	1,713			20,800	21,300	×
	③児童虐待の相談・通告先を「知っている」と回答した市民の割合	多摩市政世論調査 (子ども家庭支援センター)	—	%	35.4	—			20.0	40.0	—
A1-2	①子ども・子育て支援法に基づく指導検査の実施率	子ども・子育て支援法に基づく指導検査 (子育て支援課)	0.0	%	0.0	0.0			60.0	100.0	×
	②子育てひろば事業(地域子育て支援拠点)への利用者数	子ども家庭支援センター	94,005	人	87,127	64,885			115,000	115,000	×
	③認可保育所の待機率(0-2才児)	子育て支援課	5.9	%	2.7	0.0			0.0	0.0	○
	④学童クラブの待機児童数	児童青少年課	80	人	96	70			0	0	△
A1-3	①ファミリー・サポート・センターの利用・提供会員数	子ども家庭支援センター	1,305	人	1,385	1,386			1,500	1,800	△
	②子ども110番避難所協力者数(個人、事業所の合計)	児童青少年課	3,446	人	3,419	3,390			3,580	3,800	×
	③放課後子ども教室への参加児童数	児童青少年課	33,791	人	26,265	185			34,800	36,000	×
A1-4	①若者のひきこもり相談件数	児童青少年課 (～令和元年度) 福祉総務課 (令和2年度～)	5	件/年	20	19			43	43	△
	②他支援機関につながった割合(他機関につながった数/相談実件数) ※ 令和2年度以降は、「しごと・くらしサポートステーションでの相談から必要な支援につながっている割合(つながっている数/相談実件数)」	児童青少年課 (～令和元年度) 福祉総務課 (令和2年度～)	0	%	30.0	42.1			15.0	20.0	○

※達成状況「○」… 既に目標値を達成している 「△」…現状値と比較し前進している 「×」… 現状値と比較し遅れている

施策	指標名	出典	現状値 2017(平成 29)年度	単位	実績値				目標値 2022(令和4) 年度	目標値 2028(令和 10)年度	達成 状況
					元年度	2年度	3年度	4年度			
A2-1	①全国学力・学習状況調査(算数・数学)における「知識」に関する問題の平均正答率										
	・小6	全国学力・学習 状況調査 (教育指導課)	69.0 (全国平均 66.0 +3ポイント)	%	72.2 (全国平均 70.1ポイント)	—			全国平均 +3ポイント	全国平均 +4ポイント	—
	・中3		80.0 (全国平均 81.0 -1ポイント)	%	72.2 (全国平均 71.3ポイント)	—			全国平均 ±0ポイント	全国平均 +2ポイント	—
	②GTEC(スコア型英語4技能検定)における「話すこと」(Speaking)の平均スコア(中3)	ベネッセコーポ レーション「GTEC (スコア型英語4 技能検定)」 (教育指導課)	61.6	—	—	—	—	—	63.0	65.0	
			116.3 (平成30年度)	—	110.8	105.2			112.0	115.0	×
A2-2	①全国学力・学習状況調査(質問紙調査)における「いじめはいけな」と回答した割合	全国学力・学習 状況調査 (教育指導課)									
	・小6		80.0	%	84.0	—			100	100	—
	・中3		68.5	%	72.3	—			100	100	—
	②全国学力・学習状況調査(質問紙調査)における「自分にはよいところがあると思う」と肯定的回答をした割合										
	・小6	全国学力・学習 状況調査 (教育指導課)	77.4 (全国平均 80.6 -3.2ポイント)	%	82.7 (全国平均 81.2ポイン ト)	—			全国平均 ±0ポイント	全国平均 +2ポイント	—
	・中3		70.0 (全国平均 70.7 -0.7ポイント)	%	69.6 (全国平均 74.1ポイン ト)	—			全国平均 +2ポイント	全国平均 +3ポイント	—
A2-3	③不登校児童・生徒のうち、学校の教員以外の支援がある児童・生徒の割合	児童・生徒の問題 行動・不登校 等生徒指導上の 諸課題に関する 調査 (教育指導課)									
	・小学校		48.3	%	68.0	67.0			100	100	△
	・中学校		55.7	%	37.4	47.7			100	100	×
A2-3	①全国体力・運動能力、運動習慣等調査における「運動やスポーツをすることが好き」と回答した割合	全国体力・運動 能力、運動習慣 等調査 (教育指導課)									
	・小5		男:76.2 女:63.5	%	71.6 55.1	—			男:78.0 女:65.0	男:80.0 女:67.0	—
	・中2		男:64.2 女:56.7	%	64.5 53.2	—			男:66.0 女:58.0	男:68.0 女:60.0	—
	②全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の平均値	全国体力・運動 能力、運動習慣 等調査 (教育指導課)									
	・小5		男:55.0 女:56.6	%	53.4 55.1	—			男:56.5 女:57.5	男:58.0 女:58.5	—
	・中2		男:41.5 女:51.1	%	41.4 51.5	—			男:44.0 女:53.0	男:47.0 女:55.0	—
	③学校管理下においてアレルギー症状が発症した場合の適切に対処した割合	学校支援課	100.0	%	100.0	100.0			100.0	100.0	○
A2-4	①市内小・中学校における地域学校協働本部への移行校数	多摩市教育委員 会調査 (教育振興課)									
	・小学校		0	校	4	9			全校	全校	△
	・中学校		0	校	1	6			全校	全校	△
	②市内小・中学校におけるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の設置校数	多摩市教育委員 会調査 (教育振興課)									
	・小学校		0	校	0	2			全校	全校	△
	・中学校		0	校	1	5			全校	全校	△
	③市立小・中学校の全トイレの洋式化率	東京都・トイレの 洋式化状況調査 (教育振興課)	51.2	%	65.6	65.6			70.0	80.0	△
	④授業中にICTを活用して指導する能力	文部科学省調査(学校 における教育の情報化 の実態に関する調査 「教員のICT活用指導 力の状況」結果)をもと に多摩市教育委員会 で集計 (教育指導課)	72.7	%	70.6	73.0			80.0	85.0	△

※達成状況「○」…既に目標値を達成している「△」…現状値と比較し前進している「×」…現状値と比較し遅れている

施策	指標名	出典	現状値 2017(平成 29)年度	単位	実績値				目標値 2022(令和4) 年度	目標値 2028(令和 10)年度	達成 状況
					元年度	2年度	3年度	4年度			
B1-1	①自分が「とても健康」「まあまあ健康」だと感じている市民の割合	多摩市政世論調査 (健康推進課)	76.6	%	81.9	—			77.0	78.0	—
	②健康のために実践していることがある市民の割合	多摩市政世論調査 (健康推進課)	62.1	%	66.2	—			64.0	66.0	—
	③喫煙習慣がある市民のうち、受動喫煙に配慮している市民の割合	多摩市政世論調査 (健康推進課)	—	%	90.8	—			100に 近づける	100に 近づける	—
	④妊婦面接実施率	健康推進課	57.5	%	75.2	90.8			65.0	80.0	○
	⑤大腸がん検診の要精密検査受診率	健康推進課	61.0	%	58.8	58.1			65.0	70.0	×
B1-2	①国民健康保険特定健康診査受診率	保険年金課	47.5	%	54.2	47.4			58.0	60.0	×
	②かかりつけ医師を持つ市民の割合	多摩市政世論調査 (健康推進課)	54.4	%	59.1	—			58.0	60.0	—
	③第2期麻しん風しんワクチン定期予防接種率	健康推進課	93.4	%	95.1	96.3			94.0	95.0	○

B2-1	①地域福祉の推進についての市政に「満足」「やや満足」している市民の割合	多摩市政世論調査 (福祉総務課)	18.5	%	17.6	—			22.2	26.6	—
	②地域活動や行事、またはボランティア活動に「現在参加している」「これまでに参加したことがある」と回答した市民の割合	多摩市政世論調査 (福祉総務課)	71.1	%	71.7	—			75.0	80.0	—
	③民生委員・児童委員の欠員地区ゼロを目指し、地域からの候補者選考を経て東京都に推薦を行う人数	福祉総務課	94	人	81	87			103	112	△
	④多摩市内における自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)	警察庁自殺統計 (福祉総務課)	18.9	人	18.8	12.9			14.2	11.3	△
B2-2	①生活困窮者自立支援制度の利用による就労支援プラン対象者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合	生活福祉課	46.0	%	69.4	48.0			75.0	75.0	△
	②生活保護世帯の子どもの大学等進学率	生活福祉課	30.0	%	29.1	38.9			全世帯の大学等進学率(全国)に近づく	全世帯の大学等進学率(全国)に近づく	△
	③犯罪被害者等相談窓口を「知っている」市民の割合	多摩市政世論調査 (平和・人権課)	3.9	%	4.6	—			18.0	20.0	—
B3-1	①地域包括支援センターの周知度	多摩市政世論調査 (高齢支援課)	40.5	%	44.5	—			59.0	60.0	—
	②認知症サポーター養成講座受講者数	高齢支援課	11,870	人	13,826	14,213			13,000	15,000	○
B3-2	①介護予防に資する住民運営の通いの場(概ね週1回以上定例開催)団体数	介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査 (高齢支援課)	61	団体	136	153			100	120	○
	②60歳以上の市民に占めるシルバー人材センター登録会員の割合	高齢支援課	1.8	%	2.0	2.2			60歳以上人口の2.3	60歳以上人口の2.3	△

B4-1	①障がいのある方が現在の住まいにこれからも「住み続ける」「将来市内で転居する」と回答している割合	多摩市障がい者生活実態調査 (障害福祉課)	68.5	%	—	68.9			72.9	81.7	△
	②発達支援室を知っている人の割合	多摩市子ども・子育てに関するニーズ調査 (子育て支援課)	未就学児 42.3	%	—	—			未就学児 50.0	未就学児 60.0	—
			就学児 74.3		—	—			就学児 77.0	就学児 80.0	—
	③障がい者就労支援事業の登録者で就労支援により就労できた方で、1年以上雇用継続されている割合	障害福祉課	67.4	%	82.0	81.0			68.9	71.9	○

※達成状況「○」…既に目標値を達成している 「△」…現状値と比較し前進している 「×」…現状値と比較し遅れている

施策	指標名	出典	現状値 2017(平成 29)年度	単位	実績値				目標値 2022(令和4) 年度	目標値 2028(令和 10)年度	達成 状況
					元年度	2年度	3年度	4年度			
B4-2	①障がいのある方やその家族が日常生活の中で障がい者への差別や偏見、人権侵害等を「ほとんど感じない」「全く感じない」という割合	多摩市障がい者生活実態調査 (障害福祉課)	57.1	%	—	55.9			60.1	66.1	×
	②障がい者が災害時や非常時に手助けをしてくれる人を親類以外で頼んでいる割合	多摩市障がい者生活実態調査 (障害福祉課)	3.3	%	—	2.5			4.1	5.7	×
C1-1	①自治会・町会・管理組合の加入世帯数	コミュニティ・生活課	39,215	世帯	39,655	39,548			39,400	39,600	○
	②「多様な担い手が協働し、人々がつながりを持って互いに支え合えるまち」であるかの設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	多摩市政世論調査 (企画課)	13.5	%	15.0	—			15.0	18.0	—
	③コミュニティルームの利用者数	コミュニティ・生活課	315,997	人	322,990	130,780			317,600	319,200	×
	④大学との連携事業数	企画課	99	事業	99	44			105	115	×
C1-2	①地域活動につながる人材の発掘・養成に向けた講座事業数、受講者数	文化・生涯学習推進課、公民館	3 491	事業 人	3 650	5 392			3 500	3 500	○ ×
	②「仕事や地域活動を通して、自分の力を発見・発揮できる機会があるまち」であるかの設問に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	多摩市政世論調査 (文化・生涯学習推進課)	11.9	%	13.0	—			15.0	18.0	—
	③(仮称)地域懇談会・(仮称)地域委員会の開催・設置エリア数	企画課	0	エリア	0	2			4	10	△
C2-1	①市民文化祭の参加団体数・参加者数	文化・生涯学習推進課	37 2,062	団体 人	25 1,450	21 891			37 2,100	38 2,500	×
	②週1回以上スポーツをした人の割合(体操やウォーキング等を含む)	多摩市政世論調査 (スポーツ振興課)	53.0	%	48.0	—			66.0	70.0	—
	③図書館利用者カード登録数	多摩市の図書館 (図書館事業報告) (図書館)	78,968	人	74,686	47,209			87,000	103,000	×
	④快汗スポーツDAYの参加者数	スポーツ振興課	4,249	人	4,894	0			4,800	5,300	×
C2-2	①都市交流推進事業の事業数、参加者数	文化・生涯学習推進課	3 92	事業 人	3 91	1 120			3 120	3 120	×
	②コミュニティセンターを中心とした地域内・世代間交流事業の実施数及び参加者数	コミュニティ・生活課	39 39,654	事業 人	58 41,652	17 1,203			42 40,049	46 40,450	×
	③多摩市国際交流センターが実施している外国人向けの日本語教室の参加者数	文化・生涯学習推進課	2,459	人	2,602	1,503			3,200	3,950	×
C2-3	①教育委員会の文化財所管の行う各種事業数と参加者数	教育振興課	23 16,154	事業 人	41 26,033	18 20,277			24 16,500	24 17,000	×
	②教育委員会の文化財所管施設の来館者数	教育振興課	52,226	人	68,579	53,801			53,000	54,000	○
	③多摩市文化振興財団が行う市民協働事業とアウトリーチ事業の参加者数	多摩市文化振興財団 (文化・生涯学習推進課)	43,541	人	57,182	43,109 (WEB閲覧数25,475を含む)			50,000	60,000	×
C3-1	①地域や学校等と連携して実施した平和事業の回数	平和・人権課	5	回	5	3			8	10	×
	②「市民が平和に暮らせる(差別や人権侵害がない)まち」であるかの設問に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	多摩市政世論調査 (平和・人権課)	36.8	%	39.3	—			40.0	45.0	—
C3-2	①男女の地位の平等感について「平等になっている」と回答した市民の割合の合計	多摩市政世論調査 (TAMA女性センター)	22.8	%	23.5	—			25.0	30.0	—
	②市の係長職以上の女性比率	TAMA女性センター	24.8	%	24.1	23.2			28.0	30.0	×

※達成状況「○」… 既に目標値を達成している 「△」…現状値と比較し前進している 「×」… 現状値と比較し遅れている

施策	指標名	出典	現状値 2017(平成 29)年度	単位	実績値				目標値 2022(令和4) 年度	目標値 2028(令和 10)年度	達成 状況
					元年度	2年度	3年度	4年度			
D1-1	①市認定ビジネス支援施設利用者数	経済観光課	0	人	237	280			224	280	○
	②多摩市勤労者市民共済会会員数	経済観光課	1,731	人	1,704	1,803			1,815	1,965	△
	③ホームページで市内企業・事業所を紹介した数(累計)	経済観光課	9	社	18	22			120	240	△
D1-2	①ロケ撮影受入件数	経済観光課	147	件	125	106			150	150	×
	②市内観光客数	経済観光課	5,396,722	人	5,756,796	2,660,256			5,644,000	5,644,000	×
D1-3	①認定農業者戸数	経済観光課	4	戸	5	7			8	11	△
	②援農ボランティア人数	経済観光課	8	人	20	29			24	36	○
	③農業イベント(家族体験農業、農業ウォッチングラリー、アグリアグリイベント)の参加者数	経済観光課	160	人	125	65			160	160	×
D1-4	①聖蹟桜ヶ丘駅乗降客数(1日あたり)	京王電鉄 (経済観光課)	64,142	人	65,246	47,521			66,000	66,000	×
	②多摩センター駅乗降客数(1日あたり)	京王電鉄・小田急電鉄・多摩都市モルレル (経済観光課)	174,395	人	179,117	108,848			176,000	177,000	×
	③永山駅乗降客数(1日あたり)	京王電鉄・小田急電鉄 (経済観光課)	77,636	人	77,069	55,475			80,000	80,000	×

E1-1	①自主防災組織の組織数	防災安全課	177	組織	180	181			192	210	△
	②防災連絡協議会の数	防災安全課	0	組織	4	4			4	8	○
	③消防団員の定員充足率	防災安全課	99.0	%	91.1	91.5			100に 近づける	100に 近づける	×
E1-2	①消費者啓発のための講座実施回数	コミュニティ・生活課	29	回	17	12			45	45	×
	②犯罪発生件数(暦年)	防災安全課	993	件	723	568			980	960	○
	③特殊詐欺被害件数(暦年)	防災安全課	31	件	28	28			0に近づける	0に近づける	△

E2-1	①地区計画の地区整備計画面積	都市計画課	412	ha	412	412			417	455	×
E2-2	①小・中学校の大規模改修実施数	施設保全課	19	校	19	19			23	28	×
	②定期点検で機能が良好に保全されていると評価された橋梁の割合	道路交通課	54.0	%	64.0	76.0			70.0	80.0	○
	③多摩市公園施設長寿命化計画に基づく公園更新地区数	公園緑地課	—	地区	1	2			5	19	△
E2-3	①ユニバーサルデザインブロック設置路線延長割合	道路交通課	42.0	%	49.0	51.9			55.0	75.0	△
	②街路灯のLED化率	道路交通課	89.0	%	92.0	93.0			96.0	100	△
	③出前交通安全教室指導人数	道路交通課	2,162	人	3,177	3,830			2017年度 の2.5%増	2017年度 の5.0%増	○
E2-4	①多摩市4駅周辺地域放置自転車及びバイク台数	多摩市放置自転車等台数調査 (自転車及びバイクの調査台数の合計) (道路交通課)	157	台	165	115			0に近づける	0に近づける	△
	②「交通の便」の感想について、「良い」「どちらかといえば良い」と回答した市民の割合	多摩市政世論調査 (道路交通課)	70.9	%	74.4	—			80.0	90.0	—
E2-5	①住宅アドバイザー派遣制度利用数(年間)	都市計画課	8	管理組合	11	5			15	15	×
			12	回	13	8			20	20	×
	②優良建築物等整備事業利用数(累計)	都市計画課	—	回	0	1			4	10	△
	③隣居・近居促進事業の利用数(累計)	都市計画課	—	世帯	4	11			120	300	△

※達成状況「○」… 既に目標値を達成している 「△」… 現状値と比較し前進している 「×」… 現状値と比較し遅れている

施策	指標名	出典	現状値 2017(平成 29)年度	単位	実績値				目標値 2022(令和4) 年度	目標値 2028(令和 10)年度	達成 状況
					元年度	2年度	3年度	4年度			
F1-1	①みどり率	公園緑地課	46.9	%	49.9	49.9			現状維持	現状維持	○
	②緑の豊かさについて「良い」「どちらかといえば良い」と答える市民の割合	多摩市政世論調査 (公園緑地課)	93.2	%	97.1	—			現状維持	現状維持	—
	③地域との合意により改善を行った公園及び緑地の箇所数	公園緑地課	99	累計箇所	114	131			174	249	△
	④河川のBOD(生物化学的酸素要求量)値	環境政策課	1.1	mg/l	1.5	0.7			1以下	1以下	○
F1-2	①市内の二酸化炭素排出量	環境政策課	710,000	t-CO2	703,000	704,000			減らす	減らす	○
	②市施設における電気使用量	環境政策課	18,107,487	kWh	16,214,566	13,529,400			17,597,284	16,437,023	○
F1-3	①総ごみ量	ごみ対策課	38,098	トン	38,185	38,068			37,585	36,982	△
	②資源化率	ごみ対策課	35.0	%	33.8	35.0			40.0以上	40.0以上	△
	③市民1人1日あたりのごみ量	ごみ対策課	579.0	グラム	582.5	572.7			567.4	550.1	△
F1-4	①多摩エコ・フェスタの参加団体数	環境政策課	40	団体	30	27			44	48	×
	②多摩市身のまわりの環境地図作品展の集客数	環境政策課	545	人	368	0			599	658	×
	③公園緑地に関わるボランティア団体数	公園緑地課	113	団体	112	114			118	132	△

注) A2-1②について、各技能の配点が100点から200点に変更されたため、目標値を変更した。

注) C2-1③について、3年以上利用実績がない利用者を無効利用登録とし、登録者数から外した。

注) F1-2②については、令和元年度の実績値に誤りがあったため訂正する。

5 令和 3（2021）年度行政評価市民フォーラムの開催結果について

(1) 令和 3（2021）年度行政評価市民フォーラムの概要

1 背景・実施目的

(1) 背景

本市では、平成 16（2004）年に策定した多摩市自治基本条例第 26 条（評価への参画）に基づき、平成 17（2005）年度から市民による評価として市民アンケート等を実施してきました。その後、平成 22、23（2010、2011）年度には、市長が選挙時に公約に掲げた「多摩市版事業仕分け」の実現のため、公開の会議形式で行う「行政評価市民委員会」を開催し、毎年 12 の事務事業を対象とした、いわゆる事業仕分けを実施してきました。

平成 24（2012）年度からは、より多くの市民の皆様に参加いただきながら、市民同士の議論のもと評価が行えるよう、参加者を無作為抽出で選ばれた市民の方に変更した形の「行政評価市民フォーラム」を開催しています。

令和 3（2021）年度は、「総合計画」において位置づけた「3つの重点課題」を解決するための「18の視点」のうち「地域防災・防犯活動を通じた結びつきの強化」の取組について評価を行った後、取組内容に絡めたグループワークの実施により、テーマへの理解を深めました。

(2) 実施目的

参加した市民同士での対話を通じて市民目線で今後の市の取組に対する意見やアイデアを頂戴し、今後の市政に活かすことを目的とします。

また、参加した市民が行政の取組を理解するとともに、本ワークショップへの参加を通して、今後自ら行政や地域に関わっていきたいと思うきっかけとなるよう目指します。

2 開催概要

開催日時	令和 3（2021）年 11 月 7 日（日） 午前 9 時 20 分～正午
参加者	無作為抽出により選出した市民 19 名
内容	第 1 部 趣旨説明・市の取組の進捗状況・現状について 第 2 部 ワークショップ

3 当日のスケジュール

時間	プログラム
9:20	開会、市長あいさつ
9:30	第1部『趣旨説明・市の取組の進捗状況・現状について』
9:55	第2部『ワークショップ』
9:55	ラウンド1『災害や犯罪など自分の身の回りで気になっているもの、不安に思っていることなどをグループで話してみましょう。』
10:10	ラウンド2『ラウンド1で話した内容に対して自分がやっていること、準備したいと思っていることなど、個人ができることを考えてみましょう』
10:20	ラウンド2の各グループの発表
11:00	ラウンド3『個人では難しいけど、地域で協力することでできることを考えてみましょう』 ラウンド4『ラウンド3で話した、「いざという時の共助につながる地域コミュニティ」を作るために必要なものを考えてみましょう。』
11:20	ラウンド3、4の各グループの発表
11:50	ファシリテーターから総括
12:00	閉会
12:05	事務連絡

4 ワークショップの流れ

まず、第1部で市より「地域防災・防犯活動を通じた結びつきの強化」に関する取組について説明し、その後、防災・防犯に関するワークショップを実施しました。

ワークショップは東京大学より招いたファシリテーターに進行をお願いしました。ラウンド1から3までのグループディスカッションを通じ、防災・防犯に関し個人で取り組めることや地域で取り組むからできることを考えてもらい、ラウンド4では「いざという時の共助につながる地域コミュニティ」を作るには何が必要かを考えてもらいました。ラウンド2とラウンド4のディスカッション終了した際、発表により各グループで出た意見を共有し、振り返るとともに全てのラウンドが終了した際には、ファシリテーターより全体を通して総括をいただきました。

第1部『趣旨説明・市の取組の進捗状況・現状について』

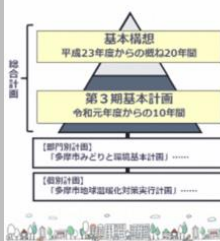
総合計画と行政評価についてや、「地域防災・防犯活動を通じた結びつきの強化」に関する取組について説明しました。



1 総合計画と行政評価について

(1) 総合計画とは

- ・市民と行政の共通の目標として、まちづくりを進める上で根幹となる計画であり、様々な計画の中で最上位に位置づけられる計画です。
- ・令和元年6月に、**第5次多摩市総合計画 第3期基本計画**がスタートしました。



3 地域防災・防犯活動を通じた結びつきの強化について

例えば・・・

オレオレ詐欺など特殊詐欺対策として、自動通話録音機を無料で貸し出し！

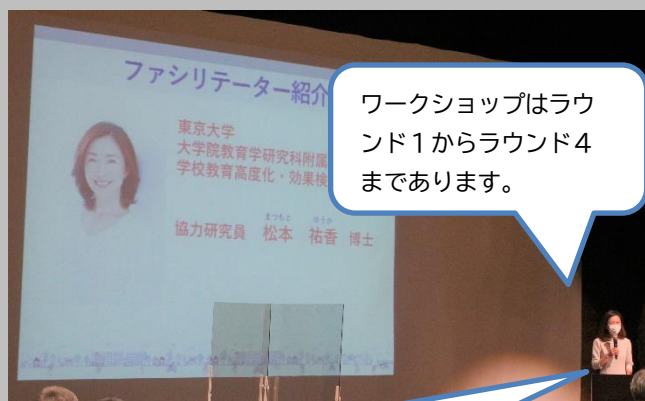


防災無線やパトロール車両を使用し、それぞれの地域に合った啓発を実施！



第2部『ワークショップ』

ファシリテーターよりワークシートの使い方やワークショップ全体の進め方について説明を行いました。



ワークショップはラウンド1からラウンド4まであります。

思いついたものを付せんを書いて貼っていきましょう！

防災・防犯について考えてみよう！

グループ名	ラウンド
① 災害や犯罪など自分の身の回りについて考えてみよう。実際に起きていることと自分のグループで考えてみよう。意見を出し合おう！	ラウンド1 自分の身の回りで気になっているものについて
② ①で考えた内容をもとに、自分が住んでいる地域について考えてみよう。実際に起きていることと自分のグループで考えてみよう。意見を出し合おう！	ラウンド2 個人ができることについて
③ ②で考えた内容をもとに、地域全体について考えてみよう。実際に起きていることと自分のグループで考えてみよう。意見を出し合おう！	ラウンド3 地域でできることについて
④ ③で考えた内容をもとに、地域全体について考えてみよう。実際に起きていることと自分のグループで考えてみよう。意見を出し合おう！	ラウンド4 「いざという時の共助につながる地域コミュニティ」を作るために必要なものについて

ワークショップの概要を説明した後、参加者はそれぞれのグループに分かれて、各ラウンドで指定されたテーマについて、参加者同士で対話しながら、ワークシートの作成を行いました。

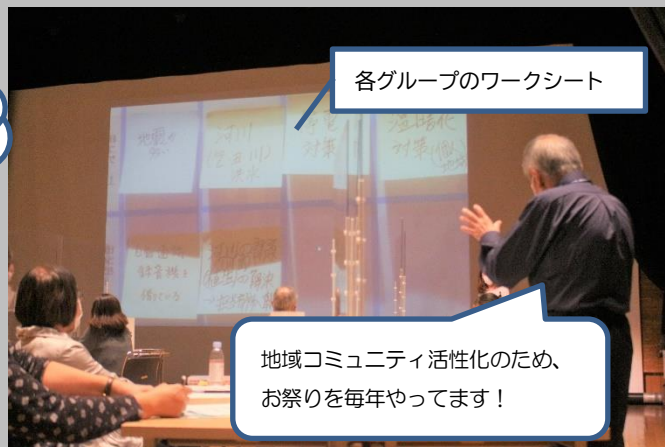


時間が足りないな

こういったワークショップをもっと身近な単位で行うのはどうだろう

■対話中■

3人～4人のグループにて対話中。防災・防犯といったテーマに世代を超えて議論が盛り上がりました。



各グループのワークシート

地域コミュニティ活性化のため、お祭りを毎年やってます！

■発表中■

ラウンド2、4の終了時には各グループ発表を行いました！発表中は各グループのワークシートをスクリーンに投影しました。

各グループの発表で出た主な意見と回答

■災害時の備蓄について

発表で出た主な意見

備蓄は個人で取り組めるが、何日分すればよいか分からない。

講師コメント

備蓄は5日～7日分が良いと思う。

水などの備蓄も大切です。保存用のものではなく普通の水を多めに買って、使っては補充を繰り返すことが良い。

市の回答

市民の3万3千～4万人が避難する想定で避難所の2～3日分を備蓄している。桜ヶ丘、落合、愛宕、南野、聖ヶ丘の浄水所や並木公園では、一日当たり2～3ℓ配れるが、まずはストックしている水から使っていただきたい。

■避難所について

発表で出た主な意見

自宅での避難の場合、情報は届くか、どこまでが自宅で避難か。いざという時のために、まず災害弱者に関心を持つことが大切。

講師コメント

豪雨の場合など自宅で垂直避難の方が良い場合もある。地域や個々の状況に合わせて臨機応変に対応する必要があります。

■防犯について

発表で出た主な意見

不審者への対策として防犯ブザーなどのグッズを持ち歩く、駅に情報を掲示して啓発するのも良いと思った。

講師コメント

地域の目を大切にしていき、地域が緩やかにつながっていることが大切だと思います。

防犯に関してできる限り情報を地域で行きわたらせることが重要で、全員が共有していれば安全性が上がります。

■コミュニティの強化について

発表で出た主な意見

人と人のつながりが大切なので、近隣に興味を持ち、関係性を普段から作っておくことが重要。活動に対する支援やリーダーが必要。全体の意識を高めるため、今日のような会を身近で設けることが必要。若者を参加させることを考えていく必要がある。

講師コメント

地域の催しに参加し、顔を合わせておく。地域の顔を知っているだけで安心感につながるので平時の付き合いは大切です。

地域での活動は継続することが難しいため、ウォーキングなどを通して避難できるところを発見するなど、楽しめる要素があると良いと思います。リーダーがいることはとても大切です。

ファシリテーターによる総括

全てのラウンドが終了し、全てのグループが発表した後、ファシリテーターより、ワークショップ全体を通した総括をしてもらいました。



一人ひとり意識が高く非常に良かったです。地域のことを見つめなおす良い機会となったかと思います。行政の努力だけでは想定外の災害に対し対応できないこともあります。行政任せにせず、一人ひとりが自分の命をどう守るか主体的に考えてもらいたいです。しかし、どうしても個人ではやりきれないところもあるかと思います。そういったときに地域と緩やかにつながっていることが重要です。すでに参加してる方もいらっしゃると思いますが、これから地域に一歩づつ参加してってもらいたいです。

ワークシート完成！

について考えてみよう！

A

防災・防犯について考えてみよう！

E

市の取組について評価してみてください。（５段階評価）

5 達成	0%	0 件
4 	16%	3 件
3	58%	11 件
2	21%	4 件
1 遅れている	0%	0 件
未回答	5%	1 件

市の取組に関するご意見・ご感想、改善すべき点等について

ご感想

- ・ 良くされていると思います。「5」はどのような状態なのかイメージしづらい。平均的に比べると、少し足りないかな、と思います。
- ・ コロナの影響もあり、色々と計画通りに進まない部分をどうリカバリーしていくかに期待したい。また、市としての考え方と各地域の実情や意識に偏りがないかをチェックできるような仕組みがあればいいのでは？と思う。特に名ばかりの自主防災組織が多そうな気がする。
- ・ 具体的参加の方法が分からない。働きかけもしない。
- ・ 犯罪件数の低下（3,000以上→568件）一方、自主防の組織数が漸増傾向
- ・ 市の計画を多くの市民に知ってもらえたらより良い。市から市民・地域への正しい情報連絡への対策が気になる。

ご意見・改善すべき点

- ・ オレオレ詐欺があったとき、防災無線で注意喚起があるが、それがどれほど効果があるのか知りたい。被害に合いそうな方は「注意しよう」と思うかもしれないが、詐欺を行うヤツらに「詐欺をしたくなくなるような」声を防災無線で流して欲しいです。
- ・ 防犯において、メールなどを使っているため、若者にも浸透しやすく良いと思った。しかし、防災においては、興味のない人、特に若者には伝わりづらく、私も全く知識がないので、もっとSNSなどの呼びかけが必要だと思った。若い世代はSNSをよく見るので効果的かと。
- ・ 防犯情報メールはうまく機能するのでしょうか？
- ・ 活動内容が具体的には良く分からなかったため、評価が難しい。もう少し具体的な活動が分かるように教えていただきたい。
- ・ 具体的な数値で説明がないので、理解し難い。コミュニケーションが不足していると感じる。結果、参加意識が生まれない。市主催の市民交流イベントをもっと増やしてほしい。
- ・ 安全安心ネットワークや防犯情報メールをもっと周知した方が良いと思います。いいものだと思うので、知らない人が多いのはもったいない！
- ・ 防災・防犯自主活動は知らない。実感がない。広報努力を！

ご意見	市の考え方
オレオレ詐欺があったとき、防災無線で注意喚起があるが、それがどれほど効果があるのか知りたい。被害に合いそうな方は「注意しよう」と思うかもしれないが、詐欺を行う人が「詐欺をしたくなくなるような」声を防災無線で流して欲しいです。	多摩市の特殊詐欺被害対策は、防災行政無線及びパトロール車両による注意喚起と自動通話録音機の貸出です。防災行政無線だけの効果は、目に見えて分かるものではありませんが、多摩市の被害件数は10月末時点で11件で、昨年の半分以上となっています。 また、この放送は、多摩中央警察署長の要請に基づき放送しています。多摩中央警察署からは、この放送を犯人が聞くと詐欺行為を断念する傾向にあると伺っています。（現在放送中の内容は警察が作成したものです。）
防犯において、メールなどを使っているため、若者にも浸透しやすく良いと思った。しかし、防災においては、興味のない人、特に若者には伝わりづらく、私も全く知識がないので、もっとSNSなどの呼びかけが必要だと思った。若い世代はSNSをよく見るので効果的かと。	防災についても、防犯と同じく登録制のメールを活用して、情報提供を行っております。このメールは、Twitter、LINEの多摩市公式アカウントにも連携しており、送信したメールはSNSでも通知している状況です。 いただいたご意見を踏まえ、今後は、防災に関する知識を深めるような発信も検討していきます。
防犯情報メールはうまく機能するといいいのですか？	多摩市は、多摩中央警察署、多摩・稲城防犯協会、地域ボランティア等と連携を図りながら「自分達のまちは、自分達で守ろう」の精神により、「犯罪のない、安全で安心して暮らせる街づくり」に努めております。防犯情報メールは、多摩中央警察署からの一週間の犯罪認知状況と不審者や振り込め詐欺などの発生情報があった時に、「安全安心まちづくり情報」として、防犯メールを配信し、注意喚起を行い、子供たちの見守り等と呼びかけています。 不審者などに犯罪を起こさせないためにも、より多くの方々に「安全安心まちづくり情報」を知ってもらうことにより、「自分たちのまちは、自分達で守る。」という気運を強く持っていただき、「犯罪のない、安全で安心して暮らせる街づくり」を実現していきたいと考えています。 そこで大切になるのが、地域の方々が協力して防犯活動に努めていただき、子供たちの通学の安全を確保するために、不審者の発生しやすい場所や登下校時のパトロールの強化をおこない、不審者を減らすことが、犯罪を未然に防ぐことに繋がるものと考えています。
活動内容が具体的には良く分からなかったため、評価が難しい。もう少し具体的な活動が分かるように教えていただきたい。 具体的な数値で説明がないので、理解し難い。コミュニケーションが不足していると感じる。結果、参加意識が生まれない。市主催の市民交流イベントをもっと増やしてほしい。	次年度の行政評価市民フォーラムにおいては、参加者が理解しやすい資料作りを心掛けてまいります。 市民交流イベントについては市役所内部で情報を共有し、検討していきます。
市の計画を多くの市民に知ってもらえたらより良い。市から市民・地域への正しい情報連絡への対策が気になる。	広報活動は、たま広報や多摩市公式HPのほかに以下の方法で周知を行ってきています。 安全安心ネットワークの登録は、団体のみが登録できるものです。毎年3月に自治会、町会、管理組合等に案内通知を送付し、お知らせしております。また、私立学校や幼稚園保育園などの会議等でも登録のお願いを行っております。現在までに96団体となりました。
安全安心ネットワークや防犯情報メールをもっと周知した方が良いと思います。いいものだと思うので、知らない人が多いのもったいない！	防犯情報メールの登録については、各種の会議にて登録のお願いを行っております。また、多摩市が発行する各種小冊子等にも登録について掲載しております。現在までに約12,300人の方の登録があります。 防災については、Youtubeや多摩テレビを活用した動画・映像の配信、自主防災組織だよりの回覧などを実施しておりますが、市の取り組み内容をより多くの方にご覧いただくため、今後も様々な媒体を活用して周知、啓発に努めてまいります。
防災・防犯自主活動は知らない。実感が無い。広報努力を！	

(3) アンケート結果

○アンケート回答者数 19 名

本日の「行政評価市民フォーラム」に参加して良かったと思いますか。

よかった	53%	10 件
まあまあよかった	42%	8 件
あまりよくなかった	0%	0 件
よくなかった	0%	0 件
未回答	5%	1 件

あなたが「行政評価市民フォーラム」に参加しようと思った理由について教えてください。（複数回答可）

内容に興味があったから	7 件
参加依頼が来たから	15 件
市政に参加（貢献）したかったから	3 件
その他（以下参照）	4 件
・ 多摩市が行っている政策などについて知りたかったため ・ 市の取組を知りたかったから ・ 町内会で 1 年交替の防災委員になってたから ・ 引っ越してきて多摩市のことが分からなかったので、参加してみようと思った。	

「行政評価市民フォーラム」に参加したことがきっかけで、市の他の市民委員会やワークショップ等に参加してみたいと思いましたか。

とても思った	21%	4 件
ある程度思った	63%	12 件
どちらともいえない	5%	1 件
あまり思わなかった	5%	1 件
未回答	5%	1 件

「行政評価市民フォーラム」の運営・内容についてのご意見・ご感想、改善すべき点等について

ご感想

- ・ 時間の制約があり忙しかったですが良かったと思います。
- ・ 講師の人选が良いと思った。
- ・ みんな悩んでいることは一緒だと思いました。日頃からご近所づきあいは大切ですが、昔より希薄なところもあり、仲良くなれる場がもっと身近にあればベターかと思いました。
- ・ 第 1 部では全体観の把握と本日のテーマの位置づけが良く理解できました。市の取組内容についてはもう少し具体的な活動内容を知りたいと思いました。ワークショップでは色々な意見が聞けてとても有意義だと感じました。
- ・ 市の取組についてはあまり情報を得られなかった。しかし、色んな点で気付きを与えてくれ、参加して良かったと非常に思う。
- ・ 自分では防災に対して、それなりにやっていると自覚していましたが、まだまだ足りないと。色々な他の方の意見を知ることができて良かったと思いました。
- ・ 自分の声が直接行政に届いて嬉しかった。こんな人が住んでいるんだ！と知ることができた。
- ・ 行政によって取り組み方が色々あることに気づきました。以前住んでいたところの取組（子どもを対象にした「わんぱくサバイバル」、地域や行政の中で災害防災ボランティアコーディネーターの育成や運営など）など発信できる場所があると良いなと思いました。ワクチン接種率の高さに驚きました。知ることができて良かったです。市長、副市長の出席があり、事業の重要性を感じました。

ご意見・改善すべき点

- ・ ワークの時間をもう少し多く取れるとよりよい意見交換ができるのではないと思った。
- ・ 事前に資料が送られてこなかった。HPで調べたが、予習のため、次回はお願いしたい。話を聞いている時間が長かった。
- ・ 考えることができて良かったです。地域コミュニティがどんな状態で活動しているのか知りたかったです。
- ・ せっかく市の主催で行っているのに、少しの時間でも市に対しての質問など、直接聞けるタイミングがあるといいと思った。
- ・ 参加に難しい若い人の視点をどう取り込み実現させるかを重点的に行ってほしい。
- ・ グループで話す時間を増やした方が良い。市の説明は事前にビデオを公開して見てもらい、話し合いの時間を増やす等。
- ・ 防災・防犯の課題はコミュニティの課題に直結している。地域コミュニティ活性化のため、行政は積極的に参画してほしい。

ご意見	市の考え方
ワークの時間をもう少し多く取れるとよりよい意見交換ができるのではないと思った。	いただいたご意見を踏まえ、次年度の行政評価市民フォーラムでは、全体の開催時間と時間割見直し、話し合いの時間を増やすとともに、市に対し質問する時間も設けたいと考えています。 また、事前に資料を確認していただく手法や各地域の活動状況の情報交換の機会などについては検討させていただきます。
グループで話す時間を増やした方が良い。市の説明は事前にビデオを公開して見てもらい、話し合いの時間を増やす等。	
せっかく市の主催で行っているのに、少しの時間でも市に対しての質問など、直接聞けるタイミングがあるといいと思った。	
事前に資料が送られてこなかった。HPで調べたが、予習のため、次回はお願いしたい。話を聞いている時間が長かった。	
考えることができて良かったです。地域コミュニティがどんな状態で活動しているのか知りたかったです。	
防災・防犯の課題はコミュニティの課題に直結している。地域コミュニティ活性化のため、行政は積極的に参画してほしい。	現在、多摩市で実施を計画している（仮称）地域委員会構想において、行政の地域コミュニティ活動への参画を主目的の一つとして掲げているとおり、行政としてもその必要性を認識しております。 特に、防災分野においては、コロナ禍による地域活動の停滞を危機として捉えていることから、地域活動を再度活性化するため、（仮称）地域委員会構想以外にも所管課として積極的に地域の防災活動に参画していきます。 次に、防犯分野において多摩市は、多摩中央警察署、多摩・稲城防犯協会、地域ボランティア等と連携を取りながら「自分達のまちは、自分達で守ろう」の精神により、「犯罪のない、安全で安心して暮らせる街づくり」に務めるため、各種イベントや防犯パトロールなどの活動により、コミュニティの醸成を図っています。今後、積極的に地域活動に参画していきます。

第Ⅱ章

各部の目標と

取組状況について

【目次】

1 各部のマネジメントについて	50
2 各部の目標と取組方針シート	50
(1) 議会事務局	52
(2) オンブズマン事務局	53
(3) 企画政策部	54
(4) 総務部	56
(5) 市民経済部	58
(6) くらしと文化部	60
(7) 子ども青少年部	62
(8) 健康福祉部	64
(9) 都市整備部	66
(10) 環境部	68
(11) 会計課	70
(12) 下水道事業	72
(13) 教育部	74
(14) 監査委員事務局	76
(15) 選挙管理委員会事務局	77

1 各部のマネジメントについて

多摩市では、職員一人ひとりが、目的意識を持って業務にあたるとともに、組織が一丸となって第五次多摩市総合計画の将来都市像の実現に向けて取り組む職場環境づくりのため、各部の部長がそれぞれの部の目標と、その目標達成のための取り組み方針を年度当初に設定しています。これは、第五次多摩市総合計画の実現に向けた、各部のマニフェストのようなもので、職員の間で共有するだけでなく、市民の皆さんと情報共有するために、公式ホームページで公開しています。

2 各部の目標と取組方針シート

「令和3(2021)年度 各部の目標・取組方針」及び「令和2(2020)年度 各部の目標・取組の成果」について、50ページ以降に掲載しています。

各年度の具体的な取組のうち、「第五次多摩市総合計画第3期基本計画」における「18の重点課題解決に向けた視点」に該当するものはその記載をしています。

第五次多摩市総合計画第3期基本計画では、「基盤となる考え方」である「健幸まちづくり」をさらに推進していくために、3つの重点課題に取り組んでいくこととしています。

「重点課題」は、18の全庁横断的な視点のもとで、各施策に反映させながら、取組を推進していきます。これら18の視点は、各施策において、力点を置いて取り組むべき視点を示すものであり、「施策の成果指標」、「主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取組」等に反映されるものです。

「18の重点課題解決に向けた視点」は次のページのとおりです。

■ 第五次多摩市総合計画第3期基本計画における3つの重点課題、18の重点課題解決に向けた視点

重点課題	重点課題解決に向けた視点	
超高齢社会への挑戦	1－①	だれもがいいきと生活できるための健康づくり活動の支援
	1－②	介護予防・フレイル（虚弱）予防のさらなる充実
	1－③	地域医療・介護体制を支えるしくみづくり
	1－④	高齢者の居場所づくりと地域における支援体制の充実
	1－⑤	だれもが安心して外出することができるための交通体系・交通環境の充実
	1－⑥	だれもが安心して住み続けられるための住み替え・居住支援
若者世代・子育て世代が幸せに暮らせるまちの基盤づくり	2－①	子育てがしやすいと思える保育・教育環境の充実
	2－②	市独自の子ども・子育て支援や教育の推進
	2－③	支援を必要とする子ども・若者へのサポート・体制づくり
	2－④	子育て世代にもやさしい都市基盤の維持・向上
	2－⑤	駅周辺の再整備・再構築によるまちの個性と魅力の創出
	2－⑥	様々な選択肢をもった働き方を実現するための環境整備
市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり	3－①	地域活動を市が後押しするためのしくみづくり
	3－②	だれもが地域活動に参画できる環境整備
	3－③	「だれもが支え手」の地域づくり
	3－④	地域防災・防犯活動を通じた結びつきの強化
	3－⑤	多様性を尊重し、だれもがいいきと活躍できるまちづくりの推進
	3－⑥	現役世代の声を地域に活かすしくみづくり

議会事務局の目標

議会事務局長：飯島 武彦
常勤職員数：9人（令和3年4月1日時点）

■局の役割

- ①多摩市議会の本会議に関すること
- ②常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会に関すること
- ③協議会等各種会議に関すること
- ④議員の身分に関すること
- ⑤議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関すること
- ⑥議会広報の編集及び発行に関すること

令和3年度

■局の目標

議会事務局は、議会基本条例に基づき、積極的な情報公開を行うとともに、市民にとって身近でわかりやすく、市民参画が得られる議会活動を支援することを目標とする。

■局の取組方針

議会基本条例の理念を実現するため、積極的に議会活動を補佐するとともに、災害や新型コロナウイルス感染症への対策をはじめとした危機管理を念頭に、適正で円滑な議会運営を支える。

■具体的な取組

- 1 新型コロナウイルスの感染拡大防止をはじめとした危機管理を行い、緊急事態宣言発令時等においても業務継続により議会機能を確保して、市民生活に及ぼす影響を最小限にとどめる。
- 2 議会だより・公式ホームページ・フェイスブック等を活用して、積極的かつ適時適切に議会の情報発信を行う。
また、昨年度から検討してきた市議会50周年の記念誌を作成する。
- 3 議会のインターネット中継を継続し、議会報告会のオンライン開催など、新しい生活様式を意識した議会への市民参画の手法を検討する。
- 4 議員の政策立案に資するため、議員研修を実施する。また、議会図書室の充実について、引き続き方向性を検討する。
- 5 昨年度から常設となった議会災害対策連絡会において、新型コロナウイルス感染症対策にかかわる情報共有や議会における感染予防策を検討・実施する。また、発災時には議会災害対策連絡会のほか、SNS等を活用して議員の安否確認や情報共有等を行う。
- 6 任期半ばの議会人事改選について、円滑に実施できるよう計画的に準備を行い、市民や関係機関等に迅速かつ確実に周知する。

令和2年度

■局の目標

議会事務局は、議会基本条例に基づき、積極的な情報公開を行うとともに、市民にとって身近でわかりやすく、市民参画が得られる議会活動を支援することを局の目標とする。

■局の取組方針

議会基本条例の理念実現のため、積極的に提案し議員を補佐することで議会を支え、適正で的確な議会の運営に努める。

■具体的な取組

（成果）

- | | | |
|--|---|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 議会だより・公式ホームページ・フェイスブックページの内容を充実するなど、積極的な議会の情報発信に努める。
また、令和3年の市議会50周年に向けた記念情報誌の編集に着手する。 | ⇒ | <p>公式ホームページ、会議開催ごとのフェイスブックでの発信、定例会ごとの議会だよりなど、様々な媒体で議会の情報発信に努めた。
また、次年度の発行に向け、市議会50周年記念誌の内容を固めた。</p> |
| <ol style="list-style-type: none"> 2 市民が参画できる議会の具現化を図るため、幅広い年代の市民を対象とし、議会報告会・意見交換会など、参加型の事業を実施する。 | ⇒ | <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場に集まっの意見交換等はできなかったが、新たにオンライン方式による議会報告会の取組を始めた。</p> |
| <ol style="list-style-type: none"> 3 議員の政策立案能力の向上を図るため、研修会を実施するとともに、議会図書室の充実に向けて行政資料室との連携などの検討を行う。 | ⇒ | <p>集合研修の開催は見送ったが、オンライン形式による研修会に全議員で参加するなど、新たな政策課題の共有等に努めた。
また、議会図書室については行政資料室と連携にかかわる課題を共有した。</p> |
| <ol style="list-style-type: none"> 4 議会としての災害対策の充実に向けて、昨年度の台風や新型コロナウイルスへの対応などを踏まえ、議会災害対策連絡会のあり方を含めた多摩市議会災害時業務継続計画（BCP）の見直しを行う。 | ⇒ | <p>議会災害対策連絡会を年内に33回開催するなど、市の感染症対策の情報共有や議会からの要望の伝達、議会運営における感染防止対策を実施した。また、多摩市議会災害時業務継続計画の見直しを行い、災害対策連絡会を常設とするなどの対応を図った。</p> |

オンブズマン事務局の目標

オンブズマン事務局長：荒井 康弘
常勤職員数：2人（令和3年4月1日時点）

■局の役割

- ①苦情の処理に関すること
- ②民間福祉事業者との協定の締結に関すること
- ③オンブズマン制度の調査研究及び啓発に関すること

令和3年度

■局の目標

多摩市総合オンブズマン条例及び多摩市オンブズマン憲章に則り、申立を受けたオンブズマンが公正・中立に調査し、苦情解決に向け必要と判断した場合は、是正勧告や制度改善のために意見表明などを行い、その機能と役割を十分果たせるよう事務局として取り組むことを局の目標とする。

■局の取組方針

- 多摩市総合オンブズマン制度が市民等に十分周知されるような手法や機会を活用していく。
- 苦情申立をして良かったと思われるよう制度運営の充実に努める。
- 苦情申立を契機として多摩市役所、民間福祉事業者のサービス等の改善を促す。

■具体的な取組

- 1 総合オンブズマン制度の理解・活用促進に向け、従来の各種周知活動：市民（広報・ホームページ・窓口職場にリーフレット配備依頼・公立中学校3年生にリーフレット配布）・民間福祉事業者（リーフレット配布、総会等での制度説明）・庁内研修（新任管理職・入庁2年目職員）に加え、民生委員総会等での制度説明を行う。
- 2 苦情申立てを受ける最初の窓口として職員の苦情対応能力等向上に向けた取組を進めるため、苦情対応機関研修等へ職員を派遣する。また、苦情処理対応を行う行政分野の情報収集のため、所管課とオンブズマン・職員による勉強会を開催する。
- 3 総務省主催の「全国行政苦情救済・オンブズマン制度連絡会」にオンブズマンと事務局も参加し、加盟自治体の取り組み状況や総務省の動きなどの情報収集を行い、制度の運営に役立てる。

令和2年度

■局の目標

多摩市総合オンブズマン条例及び多摩市オンブズマン憲章に則り、申立を受けたオンブズマンが公正・中立に調査し、苦情解決に向け必要と判断した場合は、是正勧告や制度改善のために意見表明などを行い、その機能と役割を十分果たせるよう事務局として取り組むことを局の目標とする。

■局の取組方針

- 多摩市総合オンブズマン制度が市民等に十分周知されるような手法や機会を活用していく。
- 苦情申立をして良かったと思われるよう制度運営の充実に努める。
- 苦情申立を契機として多摩市役所、民間福祉事業者のサービス等の改善を促す。

■具体的な取組

（成果）

- 1 総合オンブズマン制度の理解・活用促進に向け、従来の各種周知活動：市民（広報・ホームページ・窓口職場にリーフレット配備依頼・公立中学校3年生にリーフレット配布）・民間福祉事業者（リーフレット配布、総会等での制度説明）・庁内（新任フォロー研修での制度説明）に加え、民生委員総会や新任課長研修での制度説明を行う。
⇒ 新型コロナウイルスの流行により、密を避けるために総会等の開催が代表者だけの開催や資料を配布して熟読する研修に変更されたが、リーフレットの配布や資料の配付、あるいは直接依頼をオンブズマンと事務局で行い、理解促進に努めた。
- 2 苦情申立てを受ける最初の窓口として職員の苦情対応能力等向上に向けた取組を進めるため、苦情対応機関研修等への職員派遣、苦情処理対応を行う行政分野の情報収集のため、所管課とオンブズマン・職員の勉強会を開催する。
⇒ 苦情対応機関研修については、8月に1名の職員がオンラインで参加し、苦情対応能力の向上を図った。12月24日に納税課長と滞納整理担当係長を講師に迎え、市税の滞納整理の状況等について、両オンブズマンとともに講義を受け、現況の把握に努めた。
- 3 総務省主催の「全国行政苦情救済・オンブズマン制度連絡会」にオンブズマンと事務局も参加し、加盟自治体のオンブズマン・事務局との意見交換や情報収集を行う。
⇒ 新型コロナウイルスの流行のため毎年11月下旬に開催されていた会議については中止となり、11月に総務省からメールにて相談状況の調査が行われ、3月にそのまとめが通知された。

企画政策部の目標

企画課 行政管理課 施設保全課
秘書広報課 財政課 情報政策課

企画政策部長：藤浪 裕永
常勤職員数：81人（令和3年4月1日時点）

■部の役割

- ①総合的な政策の企画、推進及び調整に関すること
- ②行財政の経営改革に関すること
- ③財産（土地、建物及び工作物に限る。）に関すること
- ④建築物の整備及び保全に関すること
- ⑤統計に関すること
- ⑥秘書に関すること
- ⑦広報、シティセールス、広聴及び市民相談に関すること
- ⑧財政に関すること
- ⑨情報システム及び情報政策に関すること

※令和3年4月1日付組織改正により「情報システム課」を「情報政策課」に改称

令和3年度

■部の目標

第五次総合計画に掲げる「健幸まちづくり」の推進を基本に、前年度に続き新型コロナウイルス対応にスピード感をもって取り組むとともに、今後を見据えた行財政のしくみの転換、本庁舎建替などの重要課題に取り組む。また、市制施行50周年記念事業の実施、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）やシティセールスの推進、（仮称）地域委員会構想など、次の時代に向けた取組を着実に前進させることを部の目標とする。

■部の取組方針

- ◇市政運営の着実な推進と庁内全体の後方支援。
- ◇変化を意識し、組織を動かす果敢なチャレンジ。
- ◇個性を尊重し、学びあうなかでの人材の育成。

■健幸まちづくりにおける部の役割

《役割》五次総・第3期計画の基盤となる「健幸まちづくりのさらなる推進」に向け、全庁的な調整役を担う。
《取組》総合計画の評価プロセスを通じた健幸まちづくりの事業推進とともに、令和3年度は、庁内DXの観点から関係部署と連携のうえ、職員の働き方改革に取り組む。

■具体的な取組

- | | |
|-----|---|
| 3-2 | 1 次期総合計画の改定に向け、基礎データの収集・整理を行うとともに、市制施行50周年を祝う各種の記念事業を実施する。（仮称）地域委員会構想の実現に向け、庁内、自治推進委員会での議論を踏まえ、具体的な制度設計を行う。【企画・市民自治推進担当】 |
| 2-5 | 2 「聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり」と「民間提案制度」の今年度の展開について、改善方策の検討段階から公民連携で取り組むこととし、事業推進と連携の拡大を行う。【行政管理課】 |
| — | 3 新型コロナウイルスを契機とした市民の意識変化など、行政サービスを取り巻く社会情勢の変化に十分留意しながら、今後の市役所本庁舎のあるべき姿など基本構想策定に向けた議論を進める。令和4年度末の策定を目指して取り組む。【資産活用担当】 |
| — | 4 公共建築物を良好に維持するため、異動などで新たに施設管理所管になった職員に加え実務担当者を対象に、施設の日常点検の具体的方法について点検マニュアルを使い教示し、主体的に施設管理できるよう取り組む。【施設保全・特定施設担当】 |
| — | 5 今年度の市政世論調査を着実に実施する。また、40回目となる再来年度の市政世論調査に向けて、基本計画をはじめとする各種計画への影響も考慮しながら、調査設計の見直しを検討する。【秘書広報課】 |
| — | 6 市民の情報取得手段の多様化を踏まえ、職員の広報マインドの醸成と各情報媒体の活用方法をまとめ、（仮）広報戦略を作成するとともに、市制施行の節目を迎える本年11月にたま広報をリニューアルする。また、多摩市シティセールス戦略を更新し、多摩市のブランドメッセージを構築する。【広報担当】 |
| — | 7 新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、昨年度に続き状況変化に応じた速やかな予算対応を行う。また、更なる財政状況悪化も想定しながら令和4年度予算編成に向けて、経常経費削減など行財政運営における仕組みの転換に向けた取組を行う。【財政課】 |
| — | 8 新たな日常の実現に向け、さらなるICT活用やDXの推進に取り組むため、「多摩市情報化推進方針」を改め、「多摩市DX推進計画」の策定を行う。まずはテレワーク環境整備、セキュリティ対策の徹底、手続きのオンライン化に注力し、職員のDX改革への意識付けに取り組む。【情報政策課】 |
| — | 9 ICT活用の研究・検討を進め、行革計画に定める「手続きの改革」「働き方の改革」を推進し、市民サービスの向上と、多様な働き方ができる職場づくりに取り組む。【行政管理課、情報政策課】 |

■部の目標

現下の新型コロナウイルス感染症対策について、喫緊の諸課題に迅速に取り組むとともに、本市の行財政運営に与える中長期的な影響を見通しながら、昨年度策定した第五次総合計画・第3期基本計画に掲げる政策の実現に道筋をつける。また、新型感染症を通じて浮き彫りとなる諸課題に向き合い、環境変化を踏まえたワークスタイルの転換をはじめ、構造改革に取り組むことを部の目標とする。

■「健幸まちづくりにおける部の役割」

〈役割〉第五次総合計画・第3期基本計画の基盤となる考え方「健幸まちづくりのさらなる推進」を着実に進めるため、全庁的な調整役を担う。

〈取組〉総合計画の評価プロセスを通じた庁内の取組確認と協議、次年度予算への反映などを通じ、健幸まちづくりの推進に取り組む。

■部の取組方針

- ◇市政運営の着実な推進と庁内全体の後方支援。
- ◇変化を意識し未来を見すえ果敢に取り組む。
- ◇組織を動かす。一人ひとりのはじめの一步

(成果)

令和2年度から、各部の目標・取組方針の中に、「健幸まちづくりにおける部の役割」を記載する項目を設けるとともに、新規レベルアップ事業シートの様式中にも、「重点課題解決に向けた18の視点」との関連性を選択する欄を設け、健幸まちづくりの推進と行政評価、次年度予算要求への関連づけを行った。

■具体的な取組

(成果)

3-2

1 コロナ後を見据え、第五次多摩市総合計画、総合戦略、市制50周年記念事業などの全体スケジュールの再構築に取り組むとともに、市民・地域と行政との協働のしくみづくりでは、今回のような緊急事態を想定して、モデル地区で実践する。【企画課、市民自治推進担当】

⇒

第2期総合戦略は、外部委員会の検討を経て、年度更新方式の計画として策定した。市制50周年記念事業は、各部のプレ事業に代わるオンライン文化祭の実施のほか、3年度分の実施計画を策定した。(仮称)地域委員会構想は、庁内及び自治推進委員会で検討を進めるとともに、2地区で、非常時を意識したモデル事業を開始した。【企画課、市民自治推進担当】

2 緊急事態宣言下において、BCPや在宅勤務に取り組んだ実績・経験を踏まえ、改めてBPR(業務プロセスの見直しや再構築)や、事務事業の見直しに取り組む。その際、職員提案制度の効果的な活用もセットで進める。【行政管理課】

⇒

電子会議システム(Side Books)を導入し、大幅な紙削減(▲69万枚)や資料の見やすさ向上、準備作業の効率化等を実現した。また、事務・業務の見直し・改善に向け職員提案制度を開始し、採用した提案内容を順次実施した。【行政管理課】

3 本庁舎(B棟)の建設から60年目となる令和11年度を見据え、有識者などを構成メンバーとした本庁舎建替基本構想に関する策定委員会を設置し、基本構想策定に向けて議論を進める。【資産活用担当】

⇒

新型感染症拡大の影響などから行政サービスを取り巻く状況が大きく変わりつつある。将来を見据えながら本庁舎の役割や機能を検討するため、令和3年度から基本構想の議論をスタートすることで軌道修正した。なお、ICT技術や防災、行政の専門家からの意見聴き取りや他市建替え事例など情報収集を行った。【資産活用担当】

4 新型感染症に対する建設業界の最新動向を継続的に把握し、実施予定の事業(設計・工事)への影響や見直しが必要な事項について事業所管等へ情報提供することにより技術支援する。【施設保全課、特定施設担当】

⇒

新型感染症による建設業界の動向について、国・都の通知文書、専門誌などによる情報収集のほか、時々刻々と変化する資材の入手動向を把握した。これらをもとに、予定している事業へ想定される影響、懸念事項等を確認し、適切な情勢判断につなげた。【施設保全課、特定施設担当】

5 新型感染症を踏まえ、市長及び副市長が出勤時のみならず在宅勤務時においても、効率的な執務や円滑な庁内コミュニケーションがとれる仕組みづくりを行う。【秘書広報課】

⇒

試行導入中のLogoチャットとタブレット、電話を併用することで、市長や副市長の移動中や在宅勤務時に遠隔での内部の打ち合わせ等を実現する仕組みを構築するとともに、外部との会議等ではWeb会議用機器を積極的に活用した。また、YouTubeを活用して、内外に対する、対面によらない新たな情報発信を行った。【秘書広報課】

6 情報入手方法の拡大と発信情報の増大を踏まえ、広報担当が保有する情報発信媒体の活用方法を整理・見直したうえで、市制50周年を契機に、ベースとなる広報紙のリニューアルを目指す。さらに現下の状況を踏まえたシティセールス戦略の方向性を見直しと推進に向けた基盤整備を行う。【広報担当】

⇒

広報担当が所管する情報発信媒体の活用方法を整理し、市民及び職員アンケートの結果を踏まえ、たま広報のリニューアルの方向性を決定した。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による生活者の行動変容や生活に関する価値変容を踏まえ、シティセールス戦略の見直し作業、部内研究チームの立ち上げ準備を行った。【広報担当】

7 新型コロナウイルス感染症への対応について、状況変化に応じた速やかな予算対応が求められる。そのため、国や都の動向等も踏まえながら、前例にとらわれず適時・適切な予算編成を行う。【財政課】

⇒

国や都の動向等にも留意しながら、市独自の対応策も含め、計10回の補正予算を状況変化に応じて編成した。また、補正予算を編成する時間もなく、速やかな対応等が必要な案件については、予備費等も活用し柔軟かつ速やかな対応を行った。【財政課】

8 行革計画に定めた「手続きの改革」の推進に向け、ICTを活用し「市民が来庁しないで良い・お待たせしない・書類を書かないで良い」窓口の実現に取り組む。また、在宅ワークなど新たな形態での働き方の具体化に向けた取組を進める。【行政管理課、情報システム課】

⇒

窓口手続きの一部自動化等に関するスマホアプリを使った実証実験を公民連携で実施した。また、電子申請やスマホ決済アプリ、コンビニでの証明書交付等の拡大について、関係部署と連携して取り組んだ。【行政管理課、情報システム課】

総務部の目標

総務契約課 人事課
文書法制課 防災安全課

総務部長：渡邊 眞行
常勤職員数：59人（令和3年4月1日時点）

■部の役割

- ①契約及び検査に関すること
- ②財産（土地、建物及び工作物を除く。）に関すること
- ③職員の人事、任免、福利厚生等に関すること
- ④市議会に関すること
- ⑤文書及び法務に関すること
- ⑥災害対策等に関すること
- ⑦防犯に関すること
- ⑧他の部の主管に属さないこと

令和3年度

■部の目標

多摩市地域防災計画を更新し、想定されている多摩直下型地震、近年、被害の甚大化が見られる風水害に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等に的確に対応する人員体制を整備する。また、多摩市人財育成基本方針に基づく人事施策及びコロナ禍における働き方、研修の手法等を工夫し、事務継承等、具体的な取組の推進を部の目標とする。

■部の取組方針

総務部は、次の取り組み方針に基づき、業務に取り組むものとする。
①多摩市のコロナ禍での災害等の対応力及び安心・安全対策を強化し、危機管理能力の更なる向上に取り組んでいく。
②「多摩市人財育成方針」に基づく職員の育成及びコロナ禍での職員の働き方について検討し、具体的実施に取り組んでいく。

■健幸まちづくりにおける部の役割

市民生活を支える職員の健幸づくり、自然災害をはじめ、コロナウイルス感染症への対応などの基盤を整え、誰もが安心・安全のまちづくりを推進する。

■具体的な取組

- 1 市役所本庁舎等の老朽化している設備を適正に維持管理するため、本庁舎の電話交換機の改修工事を実施する。また、コロナ禍での感染防止対策のため、引き続きシールドや手指消毒液の設置、換気の励行等、来庁者及び職員の感染防止対策を実施する。【総務契約課】
- 2 「新しい生活様式」に伴う職員の働き方改革を推進し、庁内のデジタル化に対応した業務体制の構築を図るため、情報機器端末を活用した通常時の在宅勤務制度等を検討、正式実施に向けて、「働く時間」や「働く場所」双方の観点から、職員の多様な働き方の幅を広げていく。【人事課】
- 3 全庁を挙げて超過勤務の削減目標に取り組んでいく。全体で令和元年度実績157,382時間から23%の削減（約120,000時間以内）を目指すための推進役となり、各課の取り組みに伴走しつつ、職員の健康管理やワーク・ライフ・バランスの適正化を図っていく。【人事課】
- 4 庁内のデジタル化への対応及び市民の利便性の確保のため、行政管理課等庁内の関係課と連携して、押印の見直しを進める。【文書法制課】
- 5 「新しい生活様式」に伴う職員の働き方改革の推進、庁内のデジタル化に対応した業務体制の構築により、現行制度にない職員の多様な働き方が広がっていくことから、新型コロナウイルスの感染拡大で令和2年度に試行実施した交代勤務や在宅勤務の環境が今後も求められる。シンククライアント端末の導入などにより、テレワーク環境の整備が進むのに合わせ、セキュリティ面や法制面からも業務可能な諸制度の検討・制定を行う。【文書法制課】
- 6 これまでの法律相談事例や法令改正、判例情報などをまとめた法務レポートを定期的に発行するなど、職員のコンプライアンス意識の啓発及び法務能力の向上を図るための情報発信を行う。【文書法制課】
- 7 コロナ禍における地震や風水害等、自然災害の発生に備え、複数の避難所を同時開設する避難所設置設営訓練を実施し、市民を避難所に的確に収容できる体制の構築を行う。【防災安全課】
- 8 東京都が実施する災害時図上訓練へ、重点自治体（都内2自治体）として参加する。この訓練により、東京都、東京消防庁、警視庁、陸上自衛隊など、関係機関との連携及び役割分担を確認する。また、市内部組織の情報共有や連携態勢の確認を行い、市の災害対応態勢を構築する。【防災安全課】

■部の目標

多摩市地域防災計画で想定する多摩直下型地震、近年被害の甚大化が見られる風水害、未曾有の新型コロナウイルスなどの感染症拡大に的確に対応できる人員体制の確立を図る。また、多摩市人財育成基本方針のもと、総合的な人事施策及び事務の見直し、事務継承の手法等について具体的取組を推進することを部の目標とする。

■部の取組方針

総務部は、次の取り組み方針に基づき業務に取り組むものとする。
①多摩市の災害等の対応力及び安心・安全対策を強化することにより、危機管理能力の向上を図る。
②「多摩市人財育成方針」に基づく、職員の育成及び職員の働き方に目を向けた取組を推進する。

■「健康まちづくりにおける部の役割」

(成果)

市民生活を支えるための職員の健康づくり・災害への対応などの基盤を整え、誰もが安心・安全なまちづくりを進めます。
そのために、職員の働き方や仕事の進め方などの改革を推進します。

⇒ 新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言下で臨時的な勤務体制をとり、二班交代制や在宅勤務の実施による出勤抑制を行った。また、執務スペースの分離や間仕切り板の設置など、庁内での接触低減措置を行ったことで、職員の感染リスクを低減させた。

■具体的な取組

(成果)

1 市民へ1人につき10万円を給付する、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」である特別定額給付金事業が決定された。このことから郵送申請や電子申請等、感染拡大を防止する手法を用いつつ、簡便な仕組みで迅速かつ確実に家計への支援を行う。【総務契約課】

⇒ 新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら、特別定額給付金を早期に対象者へ支給できるよう事業計画を策定し、関係機関との調整及び市民への情報提供を図りながら対象者73,092世帯、149,048人に対し、99.26%の世帯、99.6%の市民に給付金を支給した。【総務契約課】

2 市役所本庁舎の施設更新ができるまでの間、老朽化している設備を維持管理するため、自動火災報知器盤及び非常放送設備の改修を実施する。改修工事に際してはスケジュール等の調整を図りながら、来庁される市民の安全を確保しつつ、業務に支障をきたさないように情報提供しながら速やかに実施する。【総務契約課】

⇒ 本庁舎の施設維持管理のため、自動火災報知器盤及び非常放送設備の改修工事を終了した。火災等が発生した際に異常を知らせる大事な設備であることから、市役所機能を止めることなくスケジュールを調整し、市民や職員へ情報を発信しながら適正な管理を行い、改修工事を実施することができた。【総務契約課】

3 今後の適正及び必要な職員数を市民に明らかにするための計画である「多摩市定員適正化計画」の更新にあたり、今後の少子化・超高齢社会を見据え、各事業の必要なサービス需要の精査及びそのサービスに必要な職員数を把握し計画の更新を行う。【人事課】

⇒ 「多摩市定員管理計画」を令和3年3月に更新した。今後4年間(令和3年度から6年度まで)、目標に掲げた職員数849人(令和2年4月1日現在)を基準値とし、これを上回ることはないよう適正な定員管理に努める。【人事課】

4 職員全体の事務処理能力を高めるため、昇任と研修受講との関係を整理し、実務のスキルを一定レベルに引き上げる。また、研修の受講が受け身にならないよう、受講の理解度を測る取組を行う。【人事課】

⇒ 基礎実務研修を職層別に実施し、昇任試験合格者も受講対象とした。また、その中で、主任・主事級研修については、理解度を測るためのテストを実施した。【人事課】

3-4 5 感染症が蔓延している中での避難や避難所運営などについて検討するとともに、昨年の台風19号の襲来で顕在化した課題から、一ノ宮・関戸地域の自主防災組織・自治会等と連携を図り、避難情報(避難勧告等)を、防災行政無線以外の方法で伝達する仕組みを検討する。また、防災無線のアンサーバック(自動応答)の回線をインターネットサーバーによる方式に変更し、確実な情報伝達を行う。更に水防用資器材として、土のうを備蓄する土のうステーションを設置する。【防災安全課】

⇒ 新型コロナウイルスが蔓延している現状を正しく認識し、4会場において、コロナ禍における避難所設置設営訓練を実施した。また、インターネットを活用し、避難所の混雑状況が事前に分かる仕組みを導入することができた。アンサーバック機能についても、回数制限にとられない仕組みを導入するとともに、土のうステーションも6か所設置完了することができた。【防災安全課】

6 文書法制課が所掌する全庁共通の事務について、業務マニュアル、手引書などを作成し、庁内ホームページで職員の利用に供しているところであるが、マニュアルの改訂が定期的でない現状もあり、マニュアルを有効活用するためにも、計画的な更新及び要点をまとめた簡易版の作成をする。【文書法制課】

⇒ 各業務マニュアルについて、改訂箇所の洗い出しを進めた。引き続き、マニュアルの見直し及び改訂を進める。('情報公開事務の手引き'は改訂作業の最終段階)【文書法制課】

市民経済部の目標

課税課 納税課
市民課 経済観光課

市民経済部長：鈴木 誠
常勤職員数：96人（令和3年4月1日時点）

■部の役割

- ①市税及び市税に係る税外収入に関すること
- ②戸籍及び住民基本台帳に関すること
- ③商工業及び農林漁業の振興並びに観光に関すること

令和3年度

■部の目標

税や住基、産業など市民生活の基礎的部分を支える部署として、市民の目線に立ち、誠実かつ公正な事務執行にあたる。
新型コロナウイルス感染症対策を迅速に取り組むことを最優先とし、新たな生活様式を踏まえたデジタル化の推進など時代の変化への対応や、アフターコロナに向けた産業・観光施策の立案と推進、市民・企業等との連携・協力した取組を行うことを部の目標とする。

■部の取組方針

- ①市民目線で丁寧かつ誠実な対応
- ②公正な対応の基礎となる知識技術の習得・継承と実行
- ③現場に出て目と耳と対話で状況把握
- ④時代の変化に対応した意欲的な取組
- ⑤基礎データの収集による客観的分析

■健康まちづくりにおける部の役割

新型コロナウイルス感染症による社会経済活動や市民の行動の変化を踏まえ、一層歩きたくなるまちの創出に向け、パルテノン大通りでの社会実験などを実施し、まちの魅力・価値の向上を図る。また、市内事業者と健康ワーク宣言を協働して取り組むなど、市内企業の健康づくりの支援を行う。

■具体的な取組

- 1 新型コロナウイルス感染症の流行が続いている状況を踏まえ、国や東京都の取組と連携しながら市民、市内事業者への支援策を適時適切に、かつ迅速に実施する。【市民経済部全課】
- 2 窓口や電話対応など接客サービスの水準の向上を目指して正確・公平な事務を行いつつ、市民に分かりやすい説明をするため、その基礎となる業務知識の習得、知識力の向上と事務や手続きの根拠の明確化を図る。【課税課、納税課、市民課】
- 3 新型コロナウイルス感染症の影響による税収の減少を踏まえ、新たな課税客体を適時的確に把握し、また収納の新たな取組も実施することで、行政サービスの基盤となる市税収入を確保する。【課税課、納税課】
- 4 非来庁型行政サービスとして、証明書のコンビニ交付の拡大やコンビニで納付できる納付書の利用範囲の拡大や、時代のニーズに応える窓口でのキャッシュレス化を開始する。合わせて証明書等の電子申請、定量的な業務へのRPAの導入検討など行政サービスのデジタル化に取り組む。【課税課、納税課、市民課】
- 2-⑥ 5 企業誘致条例が令和4年3月末で期限切れとなることを踏まえ、今後の安定した財源確保の観点から新たな企業誘致策や立地事業所の流出防止策などについて検討を行い、企業誘致条例の改正を着実に進める。また、アフターコロナを見据えた新たな産業振興施策の検討に着手する。【経済観光課】
- 6 多摩市観光まちづくり交流協議会や市長会連携事業により、域内での誘客の取組を行い、来街者の促進につなげていく。また、アフターコロナを見据えた今後の観光振興の方向性を検討し、観光振興の基本方針の策定に着手する。【観光担当】
- 7 都市農業の振興に向け、引き続き農業後継者育成セミナーの開催や特産品開発支援、市内農産物の販売促進支援などを行うほか、農地の創出事業の実施や東京都のインキュベーション農園整備事業など農業者の意欲的な取組を支援し、「多摩市都市農業振興プラン」の重点施策の取組を進める。【経済観光課】
- 2-⑤ 8 拠点地区の活性化に向けて、多摩センター地区については、パルテノン大通り等公共空間を活用した社会実験の実施や多摩中央公園と公園内施設が連携した事業展開が行える組織の設立に向けて取組を進める。聖蹟桜ヶ丘地区については、河川空間などを活用したイベントの開催など賑わいの創出に向けた取組を進める。【観光担当】

■部の目標

税や住基、産業など市民生活の基礎的部分を支える部署として、市民の目線に立ち、誠実かつ公正な事務執行にあたる。

新型コロナウイルス感染症への対策を迅速に取り組むことを最優先とし、収束後を見据えてRPAやキャッシュレス化など新技術の導入検討など時代の変化への対応や、将来に向けた産業・観光施策の立案と推進、市民・企業等との連携・協力した取組を行うことを部の目標とする。

■部の取組方針

- ①市民目線で丁寧かつ誠実な対応
- ②公正な対応の基礎となる知識技術の習得・継承と実行
- ③現場に出て目と耳と対話で状況把握
- ④時代の変化に対応した意欲的な取組

■「健康まちづくりにおける部の役割」

事業者や民間団体など、多様な主体と連携し、居心地が良く歩きたくなるまちへの創出に向け、パルテノン大通りでの賑わい創出の社会実験などを実施し、まちの魅力・価値の向上を図ります。また、働く人向けの健康まちづくりシンポジウムの開催などに取り組み、企業の健康づくりの支援を行います。

(成果)

⇒ コロナ禍において散歩する市民が増加したことに伴い、観光マップ等市内を紹介するマップ類を配布したことで、歩きたくなるまちの創出に向けて取り組んだ。また「多摩市で叶う、新しい健康！ワーク」や「女性のための健康づくり」といった健康まちづくりシンポジウムを2回開催し、働く世代の健康づくり支援を行った。

■具体的な取組

(成果)

1 新型コロナウイルス感染症の流行による緊急事態宣言を踏まえ、国や東京都の取組と連携しながら市民、市内事業者への支援策を適時適切に、かつ迅速に実施する。【市民経済部全課】

⇒ 経済対策については、当初の資金確保の支援策を皮切りに、社会経済活動の再開に合わせ、感染症と共存しながら経済活動を行っていく支援策など大小20以上の新たな取組を実施した。また、税制措置については、市税の徴収猶予の特例制度等を周知し、適切に対応した。【市民経済部全課】

2 窓口や電話対応など接客サービスの水準の向上を目指して正確・公平な事務を行い、市民に分かりやすい説明をするため、その基礎となる業務知識の習得、知識力の向上と事務や手続きの根拠の明確化を図る。【課税課、納税課、市民課】

⇒ 接客サービスの向上のため、専門用語ではなく分かりやすい言葉で説明できるよう勉強会の開催や、市民との対応記録を蓄積して課内会議などで共有を行い、接客サービスの向上に努めた。また、業務知識の向上や手続きの明確化のため、経験年数の浅い職員に指導職員の配置や、事務手順のマニュアル化を進めた。【課税課・納税課・市民課】

3 新たな課税客体を適時的確に把握し、また収納の新たな取組も実施することで、行政サービスの基盤となる市税収入を確保する。【課税課、納税課】

⇒ 様々な調査を行うことにより、未登記建築物や未申告償却資産を把握し、適正な課税に努めた。また、納税相談時に未申告者へ申告の指導や自動音声電話催告・SMS催告の導入、東京都随時派遣受入による徴収事務のスキルアップなどを行い、市税収入の確保に努めた。【課税課・納税課】

4 時代のニーズに応える行政サービスの改善として、コンビニで納付できる納付書の利用範囲の拡大やマイナンバーカードでの証明書等の交付の範囲の拡大、窓口等での電子マネーの導入によるキャッシュレス化、証明書等の電子申請、定量的な業務へのRPAの導入などの新たな技術を活用した改善策の検討に取り組む。【課税課、納税課、市民課】

⇒ 非来庁型・低接触型の行政サービス拡充のため、コンビニ収納可能な納付書の拡大及びコンビニ交付対象の証明書追加(税証明、戸籍証明)の準備、キャッシュレス化を推進するスマートフォン決済事業者数の拡大、キャッシュレス対応セミセルフレジの導入など新たな取組を進めた。また、RPA導入業務の拡大により作業時間の削減効果を得た。【課税課、納税課、市民課】

2-⑥ 5 今後の安定した財源確保の観点から新たな企業誘致策や立地事業所の流出防止や事業継続について、今後の取組の方向性について検討を行い、企業誘致条例改正に向け骨子作成に着手する。また、中小企業の後継者不足の課題に対応するため、事業承継セミナーを行う。【経済観光課】

⇒ 新型コロナウイルス感染症対策を最優先としたため、企業誘致のあり方については方向性の検討のみを行い、今後、対象地区や企業誘致の要件の見直しの検討を進めていくこととした。また、事業承継セミナーは開催を見合わせ、次年度以降の実施とした。【経済観光課】

2-⑤ 6 多摩センター地区の活性化を目的としてパルテノン多摩の休館中も含めた日常的な賑わい創出を図るため、パルテノン大通りを活用するイベントなどを公募し、来街者の回遊性やニーズ等の動向を調査する社会実験を行う。また、多摩センター地区の活性化構想の実現に向け、まずは多摩中央公園と公園内施設が連携して事業を展開できるように、将来の組織設立に向けた準備会を開催する。【観光担当】

⇒ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、パルテノン大通りを活用した社会実験については公募が困難となったため、テイクアウト事業を事業者との連携事業として実施した。連携組織設立に向けた準備会は4回開催した。このほか、デジタルサイネージをベデストリアンデッキに設置し地域イベントや観光情報の配信を開始した。【観光担当】

7 設立2年目の多摩市観光まちづくり交流協議会において、会員企業や団体等と連携して市内をめぐるツアーを実施し、来街者の促進につなげていく。また、協議会から観光振興の方向性についての提言を受け、市として観光振興の基本方針の策定に着手する。【観光担当】

⇒ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い市内ツアーは中止となった。集客事業ができない中、協議会の今後の方向性について、外部専門家を招いて勉強会を2回開催した。観光振興の基本方針については、新型コロナウイルス感染症対策を最優先としたため、策定の着手を次年度以降とした。【観光担当】

8 都市農業の振興に向け、「アスパラガスの採りっきり栽培」の支援、農業後継者育成セミナーの開催、東京都のインキュベーション農園整備事業への支援など「多摩市都市農業振興プラン」の重点施策の取組を着実に進める。【経済観光課】

⇒ 市内産アスパラガスについて多摩テレビで紹介されるなどPRIに繋がった。2回目となる農業後継者育成セミナーでは、これまで少なかった20代や女性の参加が多くみられ、参加者の幅が広がった。また、東京都のインキュベーション農園事業へ支援を行い市内農家1戸が利用することとなった。【経済観光課】

くらしと文化部の目標

コミュニティ・生活課 平和・人権課
TAMA女性センター 文化・生涯学習推進課
スポーツ振興課
オリンピック・パラリンピック推進室

くらしと文化部長：須田 雄次郎
常勤職員数：56人（令和3年4月1日時点）

■部の役割

- ①市民生活に関すること
- ②平和・人権啓発に関すること
- ③消費者の保護に関すること
- ④コミュニティ及び市民活動の支援に関すること
- ⑤男女平等の推進に関すること
- ⑥文化、スポーツ及び生涯学習の振興に関すること
- ⑦東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関すること

令和3年度

■部の目標

くらしと文化部は、人権、平和、多様性を尊重・希求することを基本に、市民がこれまで育んできた文化、学び、スポーツ、交流等の活動や、これらにより醸成された地域の力を、市民自らが発展させ、次代に引き継ぐことを支援するなど、「市民の豊かな『生きる』を支える」ことを部の目標とする。特に令和3年度は、オリンピック・パラリンピックの開催やその後のレガシー創出につながる取組のほか、コロナ禍の経験を生かす視点で、各施設の管理運営や事業運営を行うものとする。

■部の取組方針

職員一人ひとりが次の点を大切に、市民、地域、事業者、関係機関、他部署職員等から信頼されるくらしと文化部になるよう取り組む。

- ◆地域（現場）に足を運び、地域で対話を。
- ◆多様性を意識し、先入観・固定観念に捉われず、自ら考え行動を。
- ◆何事にも当事者意識を。
- ◆事業の全体像や見通しの共有と、自分の仕事の「見える化」を。
- ◆職員相互の対話を大切に。

■健幸まちづくりにおける部の役割

活動・学びの機会や環境の整備等を通して、人との交流やくらしの中での気づきを促すことで、市民自らによる健幸的な生活への取組を支援する。

そのために、健幸まちづくりの観点を踏まえた公共施設の新設・改修や計画の策定に取り組むとともに、コロナ禍の下での健康づくりとして、新たな取組を進める。

■具体的な取組

- | | |
|-----|--|
| — | 1 新型コロナウイルス感染症対策の経験を施設の管理運営や事業運営に生かす方策を具体化する。【くらしと文化部全課】 |
| 3-⑤ | 2 引き続きオリンピックムーブメントを推進し、大会のレガシー創出につながるよう、庁内体制を整理する。アイスランド共和国との各分野での交流の促進、ボッチャの普及などに取り組む。【オリンピック・パラリンピック推進室・くらしと文化部全課】 |
| 3-③ | 3 連光寺複合施設及び鶴牧・落合・南野コミュニティセンター（トムハウス）の大規模改修工事の契約を行い、令和4年9月の開館に向けて進捗管理を行う。連光寺複合施設は、コミュニティ会館としての運営方法を決定する。トムハウスは、運営協議会の活動継続を支援する。【コミュニティ・生活課】 |
| 3-⑤ | 4 多摩市女と男がともに生きる行動計画の重点取組である性的マイノリティの方への支援として、同性カップル等の関係を婚姻相当と認める、パートナーシップ制度を制定する。【平和・人権課（TAMA女性センター）】 |
| 3-⑤ | 5 コロナ禍が様々な人権課題を浮き彫りにしたことを念頭に、多様な文化や価値観に触れながら人権意識の醸成を図るワークショップ等を実施する。【平和・人権課】 |
| — | 6 旧北貝取小学校跡地施設の整備工事を完了する（令和4年1月竣工）。令和4年4月の市民活動・交流センターの開館に向けて、指定管理者、利用団体の代表及び市の3者で構成する運営協議会で管理運営ルールを決定するなど、開館準備を行う。【文化・生涯学習推進課】 |
| 2-⑤ | 7 パルテノン多摩等の大規模改修工事を完了（令和3年12月竣工）し、指定管理者に引き渡す。令和4年3月のプレオープン、7月のグランドオープンに向けての準備を進める。（仮称）文化芸術条例を制定する。【文化施策担当】 |
| 1-① | 8 協定を締結しているトップチームとの協働により、トップアスリートと触れ合ったり、新たなスポーツ体験ができる機会を創出する。「多摩市体育施設に係わる施設個別計画」を年度内に公表する。【スポーツ振興課】 |
| — | 9 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、聖火リレー、自転車競技ロードレース、コミュニティライブサイト、事前キャンプの実施など、関連事業を安全に開催する。【オリンピック・パラリンピック推進室】 |

■部の目標

くらしと文化部は、人権、平和、多様性を尊重・希求することを基本に、市民がこれまで育んできた文化、学び、スポーツ、交流等の活動や、これらにより醸成された地域の力を、市民自らが発展させ、次代に引き継ぐことを支援するなど、「市民の豊かな『生きる』を支える」ことを部の目標とする。

■部の取組方針

職員一人ひとりが次の点を大切に、市民、地域、事業者、関係機関、他部署職員等から信頼されるくらしと文化部になるよう取り組む。

- ◆地域(現場)に足を運び、地域で対話すること。
- ◆多様性を意識し先入観・固定観念にとらわれないこと。
- ◆何事にも当事者意識を持つこと。
- ◆自分の仕事を「見える化」すること。
- ◆事業の全体像と見通しを共有すること。
- ◆職員相互の対話を大切にすること。

■「健幸まちづくりにおける部の役割」

(成果)

活動・学びの機会や環境の整備等を通して、人との交流やくらしの中での気づきを促すことで、市民自らによる健幸的な生活への取組を支援します。そのために、健幸まちづくりの観点を踏まえた公共施設の改修や計画の策定に取り組みます。

⇒ 令和2年度に策定した第4次生涯学習推進計画の基本理念を「学びあいがつむぐ”健幸”なまち」とした。パークヨガなど公園等を利用した健康増進の取組を実施した。市民活動の場・つながりづくりの場として市民活動・交流センターの整備を進めた。

■具体的な取組

(成果)

3-③

1 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応や成果、課題などを踏まえるとともに、ポスト・コロナの「新しい生活様式」を念頭に置き、今後のコミュニティ・文化・スポーツ等の各施設や事業の運営・実施方法のほか、すでに進めている施設整備や改修、計画策定に係る内容やスケジュール等について、必要な見直しを行う。【くらしと文化部全課】

⇒ 各施設において、新型コロナの感染状況に応じた対策を行い、市民の利用に供した。第4次生涯学習推進計画の策定期間を9月から3月に延長し、感染拡大防止策を行いながら策定委員会等の会議を開催した。旧北貝取小学校跡地施設の設計内容の見直し(非接触型設備の導入)と工期の調整を行い、開館時期を令和3年10月から令和4年4月に変更した。【くらしと文化部該当課】

3-③

2 コミュニティセンター及び地域複合館大規模改修工事にあたっての基本方針等に基づき、地域住民や運営協議会等との対話を進め、鶴牧・落合・南野コミュニティセンター及び連光寺複合館の基本・実施設計を完成させる。また、桜ヶ丘コミュニティセンターの基本・実施設計に着手できるよう準備を進める。【コミュニティ・生活課】

⇒ 鶴牧・落合・南野コミュニティセンターは、運営協議会と協議を重ね基本・実施設計を完成させた。連光寺複合館も、基本・実施設計を完成させた。桜ヶ丘コミュニティセンターは、運営協議会との打合せや他館の視察を実施した。【コミュニティ・生活課】

3-⑤

3 審議会及び市民参画の意見を反映した第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画を今年度末までに策定する。【平和・人権課】

⇒ 令和3年度から10年間を計画期間とする第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画を策定した。【平和・人権課】

—

4 旧北貝取小学校跡地施設の整備に向けて基本・実施設計を完了させるとともに、改修工事や多摩市立市民活動・交流センター条例の制定に向けた対応や、指定管理者の公募・決定等を進める。【文化・生涯学習推進課】

⇒ 感染症に対応した設計・工期の見直しを行い、工事に着手した(令和4年1月竣工予定)。また、指定管理者を公募し、決定した。【文化・生涯学習推進課】

—

5 昨年度から着手している「第4次多摩市生涯学習推進計画」を策定し、広く市民に周知する。【文化・生涯学習推進課】

⇒ 令和3年度から10年間を計画期間とする第4次多摩市生涯学習推進計画を策定した。【文化・生涯学習推進課】

2-⑤

6 多摩市立複合文化施設(パルテノン多摩)等大規模改修工事の契約を行い、工事対応や進行管理を行う。リニューアル後の指定管理者を選定するため、指定管理基準を策定し、選定作業を行う。既存の文化方針の見直しに向け、委員会を設置し、検討を開始する。【文化施策担当】

⇒ パルテノン多摩等大規模改修工事は、令和3年12月の竣工に向けた工程を予定通り進めた。リニューアル後の指定管理者にパルテノン多摩共同事業体を選定し基本協定を締結した。文化芸術方針検討委員会を立ち上げ、(仮称)文化芸術条例の骨子を取りまとめた。【文化施策担当】

—

7 昨年度から着手している「多摩市体育施設に係わる施設個別計画」について利用者等の意見を踏まえながら年度内に策定し、公表する。【スポーツ振興課】

⇒ コロナ禍のため、利用者等からの意見聴取を実施することができない時期があったことから、策定期間を令和2年度内から令和3年に変更したもの、変更後は、順調に策定作業を進め、スポーツ推進審議会の答申案をまとめることができた。【スポーツ振興課】

—

8 温水プールの設備老朽化に伴う改修工事を本年10月から着工し令和3年4月より利用再開できるよう完了させる。また、合わせて温水プールの指定管理者の更新手続を進め、市議会の議決を経て次期指定管理者を決定する。【スポーツ振興課】

⇒ 改修工事は、予定通りに完了し、令和3年4月から利用を再開した。指定管理者の更新については、コロナ禍の影響を見極める必要があるため、指定期間を5年から1年に変更し、現指定管理者を特命として市議会の議決を得た。【スポーツ振興課】

—

9 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が概ね1年延長された事を受け、これまで2020年開催で調整及び協力をお願いしてきた関係各位に、2021年開催においても同様の協力をいただくための調整と、調整では整理できない課題への対応を並行して行い、2021年開催の大会を成功させるための準備に取り組む。【オリンピック・パラリンピック推進室】

⇒ 東京2020大会に係る連携協定を締結している学校法人国士館及び市内6大学と協定期間の延長及び2021年の開催に向けて連携して取り組むことを確認した。オリンピック聖火リレーや自転車競技ロードレース、コミュニティライブサイトや事前キャンプの受入れに係る関係各位と改めて調整を進め必要な準備を行った。【オリンピック・パラリンピック推進室】

子ども青少年部の目標

子育て支援課 子ども家庭支援センター
児童青少年課

子ども青少年部長:本多 剛史
常勤職員数:109人(令和3年4月1日時点)

■部の役割

- ①児童の福祉に関すること
- ②ひとり親福祉に関すること
- ③幼児教育・保育施設に関すること
- ④青少年に関すること
- ⑤若者に関すること
- ⑥子どもの貧困に関すること

令和3年度

■部の目標

子どもと子どもを含めた家庭に目を向け、「だれ一人取り残さない」ために、具体的な取組を迅速に展開し、子ども・若者が夢や希望に向かって安心して進むことのできる環境を整えることを部の目標とする。

■部の取組方針

- コロナ禍における市民生活の状況把握に努め、現場感覚、市民との会話・対話を大切に取組を進める。
- 現在取り組んでいる事業や新たな事業の展開については、根拠(エビデンス)等を大切に取り組みを進める。

■健幸まちづくりにおける部の役割

子育て世代が「多摩市で子育てしたい」と感じ、子どもやその保護者の笑顔が増える環境づくりを推進する。そのために、「児童館」、「放課後子ども教室」及び「地域子育て支援拠点」を含め、様々な子どもの居場所について検討を進める。

■具体的な取組

- | | |
|-----|---|
| 2-① | 1 少子化対策の取組として、各課との連携のもと、キャラクターを使用したイメージ展開を行うとともに、部内にプロジェクト・チームを設置し、具体的な施策の検討に取り組む。【子育て支援課】 |
| 2-① | 2 市民の利便性向上、業務の効率化を目指し、入所決定までの時間短縮を図るために、AI等の先進技術を活用した、保育所の入所審査を実施するとともに、様々な申請手続きについて、電子化を含めた見直しを行う。【子育て支援課】 |
| 2-① | 3 公立保育園としての機能・役割について職員間での共有、保育の質の向上及び子育て支援事業を充実させるための保育士のスキルアップに取り組む。【公立保育園担当】 |
| 2-① | 4 引き続き「子育て支援員研修」を実施するとともに、更なる保育人材の質の向上を図るため、令和2年度に研修を修了した「子育て支援員」へのバックアップ研修を実施する。【子育て・若者政策担当】 |
| 2-③ | 5 (仮称)子ども・若者総合支援条例制定に向け、条例制定の目的が市民に浸透するための取組や、条例が目指す地域社会の実現に向けた取り組み状況を確認するための体制の検討を行う。【子育て・若者政策担当】 |
| 2-③ | 6 新型コロナウイルス感染症の影響により虐待リスクが上がることを踏まえ、引き続き、関係機関との連携を深め、児童虐待の未然防止・早期発見に取り組む。【子ども家庭支援センター】 |
| 2-① | 7 パルテノン多摩「子どものエリア事業」の事業内容・運営方法等の詳細について関係する事業者等と連携を進め、令和4年3月にプレオープンさせる。【子ども家庭支援センター】 |
| 2-① | 8 今後の児童館のあり方や方向性について、地域における「子どもの居場所」としての機能に留まらず、その他の機能・役割について、プロジェクト・チームを組み、研究及び整理を行う。【児童青少年課】 |
| 2-① | 9 青少年問題協議会からの提言を具体的な改善につなげるために、地域課題の洗い出しや整理、他自治体への調査等を行い、対策手法案を作成する。【児童青少年課】 |

■部の目標

「多摩市子ども・子育て・若者プラン(第2期多摩市子ども・子育て支援事業計画)」の初年度にあたり、計画の目標達成に向け、市民を取り巻く環境の変化や、新たなニーズに柔軟に対応し、着実に取り組むことを部の目標とする。

■部の取組方針

- 妊娠期、子育て期から青年期まで切れ目のない支援策を展開するため、組織横断的な対応及び関係機関との連携を円滑に実施する
- 児童館、学童クラブ、保育園及び地域子育て支援拠点など、質の高い子育て施策のさらなる推進
- 充実した子育て支援の取組を市内外に積極的にPRしていく
- ICT等を活用し、市民の利便性向上と職員の負担軽減を図る

■「健幸まちづくりにおける部の役割」

(成果)

子育て中の親が子育てを楽しむことができ、子どもの笑顔も増える環境づくりを進めます。そのために、多様な保育サービスの充実を目指し、保育所及び学童クラブの待機児童解消に向けた取組を進めます。

⇒

待機児童解消に向け、保育園については、令和3年度新たに2園の認可保育所を開設し、既存園の定員拡大等と合わせ、定員を156人分増やすとともに、学童クラブについては、令和3年度新たに1施設開所し、定員を45人分増やした。こうした取組により、待機児童数は、令和2年度と比較し、大幅に減少させることができた。

■具体的な取組

(成果)

2-①

1 「多摩市子ども・子育て・若者プラン(第2期多摩市子ども・子育て支援事業計画)」の進行管理をPDCAサイクルにより行うため、「子育て・若者支援推進本部」及び「子ども・子育て会議」において定期的に協議及び評価を行い、計画を着実に進める。【子ども青少年部全課】

⇒

計画の柱である待機児童対策について、各会議体で定期的に協議及び評価を行い、保育所整備等を積極的に行った。その結果、令和3年4月時点の乳幼児の待機児童数が前年度より大幅に減少し、計画を着実に推進した。【子ども青少年部全課】

2-①

2 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、乳幼児の待機児童対策として、多摩センター駅周辺エリアの旧法務局跡地に認可保育所を開設するとともに、永山駅周辺エリアに新たな保育所を開設する。【子育て・若者政策担当、子育て支援課】

⇒

コロナ禍で工事の遅れが懸念されたが、多摩センター駅周辺エリアに認可保育所及び小規模保育所、永山駅周辺エリアに認可保育所を、それぞれ予定通り開設することができ、待機児童対策を前進させた。【子育て・若者政策担当、子育て支援課】

2-①

3 保育の質の向上のため、新たな保育従事者の育成及び確保に向け、関係機関と連携した取組を進める。【子育て・若者政策担当、子育て支援課、公立保育園担当】

⇒

国基準の「子育て支援員研修」を多摩市保育協議会及び地域の大学と連携し、48人が研修修了者となった。また、多摩市保育協議会が主催し、認可保育所と認可外保育施設に従事する全保育士を対象に研修を実施し、市内保育所の統一した保育の質の向上を図った。【子育て・若者政策担当、子育て支援課、公立保育園担当】

2-③

4 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各委員会やフォーラム等の開催日程を見直しながらも「(仮称)子ども・若者総合支援条例検討委員会」を立ち上げ、「子ども・若者に関する施策検討懇談会」の報告に基づく取組を進める。【子育て・若者政策担当】

⇒

(仮称)子ども・若者総合支援条例の検討委員会を立ち上げ、合計6回の検討委員会を開催した。また、コロナの影響により、開催を予定していたフォーラムを急遽オンラインワークショップに切り替えることとなったが、当事者である子どもや若者からも意見の収集を行い、条例の方向性を確認しながら、骨子(案)を作成した。【子育て・若者政策担当】

2-①

5 多摩保育園における保育士業務の効率化を図るため、システム導入に向けた準備を進める。【公立保育園担当】

⇒

国の臨時交付金を活用し、システムを前倒しで導入することができた。また、年間を通して保育士等職員のパソコン操作スキルの向上に力を入れた結果、令和3年度から本格稼働が可能となった。【公立保育園担当】

2-③

6 子ども家庭支援センターの施設の知名度を向上させるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、虐待リスクがあがることも踏まえ、関係機関との連携をより深め、児童虐待防止をさらに推進する。【子ども家庭支援センター】

⇒

施設名称を「多摩市立子育て総合センター」から「多摩市子ども家庭支援センター」に変更し、施設案内の整備を進めた。また、関係機関と連携し、国が進める「子どもの見守り強化アクションプラン」を行い、児童虐待の防止及び早期発見・早期対応を図った。【子ども家庭支援センター】

2-①

7 令和4年3月(予定)にパルテノン多摩に整備する「子育てスペース」について、事業を受託する事業者及びパルテノン多摩の指定管理者と連携し、事業開始に向けた準備を進める。【子ども家庭支援センター】

⇒

令和4年3月のプレオープンに向け、受託事業者や関係部署等と連携し、工事内容・部品の選定・事業内容・運営方法等について定期的に話し合いを行い、事業開始に向け準備を進めた。【子ども家庭支援センター】

2-①

8 学童クラブの待機児童対策として、関係機関と連携を図り、新型コロナウイルス感染症の影響も考慮しながら、新たな学童クラブの開設によらない方法を検討する。【児童青少年課】

⇒

小学生の放課後の安全な居場所として、連光寺及び東寺方児童館で試行実施した「児童館直接来館事業」について、教育委員会及び各学校と連携を図り、令和3年度からすべての児童館で本実施することとした。【児童青少年課】

健康福祉部の目標

福祉総務課 生活福祉課 健康推進課
健康センター 保険年金課 高齢支援課
介護保険課 障害福祉課
健幸まちづくり推進室

健康福祉部長：小野澤 史
常勤職員数：186人（令和3年4月1日時点）

■部の役割

- ①地域福祉に関すること
- ②生活福祉に関すること
- ③保健衛生及び健康に関すること
- ④国民健康保険、後期高齢者医療及び国民年金に関すること
- ⑤高齢者の福祉に関すること
- ⑥介護保険に関すること
- ⑦障がい者の福祉に関すること
- ⑧福祉事務所にすること
- ⑨健幸まちづくりの推進に関すること

令和3年度

■部の目標

新型コロナウイルス感染症の収束がまだ見えない中で、今後本格的に始まるワクチン接種を着実に実施するとともに、特に高齢者や障がい者に対する感染予防対策やフレイル予防対策、また生活困窮者等への支援策を実施し、市民の命と健康、生活を守る。あわせて、「健幸まちづくり」を更に推進するため、多摩市版地域包括ケアシステム構築に向けた相談支援体制の充実や障がい者への差別解消に向けた取組の実施等を部の目標とする。

■部の取組方針

- 職員一人ひとりが自ら現場を確認
- 健康福祉部業務を支える多くの関係機関との緊密な連携、協力
- 市民の主体的な行動、取組を支援し、「健幸まちづくり」を更に推進

■健幸まちづくりにおける部の役割

すべての市民の命と健康、生活を守るために、何らかの困難を抱える市民を地域ぐるみで見守り、ともに支え合うしくみを構築し、市民の「健幸」の基盤づくりを更に進める。そのために、多機関協働による包括的相談支援体制づくりやコロナ禍における健康二次被害の防止、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施等に取り組む。

■具体的な取組

- | | | |
|-----|----|---|
| — | 1 | 新型コロナウイルスワクチン接種について、集団接種会場の運営など具体的な環境整備を図ることによって、ワクチン接種を希望される方全員が速やかに且つ、安心・安全に接種できるよう全庁一丸となって取り組む。【健康推進課特命事項担当】 |
| 3-③ | 2 | 新型コロナ感染症の影響をはじめ、何らかの困難を抱えている人を包括的に支援するために、多摩市版地域包括ケアシステムの構築に向けた包括的な相談支援体制の構築を目指し、引き続き多機関協働で取り組む。また、社会福祉協議会、民生・児童委員、地域見守り協力事業者等と連携し、生活困窮者支援、自殺予防対策等を引き続き推進する。【福祉総務課・健幸まちづくり推進室】 |
| 2-② | 3 | 市民の命と生活を守るため、生活困窮者支援事業との連携を強化し、取り残しのないよう生活保護制度を運営する。また、大学等への進学支援など学習支援事業を実施し、貧困の連鎖を防ぐための取組を行う。【生活福祉課】 |
| 2-① | 4 | 新型コロナウイルス感染拡大防止、健康二次被害予防のため、医師会、市内医療機関、南多摩保健所等との連携を密にし、医療提供体制の確保、市民への情報、知識の普及啓発に取り組む。また、コロナ禍での健康づくりや健診の体制確保に努め、適切な予防接種事業の推進、子育て世代包括支援センターとしては、孤立予防、虐待の未然防止の視点を持ち、各関係機関との連携のもと妊娠前から乳幼児期の切れ目のない支援体制の取組を推進する。【健康推進課】 |
| 1-② | 5 | 健幸まちづくりの推進として、後期高齢者医療被保険者に対し、国保データベースシステムを活用した医療専門職による保健事業と介護予防事業を一体的に実施することで、地域の健康課題の把握やフレイル予防を推進し、適切な制度運営を図る。【保険年金課】 |
| 1-④ | 6 | 北部地域包括支援センター第二拠点・見守り相談窓口の設置、介護サービスの基盤整備に向けた公募・選定、認知機能低下に寄り添う通いの場の創出に向けたプログラムの作成と試行的な取組を実施する。【高齢支援課】 |
| — | 7 | 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護保険制度の適正な運営に取り組む。特に、予定されている制度改正等に確実に対応するとともに、介護保険事業者連絡協議会と連携し、介護保険サービスの質の向上や介護人材の定着と確保に向けた取組を推進する。【介護保険課】 |
| 3-⑤ | 8 | 「多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」に係る、障がいのある方への差別の解消、共生社会の実現に向けた取組について、多摩市障がい者差別解消支援地域協議会の開催により必要な取組内容を検討し推進する。【障害福祉課】 |
| 3-⑤ | 9 | 児童発達通所事業「ひまわり教室」の令和4年度から5年間の委託事業所を選定するとともに、発達支援に関する重層的な地域支援体制及び保護者支援の充実に向け、通所支援事業所や保育所・幼稚園等との連携強化となる取組やペアレントプログラムを実施する。【発達支援室】 |
| 1-① | 10 | 健幸都市実現に向けた市民の意識啓発として、市内企業・従業員と連携し、「健幸！ワーク宣言」として、市と企業の働き方改革への取組をはじめとした情報発信を行うとともに、コロナ禍の影響による健康二次被害防止のため、ウォーキングの促進、広報やホームページでの周知啓発を引き続き行う。【健幸まちづくり推進室】 |

■部の目標

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大及び国内においても長期的な対応が求められている状況を踏まえ、市民を感染症から守る取組を実施する。特に感染すると重症化しやすい高齢者や障がい者に対して、感染予防対策や長期化による免疫力の低下を抑える取組を実施し、市民の安全安心な暮らしを守る。その上で、多摩市版地域包括ケアシステムの構築を進め、「健康都市（スマートウェルネスシティ）・多摩の創造」を実現することを部の目標とする。

■部の取組方針

- 健康福祉部業務を支える多くの関係機関との更なる連携、協力
- 「健康」への意識啓発と市民の主体的な行動、取組を支援
- 職員一人ひとりが自らの目と耳で現場を確認

■「健康まちづくりにおける部の役割」

(成果)

すべての市民の命を守り健康を支えるとともに、何らかの困難を抱える市民を地域ぐるみで見守り、ともに支え合うくみを構築し、市民の健康の基盤づくりを更に進めます。そのために、75歳以上の方の無償での歯科健診や(仮称)多摩市障がい者差別解消条例の制定を契機とした更なる障害理解の促進、多機関の協働による包括的な相談支援体制づくり等に取り組めます。

⇒ 新型コロナウイルス感染症対応に追われる中ではあったが、記載した取組内容はほぼ目標を達成した。全体的に市民の健康の基盤づくりを更に進めることができた。

■具体的な取組

(成果)

3-③

- 1 多摩市版地域包括ケアシステムを発展させ、生活困窮者をはじめとする多様かつ複雑な課題を抱える市民の包括的な相談体制づくりに、多機関協働で取り組む。【福祉総務課・健康まちづくり推進室】

⇒

庁内において「多摩市版地域包括ケアネットワーク連絡会準備会」を開催し、包括的な相談支援体制について検討を行い、各相談機関のヒアリングを実施した。それにより、各相談機関が抱える課題を把握することができた。【福祉総務課・健康まちづくり推進室】

-

- 2 新型コロナウイルス感染症の影響により、経済状況の変化や雇用の悪化が予測される中で、市民生活を守る最後のセーフティネットとして、生活保護制度の適正な執行を行うとともに、要保護者等に寄り添いながら自立の助長に取り組んでいく。また、保護の実施にあたっては、新たな生活保護システムにより適正な扶助を行い、返還金の管理に取り組む。【生活福祉課】

⇒

生活保護の相談者数は前年度の1.5倍、申請者数は1.2倍に増加する中で、面接相談員を1名増加し対応に当たるなど、セーフティネット機能を強化した。また、新たな生活保護システムの導入により、効果的な返還金の管理に取り組んだ。【生活福祉課】

1-③

- 3 新型コロナウイルス感染症対策本部事務局として、感染拡大防止、二次的な健康影響を防止するため、市民への正しい知識の周知啓発、情報発信を行い、市民の健康と命を守るため、南多摩保健所、市内医療機関、医師会との連携のもと医療提供体制の確保に取り組む。また、その他感染症予防のための各種予防接種事業を着実に実施し、新型コロナウイルス感染拡大防止を視野に入れた各種健診(検診)や相談等の事業運営を行い、子育て世代包括支援センター事業を開始することで、妊娠前から乳幼児期にかけての切れ目のない支援に取り組む。【健康推進課】

⇒

病院を含む医師会、保健所との連携会議の実施、PCR検査センターの開設、多摩市独自のPCR検査事業を実施し、感染拡大防止を図り、ワクチン接種体制確保に取り組む、庁内連携のもと、情報発信、周知啓発を実施した。コロナ禍の課題を視野に入れ、子育て世代包括支援センター事業等新規事業を開始し、妊娠期から乳幼児期にかけて切れ目のない支援体制を構築した。【健康推進課】

-

- 4 新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、後期高齢者医療被保険者を対象とした歯科検診事業(口腔機能評価)を実施し、TFPPや医療などに着実に繋げ、フレイル予防や誤嚥性肺炎等の疾病予防を図り、健康の維持・増進、QOLの維持・確保に寄与するとともに、医療費の適正化を図る。また、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施の令和3年度実施を目指し、具体的な取組の検討を進める。【保険年金課】

⇒

後期高齢者医療被保険者を対象とした歯科健診事業(口腔機能評価)については、受診率14.6%(当初目標15%)となり、ほぼ目標どおりの成果を得ることができた。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施については、基本方針及び実施計画を策定した。【保険年金課】

1-④

- 5 新型コロナウイルス感染拡大防止のための措置とともに二次的健康被害を最小限にするため、感染予防とフレイル予防のための情報提供等を実施する。そのうえで2025年を目指した地域包括ケアシステムの深化・推進と更なる介護予防の推進とともに、2040年に向けた地域共生社会を目指して第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定する。【高齢支援課】

⇒

第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定のほか、地域包括支援センターと民生委員との協働による75歳以上の高齢世帯への訪問、介護予防事業の再開支援による健康二次被害の把握とフレイル予防の啓発を実施した。【高齢支援課】

1-④

- 6 介護保険サービスは、利用者や家族の生活を継続する上で欠かせないものであるため、柔軟に臨時的な取扱いを実践することにより必要なサービスを継続できるよう取り組む。また、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画及び多摩市介護給付適正化計画に基づき、介護保険制度の適正な運営に取り組むとともに、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に取り組む。【介護保険課】

⇒

コロナ禍で介護保険制度運営を継続するため、要介護認定の臨時的対応、第1号被保険者の介護保険料の減免、介護保険事業所への事業継続応援金・感染拡大防止対策給付金の交付、PCR検査等に要する経費補助等を行った。また、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定した。【介護保険課】

3-⑤

- 7 新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組みつつ、障がいのある方へ必要な支援が行き届くよう事業を継続する。障がいのある当事者、市民、民間事業者などから広く意見を聴き作成した「多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」を施行し、多摩市における障がいのある方への差別を解消し、共生社会の実現に向けた取組を進める。また、多摩市障がい者生活実態調査や障がいのある方や関係機関からの意見等集約の上、「多摩市障害福祉計画・障がい児福祉計画」を改定する。【障害福祉課】

⇒

「多摩市障害福祉計画・障がい児福祉計画」の改訂作業、コロナ禍での事業所支援のほか、「多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」に係る取組として、条例の周知を行うためのリーフレットのわかりやすい版の作成や、理解促進動画の配信を行った。【障害福祉課】

3-⑤

- 8 新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言をうけ、通常の事業や支援方法等を変更し、感染防止に取り組みながら、個々の相談支援を実施するとともに、発達支援室と教育センターの初回相談窓口統合についても周知の時期等考慮して取り組む。【発達支援室】

⇒

緊急事態宣言の中、通常の事業や支援方法等を工夫し、個々の相談支援を継続した。また9月から発達支援室と教育センターの初回相談窓口を当初の予定通り統合し、相談窓口の周知を図った。【発達支援室】

1-①

- 9 健康的な生活を得やすい環境づくりとして、市内企業と連携し、働き方改革に向けた呼びかけや情報提供を行うとともに、市民向けに、シンポジウムを開催する。また、介護予防リーダー等地域で活動する市民と連携し、地域での学びを促進するための教材づくりに取り組むなど健康まちづくりの認知度・理解度を高め、健康まちづくりへの参加を促進する。【健康まちづくり推進室】

⇒

新しい働き方を実践する市民と、働き方改革・街の魅力の専門家が集い、ウィズコロナ時代の多摩市の可能性について考えるシンポジウムや、仕事や子育てに忙しい世代の女性の健康について考えるシンポジウムを開催した。また地域での学びを促進する動画や教材を作成した。【健康まちづくり推進室】

都市整備部の目標

都市計画課 道路交通課

都市整備部長：佐藤 稔
常勤職員数：49人（令和3年4月1日時点）

■部の役割

- ①都市計画及び都市計画事業に関すること
- ②開発、整備及び区画整理に関すること
- ③住宅政策に関すること
- ④道路、河川及び土木に関すること
- ⑤交通対策に関すること

令和3年度

■部の目標

住みたくなるまち“多摩市”実現に向けて、安全で魅力的な都市インフラを備えた街づくりの推進を部の目標とする。

- ① 自然災害が発生しても、普通の生活が続けられる街の構築。
- ② だれもが行きたい所に、行きたい時に行ける移動環境の構築。
- ③ 賑わいとやすらぎが調和した街並みの構築。
- ④ 住みたい所にいつまでも住み続けられる居住環境の構築。

■部の取組方針

都市整備部の職員は、以下の5項目を念頭に業務に取り組む。

- ① 職員一人一人が誰からも信頼される行動を心掛ける。
- ② 市民の要望・意見は丁寧に聴き取り、対応は迅速に行う。
- ③ 自らの仕事にはビジョンを持って臨み、計画的に実施する。
- ④ 視野を広くして、情報収集を心掛け、市民ニーズを把握する。
- ⑤ 仲間と協力し合える風通しの良い職場風土を更に醸成する。

■健康まちづくりにおける部の役割

都市環境・交通環境の基盤整備を通して、ウォーカブル推進都市を具体化し、居心地が良く歩きたくなるまちなかと、健康な生活を享受できる都市環境を整えます。そのために、歩行者も自転車も安心できる空間づくりと、周辺施設と調和した環境の形成を目指し、レンガ坂の整備を行うとともに、多摩市無電柱化推進計画に基づく優先的に整備を進める路線の無電柱化に取り組む。

■具体的な取組

- | | |
|-----|--|
| － | ハード・ソフトあらゆる街づくりの基礎となる都市計画の区域区分等について、都内全域の見直しを実施される。見直しのための正確な基礎データとして、また新しい生活様式に対応する将来の公開型都市計画情報システムの構築に向けて、GISによる計画図を作成する。【都市計画課】 |
| 1-⑥ | 令和2年度に検討着手した「愛宕・貝取・豊ヶ丘地区等まちづくり計画」について、団地再生については住建3者（東京都・JKK・UR）との検討の深度化や住民意向などを確認しながら、また駅と区域・区域間での移動の課題などについて検討を深め、多摩市ニュータウン再生推進会議にて計画の素案をまとめる。【ニュータウン再生担当】 |
| 2-④ | 令和2年度に検討着手した「尾根幹線沿道の土地利用計画」については、アイデア募集に寄せられた提案の検証・検討も含め、市内企業へのヒアリングなども行いながら、先行区域である諏訪・永山地区での検討を深度化し、さらに沿道全体の土地利用検討へ波及させながら、多摩市ニュータウン再生推進会議にて計画の素案をまとめる。【ニュータウン再生担当】 |
| 2-⑤ | 駅近接の立地を生かした複合市街地の実現を目指し、聖蹟桜ヶ丘北地区土地区画整理事業（関戸一丁目20番地）地内におけるA敷地（東側）の大規模開発事業、B敷地（中央）の商業・業務施設、C敷地（西側）の大規模開発事業について、市の玄関口にふさわしい商業・業務施設と住宅の調和した、一体性のある建築物の整備を街づくり条例の手続を行うなかで協議し誘導する。【街づくり担当】 |
| － | 団地の魅力を高め、安全・安心に住み続けられる住宅ストックを確保するため、適正な管理を推進するとともに、建替え・改修事業における準備・検討・計画・実施の各段階に応じた支援制度を周知し、利用を促進することで団地再生に向けた管理組合の取組を支援する。【住宅担当】 |
| 1-⑤ | 多摩センター地区におけるパルテノン多摩の大規模改修や、中央図書館の建設、多摩中央公園の改修に併せて、レンガ坂の改修工事を行う。改修工事では自転車と歩行者の分離、倒木が度々発生するユリノキの更新、イベント利用が可能な電気・給排水設備を整備する。また、令和2年度に得た市民からの要望等を踏まえ、周辺施設との調和がとれた路面や道路施設を整備する。【道路交通課】 |
| 1-⑤ | 令和2年度に策定した「多摩市無電柱化推進計画」に基づき、「都市防災機能の強化」、「安全で快適な歩行空間の確保」、「良好な都市景観の創出」の観点から、本計画で掲げる優先的に無電柱化を整備する路線である市道1-3号幹線（明神橋通り）の電線共同溝詳細設計を行う。【道路交通課】 |
| 1-⑤ | 駐輪場の指定管理者更新1年目のスタートになる年度でもあり、放置自転車等対策についても新たな工夫をしてスタートする年度になる。特に放置自転車等対策については撤去・保管の状況推移を把握し事業効果を検証していくとともに、撤去料のあり方についても他自治体における状況・効果等を把握し、検討を行う。【交通対策担当】 |
| 1-⑤ | 人命尊重の理念と安全で円滑な交通環境を総合的かつ計画的に進め多摩市の交通安全の実施と推進を図るために、交通安全対策基本法に基づき「第11次多摩市交通安全計画」を策定する。【交通対策担当】 |

■部の目標

住みたくなるまち”多摩市”実現に向けて、安全で魅力的な都市インフラを備えた街づくりの推進を部の目標とする。

- ① 自然災害が発生しても、普通の生活が続けられる街の構築。
- ② だれもが行きたい所に、行きたい時に行ける移動環境の構築。
- ③ 賑わいとやすさが調和した街並みの構築。
- ④ 住みたい所にいつまでも住み続けられる居住環境の構築。

■部の取組方針

都市整備部の職員は、以下の5項目を念頭に業務に取り組む。

- ① 職員一人一人が誰からも信頼される行動を心掛ける。
- ② 市民の要望・意見は丁寧に聴き取り、対応は迅速に行う。
- ③ 自らの仕事にはビジョンを持って臨み、計画的に実施する。
- ④ 視野を広くして、情報収集を心掛け、市民ニーズを把握する。
- ⑤ 仲間と協力し合える風通しの良い職場風土を更に醸成する。

■「健幸まちづくりにおける部の役割」

(成果)

都市環境・交通環境の整備を通して、ウォーカブル推進都市を具体化し、あらゆる市民が歩きたいくなるまちの基盤をつくり、自然と健幸になれる環境を整えます。そのために、駅周辺の公共サインやレンガ坂の整備、道路の無電柱化に取り組みます。

⇒

「ウォーカブル推進都市」として歩きたいくなるまちの具現化に向け、駅周辺のサイン整備、多摩中央公園隣接のレンガ坂改修整備の設計、良好で快適な歩道空間の確保等の為の多摩市無電柱化推進計画を策定することが出来た。

■具体的な取組

(成果)

2-5

- 1 重点エリア整備の最終年度として、昨年度に引き続き多摩市公共サインガイドライン及び多摩市公共サイン整備計画に基づき、案内・誘導が必要な人々にわかりやすく、安全・安心に利用できる公共サインを駅周辺に整備する。本年度については、多摩センター駅周辺を中心に設置していき、あわせて市内4駅周辺の不要サインを撤去する。【都市計画課】

⇒

公共サイン整備の重点エリアとして設定した市内4駅(聖蹟桜ヶ丘・永山・唐木田・多摩センター)周辺について、実施計画等に基づき令和元～2年度の2か年で計68基の誘導・案内サインを整備し、48基の不要サインを撤去した。【都市計画課】

2-5

- 2 諏訪・永山まちづくり計画に続く新たなまちづくり計画として、第2次・第3次入居地区である愛宕・貝取・豊ヶ丘地区等のまちづくり計画の策定に向けて、当該地区の現況調査や課題、方向性について多摩市ニュータウン再生推進会議を中心に検討を行う。【ニュータウン再生担当】

⇒

令和2年度は上位計画との位置づけ、年代人口、用途・都市計画、現在の土地利用、ゾーニング、拠点形成、ネットワークなどの課題の整理を行い、第2回多摩市ニュータウン再生推進会議、第8回ニュータウン再生シンポジウムでの共有を図った。【ニュータウン再生担当】

2-5

- 3 聖蹟桜ヶ丘北地区土地区画整理事業は、道路や公園の早期引継ぎと供用開始に向け協議・調整を行い、事業終了認可公告まで施行者を指導監督する。並行して大規模開発事業は残りの敷地も含めて、市の玄関口にふさわしい一体性のある建築物の整備を街づくり条例により協議し誘導する。【街づくり担当】

⇒

聖蹟桜ヶ丘北地区土地区画整理事業については、道路は8月、せいせき公園は10月に供用開始した。9月に換地処分、12月に公共施設の引継ぎを行い、令和3年2月に終了認可公告が下り土地区画整理事業は完了した。A敷地タワーマンションについては、8月に建築着工し、令和4年10月竣工予定。市の玄関口にふさわしい開発になるよう協議・指導を行った。【街づくり担当】

-

- 4 団地の魅力を高め、安全・安心に住み続けられる住宅ストックを確保するため、適正な管理を推進するとともに、建替え・改修事業における準備・検討・計画・実施の各段階に応じた支援制度を周知し、利用を促進することで団地再生に向けた管理組合の取組を支援する。【住宅担当】

⇒

住宅ストックの維持・更新、団地の再生を推進するためにストック活用型の優良建築物等整備事業の普及・啓発を行い、1管理組合への補助を実施した。また、非木造住宅の耐震診断への補助を2管理組合、マンション再生合意形成支援事業の補助を1管理組合に対し実施した。【住宅担当】

1-5

- 5 令和元年の台風被害での経験を踏まえ、過密となっている街路樹などの伐採や間引きを行い、また、適宜道路路面や集水桝の清掃に取り組み、倒木や冠水といった道路施設による被害を未然に防いでいく。【道路交通課】

⇒

これまでの台風により多数の倒木が発生した永山学園通り周辺について、残りの腐朽した街路樹を市民の理解のもと、全て伐採することができた。委託による路面清掃や集水桝の清掃を適宜行った他、気象情報などに注意し、直営によるパトロールや重点個所の集水桝を清掃するなどし、道路施設による被害を未然に防いだ。【道路交通課】

1-5

- 6 多摩センター地区でのパルテノン多摩の大規模改修や中央図書館のオープン、多摩中央公園の改修にあわせて、隣接する「レンガ坂」の基本・実施設計を行う。歩行者と自転車の通行区分や台風による倒木被害が起きている街路樹(ゆりのき)の更新、更にはイベント利用を想定した施設整備などを検討していく。【道路交通課】

⇒

基本・実施設計の作成にあたり、歩行者を対象とした現地説明会や、周辺施設を利用してパネルを用いた改修イメージの掲示、アンケート調査を実施した。その結果、自転車と歩行者の分離や街路樹の伐採、レンガ調の舗装、イベント用のインフラ整備に多くの理解が得られたと判断し、基本設計及び実施設計に反映することができた。【道路交通課】

1-5

- 7 「多摩市無電柱化推進計画」を策定し、「都市防災機能の強化」、「安全で快適な歩行空間の確保」、「良好な都市景観の創出」の観点から優先的に無電柱化を整備する路線を選定する。そのなかから、東京都からの技術的・財政的支援を受けて、市道1-3号幹線(明神橋通り)の東側一部区間において、年度内に技術検討を行って事業化を目指す。【道路交通課】

⇒

「多摩市無電柱化推進計画」を策定し、本計画に掲げる優先的に無電柱化を整備する路線の一つとして、市道1-3号幹線(明神橋通り)を抽出した。当該路線の東側一部区間において、東京都からの技術的支援を受けながら、来年度の詳細設計に向けた電線共同溝予備設計、路面下調査を実施した。【道路交通課】

1-5

- 8 令和元年度に策定した「多摩市地域公共交通再編実施計画」に基づいた、交通不便地域解消のための実証実験を令和2年度に実施する予定だったが新型コロナウイルスの影響を踏まえ、令和3年度から実施とし、令和2年度中に準備・調整を進める。【交通対策担当】

⇒

新型コロナウイルスの影響もあり、令和3年度の実証実験実施についても見送りを決定した。準備等についてもコロナ禍の中、交通事業者との連絡調整も難しく、具体的な進展はなかった。このような状況ではあったが、環境部と連携してバス等の導入車両について環境に配慮した車両の検討をスタートさせた。実証実験についてはコロナの影響が不透明な状況ではあるが令和4年度に実施できるよう取組を進める。【交通対策担当】

環境部の目標

環境政策課 公園緑地課
ごみ対策課 資源化センター

環境部長：鈴木 隆史
常勤職員数：42人（令和3年4月1日時点）

■部の役割

- ①環境の保全、回復及び創出に関すること
- ②公園及び緑化に関すること
- ③廃棄物の処理、減量及び再利用に関すること

令和3年度

■部の目標

多摩市の十分な都市機能を備えつつ、豊かな緑に恵まれた自然環境等を次世代につなげていくために「気候非常事態宣言」に掲げた地球温暖化対策等の取組を充実させるとともに、市民から親しまれる特色のある公園づくりを市民協働で進めていく。また、ごみ処理の適正化を引き続き進め、さらなるごみ減量及び資源化を促進させていくことを部の目標とする。

■部の取組方針

あまねく市民の行動変容を促すため、積極的に多様な媒体を用いて、分かりやすい情報の発信を行う。また、庁内においても横断的な連携が不可欠であることから、全庁的に情報共有を図り、牽引役を担いながら事業を進める。そして、職員一人ひとりが、市民目線かつ自身の役割を明確にして業務に取り組み、個々のスキルアップや組織力向上につなげる。

■健幸まちづくりにおける部の役割

多摩市の魅力である公園の価値向上を図り、居心地がよく、訪れたい憩いの場を市民とともに創造することで、楽しみながら健幸的な生活を実感できる環境づくりを進める。令和3年度は、コロナ禍の厳しい財政状況を踏まえ、多摩中央公園の改修整備事業に注力し、昨年度に引き続き、Park-PFI制度による改修整備の準備を進める。

■具体的な取組

- | | |
|-----|---|
| 1 | 多摩市気候非常事態宣言で掲げた地球温暖化対策について、気候危機の現状を共有するため動画等による情報発信を行うとともに、一人ひとりが自分事として考え、行動を始めるきっかけとなるよう「エコアクション宣言」に取り組む。【地球温暖化対策担当】 |
| 2-④ | 多摩市気候非常事態宣言で掲げた使い捨てプラスチック問題について、今起きている現状を共有するため、市民と川清掃を行う。その結果はパネルにして川ごみの見える化を図り、集めたプラスチックごみを利用してアート作品等を市民と制作し、新たな啓発にもチャレンジする。【環境政策課】 |
| 2-④ | 多摩市気候非常事態宣言で掲げた生物多様性の保全に向けて、誰もが気軽に簡単に楽しめる環境省アプリ「いきものログ」を活用していく。また、季節ごとにテーマを決めて情報提供してもらう取組や市民からの情報を季節レターにまとめて、気候変動を考えるきっかけも促す。【環境政策課】 |
| 2-④ | 令和2年度に実施できなかったPCB含有の恐れのある機器(トランス・コンデンサ)の油分抜き取りによる分析調査を順次行う。廃棄の期限は令和9年までとなっているため、合わせて適切に処分が進められるよう環境政策課でマネジメントしていく。【環境政策課】 |
| 2-④ | Park-PFI制度を活用した多摩中央公園改修に向けて、プロポーザル方式による候補事業者の選定を行い、協定締結をはじめとした契約関係手続を進める。【公園緑地課】 |
| 2-④ | 連光寺・若葉台里山保全地域の拡張、及び、大栗橋公園の拡張に向けて、用地の取得を行うとともに、市民はもとより専門家などとの意見交換を行いながら活用策の策定を行う。【公園緑地課】 |
| 2-④ | 多摩市気候非常事態宣言で掲げた使い捨てプラスチックの削減に向け、全市的なプラスチック削減方針を策定して周知し、地球環境への負荷を減らすライフスタイルへの転換を促す。【ごみ対策課】 |
| 2-④ | エコショップ認定制度について、レジ袋有料化後初めての認定更新を行うに当たり、レジ袋に係る基準を厳格化する。事業者に対する実地調査を通じてプラスチック削減等を促す。【ごみ対策課】 |
| 2-④ | エコプラザ多摩を安全かつ安定的に稼働するとともに、今年度予定している古紙選別圧縮梱包プラントの改修工事を適正に実施する。もって作業効率の向上と資源化物の品質向上を図る。【ごみ対策課】 |

■部の目標

多摩市の十分な都市機能を備えつつ、豊かな緑に恵まれた自然環境等を次世代につなげていくために「気候非常事態宣言」を行い、地球温暖化対策の取組を充実させるとともに、市民から親しまれる特色のある公園づくりを市民協働で進めていく。また、ごみ処理の適正化を引き続き進め、さらなるごみ減量及び資源化を促進させていくことを部の目標とする。

■部の取組方針

あまねく市民の行動変容を促すため、積極的に多様な媒体を用いて、分かりやすい情報の発信を行う。また、庁内においても横断的な連携が不可欠であることから、全庁的に情報共有を図り、牽引役を担いながら事業を進める。そして、職員一人ひとりが、市民目線かつ自身の役割を明確にして業務に取り組み、個々のスキルアップや組織力向上につなげる。

■「健幸まちづくりにおける部の役割」

(成果)

多摩市の魅力である公園の価値向上を図り、居心地がよく、訪れたい憩いの場を市民とともに創造することで、楽しみながら健幸的な生活を実感できる環境づくりを進めます。そのため、民間活力を活用した多摩中央公園の大規模改修の準備及び、市民協働による特色のある公園づくりに取り組みます。

⇒ 多摩中央公園改修整備事業においては、P-PFI制度による民間活力を生かした改修整備を目指し、事業者の公募を開始した。また、公園長寿命化対策事業では、地域や小中学校での意見交換を行いながら、連光寺・愛宕・関戸地区の街区公園の改修を実施した。

■具体的な取組

(成果)

2-4	1	令和4年度からスタートさせる次期みどりと環境基本計画の策定について、新型コロナウイルス感染症対策のため検討が行えない状況にある。そのため、策定方法の見直しやスケジュール案を再構築し、令和3年4月にプロポーザル方式による契約締結を行う準備を進める。【環境政策課】	⇒	今後10年の取組みが極めて重要と言われる中で、一層深刻化する気候危機に立ち向かう行動を加速させる必要がある。そのため、まずは行動を起こす方針へと転換する。令和3年度から先行的取組を開始させるとともに、次期みどりと環境基本計画は、先行的取組の結果と成果を反映させながら令和6年度の改定へと変更した。
2-4	2	多摩市における川ごみの実態を知り、プラスチック問題や地球温暖化問題に対して、考えるきっかけにしてもらうため、川の環境学習の中で参加者と川清掃を行い、その結果を市民団体と協力してまとめ、啓発用パネルを作成する。【環境政策課】	⇒	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で川清掃を実施することができなかった。令和3年度は水辺の楽校の年間行事に位置付け、コロナ禍であってもソーシャルディスタンスを図りながら川清掃を積極的に展開していく。
2-4	3	令和元年度に行った公共施設のPCB含有機器の掘り出し調査結果に基づき、PCB含有の恐れのある機器について油分抜き取りによる分析調査を順次行っていく。なお、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により廃棄の期限は令和9年までとなっているため、合わせて適切に処分が進められるよう環境政策課でマネジメントしていく。【環境政策課】	⇒	PCB含有機器(トランス・コンデンサ)の分析調査には、法律により電気主任技術者の立会いが規定されているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で立合いの調整が付かず、予定通り行うことができなかった。改めて令和3年度に行う。なお安定器は、技術者立会いが不要であるため、令和2年度に予定した調査は全部行うことができた。
—	4	2050年二酸化炭素排出実質ゼロ等に向けた具体的な取組を進める必要があるため、「気候非常事態宣言」を行い、市民と共有を図る事業を進める。また、具体的な取組として公共建築物の省エネ化を推進し、電力調達については再エネ導入に向けた見直しを行う。【地球温暖化対策担当】	⇒	多摩市気候非常事態宣言を議会と共同で宣言し、気候危機を市民と共有するため啓発冊子の全戸配布を行った。また、市役所の取組としてエコチューニング事業等を実施、電力調達については低圧電力契約の公共施設について今年1月から再生可能エネルギーの導入を行った。
2-4	5	Park-PFI制度を活用した多摩中央公園改修に向けて、法で規定される公募設置等指針をはじめとした事業者公募にかかる必要書類の作成を行い、年度内の事業者公募開始に向けて取組を進める。【公園緑地課】	⇒	10月に公募設置等指針・要求水準書の案の公表を行い、これらに対する意見聴取(サウンディング調査)を経て確定し、1月に公表を行い、公募を開始した。
2-4	6	「連光寺・若葉台里山保全地域」の拡大に向けた取組を東京都と連携しながら進めるとともに、保全にかかる利活用策を関連部署と協同で作成する。【公園緑地課】	⇒	9月に開催された東京都自然環境保全審議会で連光寺・若葉台里山保全地域の拡大について答申が出され、公告手続きを経て正式に決定した。これを受けて、農的活用を基本とした活用構想を作成した。
2-4	7	衛生的かつ快適な生活空間を確保するため、スマートフォン用のごみ分別アプリ等を活用して積極的に情報発信し、もって適切な分別を促進し、ごみ・資源の収集を安全かつ安定的に継続する。また、新型コロナウイルス感染症発生時等緊急時のごみ・資源収集について検討を進め、発生時に備える。【ごみ対策課】	⇒	新型コロナウイルス感染症対策として粗大ごみ運び出しサービスの一時停止等を周知する際に、スマートフォン用のごみ分別アプリを活用した。万一ごみ・資源収集委託業者に新型コロナウイルス感染者が発生した場合の収集業務継続計画を作成した。【ごみ対策課】
2-4	8	事業系ごみの減量とリサイクル促進のため、排出事業者への訪問(立入検査)、内容物検査、資源化方策の提案等を実施し、もって事業系ごみの分別徹底を図る。【ごみ対策課】	⇒	コロナ禍の影響で件数を限定したが、東京都環境局と合同で排出事業者への立入検査を実施した。【ごみ対策課】
2-4	9	エコプラザ多摩を安全かつ安定的に稼働するとともに、今年度予定しているプラスチック資源化プラントの改修工事を適正に実施する。令和元年度に改修工事を終えた草枝資源化プラントを活用し、チップ等生産物の搬出量増加を図る。【ごみ対策課】	⇒	プラスチック資源化プラントの改修工事は、工期内で適正に実施した。草枝資源化プラントの生産物(土壌改良材、ウッドチップ)の搬出量増加を図り、特にウッドチップについては大幅な増加を実現した。【ごみ対策課】

会計課の目標

会計管理者：芳野 俊彦
常勤職員数：7人（令和3年4月1日時点）

■課の役割

- ①現金の出納及び保管を行うこと
- ②小切手を振り出すこと
- ③有価証券の出納及び保管を行うこと
- ④現金及び財産の記録管理を行うこと
- ⑤支出負担行為に関する確認を行うこと
- ⑥決算を調製し、これを市長に提出すること
- ⑦その他法令に特別の定めがあるものを除き、会計管理者が行う会計管理の権限に属する事務の補助を行うこと

令和3年度

■課の目標

公金の収入・支出が関係法令等に照らし、公正かつ適正な手続きのもと執行されているかを審査するとともに、その保管、運用についても、安全かつ効果的な方法により管理することにより、市民サービス、市の財政運営を安定的なものとするを課の目標とする。

■課の取組方針

- ①公金の適正かつ迅速な執行のため、課内のみならず全庁的な会計事務処理の能力の向上を目指す。
- ②社会情勢をはじめ、経済の先行き、社会構造の変革を見据え、公金の安全かつ効率的な運用を図る。

■具体的な取り組み

- 全庁的な会計事務処理の能力向上にむけ、研修、通知サービスを使ったワンポイントアドバイス等のこれまでの手法は継続しつつ、各課の
- 1 業務実態にマッチした情報発信を行うなど、新たな視点でより効果が見込める手法についても検討を行い、できるものは速やかに実行する。
 - 2 公金の運用について、安全性を堅持しながらより収益率の高い運用を達成するために、運用のノウハウを蓄積しながら、経済・社会情勢に関する情報を入手・分析することで資金運用のスキルアップを図る。
 - 3 議会において支障なく決算認定を受けることができるように、収支を合わせ、期限までに決算の調製を行う。
 - 4 「会計事務の手引き」「会計伝票起票マニュアル」「現金等取扱いの手引き」等のマニュアルについて、使用者にとってより分かりやすい表現や構成となるように絶えず完成度を高める意識をもって内容の見直し・改善を図る。

■ 課の目標	■ 課の取組方針
市民サービスの実効性を担保するため、厳正かつ迅速な出納事務を行うとともに、公金の保管・運用については、金融環境の変化に応じて、安全性、流動性を確保した上で効率的な運用を行うことを課の目標とする。	市民の財産である公金を適正に管理するために、会計課における事務を正確に執行することは基本であり、さらに全庁職員の会計事務処理能力の向上を目指し、以下の方針に基づき仕事に取り組む。 ① 具体的な対策を考え対応する。 ② 常に社会経済の動向に気を配り、的確に対応する。
■ 具体的な取組	(成果)
運用計画に基づき、安全かつ効率的な公金運用を実施していくとともに、長引く超低金利状況の中で少しでも収益を増額させるため、運用商品の拡大などの方策についても検討・実施する。	⇒ 公金運用管理委員会の決定に基づき、債務不履行時に優先弁済を受けられる「一般担保付」民間債や償還時に財投機関債となる民間債も投資対象とした。これにより、運用益は前年度比2,055,066円の増となった。
2 適正な会計処理を実現するため、引き続き職員研修の充実等についての取組を強化していく。	⇒ コロナ感染予防対策のため、従来の集合型研修だけでなく、動画形式や書面形式による研修など、様々な形式の研修を組み合わせながら、年度当初の計画どおりに研修を実施することができた。
3 議会において支障なく決算認定を受けることができるように、出納整理期間に収支を正確に合わせ、期限までに決算書の調製を行う。	⇒ 期間内に決算調製を終え、議会の決算認定を受けることができた。
4 不適切な会計処理を防止するために、関係部署と連携し、ルール・対策を整理し全庁に周知する。	⇒ 「会計事務の手引き」「現金等取扱いの手引き」「会計伝票起票マニュアル(1)・(2)」について、各課の事務の見直しや最新の動向等を加味した改訂を行い、全庁に周知した。また、通知サービスから「会計課からのワンポイントアドバイス」を年5回発信し、会計事務のルールやミスを防ぐための対策等について、全庁への周知を図った。
5 伝票審査の正確性向上や時間短縮の実現に向け、審査の統一性の確保・担当職員のスキルアップを図るため定期的に勉強会を実施し、合わせてその結果を職員にフィードバックしていく。	⇒ 審査係は勉強会を6回実施し、「審査基準」を改訂した。経理係では担当変更による係内業務のスキル平準化を行ったことに加え、係内打合せを通して、スケジュールの確認や今後想定される注意点に対する認識を共有化した。

下水道事業（課）の目標

下水道課長：横堀 達之
常勤職員数：13人（令和3年4月1日時点）

■課の役割

- ①公共下水道事業の計画及び認可に関すること
- ②下水道事業の予算の編成、執行管理及び決算に関すること
- ③公共下水道施設の維持管理に関すること
- ④下水道への排水に関すること

令和3年度

■課の目標

質の高い下水道サービスを将来に亘って市民に提供し続けると共に、安心・安全で快適なまちづくりと良好な水環境の保全、循環型社会の形成を実現するため、安定した下水道経営を行う事を課の目標とする。

■課の取組方針

- ◆市民生活を支える下水道の維持管理・更新を計画的・効率的に進める。
- ◆地震・大雨などの自然災害による被害を軽減するため、ハード・ソフト両面で都市基盤としての下水道の強靱化を図る。
- ◆水環境の保全など循環型社会の実現に向けての取組を進める。
- ◆良質な下水道サービスを継続して提供できるよう経営の効率化を図り、経営基盤の強化に努める。

■健全まちづくりにおける部の役割

市民が健康で幸せな日々を過ごせるまちの実現を目指して、清潔で快適な生活環境を持続させるため、良質な下水道サービスを提供していくと共に、下水道事業の啓発を行うために設置したデザインマンホール蓋やマンホールカード配布事業について、出歩き促進等に活用する取組を継続する。

■具体的な取組

- | | |
|-----|---|
| 2-④ | 1 令和2年度に改定した多摩市公共下水道事業計画及び多摩市下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の維持・更新を計画的・効率的に実施する。また、雨水関連施設の更新については、コロナ禍による財政逼迫の影響を受けて立ち止まったことから、今後の下水道施設全体の更新に係る実施計画について、財源を最大限確保することを念頭に修正の検討を行う。 |
| 2-④ | 2 予算化された工事及び委託案件について、適正な工期を確保して契約できるよう計画的な発注業務に努めると共に、確実な契約履行を図るため適切な監督業務を行い、円滑かつ適切な下水道施設の整備・改修・更新・維持管理に取り組む。 |
| - | 3 排水設備の計画届出に対し、今後の広域化・共同化などの状況変化にも留意しながら、法令や東京都排水設備要綱に基づく指導を行い、排水設備設置後の現地立会検査により誤接続等の防止を図る。また、事業場等からの排水による水質事故について、流域下水道本部と連携して発生防止に取り組む。 |
| - | 4 下水道施設の強靱化を図るため、下水道施設の耐震化に引き続き取り組むと共に、内水氾濫の防止を目的に多摩市下水道総合治水対策方針の策定に向けて検討委員会での検討を進める。また、雨天時の汚水溢水事故防止に向けて不明水対策に取り組む。 |
| - | 5 公共下水道利用拡大に向けて、未供用地域における公共下水道整備を進める共に、未接続者に対し公共下水道への接続を行うよう指導に取り組む。 |
| - | 6 所有資金を有効活用し、運用収益の増額を図るべく、資金運用の実施及び効果的な活用の検討を行う。 |

■課の目標

質の高いサービスを持続していくと共に、安心・安全で快適なまちづくりと良好な水環境の保全、循環型社会形成に貢献するため、安定した下水道経営を行う事を課の目標とする。

■課の取組方針

- ◆市民生活を支える下水道の維持管理・更新を計画的・効率的に進める。
- ◆地震・大雨などの自然災害による被害を軽減するため、ハード・ソフト両面で都市基盤としての下水道の強靱化を図る。
- ◆水環境の保全など循環型社会の実現に向けての取組を進める。
- ◆良質な下水道サービスを継続して提供できるよう経営の効率化を図り、経営基盤の強化に努める。

■「健幸まちづくりにおける部の役割」

市民が健康で幸せな日々を過ごせるまちの実現を目指して、清潔で快適な生活環境を持続させるため、良質な下水道サービスを提供していくと共に、下水道事業の啓発を行うために設置したデザインマンホール蓋のマンホールカード配布事業を出歩き促進に活用できるように関係所管と協力して取り組む。

(成果)

⇒ 良質な下水道サービスの提供を継続すると共に、4種類目のマンホールカード配布を開始した。カード配布時に健幸まちづくりに関するパンフレットを配布する、多摩センター駅前ウォーキングマップにデザインマンホール蓋の位置を記載するなど、関係所管と協力して健幸まちづくりの啓発や出歩き促進に取り組んだ。

■具体的な取組

(成果)

2-④

1 多摩市下水道施設ストックマネジメント計画を踏まえて、多摩市公共下水道事業計画の変更を行い、併せて令和3年度からの5カ年の施設更新計画を策定し、計画的かつ効率的な施設更新に取り組む。

⇒ 多摩市公共下水道事業計画及び事業認可変更を行った。令和3年度からの更新計画の策定については、コロナ禍により更新計画に変更の必要が生じたため、あらためて令和3年度から検討を開始する。

2-④

2 予算化された工事及び委託案件について、適正な工期を確保して契約できるよう計画的な発注業務に努めると共に、確実な契約履行を図るため適切な監督業務を行い、円滑かつ適切な下水道施設の整備・改修・更新・維持管理に取り組む。

⇒ 令和2年度に予定していた工事・委託については、年度内に完了しており、適正な工期を確保して計画的に発注できた。ただし、多摩川右岸堤防道路雨水管整備工事については、国土交通省の占用許可がコロナ禍の影響により大幅に遅れたことから、年度内の工事完了が困難となったため、次年度へ予算を繰越し適正な工期確保を図った。

3 排水設備の計画届出に対し、法令や東京都排水設備要綱に基づく指導を行い、排水設備設置後の現地立会検査により誤接続等の防止を図る。また、事業場等からの排水による水質事故について、流域下水道本部と連携して発生防止に取り組む。

⇒ 令和2年度には、283件の排水設備の届け出を受け、現地立ち合い検査を実施して適切な排水設備が設置されたことを確認した。また、事業場等からの排水や流域下水道への流入水について、東京都下水道局流域下水道本部と共同実施している水質検査を行い、指導等を行った。

4 下水道施設の強靱化を図るため多摩市下水道総合地震対策計画を更新すると共に、内水氾濫の防止を目的に多摩市下水道総合治水対策方針の策定に向けて策定委員会を設置して検討する。また、雨天時の汚水溢水事故防止に向けて不明水対策に取り組む。

⇒ 令和2年度には多摩市下水道総合地震対策計画原案を策定し、令和3年度中に改定は予定されている多摩市地域防災計画と併せて決定し、その後計画に基づき耐震化事業を進めることにしている。また、多摩市下水道総合治水対策方針については、策定委員会を設置し検討を開始した。なお、不明水対策については、令和3年度からの調査開始に向け諸調整を行った。

5 公共下水道利用拡大に向けて、未供用地域における公共下水道整備を進める共に、未接続者に対し公共下水道への接続を行うよう指導に取り組む。

⇒ 令和2年度には、連光寺6丁目の未供用地域の供用開始に向け、汚水管整備について周辺居住者への説明を行い、現場調査なども実施した。令和3年度は工事の発注を行う予定である。

6 将来にわたって安定的に事業を継続するために経営戦略の策定に取り組むと共に、所有資金の有効活用の検討及び実施に向けた準備に取り組む。

⇒ 令和3年3月に多摩市下水道事業経営戦略を策定し、東京都に報告した。資金活用については、各銀行の預金金利が低く、新たな預入に係る事務コストを考え、既存預入先への預入増額を実施した。

教育部の目標

教育振興課 永山公民館 関戸公民館
図書館 学校支援課 学校給食センター
教育指導課 教育センター

教育部長:鈴木 恭智
常勤職員数:125人(令和3年4月1日時点)

■部の役割

- ①教育委員会の会議に関すること
- ②職員の人事に関すること
- ③教育予算の総括に関すること
- ④公立の小学校及び中学校の設置、管理及び廃止に関すること
- ⑤学校教育の指導に関すること
- ⑥学校給食に関すること
- ⑦社会教育及び社会教育施設に関すること
- ⑧文化財の保護に関すること

令和3年度

■部の目標

市民の学び(学校教育・社会教育)を支え、新型コロナウイルス感染症拡大防止による様々な活動制限の中にあっても、第二次多摩市教育振興プランに掲げる取組を着実に進める。

学びの支援に際しては、市民の生命と安全を最優先に取り組むとともに、学びの場と機会の充実を図り、持続可能な開発目標を踏まえ「誰ひとり取り残さない」をスローガンに取り組む。

■部の取組方針

学校教育・社会教育いずれの場面においても、感染症対策を念頭に置きつつ、市民(子ども・大人)の気持ちや環境に寄り添った取組を基本とする。

本年度から各小中学校に配備するICT機器の活用をはじめ、気候非常事態宣言に対応する環境配慮型の取り組みなど、時代の要請として各事業の実施に際して受け止めつつ、「臨機応変」を念頭に各課の取組を進める。

■健幸まちづくりにおける部の役割

GIGAスクールにより整備したデジタルツールを最大限活用し、学びの個別最適化に取り組むとともに、不登校児童・生徒の教育機会の充実に取り組む。気候非常事態宣言へ対応した学習等でも、デジタルツールを活用し、SDGsを踏まえたESDを推進する。

■具体的な取組

2-①

- 1 安全で良好な教育環境を整備する取組において、新型コロナウイルス感染症にかかる影響を踏まえながら子どもたちの安全・安心を優先して工事を着実に進める。また、国庫補助金の制度改正などにより見直しが必要となっている今後の大規模改修工事等の道筋を立てる。【教育振興課】

—

- 2 新型コロナウイルス感染症対策を図ったうえで、児童・生徒、市民の学びを支援するため、各文化財施設やハケ岳少年自然の家などでの体験学習の機会を提供する。また、本年度整備する多摩ふるさと資料館の開館に向けて、収蔵品の整理分類を進め、来館者にわかりやすく「ふるさと多摩」の歴史・文化を発信する準備を行う。【文化財・教育企画担当】

—

- 3 小学校の学級編成について、令和3年度から各年度ごとに、小学校2年生から6年生までを順次35人学級で編成するよう義務教育標準法の改正が行われたことから、令和4年度の小学校3年生を35人学級で編成できるよう準備する。なお、令和3年度に対象となる小学校2年生の35人学級については、東京都の学級編成基準に基づき、すでに実施済みである。【学校支援課】

2-②

- 4 施策の展開、学校への支援に当たっては、SDGsの理念「誰一人取り残さない」を踏まえるとともに「児童・生徒の学びを止めない」ことを基本とする。新型コロナウイルス感染症対策を確実に実行し、令和3年度教育課程の内容を確実に実施できるよう学校を支援するとともに、児童生徒の心身の健康保持に努め、教職員の働き方改革を一層推進する。【教育指導課】

2-①

- 5 第五次多摩市総合計画第3期基本計画に掲げているコミュニティ・スクールの令和4年度での全校実施を進めるとともに、地域学校協働活動を持続的に推進する。また、GIGAスクール構想により整備したICT機器の安定稼働をはかり、学校において個別最適化された学びを推進する。【教育協働担当】

2-③

- 6 新型コロナウイルス感染症に関する児童・生徒及び保護者の不安や心の不調について、教育センターで相談を行い、学校や関係機関等と連携しながら支援する。また、不登校児童・生徒のe-learningによる学習機会確保を継続するとともに、心理面接や保護者同士が話せる機会をつくる等、不登校に関する相談・支援の充実を図る。【教育センター】

—

- 7 食品ロス削減に向け、現状把握を行い食育を進めていく。
新型コロナウイルス感染症のさらなる感染拡大の防止に向け、学校と連携しながら衛生面に留意した対応を図る。
給食センターの建て替えに向けた、情報収集や給食施設の検討を行い、安全で安心な給食が提供できるよう準備を進める。建て替えまでの期間については、現在の施設・設備の現状把握と適正な維持管理に努める。【学校給食センター】

3-③

- 8 新型コロナウイルス感染症の状況を見極め、臨機応変な対応を行うことで効果的な事業運営、施設管理を行う。コロナ禍においてデジタル機器等の導入に伴う体の健康についての連続講座を教育部関係課との連携事業として実施するなど、新たな実施手法の事業の実現を目指し、さらなる展開を模索する。また、市制50周年に向けた事業の実施も積極的に行っていく。【永山公民館、関戸公民館】

2-⑤

- 9 市制施行50周年にあわせデジタルアーカイブを充実し、併せて児童・生徒の学習での活用を目指す。また、中央図書館建設工事を着実に進めるとともに、伐採木の有効活用、中央図書館の資料収集に取り組み、管理運営方針をまとめる。【図書館、中央図書館整備担当】

■部の目標

すべての市民(子ども・大人)の学びを支えるために、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言に際し、市民の生命と安全を最優先とし、本年度から施行する第二次多摩市教育振興プランに掲げる目標を着実に進めるとともに、学校教育環境のIT化を進め、子どもたちの教育機会確保のための取組を行う。社会教育等における取組においても、市民の安全に留意しつつ、学びの場と機会の充実を図ることを部の目標とする。

■「健康まちづくりにおける部の役割」

すべての市民の学びを支えるとともに、児童・生徒の命と健康を守ることを第一とし、自己肯定感や主体性を高め、生きる力を育む教育を通して、これからの将来を担う子どもたちへの健康の基礎づくりを促します。そのために、緊急事態宣言による学校の臨時休業期間においても、健やかな成長と学びを支えるため、e-learningの試行や家庭学習の支援等を行い、学校再開後の心のケアや学習支援を学校と教育委員会が一体となって取り組みます。

■具体的な取組

■部の取組方針

小中学校のほか、各教育施設の情報を共有し、教育部内各課が連携して次の取組を進める。
①緊急事態宣言による学習機会の縮小・影響を最小にする。
②自宅など、個人・家庭で取り組める教育支援の充実を図る。
③教育委員会と多摩市で計画していた施設改修などの中長期的な取組について、現下での優先順位の見直しを行い、今後の学習・交流環境等の整備を進める。

(成果)

⇒ 未曾有の感染症拡大に際し、児童生徒をはじめ市民の生命と健康を最優先として部全体で取り組んだ。
e-learningをはじめ、休校中の学びの支援と並行し、学校給食を中心とした食の支援(配食と学校給食の早期再開等)、生理の貧困への支援にも取り組んだ。
感染症対策による児童・生徒の心理的ケアについても、代替事業を行うなどの学校での工夫と、関係機関などとの連携により取り組んだ。

(成果)

⇒ 新型コロナウイルス感染症対応として、補正予算で学校水栓をレバーハンドル化し、安全で良好な教育環境とするため迅速に対応した。コロナウイルス禍でも予定していた中学校体育館エアコン設置工事や特別教室等へのエアコン設置工事を完了した。また、実施することができなかった大規模改修工事(聖ヶ丘中学校及び和田中学校)及びトイレの洋式化工事は3年度に実施できるよう調整するとともに、3年度工事の設計などを進めた。【教育振興課】

⇒ 教育委員会会議について定例会だけでなく、適宜、臨時会の開催等を通じて、教育施設等に関する状況を教育委員と共有しうえて繰り返し協議し、子どもたちの命と健康を優先しつつ学びの機会の確保を図った。
第二次教育振興プランに基づく事業の推進については、別冊(取り組み一覧)の作成、事務点検評価などを活用しながらPDCAサイクルを回し、事業の推進を図った。【教育企画担当】

⇒ 旧北貝取小学校跡地施設の整備については、くらしと文化部と連携し、コロナ禍により一部スケジュールを変更したが、文化財収蔵展示施設部分を「多摩ふるさと資料館」として整理し、収蔵品の整理に着手した。また、デジタルアーカイブについては、図書館の指導・協力の下、資料提供を開始した。【文化財担当】

⇒ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、年度当初から多摩市立学校が休業したことから、本来、4月中旬である就学援助費及び特別教育就学奨励費の当初の申請期限を、児童生徒の分散登校が始まる6月中旬まで延長し対応した。【学校支援課】

⇒ 年間を通して、児童・生徒、教職員の生命、安全を第一に考え、あらゆる場面で感染症対策の徹底を図った結果、新型コロナウイルス感染症に起因する休校等の措置を行うことはなかった。教育課程については、中止または変更があったものの、各校が予定した教育活動は概ね実施し、教科等の不履修は発生しなかった。【教育指導課】

⇒ 緊急事態宣言による学校の臨時休業期間中、全児童・生徒にe-learningIDを配布すると共に、児童・生徒・保護者の心のケアに関するリーフレットを作成し学校へ周知した。7月から中学校3年生を対象に「ようかり教室」においてe-learningの試行を開始。10月から対象を小学校6年生から中学校3年生まで拡大し、「ようかり教室」に通えない児童・生徒も利用できるようにした(令和2年度利用者数23人)。また、9月から発達・教育初回相談窓口を開設、12月に第二次多摩市特別支援教育推進計画を策定した。【教育センター】

⇒ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学校の臨時休業が続いた中、学校給食に代わり、学校保存食等を希望する世帯に配布し、子どもたちの健康を守った。また、保護者への経済的な負担軽減のため、学校給食費の一部を公費により補填するなど、支援を行った。
環境に配慮した取組として、牛乳の容器を紙パックから洗って繰り返し使えるリユースのビンへ切り替えを行った。【学校給食センター】

⇒ 新型コロナウイルス感染症の状況を判断し、安心安全を念頭に置いた上で、公民館として最大限、社会教育活動を支援していった。予定していた事業が実施できないことも数多くあったが、日程や定員、会場の変更をする等の工夫をし、事業展開をしていった。また、動画配信の実施や、今後求められていくであろうスマートフォンやYouTubeの講座も実施した。【永山公民館、関戸公民館】

⇒ 新たなサービスとして、インターネットを利用したデジタルアーカイブ・電子図書館・館内混雑状況表示を開始した。中央図書館建設工事は再入札で落札されたため、令和3年4月から建設工事に着手する。【図書館、図書館本館整備担当】

⇒ 新型コロナウイルス感染症にかかる影響を考慮しながら、資料、情報提供を行うとともに、インターネットを通じて市の魅力発信と児童・生徒の学習での活用を目指し、多摩市の歴史、文化財、所蔵する貴重資料等に関するデジタルアーカイブの構築を進める。中央図書館建設工事の施工業者選定や着工は、後ろ倒しを視野に入れながら進める。併せてサービス、資料収集、管理運営等のあり方についても引き続き検討する。【図書館、図書館本館整備担当】

監査委員事務局の目標

監査委員事務局長：伊野 元康
常勤職員数：3人（令和3年4月1日時点）

■局の役割

- ① 監査委員の秘書交際に関すること
- ② 監査、検査、審査等の実施並びに報告の送付及び公表に関すること
- ③ 都市監査委員会に関すること
- ④ その他監査事務に関すること

令和3年度

■局の目標

地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、市及び下水道事業会計の財務執行に関して、独立した立場からその執行の適正性、妥当性等の観点で監査、審査及び検査を実施し、それらの結果を監査委員として市長及び関係者へ報告するとともに、市民へ公表することにより、市民福祉の増進、効率的な行政の執行の確保、市政に対する市民の信頼度を高めることに寄与することを局の目標とする。

■局の取組方針

- 令和2年4月に策定した「多摩市監査基準に関する規程」に基づき、監査等を実施する。
- 監査の機会を通して、監査の意義・機能について、庁内職員の理解を高める働きかけを行う。
- 監査委員を支える職員として知識及び技術の習得に努める。

■具体的な取組

- 1 市長から審査に付された決算書について、関係証拠書類等により計数を確認し、予算の執行と会計処理、基金の運用状況、財政の健全化判断比率等の審査を行い、監査委員の意見等を市長に提出する。
- 2 「令和3年度監査年間計画」に基づき、合规性、正確性、経済性、効率性、有効性の観点を踏まえて、くらしと文化部を対象に、定期監査（財務監査及び行政監査）を実施する。
- 3 「令和3年度例月出納検査実施計画」に基づき、会計管理者が管理する一般会計及び3特別会計、13基金に係る現金出納、あわせて地方公営企業法を適用している下水道事業会計の現金出納を対象に、事務が適正に行われているか、毎月末に検査を実施する。
- 4 「多摩市監査基準に関する規程」に則り、過去の指摘事項やリスクの程度を勘案した重点的・効果的な監査・審査を実施する。実施にあたっては、監査の質の向上に努める。

令和2年度

■局の目標

地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、市及び下水道事業会計の財務執行に関して、独立した立場からその執行の適正性、妥当性等の観点で監査、審査及び検査を実施し、それらの結果を監査委員として市長及び関係者へ報告するとともに、市民へ公表することにより、市民福祉の増進、効率的な行政の執行の確保、市政に対する市民の信頼度を高めることに寄与することを局の目標とする。

■局の取組方針

- 地方自治法改正に伴い、新たに策定した監査基準に基づき、監査等を実施する。
- 監査の機会を通して、監査の意義・機能について、庁内職員の理解を高める働きかけを行う。
- 監査委員を支える職員として知識及び技術の習得に努める。

■具体的な取組

- 1 市長から審査に付された決算書について、関係証拠書類等により計数を確認し、予算の執行と会計処理、基金の運用状況、財政の健全化判断比率等の審査を行い、監査委員の意見等を市長に提出する。
- 2 「令和2年度監査年間計画」に基づき、適法性、効率性、経済性の観点を踏まえて、定期監査（財務監査及び行政監査）を、子ども青少年部〔第1回〕、全部局〔第2回〕を対象に実施する。
- 3 「令和2年度例月出納検査実施計画」に基づき、会計管理者が管理する4会計及び12基金に係る現金出納、あわせて地方公営企業法を適用している下水道事業会計の現金出納を対象に、事務が適正に行われているか、毎月末に検査を実施する。
- 4 監査基準に則り、過去の指摘事項やリスクの程度を勘案した重点的・効果的な監査・審査を実施する。実施にあたっては、監査の質の向上に努める。

（成果）

- ⇒ 市長から審査に付された令和元年度決算書について、関係証拠書類等により計数を確認するとともに、予算の執行と会計処理、各基金の運用状況、財政の健全化判断比率等を審査し、8月11日に講評を行い、監査委員の意見書を市長に提出した。
- ⇒ 第1回定期監査は子ども青少年部を対象に実施し、11月13日に講評を行い、市長等へ監査結果の報告書を提出した。第2回定期監査は全部局を対象に、現金等管理に関する事務処理をテーマに実施した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等を踏まえ、2月16日に書面により講評を行い、市長等へ監査結果の報告書を提出した。
- ⇒ 「令和2年度例月出納検査実施計画」に基づき、毎月末に、会計管理者が管理する4会計、12基金に係る出納検査と、地方公営企業法を適用している下水道事業会計の出納検査を実施し、検査結果報告書を市長及び市議会議長へ提出した。
- ⇒ 過去の監査等における指摘事項を正しく把握するとともに、事務執行におけるリスク等を勘案した上で、監査・審査を実施した。また、実施にあたっては、事実を正確に把握し、着眼点に沿って取り組むことにより、監査の質の向上に努めた。

選挙管理委員会事務局の目標

選挙管理委員会事務局長：武村 力
常勤職員数：4人（令和3年4月1日時点）

■局の役割

- ①公告式に関すること
- ②委員会の会議に関すること
- ③明るい選挙推進協議会及び明るい選挙推進委員会に関すること
- ④各種選挙に伴う啓発に関すること
- ⑤直接選挙に関すること
- ⑥各種選挙の管理執行に関すること
- ⑦選挙争訟に関すること
- ⑧政党及び政治活動に関すること
- ⑨その他選挙事務に関すること

令和3年度

■局の目標

適正な選挙事務の執行と効果的な啓発事業の実施を局の目標とする。

■局の取組方針

- 1 公正かつ効率的な選挙執行計画を作成し、適正に選挙事務を執行する。
- 2 職員の世代交代も考慮した選挙事務体制の整備を図る。
- 3 投票率向上のための方策に取り組む。

■具体的な取組

- 1 令和3年7月4日執行予定の東京都議会選挙の選挙事務を適正に執行する。
- 2 令和3年10月22日に任期満了を迎える衆議院議員選挙の選挙事務を適正に執行する。
- 3 翌年4月に任期満了を迎える多摩市長選挙の適正な執行をするため、準備を進める。
- 4 将来を見据えた選挙執行体制を整備する。
- 5 地域事情と時代に沿った選挙啓発のあり方を検討し実行する。

令和2年度

■局の目標

適正な選挙事務の執行と効果的な啓発事業の実施を局の目標とする。

■局の取組方針

- 1 公正かつ効率的な選挙執行計画を作成し、適正に選挙事務を執行する。
- 2 職員の世代交代も考慮した選挙事務体制の整備を図る。
- 3 投票率向上のための方策に取り組む。

■具体的な取組

- 令和2年7月5日に予定されている東京都知事選挙を適正に執行し、迅速に投票結果を東京都選挙管理委員会へ報告する。
- 1 選挙執行にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策に取り組む、選挙人及び投開票管理者、立会人、選挙事務従事者の安全を確保する。
- 2 若手職員を選挙事務の執行体制に積極的に組み入れ、将来を見据えた選挙の執行体制を組む。
- 3 主権者教育を定着していくため、教育委員会や学校との連携協力のあり方を令和3年2月までに開催し、認識を共有する。

（成果）

- ⇒ 新型コロナウイルス感染症の影響から、密を避ける投票所運営を実現するため、特に混雑が予想された臨時期日前投票所の開設日を1日増加するなど、様々な感染症対策を行い、心配された選挙を通じての感染拡大も無く、選挙事務も事故無く適正に執行できた。
- ⇒ 選挙当日の投開票事務にあたる従事職員は、これまで経験のある職員を中心に効率よく委嘱してきたが、都知事選では研修体制を充実させ、近年入庁した職員を積極的に登用した。また役職者についても、段階的に引継ぎできるよう配置し、選挙執行に臨んだ。
- ⇒ 市立小中学校向けの主権者教育出前授業については、教育委員会教育指導課が中心となって各学校での実施希望を取りまとめ、希望校での講座実施は選挙管理委員会事務局が中心となって行うすみわけ体制を試行した。

第Ⅲ章

多摩市の財政状況について

【目次】

- 1 令和2年度決算カード..... 80
- 2 中期財政見通し（令和3年3月時点） 82

令和 2 年 度 決 算 状 況				団 体 コ ー ド		132241		市 町 村 類 型		Ⅲ-3	
				団 体 名		多摩市		2 年 度 交 付 税 種 地 区 分		Ⅱ-9	
人 口				指定団体等の状況		事務の共同処理の状況		指 数 等			
国調	2 年 147,169 人			過疎山村 離島 不交付 広域行政圏	首都 近郊整備 既成市街地	<ごみ・し尿処理> 多摩ニュータウン環境組合 東京たま広域資源循環組合	基 準 財 政 需 要 額		21,135,012 千円		
	増減率（2年／27年） 0.4 %						基 準 財 政 収 入 額		24,145,297 千円		
住民基本台帳	3. 1. 1 148,479 人			面積	21.01 k m ²	<収益事業> 東京都三市収益事業組合	標 準 財 政 規 模		31,128,105 千円		
	対前年度増減率 △ 0.2 %						うち臨時財政対策債 発行可能額		0 千円		
	(参考) 65才以上人口 3. 1. 1 42,863 人						財 政 力 指 数		単年度 (1.135 1.142)		
	決算収支の状況（千円）						令和2年度		令和元年度		
1. 歳 入 総 額		A	74,977,734	57,550,935		<その他> 東京都市町村総合事務組合 東京都市町村議会議員公務災害補償等組合 南多摩斎場組合 東京都市町村職員退職手当組合 東京都後期高齢者医療広域連合	経 常 収 支 比 率		87.3 %		
2. 歳 出 総 額		B	72,029,432	55,961,691			地 方 債 現 在 高 A (特定資金公共投資事業債除く)		14,042,629 千円		
3. 歳入歳出差引額 (A－B)		C	2,948,302	1,589,244			債務負担行為翌年度 以降支出予定額 B		7,997,217 千円		
4. 翌年度に繰り越すべき財源 D		901,428	296,696		積立金現在高 C (うち財政調整基金)		19,319,431 千円 (3,751,627)				
5. 実 質 収 支 (C－D)		E	2,046,874	1,292,548			将来にわたる財政負担 A ＋ B － C		2,720,415 千円		
6. 単 年 度 収 支 F		754,326	271,196		積 立 基 金 取 崩 額		618,902 千円				
7. 積 立 金 G		651,432	1,151,126		収 益 事 業 収 入		20,000 千円				
8. 繰 上 償 還 金 H		0	109,955		健 全 化 判 断 比 率 ※						
9. 積 立 金 取 崩 額 I		457,000	1,597,000		実 質 赤 字 比 率		－ (11.76) %				
10. 実質単年度収支 (F＋G＋H－I)		J	948,758	△ 64,723			連 結 実 質 赤 字 比 率		－ (16.76) %		
							実 質 公 債 費 比 率		2.0 (25.0) %		
						将 来 負 担 比 率		－ (350.0) %			
一 般 職 員 (3. 4. 1 現在)				特 別 職 等 (3. 4. 1 現在)							
区 分		職 員 数 人 A	4月分給料支払 総額 B 千円	1人当り支給月 額 B/A 円		区 分		改定実施年月日		1 人 当 り 平 均 給 料 (報 酬) 月 額 円	
一 般 職 員		776	233,591	301,019		市 町 村 長		2. 4. 1		955,400	
うち技能労務職		28	9,075	324,107		副 市 町 村 長		2. 4. 1		835,000	
教 育 公 務 員		3	1,295	431,667		教 育 長		2. 4. 1		793,200	
消 防 職 員		0	0	0							
臨 時 職 員		0	0	0							
合 計		779	234,886	301,522		議 長		2. 4. 1		582,500	
						副 議 長		2. 4. 1		531,700	
						議 員		2. 4. 1		497,000	
						議 員 定 数 (26 人)					
公 営 事 業 の 状 況	事 業 名		法 適 用	実 質 収 支 額 千円	普 通 会 計 か ら の 繰 入 金 千円	職 員 数 人	加 入 世 帯 数		22,064 世帯		
	国民健康保険 (事業勘定)		△	408,498	1,438,018	23	被 保 険 者 数		31,982 人		
	介護保険 (保険事業勘定)		△	537,694	1,614,357	21	1 世帯当り保険税調定額		133,618 円		
	後期高齢者医療		△	9,327	401,723	7	被保険者1人当り保険税 調 定 額		92,181 円		
	下水道事業		有	298,692	227,543	13	被保険者1人当り費用		455,841 円		
							保 險 税 (料)		2,965,762 千円		
							保 險 給 付 費		9,551,737 千円		
							国民健康保険事業費 納 付 金		4,338,993 千円		

※ () 書きは、早期健全化基準である。

歳 入					性 質 別 歳 出					
区 分	決 算 額 千円	構成比 %	経 常 一 般 財 源 等 千円	構成比 %	区 分	決 算 額 千円	構成比 %	充 当 一 般 財 源 等 千円	経 常 経 費 充 当 一 財 等 千円	経 常 収 支 比 率 %
地 方 税	29,446,609	39.3	27,687,303	86.4	人 件 費	8,242,641	11.4	7,488,934	7,288,835	22.7
地 方 譲 与 税	257,090	0.3	257,090	0.8	うち職員給	5,157,034	7.2	4,729,698	4,718,130	14.7
利 子 割 交 付 金	33,275	0.0	33,275	0.1	扶 助 費	16,047,521	22.3	4,141,426	4,081,760	12.7
配 当 割 交 付 金	160,700	0.2	160,700	0.5	公 債 費	1,994,771	2.8	1,895,878	1,895,878	5.9
株式等譲渡所得割交付金	186,667	0.2	186,667	0.6	元 利 償 還 金	1,994,771	2.8	1,895,878	1,895,878	5.9
地方消費税交付金	3,186,069	4.2	3,186,069	9.9	一時借入金利息	0	0.0	0	0	0.0
ゴルフ場利用税交付金	25,800	0.0	25,800	0.1	小 計	26,284,933	36.5	13,526,238	13,266,473	41.4
特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0.0	物 件 費	11,680,297	16.2	8,573,083	7,263,272	22.7
税引取扱税・自動車取得税交付金	22	0.0	22	0.0	維 持 補 修 費	339,057	0.5	317,002	317,002	1.0
自動車税環境性能割交付金	45,652	0.1	45,652	0.1	補 助 費 等	22,058,279	30.6	4,791,839	3,727,147	11.6
法人事業税交付金	110,812	0.1	110,812	0.3	積 立 金	1,240,784	1.7	1,230,707		
地方特例交付金	150,822	0.2	150,822	0.5	投資及び出資金・貸付金	0	0.0	0	0	0.0
地 方 交 付 税	54,659	0.1	0	0.0	繰 出 金	4,840,602	6.7	4,125,288	3,401,343	10.6
普 通	0	0.0	0	0.0	前年度繰上充用金	0	0.0	0		
特 別	54,577	0.1			投 資 的 経 費	5,585,480	7.8	1,913,095		
震災復興特別	82	0.0			うち人件費	95,785	0.1	95,785		
交通安全対策特別交付金	15,242	0.0	15,242	0.0	普通建設事業費	5,562,490	7.7	1,905,336		
国庫補助金等所在市町村助成交付金	25,714	0.0	25,714	0.1	補 助	1,247,985	1.7	57,777		
小 計	33,699,133	44.9	31,885,168	99.5	単 独	4,310,785	6.0	1,843,839		
分 担 金 ・ 負 担 金	213,986	0.3	0	0.0	そ の 他	3,720	0.0	3,720		
使 用 料	291,470	0.4	97,181	0.3	災害復旧事業費	22,990	0.0	7,759		
手 数 料	626,295	0.8	0	0.0	失業対策事業費	0	0.0	0		
国 庫 支 出 金	27,039,848	36.1			合 計	72,029,432	100.0	34,477,252		
都 支 出 金	8,501,401	11.3			歳入一般財源等 37,425,554 千円 経常経費充当一般財源等 27,975,237 千円 減収補填債特例分、 猶予特例債及び 臨時財政対策債を歳入経常 一般財源等に加えない場合 の経常収支比率 87.3 %					
財 産 収 入	69,103	0.1	57,458	0.2						
寄 附 金	17,530	0.0								
繰 入 金	634,178	0.8								
繰 越 金	1,589,244	2.1								
諸 収 入	413,446	0.6	13,012	0.0						
地 方 債	1,882,100	2.5								
うち減収補填債特例分	(0)	(0.0)								
うち猶予特例債	(0)	(0.0)								
うち臨時財政対策債	(0)	(0.0)								
合 計	74,977,734	100.0	32,052,819	100.0						

市 町 村 税						目 的 別 歳 出			
区 分	決 算 額 千円	構成比 %	増減率 %	基準 税額 × 100 75 千円	超過課税分 収入済額 千円	区 分	決 算 額 千円	構成比 %	充 当 一 般 財 源 等 千円
市町村民税	10,790,163	36.6	0.7		0	議 会 費	378,012	0.5	377,514
個人分	1,820,656	6.2	7.0		246,336	総 務 費	22,718,990	31.5	6,095,548
法人分	14,194,671	48.2	0.7		0	民 生 費	28,250,693	39.2	12,432,180
固 定 資 産 税	128,537	0.4	7.5		0	衛 生 費	4,253,834	5.9	3,155,272
軽自動車税	753,276	2.6	△ 3.0		0	労 働 費	296,660	0.4	269,669
市町村たばこ税	0	0.0	0.0		0	農 林 水 産 業 費	54,982	0.1	51,500
鉦 産 税	0	0.0	0.0		0	商 工 費	483,005	0.7	442,574
特別土地保有税	0	0.0	0.0		0	土 木 費	2,943,362	4.1	2,438,115
法定外普通税	0	0.0	0.0		0	消 防 費	2,221,775	3.1	1,432,042
目 的 税	1,759,306	6.0	1.3		0	教 育 費	8,410,358	11.7	5,879,201
入 湯 税	0	0.0	0.0		0	災 害 復 旧 費	22,990	0.0	7,759
事業所税	0	0.0	0.0		0	公 債 費	1,994,771	2.8	1,895,878
都市計画税	1,759,306	6.0	1.3		0	諸 支 出 金	0	0.0	0
法定外目的税	0	0.0	0.0		0	前年度繰上充用金	0	0.0	0
旧法による税	0	0.0	0.0		0	合 計	72,029,432	100.0	34,477,252
合 計	29,446,609	100.0	1.0		246,336				

令和2年度大規模事業（単位：百万円）					徴 収 率	区 分			
納税義務者数	複合文化施設等大規模改修工事 1,253 温水プール改修工事 392 防災行政無線固定系屋外子局デジタル化工事 380 聖蹟桜ヶ丘駅南地区市街地再開発施設保留床買取 273 資源化センタープラント設備改修工事 240 橋りょう耐震補強・補修工事 194 道路改良工事 120 空調設備改修工事（小学校） 109 空調設備改修工事（中学校） 104					区 分	現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計
個人均等割						市 町 村 税 合 計	99.2	46.8	98.5
						（ 徴 収 猶 予 分 除 く ）	（ 99.2 ）	（ 46.8 ）	（ 98.5 ）
76,883 人						市 町 村 民 税	99.0	41.4	97.7
法人税割						純 固 定 資 産 税	99.4	60.4	99.1
3,729 人						国民健康保険税（料）	95.0	40.0	88.3

令和3(2021)年度 中期財政見通し

多 摩 市

令和3年3月



1. 令和3(2021)年度「中期財政見通し」について

昨年初頭から始まった新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は市民生活や市内経済に大きな影響を与えるとともに、市政運営においても多くの事務事業において当初の予定からの変更や中止、延期を余儀なくされています。

令和3年度当初予算では、市税が前年度比で15.3億円も減収となる中で、実施時期の見直しにより一部の工事を先送りしたほか、人件費や内部事務費の徹底した見直し等を行ったうえで、各種基金などの財源を最大限活用して予算編成を行いました。

厳しい財政状況下ではありますが、まずは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や市民生活・市内経済の下支えする取組みを最優先に行い、早期の収束を図っていきます。このことが、財政運営の正常化にもつながるものと考えています。

一方、中長期的にみると、新型コロナウイルス感染症だけでなく、様々な変化や課題に対応していく必要があります。近年、急速に少子化・高齢化が進む中、歳出予算に占める社会保障関係経費は年々増加し、財政運営が年々厳しくなっています。受益と負担の均衡がとれた持続可能な社会保障制度を構築し、次世代に安定的に引き渡していくため、国において社会保障と税の一体改革が進められており、令和元年度には消費税率の引き上げと法人税等各種の税制改正、幼児教育・保育の無償化など、本市の財政運営にも大きく影響する改正が行われました。

また、多摩ニュータウン開発とともに多くの公共施設等を整備してきた本市においては、これらの適切な維持管理と更新が大きな課題となっています。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の工事を先送りしたものの、これまで計画的に準備を進めてきたパルテノン多摩の改修工事や中央図書館の建設工事を行うことなどから一般会計の予算規模が過去最大となっています。また、市内各駅周辺では、企業進出や区画整理事業など新たな活気とにぎわいが生まれる状況もあり、施設改修などの機会を今までにないまちづくりの大きな転換期ととらえ、将来を見据えて、持続可能で魅力的なまちづくりを進めていく必要があります。

このように、行財政環境が大きく変化する中、中期的な視点に立った財政運営を考えるための基礎資料として、また、市の財政運営上の課題と課題解決に向けた取り組みの方向性も加味した将来の見通しとして「中期財政見通し」を作成します。

2. 「中期財政見通し」の推計期間など

(1) 推計の前提条件

新型コロナウイルス感染症の影響については不透明な点が多く、令和3年度中にワクチンの予防接種等が進み、市民生活等において一定の不安解消等が図られることを前提に、現行の税財政制度の継続及び方向性が明確な制度改正を一部織り込み、推計しています。

(2) 推計期間

令和3(2021)年度から令和6(2024)年度までの4年間とします。

(3) 「大きな財源を伴う施設整備等」について

同事業費は、以下のA・B区分を対象としています。取り組みの方向性や実施時期、事業手法等の精査がさらに必要な内容については、今回の推計には含めていません。

〔参考〕大きな財源を伴う施設整備等の優先度の区分について

○優先度A：政策的に実施が確認されているもの等

○優先度B：政策的な方向性は確認されているが事業内容や財源の精査が必要なもの等

3. 4年間の財政見通し

本見通しは、2(1)の前提条件に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症による影響はまだまだ不透明で、今後の経済活動・市民活動の動向などにより歳入・歳出ともに大きく変動することが予想されます。

今回、一定の条件下の推計となりますが、今後財政運営がさらに厳しい状況になることを考える必要があることから、令和4年度以降の収支について、財政調整基金による調整を行わない形で作成しました。

○4年間の財政規模など（令和3年3月現在の想定）

今回の推計では、令和3年度以降、令和6年度までの4年間の歳出予算規模（一般会計）は約2,310億円となり、約44億円歳出超過の見込みです。【図表1参照】

図表1 中期財政見通し【令和3年度から令和6年度】

単位: 百万円

項 目					4年間 合計
歳 入	3年度	4年度	5年度	6年度	
市税	27,331	27,707	27,880	27,923	110,841
市債	4,147	3,659	390	120	8,316
国庫支出金	9,711	10,139	10,155	10,256	40,261
都支出金	8,483	8,090	7,758	7,897	32,228
繰入金(基金)	6,051	900	0	0	6,951
その他の収入	7,307	7,062	6,956	6,755	28,080
合 計	63,030	57,557	53,139	52,951	226,677
歳 出	3年度	4年度	5年度	6年度	
人件費	8,696	8,643	8,745	8,663	34,747
扶助費	16,677	17,065	17,432	17,716	68,890
公債費	1,931	2,243	2,308	2,184	8,666
物件費	10,957	11,164	10,801	10,316	43,238
補助費等	6,812	6,843	6,827	6,864	27,346
繰出金	5,685	5,775	5,914	6,149	23,523
その他	467	552	556	558	2,133
普通建設事業費	11,805	7,160	1,881	1,646	22,492
合 計	63,030	59,445	54,464	54,096	231,035
歳出超過額(歳入－歳出)	0	▲ 1,888	▲ 1,325	▲ 1,145	▲ 4,358

4. 項目別の見通し

① 歳入

【市税】市民税（個人・法人）、固定資産税（国有資産等交付金・納付金を含む）、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税

歳入の根幹である市税は、令和3年度予算において新型コロナウイルス感染症の影響等により15.3億円もの大幅な減収見込みとなっています。令和3年1月には再度の緊急事態宣言が出され、経済や雇用環境の悪化も懸念される中で、市税収入への影響は長期化することも想定されます。

税収の回復には新型コロナウイルス感染症の早期収束による経済、雇用及び市民生活の安定が必要です。本見通しでは、令和3年度中に新型コロナウイルス感染症への不安等が一定程度解消されることを前提に推計していますが、その場合でも税収が元の水準まで回復するには数年はかかると想定しています。

また、個人市民税については、ふるさと納税制度により令和2年度で3億円以上の金額が寄付控除により流出しているほか、少子化・高齢化の急速な進行により今後は生産年齢人口の減少が見込まれ、中長期的にも厳しい状況が想定されます。

一方で、近年では、新たな集合住宅の建設等による人口流入が、固定資産税や個人市民税の増収につながっているほか、誘致企業等の設備投資に係る固定資産税（償却資産分）が近年最大の増収要因となっています。また、多摩センター駅周辺の土地処分も進み、聖蹟桜ヶ丘駅周辺でも大規模な再開発が進行するなど、今後の増収が期待され、市税の一部には明るいさざしが見られます。

【市債】普通建設事業など、特定の用途に充てる目的で借り入れる資金

令和2年に策定した「多摩市持続可能な市政運営のための取組み」において、令和2年度からの4年間で起債額を140億円以内とする目標をたてました。その後、新型コロナウイルス感染症の影響等により一部の工事を先送りしたほか、小中学校の改修に係る国の補助制度が令和5年度から見直される予定であることから、これまでの改修計画について見直しを行っており、起債額が大幅に下回る見込みです。

しかし、多くの公共施設等が老朽化し、更新時期を迎えてきている状況には変わりはないため、今後の起債額と合わせ、実施時期や手法等についても精査が必要です。

【国庫支出金・都支出金】

国庫支出金および都支出金については、その多くは歳出予算に連動しています。特に福祉分野については、国や都の負担割合も大きくなっており、近年、障害福祉に関する歳出が大きく伸びているほか、経済・雇用情勢の悪化から、今後は生活保護の増加も想定され、それらに連動した国・都補助金等が増加傾向にあります。

【その他の収入】地方譲与税、各種交付金、使用料・手数料、諸収入等

各種交付金については、国税・都税と連動するもので、国の制度改革や経済情勢等に大きく左右されます。令和3年度は経済状況の悪化から各種交付金が減少する見込みです。市税収入同様、新型コロナウイルス感染症の影響の収束状況や経済状況等の回復スピードにより、大きく変動する可能性があります。

② 歳 出

【人件費】職員の給与や委員等の報酬等

近年は、職員の世代交代により平均年齢が下がってきたことなどから、人件費総体としては減少してきているものの、社会保障分野の事業量の増加や新たな施策展開等により職員の時間外労働は増加してきています。そのため、令和3年度予算編成にあたり、改めて職員の働き方を見直すとともに、事業そのものも見直しを行い、職員人件費（時間外手当）の削減を行いました。

今後数年間、人件費としてはほぼ横ばいで推移すると見込んでいますが、今後の業務量の増加等によっては変動する可能性があります。

【扶助費】社会保障制度の一環として生活困窮者、障がい者等に対して、その生活を維持するために支出される経費

児童福祉関連では、児童数の減少により児童手当・医療費助成等が減少傾向にあります。令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が始まったこと、また待機児童対策として新たに認可保育所を新設したこと等により大幅に増加しています。

また、近年急速に増加してきている障害福祉サービス費も引き続き増加が見込まれるほか、新型コロナウイルス感染症の影響等により経済・雇用情勢が悪化していることなどから、生活保護費が増加していくことが見込まれます。

【公債費】普通建設事業等で過去に借入れた地方債の償還金

令和元年度に作成した「中期財政見通し」では令和4年度以降、公債費は25億を超える見込みとなっていたものの、今回の見通しでは、23億程度と大幅に減少する見込みです。これは、令和2年度に予定していた工事が一部で行えなかったほか、市税等の大幅な減少が見込まれる中で、一部の工事で先送り等の実施時期の見直しを行ったこと等によるものです。また、公債費としては令和4年度以降増加する見込みですが、その多くが都市計画事業として実施するパルテノン多摩の改修及び中央図書館の建設に係るものであり、その償還にあたって都市計画税を活用するため、公債費にかかる一般財源は減少していく見込みです。

【物件費】消費的な経費で、消耗品等の需用費、原材料費、使用料や委託料など

ここ数年は、学童クラブの新設や労務単価の上昇等により委託料等が増加傾向にあり、令和元年10月から消費税率引き上げに伴う影響もあり、大幅に増加してきています。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、ウィズコロナ、アフターコロナに向けたデジタル改革の取り組みとして、市の業務に係るテレワーク環境の整備や小中学校での一人1台のタブレット導入等に取り組んでおり、これらに係る費用も増加してきています。令和4から5年度にかけては、臨時的な経費ではありますが、旧南永山小学校校舎及び旧ニュータウン事業本部用地建物の解体を行う予定から物件費が大幅に増加する見込みです。

【補助費等】補助金や交付金、一部事務組合への支出など

国や都、一部事務組合に対する負担金のように、多摩市単独では判断できないものが約1/3を占め、その大半は消防やごみ処理など、市民生活に不可欠なものです。それ以外の補助金等も市民生活に関係が深く公益性があるものですが、引き続き状況変化等に対応した見直しを進めていくことが必要です。

【繰出金】後期高齢者医療や国民健康保険、介護保険の各特別会計への支出

医療や介護といった社会保障のしくみである「国民健康保険」や「後期高齢者医療」、「介護保険」の各特別会計への繰出金について、今後も高齢化の進行等による増額が見込まれます。

今後数年で後期高齢者（75歳以上の方）が急速に増加することに伴い、後期高齢者医療及び介護保険特別会計への繰出しが大幅に増加していく見込みです。一方で国民健康保険特別会計については、後期高齢者医療や社会保険への移行により被保険者数は年々減少してきていますが、1人あたりの医療費は年々増加傾向にあり、被保険者数の減少に比べて繰出金の減少は緩やかなものとなっています。

【普通建設事業費】道路・橋りょう、学校等の新增設・改良など、投資的な経費

これまで計画的に公共施設やインフラ等の改修を実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に予定していた工事が一部で行えなかったほか、市税等の大幅な減少が見込まれる中で、一部先送り等、実施時期の見直しを行っています。

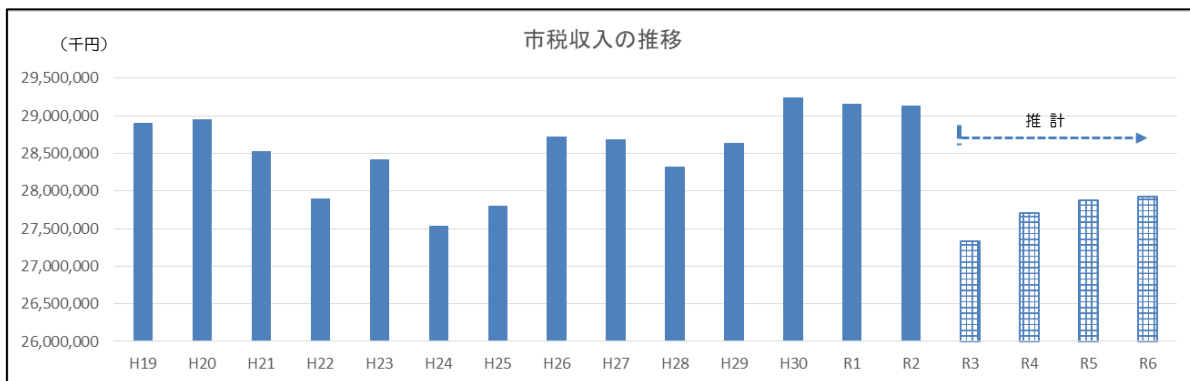
また、小・中学校の施設については、建設後30年を目安に順次大規模改修をおこなってきましたが、令和5年度から国の補助制度が大きく見直される予定であり、新たな補助制度を踏まえた改修手法・実施時期等の見直しを行っているところです。本見通しの中で、令和5年度以降の普通建設事業費が大幅に減少していますが、上記の理由によるものであり、見直しの結果によって、令和5年度以降の事業費は大幅に変動する可能性があります。

5. 財政運営上の課題

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響による市税等の大幅減

市税収入や国・都の税に連動する交付金は社会経済状況等に大きく影響を受けるため、昨年初頭からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和3年度以降の市税等の収入が大幅に減少することが見込まれます。

令和3年度の当初予算編成においては、経常収支比率が100.8%となり、経常的な収入だけでは経常的な支出がまかなえない状況となりました。



(2) 社会保障関係経費の大幅な増加に伴う財源不足

少子化・高齢化の急速な進行に伴い、社会保障関係経費が年々増加しています。高齢化の進行により後期高齢者医療や介護保険の特別会計への繰出しが今後も増加していく見込みのほか、近年急速に増加している障害福祉サービス費も今後も増加する見込みです。

社会保障関係経費については国や都の負担割合も高いものの、歳出の伸びが大きいため、年々財政運営が厳しくなっています。

社会保障関連経費の伸びと一般財源負担額見込みの推移

単位：百万円

	令和3年度 ①	令和4年度	令和5年度	令和6年度 ②	②－①比較
扶助費 a	16,677	17,065	17,432	17,716	1,039
繰出金 b	5,685	5,775	5,914	6,149	464
計 (a+b)	22,362	22,840	23,346	23,865	1,503
一般財源分の伸び (対前年度)		128	206	277	611

※繰出金は国民健康保険、介護、後期高齢者医療の3特別会計で試算

(3) 老朽化する公共施設等の更新と維持管理コスト

人口減少や高齢化が急速に進み、市の財政構造も厳しい方向へと変化していく中で、多くの公共施設等が老朽化による更新時期を迎えてきています。更新には多額の費用が必要となるほか、労務単価の上昇等により施設等の維持管理に係るコストも年々増加してきており、長期的には人口減少及び高齢化による市税等の歳入の減が想定される中で、現状のすべての施設等を更新・維持することは難しくなっています。

6. 持続可能な行財政運営に向けた取組み

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と市民生活及び市内経済への対策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市民生活や経済・雇用に大きな影響を及ぼすとともに、市の財政運営にも甚大な影響を与えています。

新型コロナウイルス感染症の早期収束と市民生活や経済・雇用の安定が市の財政運営上も最優先課題であると考えています。

令和2年度においては計10回もの補正予算を編成し、刻一刻と変化する状況へと対応したほか、令和3年度も切れ目なく対策ができるよう、令和3年第1回定例会において新型コロナウイルス感染症対策基金を創設し必要となる財源を確保する予定です。

また、ワクチン接種に係る費用や追加の感染症対策及び雇用対策等について、第1回定例会において追加補正予算を編成し、対策をさらに強化していきます。

(2) 「しくみの転換」のさらなる推進

本市は、昭和61年の第1次の「多摩市行政改革大綱」を皮切りに、令和2～5年度を計画期間とする「多摩市持続可能な市政運営のための取組み」まで、9次にわたり継続して行財政の改革に取り組んできています。

令和元年度までの、ここ数年の決算数値をみると、経常収支比率等の財政指標は財政の健全性が保たれていることを示しており、財政調整基金をはじめとした基金残高も増加させることができました。社会保障に係る歳出予算が年々増加している中、こうした決算数値を実現できたのは、過去からの取組みによる人口増加や企業誘致などが増収要因となるとともに、人件費と公債費を中心とした歳出削減の取組み効果によるものであり、市民の皆さんのご理解・ご協力のもと、継続した改革や将来を見据えたまちづくりに取り組んできた成果であったと考えています。

しかし、今回の新型コロナウイルス感染症の影響は、これまでの市民生活を一変させ、行政に求められる役割についても大きな変化が見込まれます。令和3年度当初予算では、市税や、国税・都税に連動する交付金の大幅な減少が見込まれる中、経常経費を含めた歳出予算の徹底した見直しとともに、各種基金の有効活用などにより、基礎的な市民サービスの維持と喫緊の課題に取り組む年間総合予算として編成することができました。一方、コロナの影響は、まだまだ先行きが不透明であり、市税等の減収が今後さらに厳しくなる可能性や影響が長期化する可能性も否定できません。また、こうした中においても、人口の高齢化や社会資本の老朽化の進行により、社会保障や老朽化施設の更新等に要する経費は増加し、少子化対策の拡充なども考えていく必要があります。

基金の取り崩しや借金に過度に依存することなく、将来にわたって持続可能な財政構造を構築し、サービス水準と健全性を維持・向上していくためには、歳入を増やすための取組みや事務事業を最適化するための不断の見直しが不可欠です。

「行財政の改革（行革）」というと、「やめる、切り詰める」といったイメージで捉えられがちですが、これからの時代に向けて多摩市が目指す行革は、多様な主体に公共サー

ビスの提供主体になっていただくことや、デジタル化に代表される新たな技術・手法の導入などにより、市民サービスの向上と効率的な事業運営の両立を図る「しくみの転換」や「取組みの最適化」を中心に据えていきます。

令和3年度以降も、更なる改革推進に向けて、民間企業のアイデアやノウハウを計画の立案段階からとり入れる公民連携の取組や、全職員の知恵やノウハウを結集する取組、AI技術の活用などにより「しくみの転換」を更に進めていきます。

事務事業の改革は一定の時間を要するものですので、スピード感をもって積極的に取り組んでいきます。

（３）普通建設事業費に係る負担軽減と平準化

将来にわたって市民生活を豊かに保つため、平成30年2月に更新したストックマネジメント計画や各種インフラ等の長寿命化計画によりコストを平準化した計画的な更新を行うとともに、「公共施設の見直し方針と行動プログラム」に基づき、施設の機能集約や機能転換を適切に実施し、時代のニーズに合致した施設サービスの提供を図るよう、市民の理解を得る努力を続けながら、公共施設の総量を縮減していきます。

更新事業の実施にあたっては、従来手法に加えて民間資金等の活用についても検討するとともに、国や都の補助制度やこれまで積み立ててきた基金、世代間の公平負担の観点から地方債なども効果的に活用し、財政負担を考慮した事業手法を選択していきます。

ア 基金の活用

大規模な公共施設の更新や都市施設の更新に備え、これまで計画的に基金を積み立ててきました（令和2年度末で公共建築物等整備保全基金、都市計画基金あわせて約98億の見込み）。令和3年度には施設更新費用がピークをむかえる予定であり、基金を活用して財政負担を軽減するとともに、今後予定される市庁舎の建て替えや、中長期的な公共施設等の更新も見据えながら、計画的な基金積み立てや取り崩しを行っていきます。

イ 都市計画税の活用

平成26年8月の国の「都市計画運用指針」の改定を受け、都市基盤施設等の更新・改修事業に都市計画税を活用することの可能性が拡大してきています。これまで都市計画税の活用が難しいと思われてきた中央図書館の建設についても、中央公園全体の都市計画事業として事業認可を取得することができ、パルテノン多摩や中央公園の更新とあわせて都市計画税を活用できるようになりました。

都市計画税は市が自由にその使い道を定められる一般財源とは異なり、都市計画事業や土地区画整理事業など限られた事業にしか活用できない財源です。本市においては、過去の都市計画事業等での借入れの償還が順次終了してきており、新たな活用先として、都市の機能更新に充てていきます。制度の趣旨から公共施設等の改修・更新のすべてには適用は出来ませんが、継続的に検討を進め、可能なところから順次活用していきます。

なお、今後数年はパルテノン多摩や中央図書館など、予算規模の大きな事業が重なるため、各年度の都市計画税に加え、これまで計画的に積み立ててきた都市計画基金や地方債も活用することで、年度間での都市計画税の効果的な活用を行っていきます。

7. 大きな財源を伴う施設整備等

大きな財源を伴う計画的な対応が必要な施設整備等は、次の一覧表のとおりです。

〔本表は、令和3年度を含む5年間の資料として作成しています。〕

厳しい財政状況や国の補助制度の見直し等もあり、令和5年度以降に工事を開始する学校の大規模改修事業などについて実施時期や内容等の見直しを行っているため、今回の大きな財源を伴う施設整備等からは外しています。そのため、令和5年度以降の事業について現在見込める事業費が大幅に少なくなっています。

これらについては、整理ができ次第改めて大きな財源を伴う施設整備等に掲載していく予定です。

令和4年度以降の内容には、多くの流動的な要素を含むことから、今後の見通しについては、各年度の予算や「中期財政見通し」の時点修正の中で明らかにしていきます。

大きな財源を伴う施設整備等事業費総括表

単位：千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	12,325,242	7,544,290	2,107,396	1,368,662	686,737
国庫補助	243,226	434,610	243,050	201,950	80,135
都補助	762,502	285,688	80,275	74,125	54,382
地方債① (内公債費を都市計画税で償還するもの)	4,127,800 (3,050,000)	3,659,000 (3,065,000)	390,000 (280,000)	120,000 (0)	60,000 (0)
その他 (内都市計画基金を活用するもの)	4,626,678 (4,100,000)	1,064,384 (900,000)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
一般財源② (内都市計画税を活用するもの)	2,565,036 (1,287,224)	2,100,608 (798,010)	1,394,071 (424,400)	972,587 (543,200)	492,220 (80,000)

※大きな財源を伴う施設整備等のA・B区分の事業費

■大きな財源を伴う施設整備等事業一覧

《基本的な考え方》
先行きが不透明な社会経済情勢のもとであっても、中期的な財政見通しを立てながら、優先性の高い事業は特定財源の確保を図りながら、積極的に取り組んでいく考えです。この計画は、毎年度進捗状況の管理を行うとともに、財政の見通しの中で、優先度についても見直しながら取り組んでいくものです。

◎優先度について
優先度A:政策的に実施が確認されているもの等
優先度B:政策的な方向性は確認されているが、事業内容や財源の精査が必要なもの等
優先度C:政策的な方向性は確認されているが、事業内容の詳細や財源が不明確なもの等
(本一覧においては、各事業費の内訳についてそれぞれ100万円未満で四捨五入しているため、実際の事業費とは若干の差異が生じていますのでご了承ください。)

No.	項目	概要	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	備考	総事業費 [R3～R7]	所管課	優先度
1	学校跡地施設の活用	○令和4～5年度に旧南永山小学校校舎・体育館等解体工事を実施する。	旧南永山小学校校舎・体育館等解体工事設計変更業務委託	旧南永山小学校校舎・体育館等解体工事（1年目）	旧南永山小学校校舎・体育館等解体工事（2年目）				約5.6億	企画政策部 行政管理課	R3はA、R4以降はB
		事業費	1百万	200百万	350百万						
		国庫補助									
		都補助									
		地方債									
		その他									
		一般財源	1百万	200百万	350百万						
2	市役所本庁舎整備	一般財源（都市計画税分）							約0.2億	企画政策部 行政管理課	R3、R4はA、R5以降はC
		○市役所本庁舎の耐震強度不足、老朽化及び分散化・狭あい化などの課題を解決するため、本庁舎B棟が築60年となる令和11年（2029年）度までの建て替えを視野に、新たな庁舎の整備を行う。	（仮称）多摩市役所本庁舎建替基本構想策定業務委託（1年目）	（仮称）多摩市役所本庁舎建替基本構想策定業務委託（2年目）							
		事業費	4百万	8百万							
		国庫補助									
		都補助									
		地方債									
		その他									
一般財源	4百万	8百万									
3	旧東永山小学校用地土地交換	一般財源（都市計画税分）							約5.7億	企画政策部 行政管理課	R3はA、「旧多摩ニュータウン」事業本部用地建物等解体工事」はB、「旧多摩ニュータウン」事業本部用地地質調査業務委託」はC
		○多摩市の重要な医療拠点である日本医科大学付属多摩永山病院の建替えに向けて、旧東永山小学校用地と独立行政法人都市再生機構（UR）が所有する旧多摩ニュータウン事業本部用地（UR局舎跡地）を土地交換し、病院開設用地を確保する。	土地交換基金支払 PCB廃棄物等処理・運搬業務委託	旧多摩ニュータウン事業本部用地建物等解体工事（1年目） ※旧多摩ニュータウン事業本部用地地質調査業務委託は金額未定	旧多摩ニュータウン事業本部用地建物等解体工事（2年目）						
		事業費	182百万	288百万	96百万						
		国庫補助									
		都補助									
		地方債									
		その他									
一般財源	182百万	288百万	96百万								

No.	項目	概要	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	備考	総事業費 (R3～R7)	所管課	優先度
4	住民情報システム管理運営事業 (情報システム管理運営経費・電算機管理運営経費)	○住民情報システムの機器は平成24年度導入から平成28年で5年が経過したため、住民情報システム及び主要ネットワーク機器の更新を行った。したがって次期システム更新は現在システムの保守期限である令和4年度を予定しているため、これに向けて更新の仕様を検討・確定していく。	情報システム管理運営経費 電算機管理運営経費	情報システム管理運営経費 電算機管理運営経費	情報システム管理運営経費 電算機管理運営経費	情報システム管理運営経費 電算機管理運営経費	情報システム管理運営経費 電算機管理運営経費		約1.8億	企画政策部 情報システム課	R3はA、R4以降はC
		事業費	176百万								
		国庫補助									
		都補助									
		地方債									
		その他									
		一般財源	176百万								
		一般財源（都市計画税分）									
		事業費									
		国庫補助									
5	総合事務管理システム管理運営事業（電算機管理運営経費、情報システム管理運営経費）	○働き方改革に対応できるように市役所外から利用できる仕組みを令和2年度から令和3年度にかけて構築する。	情報システム管理運営経費 電算機管理運営経費	情報システム管理運営経費 電算機管理運営経費	情報システム管理運営経費 電算機管理運営経費	情報システム管理運営経費 電算機管理運営経費	情報システム管理運営経費 電算機管理運営経費		約13.3億	企画政策部 情報システム課	R3はA、R4以降はB
		事業費	248百万	268百万	268百万	268百万	268百万				
		国庫補助									
		都補助									
		地方債									
		その他									
		一般財源	248百万	268百万	268百万	268百万	268百万				
		一般財源（都市計画税分）									
		事業費									
		国庫補助									
6	庁舎増改築基金	○庁舎の増改築に備え財源を積み立てる。	基金積立	基金積立	基金積立	基金積立	基金積立		約0.1億	総務部 総務契約課	R3はA、R4以降はC
		事業費	0百万								
		国庫補助									
		都補助									
		地方債									
		その他									
		一般財源	0百万								
		一般財源（都市計画税分）									
		事業費									
		国庫補助									
7	庁舎維持保全事業	○今後の庁舎のあり方が決定され、新たな庁舎が完成するまで概ね10年から15年の年月を要することから、この間庁舎としての機能を維持できるよう設備等の状況を見ながら必要な改修を行う。	本庁舎電話交換機更新						約0.7億	総務部 総務契約課	A
		事業費	63百万								
		国庫補助									
		都補助									
		地方債									
		その他									
		一般財源	60百万								
		一般財源（都市計画税分）	3百万								
		事業費									
		国庫補助									

No.	項目	概要	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	備考	総事業費 (R3～R7)	所管課	優先度		
8	消防団消防ポンプ車更新	○現在の多摩市消防団の消防ポンプ車は、平成18年度に10台一括更新（買替）した車両を運用している。配備後14年が経過し基本能力（揚水・送水）は保持しているものの経年劣化による機体（消防車機能）各部に不具合が発生し出しているため、多摩市消防団の消防力が低下する前に消防ポンプ車の更新（10台一括買替）を行う。			備品購入費					総務部 防災安全課	C		
		事業費							未定				
		国庫補助											
		都補助											
		地方債											
		その他											
		一般財源											
		一般財源（都市計画税分）											
9	蓮光寺複合施設改修工事	○大規模改修時期に併せ、令和4年度にコミュニティ会館として再構築する。	改修工事 工事監理業務委託 引っ越し運搬費 初年度備品、消耗品費							くらしと文化部 コミュニティ・生活課	R4の初年度備品、消耗品はB、それ以外はA		
		事業費	201百万	146百万					約3.5億				
		国庫補助											
		都補助	66百万	30百万									
		地方債	100百万	95百万									
		その他	30百万										
		一般財源	5百万	21百万									
		一般財源（都市計画税分）											
10	豊ヶ丘複合施設改修工事	○令和6年度に大規模改修工事を実施する。	基本・実施設計業務委託	基本・実施設計業務委託	基本・実施設計業務委託	改修工事 工事監理業務委託				くらしと文化部 コミュニティ・生活課	C		
		事業費							未定				
		国庫補助											
		都補助											
		地方債											
		その他											
		一般財源											
		一般財源（都市計画税分）											
11	車寺方複合施設改修工事	○令和7年度に大規模改修工事を実施する。			基本・実施設計業務委託	基本・実施設計業務委託	改修工事 工事監理業務委託			くらしと文化部 コミュニティ・生活課	C		
		事業費							未定				
		国庫補助											
		都補助											
		地方債											
		その他											
		一般財源											
		一般財源（都市計画税分）											

No.	項目	概要	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	備考	総事業費 (R3～R7)	所管課	優先度
12	桜ヶ丘コ ミュニティ センター改 修工事	○令和6年度に大規模改修工事を実施する。		基本・実施設計業務 委託	基本・実施設計業務 委託	改修工事 工事監理業務委託			未定	くらしと文化部 コミュニティ・ 生活課	C
		事業費									
		国庫補助									
		都補助									
		地方債									
		その他									
		一般財源									
一般財源（都市計画税分）											
13	乞田・貝取コ ミュニティ センター改 修工事	○令和8年度に大規模改修工事を実施する。				基本・実施設計業務 委託	基本・実施設計業務 委託		未定	くらしと文化部 コミュニティ・ 生活課	C
		事業費									
		国庫補助									
		都補助									
		地方債									
		その他									
		一般財源									
一般財源（都市計画税分）											
14	鶴牧・落 合・南野コ ミュニティ センター改 修工事	○令和3年度及び令和4年度に大規模改修工事 を実施する。	改修工事 工事監理業務委託 活動拠点費、家賃等 引越運搬業務委託 備品購入費	改修工事 工事監理業務委託 活動拠点費、家賃等 引越運搬業務委託 備品購入費					約7.1億	くらしと文化部 コミュニティ・ 生活課	R4の「活動 拠点費、家賃 等」「備品購 入費」はB、そ れ以外はA
		事業費	386百万	318百万							
		国庫補助									
		都補助	132百万	70百万							
		地方債	225百万	223百万							
		その他	20百万								
		一般財源	9百万	25百万							
一般財源（都市計画税分）											
15	貝取コミュ ニティセン ター改修工 事	○令和9年度に大規模改修工事を実施する。					基本・実施設計業務 委託		未定	くらしと文化部 コミュニティ・ 生活課	C
		事業費									
		国庫補助									
		都補助									
		地方債									
		その他									
		一般財源									
一般財源（都市計画税分）											
										</	

No.	項目	概要	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	備考	総事業費 (R3～R7)	所管課	優先度
16	複合文化施設大規模改修事業	○バルテノン多摩及び併設の多摩中央公園内駐車場の施設・設備修繕を行う。	改修工事 工事監理業務委託 備品費 消耗品費 造作家具制作業務委託	追加工事費					約67.8億	くらしと文化部 文化・生涯学習 推進課	R3はA、R4はC
		事業費	6,775百万								
		国庫補助	4百万								
		都補助	64百万								
		地方債	2,351百万								
		その他	3,817百万								
		一般財源	539百万								
17	旧北貝取小学校跡地施設整備事業	一般財源（都市計画税分）	347百万						約8.0億	くらしと文化部 文化・生涯学習 推進課	R3はA、R4はB
		校舎等改修工事（所 要室等）、植栽伐 採、駐車場等周辺整 備等	校舎等改修工事（所 要室等）、植栽伐 採、駐車場等周辺整 備等	運搬業務委託料							
		工事監理業務委託 賃料再整理・修復等 委託費（民俗・生 活）	工事監理業務委託 賃料再整理・修復等 委託費（民俗・生 活）								
		資料再整理等委託費 （埋蔵文化財）	資料再整理等委託費 （埋蔵文化財）								
		運搬業務委託料	運搬業務委託料								
		備品購入費	備品購入費								
		産廃物処理委託料 施設パネル等製作委 託料	産廃物処理委託料 施設パネル等製作委 託料								
18	認可保育所 整備・改築 事業	事業費	790百万	3百万					約3.0億	子ども青少年部 子育て支援課	R3はA、「ピ オニー第二保 育園改築事 業」はB、「こ ころ保育園改 築事業」はC
		国庫補助	2百万								
		都補助	90百万								
		地方債	360百万								
		その他	275百万								
		一般財源	63百万	3百万							
		一般財源（都市計画税分）									
18	認可保育所 整備・改築 事業	○建築後30～40年以上経過している認可保育所及び認定こども園の老朽化に伴う大規模修繕及び改築を行い、児童の安全を確保する。	バオバブ保育園改築 事業（3年目）	ピオニー第二保育園 改築事業	こころ保育園改築事 業				約3.0億	子ども青少年部 子育て支援課	R3はA、「ピ オニー第二保 育園改築事 業」はB、「こ ころ保育園改 築事業」はC
		事業費	52百万	242百万							
		国庫補助	32百万	161百万							
		都補助	4百万								
		地方債									
		その他	7百万	40百万							
		一般財源	9百万	41百万							
		一般財源（都市計画税分）									

No.	項目	概要	令和3年度 (2021年度) 事後評価調査委託	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	備考	総事業費 (R3～R7)	所管課	優先度
19	多摩セン ター駅周辺 地区都市再 生整備計画	○多摩センター駅周辺地区において、都市再生特別措置法に基づく「都市再生整備計画」を策定し、ハート、ソフト両面の事業を実施することで、広域拠点・駅拠点としてふさわしい魅力と賑わいあふれる街づくりを実現する。								都市整備部 都市計画課	A
		事業費	3百万								
		国庫補助	1百万								
		都補助									
		地方債									
		その他									
		一般財源	2百万								
20	住宅市街地 総合整備事 業(第2 期)	一般財源(都市計画税分)								都市整備部 都市計画課	R3はA、R4 以降はB
		公園改修実施設計		公園改修工事	公園改修工事						
		○ニュータウン再生を継続的に進めていくため、「都営諏訪団地建替事業」に併せ、第2期として都市基盤整備等を進める。									
		事業費	30百万	292百万	195百万						
		国庫補助	7百万	42百万	28百万						
		都補助		50百万	60百万						
		地方債		50百万							
21	市営住宅改 修工事(関 戸第一住 宅・関戸第 二住宅)	その他		50百万						都市整備部 都市計画課	C
		一般財源	23百万	100百万	107百万						
		一般財源(都市計画税分)		66百万	71百万						
		○令和2年度中に策定する「多摩市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅の大規模改修工事を行う。		基本・実施設計業務委託(関戸第一)	改修工事(関戸第一) 工事監理業務委託(関戸第一)	基本・実施設計業務委託(関戸第二)	改修工事(関戸第二) 工事監理業務委託(関戸第二)				
		事業費									
		国庫補助									
		都補助									
22	多摩市特定 緊急輸送道 路治道建築 物耐震化促 進事業	地方債								都市整備部 都市計画課	R3はA、R4 以降はC
		その他									
		一般財源									
		一般財源(都市計画税分)									
		○「東京における緊急輸送道路治道建築物の耐震化を推進する条例」を受け、対象建築物の所有者へ、建築物の耐震設計・耐震改修等に対し補助等を行う。	耐震補強設計助成金	耐震補強設計助成金	耐震改修工事等助成金						
		事業費	19百万								
		国庫補助	8百万								
22	多摩市特定 緊急輸送道 路治道建築 物耐震化促 進事業	都補助	8百万							都市整備部 都市計画課	R3はA、R4 以降はC
		地方債									
		その他									
		一般財源	4百万								
		一般財源(都市計画税分)									
		事業費									
		国庫補助									

No.	項目	概要	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	備考	総事業費 (R3～R7)	所管課	優先度
27	市道2-1 号幹線拡幅 歩道整備事 業	○市道2-1号幹線(中和田通り)の拡幅事業を促進するとともに、歩車共存道路の整備を図る。 (延長950m、幅員12m(歩道2.5m×2))	間知積擁壁工(第一工区)	用地買収 物件補償 不動産鑑定 修正測量設計委託 物件調査委託 文化財調査	擁壁工事(その1・その2)(第二工区) 擁壁概略設計委託(第三工区) 文化財調査	用地買収 物件補償 取得用地舗装工事 不動産鑑定 買収測量委託 物件調査委託 車道歩道工事(第一工区その1) 文化財調査	車道歩道工事(第一工区その2) 擁壁詳細設計委託(第三工区)		約1.9億	都市整備部 道路交通課	R3はA、R4以降はB
			23百万	25百万	42百万	61百万	33百万				
			10百万	5百万	18百万	26百万	17百万				
			12百万	20百万	24百万	35百万	17百万				
28	市道2-3 号幹線(和田中学通り)拡幅 歩道整備事業	○市道2-3号幹線(和田中学通り)について、沿道宅地開発に伴い拡幅用地の確保を図りながら用地買収を行う。(殿田橋から愛宕北通りまでの間:延長950m)	整圧器置場工事 買収地反歩道工事	校庭内移設工事(その1) 第2工区 用地買収 第2工区 不動産鑑定委託 第2工区 電柱移設補償費	校庭内移設工事(その2) 第2工区 擁壁・歩道暫定整備工事 第1工区 電柱移設補償費 旧河川東擁壁設計調査委託	校庭内移設工事(その3) 第1工区 電柱移設補償費 文化財調査	道路本体工事(その1)街築・歩道 旧河川東擁壁工事 文化財調査		約0.1億	都市整備部 道路交通課	R3はA、R4以降はC
			9百万								
			9百万								
29	市道1-2 8号線拡幅 整備事業	○聖蹟桜ヶ丘北地区区画整理事業の着手に伴い、市道1-28号線を拡幅し、電線の地中化等を行う。	測量設計委託(予備設計委託)	用地買収費 用地測量委託(その1) 建物補償 取得用地工事 不動産鑑定委託	道路詳細設計(道路拡幅・無電柱)	拡幅工事(支障移設工事その1)	拡幅工事(支障移設工事その2)		約0.7億	都市整備部 道路交通課	R3はA、R4以降はB
			5百万	29百万	5百万	15百万	15百万				
				11百万	3百万	8百万	8百万				
					1百万	3百万	3百万				
			5百万	18百万	1百万	3百万	3百万				

No.	項目	概要	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	備考	総事業費 (R3～R7)	所管課	優先度
30	駐輪場整備 事業	○老朽化の激しい駐輪場の改修工事等を行う。 う。	聖蹟桜ヶ丘駅南駐輪 場建設工事負担金 聖蹟桜ヶ丘駅東駐輪 場建設負担金	聖蹟桜ヶ丘駅南駐輪 場建設工事負担金 聖蹟桜ヶ丘駅東駐輪 場建設負担金 ※多摩センター駅西 駐輪場基本・実施設 計業務委託は金額未 定	聖蹟桜ヶ丘駅南駐輪 場建設工事負担金 聖蹟桜ヶ丘駅東駐輪 場建設負担金 ※多摩センター駅西 駐輪場改修工事、多 摩センター駅西駐輪 場工事監理業務委託 は金額未定	聖蹟桜ヶ丘駅東駐輪 場建設負担金	聖蹟桜ヶ丘駅東駐輪 場建設負担金		約1.4億	都市整備部 道路交通課	「聖蹟桜ヶ丘 駅南駐輪 場」、「聖蹟 桜ヶ丘駅東駐 輪場」はA、 「多摩セン ター駅西駐輪 場基本・実施 設計業務委 託」、「多摩セ ンター駅西駐 輪場改修工 事」、「多摩セ ンター駅西駐 輪場工事監 理業務委託」 はC
		事業費	32百万	32百万	32百万	18百万	18百万				
		国庫補助									
		都補助									
		地方債									
		その他									
31	無電柱化推 進事業	一般財源（都市計画税分）	32百万	32百万	32百万	18百万	18百万		約3.0億	都市整備部 道路交通課	R3はA、R4 以降はB
		○「無電柱化の推進に関する法律」に基づ き、東京都の「無電柱化チャレンジ環境事 業」を活用して市道の無電柱化を進める。 ○市内4駅周辺の地域で「基礎調査」を実施 後、市の「無電柱化推進計画」を策定し、事 業化の検討を行った上で、事業に着手してい く。	許細設計等 NTT委託	支障移設工事 NTT委託	電線共同溝本体工事 NTT委託 予備設計	引込・連系工事 NTT委託 詳細設計	道路復旧設計 NTT委託 支障移設工事				
		事業費	19百万	38百万	140百万	81百万	19百万				
		国庫補助		19百万	69百万	43百万	6百万				
		都補助	15百万	16百万	55百万	34百万	8百万				
		地方債									
32	市道5ー3 5号歩線道 路改良工事 (レンガ坂 及びレンガ 坂橋)	一般財源（都市計画税分）	3百万	3百万	15百万	4百万	5百万		約5.0億	都市整備部 道路交通課	A
		○多摩センター駅周辺地区都市再生整備計画 の関連事業、また、多摩市立中央図書館整備 及び多摩中央公園改修整備に合わせてレンガ 坂の整備を行うことにより一体となったリ ニューアルを図る。	レンガ坂整備工事	レンガ坂整備工事							
		事業費	200百万	300百万							
		国庫補助									
		都補助									
		地方債	100百万	170百万							
		その他									
		一般財源	100百万	100百万							
		一般財源（都市計画税分）	100百万	100百万							

No.	項目	概要	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	備考	総事業費 (R3～R7)	所管課	優先度
33	公園緑地の 買収・整備 及び指定公 園の買収	○都市計画手法やみどりの基金を活用して、 公園緑地と指定公園の用地買収及び整備を進 める。 事業費 国庫補助 都補助 地方債 その他 一般財源 一般財源（都市計画税分）	連光寺六丁目保全地 増追加指定地買収事 業 大栗橋公園用地買収 事業 大栗橋・連光寺現況 測量	連光寺六丁目保全地 増追加指定地 基本 設計 大栗橋公園設計	和田緑地保全の森買 収事業（Ⅰ） 大栗橋公園整備 連光寺六丁目緑地用 地買収事業（Ⅰ） 連光寺六丁目保全地 増追加指定地 実施 設計	連光寺六丁目緑地用 地買収事業（Ⅱ） 和田緑地保全の森買 収事業（Ⅱ） 連光寺六丁目保全地 増追加指定地 整備			約4.9億	環境部 公園緑地課	R3はA、R4 以降はC
34	公園長寿命 化計画策定 調査・公園 長寿命化対 策支援事業	○公園長寿命化計画の策定指針に基づき、公 園改修を行う。 ○国土交通省の橋梁点検に基づき5年に1度点 検を行う。 事業費 国庫補助 都補助 地方債 その他 一般財源 一般財源（都市計画税分）	公園施設長寿命化対 策支援事業（D判定 遊具等改修工事） 適合南公園改修工事 橋梁補修計画補強工 事（豊ヶ丘北公園）	公園施設長寿命化対 策支援事業（街区公 園10公園） 設計業務委託料（街 区公園） 橋梁補修設計（原 峰・貝取山）	公園施設長寿命化対 策支援事業（街区公 園10公園） 設計業務委託料（街 区公園） 橋梁補修設計（原 峰・貝取山）	公園施設長寿命化対 策支援事業（街区公 園10公園） 設計業務委託料（街 区公園） 橋梁補修設計（Y字 橋・弓の橋）	公園施設長寿命化対 策支援事業（街区公 園10公園） 設計業務委託料（街 区公園） 橋梁補修設計（弓の 橋）		約2.1億	環境部 公園緑地課	R3はA、R4 以降はC
35	多摩中央公 園改修事業	○多摩中央公園の改修にあたり、都市計画事 業認可（バルテノン多摩を含む）を取得し都 市計画事業として実施する。 事業費 国庫補助 都補助 地方債 その他 一般財源 一般財源（都市計画税分）	多摩中央公園改修に 係わるPPP等アドバ イザリ業務 グリーンライオンセ ンター改修に係わる基 本設計業務 多摩中央公園P-P F I計画認定・実施協 定等支援業務 多摩中央公園費用対 効果分析業務	多摩中央公園改修工 事（R4～6）1/3 年目 グリーンライオンセ ンター改修に係わる実 施設計業務	多摩中央公園改修工 事（R4～6）2/3 年目 ※グリーンライオンセ ンター改修工事（R5 ～6）は金額未定	多摩中央公園改修工 事（R4～6）3/3 年目 ※グリーンライオンセ ンター改修工事（R5 ～6）は金額未定			約18.6億	環境部 公園緑地課	R3はA、「多 摩中央公園 改修工事」、 「グリーンライ オンセーター改 修に係わる実 施設計業務」 はB、「グリー ンライオンセ ーター改修工 事」はC

No.	項目	概要	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	備考	総事業費 (R3～R7)	所管課	優先度
36	多摩市立資源化センター改修事業及び資源化センタープラント設備整備事業	○令和元年度に施設稼働から20年が経過する「資源化センター」の改修工事を実施する。また、「資源化センタープラント設備」について、計画的に修繕・更新する。	点検・補修費 更新・改造 監理業務委託費 建築改修工事費 建築工事監理業務委託費	287百万 56百万 20百万					約5.8億	環境部 ごみ対策課	R3はA、R4はB
			事業費	287百万							
			国庫補助	56百万							
			都補助								
			地方債	99百万							
			その他	70百万							
			一般財源	133百万 133百万							
37	聖ヶ丘中学校大規模改修	○長期修繕計画による大規模改修工事を実施する。	改修工事 工事監理業務委託 引越運搬委託 備品購入費						約0.5億	教育部 教育振興課	A
			事業費	47百万							
			国庫補助								
			都補助								
			地方債								
			その他								
			一般財源	47百万							
38	和田中学校大規模改修	○長期修繕計画による大規模改修工事を実施する。	改修工事 工事監理業務委託 引越運搬委託 備品購入費						約8.0億	教育部 教育振興課	A
			事業費	481百万							
			国庫補助		317百万						
			都補助	72百万							
			地方債	109百万							
			その他	250百万							
			一般財源	50百万 72百万							
39	聖ヶ丘小学校大規模改修	○長期修繕計画による大規模改修工事を実施する。	改修工事 工事監理業務委託 引越運搬委託 備品購入費						未定	教育部 教育振興課	C
			事業費								
			国庫補助								
			都補助								
			地方債								
			その他								
			一般財源								

No.	項目	概要	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	備考	総事業費 (R3～R7)	所管課	優先度
40	学校情報環境整備事業 (校務支援システム)	○学校教職員が児童生徒名簿や成績情報等を管理するために利用する校務支援システムの維持・管理及び更新を行う。	校務支援システム使用料 回線使用料 データセンター使用料 強化対策経費	校務支援システム使用料 回線使用料 データセンター使用料 強化対策経費	校務支援システム使用料 回線使用料 データセンター使用料 強化対策経費	校務支援システム使用料 回線使用料 データセンター使用料 強化対策経費	校務支援システム使用料 回線使用料 データセンター使用料 強化対策経費		約1.3億	教育部 教育振興課	R3はA、R4以降はC
		事業費	120百万								
		国庫補助									
		都補助									
		地方債									
		その他									
41	特別教室等 エアコン整備事業	○近年、夏季の気温上昇が著しいことから、学習環境を改善するため、令和元年（2019）～令和3年（2021）度の3ヶ年で小中学校の少人数学習室と特別教室にエアコンを設置する。	校務支援システム使用料 回線使用料 データセンター使用料 強化対策経費	校務支援システム使用料 回線使用料 データセンター使用料 強化対策経費	校務支援システム使用料 回線使用料 データセンター使用料 強化対策経費	校務支援システム使用料 回線使用料 データセンター使用料 強化対策経費	校務支援システム使用料 回線使用料 データセンター使用料 強化対策経費		約1.5億	教育部 教育振興課	A
		事業費	147百万								
		国庫補助	23百万								
		都補助	79百万								
		地方債	45百万								
		その他									
42	学校体育館 エアコン整備事業	○平成30年度夏の記録的な猛暑を受け、東京都新たに創設した補助制度（平成30年度12月補正予算）を活用し、令和元年度～令和3年度の3ヶ年で、夏場に部活動等で利用の多い中学校体育館（9校）にエアコンを整備する。	校務支援システム使用料 回線使用料 データセンター使用料 強化対策経費	校務支援システム使用料 回線使用料 データセンター使用料 強化対策経費	校務支援システム使用料 回線使用料 データセンター使用料 強化対策経費	校務支援システム使用料 回線使用料 データセンター使用料 強化対策経費	校務支援システム使用料 回線使用料 データセンター使用料 強化対策経費		約0.8億	教育部 教育振興課	A
		事業費	75百万								
		国庫補助	18百万								
		都補助	19百万								
		地方債	38百万								
		その他									
43	関戸公民館 (ウィータ・コミュニティ7・8F) 施設改修	○開館より20年が経過する関戸公民館の改修工事を行う。	校務支援システム使用料 回線使用料 データセンター使用料 強化対策経費	校務支援システム使用料 回線使用料 データセンター使用料 強化対策経費	校務支援システム使用料 回線使用料 データセンター使用料 強化対策経費	校務支援システム使用料 回線使用料 データセンター使用料 強化対策経費	校務支援システム使用料 回線使用料 データセンター使用料 強化対策経費		約1.5億	教育部 関戸公民館	A
		事業費	75百万								
		国庫補助	18百万								
		都補助	19百万								
		地方債	38百万								
		その他									

No.	項目	概要	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	備考	総事業費 (R3～R7)	所管課	優先度
44	多摩市立中央図書館整備事業	○平成20年から10年間の暫定活用中の図書館本館を再整備し、多摩市の図書館ネットワーク全体を支える本館を充実させ、市民へのサービス向上を図る。	建設工事 建設工事監理 図書購入費	建設工事 建設工事監理 図書購入費 図書館備品購入費 図書等移転業務委託 ※ICT化対応経費は金額未定	図書購入費				約46.0億	教育部 図書館	R3及びR4の「建設工事」、 「建設工事監理」はA、R4・R5の「図書購入費」、「図書館備品購入費」、「図書等移転業務委託」はB、 「ICT化対応経費」はC
		事業費	876百万	3,694百万	20百万						
		国庫補助									
		都補助									
		地方債	500百万	2,500百万							
		その他	0百万	794百万							
		一般財源	376百万	400百万	20百万						
45	関戸図書館改修工事	○建築後30年経過する関戸図書館の改修工事を行う。	一般財源（都市計画税分）	356百万		基本・実施設計業務委託	改修工事 工事監理業務委託		未定	教育部 図書館	C
		事業費									
		国庫補助									
		都補助									
		地方債									
		その他									
		一般財源									
		一般財源（都市計画税分）							事業費等未定		

参考資料

【目次】

1 指定管理者管理運営評価シート（令和2年度）	106
(1) コミュニティセンター	107
(2) 総合体育館、体育施設及び多摩東公園	135
(3) 温水プール及び総合福祉センター	141
(4) 駐輪場	147
(5) ハケ岳少年自然の家	150
(6) 永山複合施設駐車場	156
(7) 指定管理者による取組事項（令和2年度）※指定管理者記入分	160
2 多摩市教育委員会事務点検評価報告書	171

指定管理者 管理運営評価シート

(令和2年度)

～目 次～

■ コミュニティセンター	107
■ 総合体育館、体育施設及び多摩東公園	135
■ 温水プール及び総合福祉センター	141
■ 駐輪場	147
■ 八ヶ岳少年自然の家	150
■ 永山複合施設駐車場	156
○ 指定管理者による取組事項（令和2年度）※指定管理者記入分	160

※ 「複合文化施設（パルテノン多摩）及び多摩中央公園駐車場」は大規模改修のため休館

指定管理者 施設運営評価シート（令和2年度）

1. 指定管理者について

施設名	関戸・一ノ宮コミュニティセンター(関・一つむぎ館)			
指定管理者名	関戸・一ノ宮コミュニティセンター運営協議会			
主な業務内容	関戸・一ノ宮コミュニティセンターの管理運営			
指定期間	令和 2年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日			
利用料金制	有り・ ☐ 無し		選定方法	公募・ ☐ 特命
施設所管課	くらしと文化部 コミュニティ・生活課			
市の決算額	年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	歳入(使用料)	2,030 千円	1,878 千円	969 千円
	歳出(指定管理料)	16,859 千円	17,084 千円	17,180 千円

2. 指定管理者の施設運営状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

			平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 算	収 入	指定管理料	16,859	17,084	17,675
		利用料金	-	-	-
		事業収入	1,062	969	872
		その他	847	628	728
		収入計	18,768	18,681	19,275
	支 出	人件費	13,692	13,951	14,366
		維持管理に係る経費	1,667	1,965	1,885
		事業実施に係る経費	3,036	2,385	2,431
		その他	373	380	593
		支出計	18,768	18,681	19,275
	収支		0	0	0
決 算	収 入	指定管理料	16,859	17,084	17,180
		利用料金	-	-	-
		事業収入	1,036	806	323
		その他	866	613	744
		収入計	18,761	18,503	18,247
	支 出	人件費	13,592	13,948	13,686
		維持管理に係る経費	1,888	2,053	3,291
		事業実施に係る経費	2,462	1,863	773
		その他	280	0	0
		支出計	18,222	17,864	17,750
	収支		539	639	497

※指定管理料は、前年度の収支状況等を踏まえ、毎年度、市と指定管理者の協議により決定しています。

(2) 利用状況

	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
施設利用者数	36,152 人	35,068 人	14,084 人
貸部屋数	7 室	7 室	7 室
事業実施数	36 事業	27 事業	7 事業
事業参加者数	13,409 人	12,541 人	128 人

(3) 運営状況(維持管理・事業実施の状況)や収支・利用状況の増減要因分析 等

運営状況のうち、全館共通の項目については、P.29「コミュニティセンター全館(9 館)の総括」に記載のとおり。

本館独自の事業については、新型コロナウイルス感染症対策のため、予定していた 22 事業中 15 事業の中止を余儀なくされ、7 事業で規模を縮小するなどして実施した。

施設利用についても、全日または夜間休館や、人数制限を行ったことで、施設利用者数が大幅に減少し、年間を通じた利用者数は 14,084 人で、前年度と比較して▲20,984 人(▲59.8%)となった。期間別に前年度比較すると、全館休館していた 4～5 月と施設貸出を中止していた 6 月で▲9,271 人(皆減)、施設の一般貸出を再開した 7 月～3 月では▲11,713 人(▲45.4%)となっている。

比較的感染状況が落ち着いていた 10 月から 12 月には、消毒や換気の徹底などの十分な感染対策を講じ、規模を縮小するなど企画内容を見直した上で、「つむぎキネマ館」や「筆ペン教室」、「寄せ植え鉢づくり」などを開催した。また、「せいせき音フェス」は、せいせき音フェス実行委員会と、「楽しく！美しい！ラジオ体操教室」は、多摩市・市内大学と協力してオンライン配信を行い、with コロナ時代における新たなサービス提供形態を生み出した。

4～5 月の施設休館中は、必要最小限の人員配置とし、各種問い合わせ対応や施設利用のキャンセル手続きのほか、消毒液の配置場所や設備のレイアウト変更、利用時間短縮のルール等、コロナ禍における施設利用の在り方について検討を行ったことで、大きな混乱なく施設利用を再開することができた。

実施した事業では、参加者間の距離の確保や消毒の徹底などを行い、できるだけ多くの方に参加いただけるよう工夫したが、多くの事業を中止したことにより、事業収入は大幅に減少した(前年度比 ▲59.9%)。支出では、新型コロナウイルス感染症対策のため、網戸やサーキュレーター、サーモマネージャー、空気清浄機などの備品整備を行ったため維持管理費が増加した。

3. 利用者アンケート等の実施状況・結果

(時期・方法・回数)

例年、利用者懇談会の際に対面で施設利用等に関する意見・要望等を確認しているが、令和 2 年度は書面開催(11 月末に 200 通を郵送)とし、施設利用時の注意項目等の案内とあわせて、12 月末までにメールまたは FAX で意見・要望等の提出を依頼した。

(結果の概要)

意見・要望等は寄せられなかった。

令和 3 年度は、懇談会開催やアンケートの実施など、より多くの施設利用者の意見・要望を確認できるよう、実施方法を工夫する。

4. 施設所管課の評価（実地調査日：令和3年6月29日）

視点	評価項目	評価
協定書や管理基準等に基づく基本業務	適正に施設を維持管理できていたか	適
	適正に利用承認や事業実施できていたか	適
	災害時や事故発生時の危機管理対策を講じていたか	適
	適正に個人情報管理できていたか	適
	適正な労務管理のために就業規則や出勤簿の整備等していたか	適
	適正に経理事務や現金管理等は行われていたか	適
	その他関係法令や協定書等に基づく手続き等は適正に行われていたか	適
利用者サービスの向上	自主事業により得た収益を活用し、老朽化した備品の買い替えや備品の拡充等、利用者サービスの向上に取り組んだか	適
	貸出を行っていない集会室の午後枠を有効活用するため、フリースペースとして利用者が自由に使える「みんなの日」を実施したか	適
市民協働の推進	関戸公民館との「子供の工作教室」の共催や地域ボランティアサークルとの「みんなの食堂」の共催等、世代間交流事業を実施したか（3種）	—
	「せいせき桜まつり」や「つむぎ館まつり」等、地域団体等と連携し、地域交流事業を実施したか（6種）	—
	「せいせき音フェス」への場所の提供や自治会活動への協力など、地域団体等の活動と連携・協力することができたか	良
経費の削減や歳入増加	必要に応じて徴収した事業への参加者負担金や自動販売機の収入等の自主事業により得た収益を、管理運営経費に還元したか	適
評価の説明	コロナ禍においても、市民の主体的活動によるコミュニティ形成の拠点施設としての機能を果たすため、適宜、感染防止対策としての備品整備を進め、安全・安心な利用環境を確保した。 「せいせき音フェス」では、オンラインイベントとして開催し、動画撮影にあたっては、場所の提供やチラシの館内掲示、つむぎ館だよりへの掲載など、他団体と連携・協力して実施した。制限がある中でできることを見つけ、地域コミュニティの醸成に寄与した。 新型コロナウイルス感染症対策のために中止した「世代間交流事業」や「地域交流事業」の実施に係る項目は、評価対象外とした（「—」の記述）。	
評価項目以外の改善取組	貸室利用時における検温、消毒、換気等の使用ルールについて、口頭案内、施設内掲示や登録団体への郵送等により周知し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底を図った。	
改善指摘事項	なし	

※評価項目は、毎年度、市と指定管理者と協議により作成している事業計画書等に基づき、設定しています。

※評価の種類： 良・・・業務水準を大きく上回った 適・・・概ね業務水準どおり遂行できた 要改善・・・改善指示事項がみられた

5. 総括（評価の総括及び今後の課題や方向性について）

関戸・一ノ宮コミュニティセンター運営協議会は、誰もが利用できる、地域に開かれた運営に努めている。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、館として「安全第一」を最優先に管理・運営を行ってきた。感染症対策のための備品購入を積極的に行い、来館者に安全・安心に利用していただく環境を常に整えた。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受けることは避けられない。引き続き市と協力しながら、市民に寄り添った館の運営を行っていただきたい。 長年、コミュニティセンター運営協議会委員のなり手不足や高齢化という課題がある。令和2年度は、スタッフを募集する際に運営協議会への勧誘を行ったほか、「運営協議会のあり方検討会」を発足し、定期的に課題解決手法等について検討を行った。今後は、地域コミュニティの醸成の更なる推進や運営協議会が安定して活動を継続できるよう、運営協議会の単独による事業実施だけでなく、他団体との共催事業の実施を拡大し、地域の方々や他団体と相互に支え合い、共に運営していけるような体制・関係づくりに取り組んでいきたい。
--

指定管理者 施設運営評価シート（令和2年度）

1. 指定管理者について

施設名	桜ヶ丘コミュニティセンター(ゆう桜ヶ丘)			
指定管理者名	桜ヶ丘コミュニティセンター運営協議会			
主な業務内容	桜ヶ丘コミュニティセンターの管理運営			
指定期間	令和 2年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日			
利用料金制	有り・無し		選定方法	公募・特命
施設所管課	くらしと文化部 コミュニティ・生活課			
市の決算額	年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	歳入(使用料)	988 千円	789 千円	416 千円
	歳出(指定管理料)	16,264 千円	16,358 千円	16,148 千円

2. 指定管理者の施設運営状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

			平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 算	収 入	指定管理料	16,666	16,919	17,495
		利用料金	-	-	-
		事業収入	1,532	1,511	1,614
		その他	2,069	1,497	1,083
		収入計	20,267	19,927	20,192
	支 出	人件費	13,514	13,727	14,324
		維持管理に係る経費	2,014	2,010	1,803
		事業実施に係る経費	3,327	3,311	3,814
		その他	1,412	879	251
		支出計	20,267	19,927	20,192
	収支		0	0	0
決 算	収 入	指定管理料	16,264	16,358	16,148
		利用料金	-	-	-
		事業収入	1,572	1,396	211
		その他	2,103	1,487	1,036
		収入計	19,939	19,241	17,395
	支 出	人件費	13,066	13,260	13,088
		維持管理に係る経費	2,268	2,230	2,578
		事業実施に係る経費	3,180	2,763	805
		その他	28	6	14
		支出計	18,542	18,259	16,485
	収支		1,397	982	910

※指定管理料は、前年度の収支状況等を踏まえ、毎年度、市と指定管理者の協議により決定しています。

(2) 利用状況

	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
施設利用者数	26,346 人	24,334 人	10,823 人
貸部屋数	6 室	6 室	6 室
事業実施数	30 事業	27 事業	11 事業
事業参加者数	6,820 人	6,318 人	805 人

(3) 運営状況(維持管理・事業実施の状況)や収支・利用状況の増減要因分析 等

運営状況のうち、全館共通の項目については、P.29「コミュニティセンター全館(9 館)の総括」に記載のとおり。

本館独自の事業については、地域住民の親睦を深める活動である恒例の夏まつり、新年会、季節行事など、飲食を伴うものや多人数が集まる行事は、新型コロナウイルス感染症対策を取りながらの開催が困難であることから、やむなく開催を取りやめた。令和 2 年度は、本施設の 30 周年という記念すべき年であったが、周年事業についても実施を見送った。年間で予定していた 26 事業中 15 事業の中止が余儀なくされ、11 事業で規模を縮小するなどしての実施となった。

施設利用についても、全日または夜間休館や、人数制限を行ったことで、施設利用者数が大幅に減少し、年間を通じた利用者数は 10,823 人で、前年度と比較して▲13,511 人(▲55.5%)となった。期間別に前年度比較すると、全館休館していた 4～5 月と施設貸出を中止していた 6 月で▲6,311 人(▲99.3%※)、施設の一般貸出を再開した 7 月～3 月では▲7,200 人(▲40.0%)となっている。 ※感染症対策会議等の内部会での使用あり

休館期間中には、各種問い合わせ対応や施設利用のキャンセル手続のほか、再開館後の業務効率化のため、集中的に書類の整理や施設・備品の安全点検・確認を行った。また、児童館を併設する複合館である特色を生かし、児童館との共催事業である「ファミリークリスマス」と「ひなまつり」について、規模縮小や感染防止対策等を児童館と協力して実施し、開催することができた。また、平和展を多摩市との共催により実施し、9 月 20 日から 30 日までの 11 日間のパネル展示では入場者数 364 名、9 月 27 日の身近な戦争遺跡である「多摩火工廠(多摩弾薬庫)」の解説トーク等のイベントでは 145 名と多くの方にご参加いただくことができた。

緊急事態宣言が 2 回発令され、施設の休館や時間短縮、感染予防としての人数制限など、多くの制約を受けたことで、イベントの中止や縮小を余儀なくされ、事業収入が大幅に減少した(前年度比▲84.9%)。支出では、事業の中止により、事業実施に係る経費は減少したが、施設利用者の安全・安心を確保するため、網戸やサーキュレーター、加湿器、体温自動測定器等の備品を購入したほか、アルコール消毒液等の消耗品購入により、維持管理に係る経費が増加した。

3. 利用者アンケート等の実施状況・結果

(時期・方法・回数)

登録団体へアンケートを送付 44 団体中 19 団体回答(令和 3 年 1 月 20 日～2 月 20 日)

館の運営や大規模改修に関する意見・要望について、自由記述によるアンケートを実施した。

(結果の概要)

「施設を活動の場として気持ちよく快適に使用している」、「消毒液の設置や換気、備品の設置等、スタッフの気遣いに変え感謝している」など、好意的な回答が多数あった。

今後の大規模改修工事に関する意見等では、設備面の機能向上(トイレの増設、スクリーン・舞台装置の設置等)のほか、ゆう桜ヶ丘の素敵な雰囲気を残して欲しいなどの現状維持を要望する回答があった。

4. 施設所管課の評価（実地調査日：令和3年6月18日）

視点	評価項目	評価
協定書や管理基準等に基づく基本業務	適正に施設を維持管理できていたか	適
	適正に利用承認や事業実施できていたか	適
	災害時や事故発生時の危機管理対策を講じていたか	適
	適正に個人情報管理できていたか	適
	適正な労務管理のために就業規則や出勤簿の整備等していたか	適
	適正に経理事務や現金管理等は行われていたか	適
	その他関係法令や協定書等に基づく手続き等は適正に行われていたか	適
利用者サービスの向上	自主事業により得た収益を活用し、老朽化した備品の買い替えや備品の拡充等、利用者サービスの向上に取り組んだか	適
	風呂跡地のフリースペースであるサロンを有効活用するため、赤ちゃんから高齢者まで楽しめる憩いの場としての事業「カフェゆう」を実施したか	—
市民協働の推進	併設されている桜ヶ丘児童館との季節行事の共催等、世代間交流事業を実施したか（5種）	—
	「夏まつり」等、地域団体等や自治会と連携し、地域交流事業を実施したか（3種）	—
	多摩市文化振興財団との共催であるバルテノン多摩音楽家派遣事業等、地域団体の活動と連携・協力することができたか	—
経費の削減や歳入増加	必要に応じて徴収した事業への参加者負担金や自動販売機の収入等の自主事業により得た収益を、管理運営経費に還元したか	適
評価の説明	コロナ禍においても、市民の主体的活動によるコミュニティ形成の拠点施設としての機能を果たすため、適宜、感染防止対策としての備品整備を進め、安全・安心な利用環境を確保した。 新型コロナウイルス感染症対策のために実施しなかった項目については、評価対象外とした（「—」の記述）。児童館との共催事業については、規模を縮小するなどの工夫により、感染症対策を十分に実施した上で、予定5事業中2事業を開催することができたが、評価対象外としている。	
評価項目以外の改善取組	運営協議会の規定や規則について、現状に即した内容への変更や不明瞭な表現の修正等行った。	
改善指摘事項	なし	

※評価項目は、毎年度、市と指定管理者と協議により作成している事業計画書等に基づき、設定しています。

※評価の種類： 良・・・業務水準を大きく上回った 適・・・概ね業務水準どおり遂行できた 要改善・・・改善指示事項がみられた

5. 総括（評価の総括及び今後の課題や方向性について）

令和6年度の大規模改修工事を控え、令和2年度は改修工事建設委員会を発足、改修に関するアンケートを行い利用者からの意見・要望を収集した。基本設計に向け、引き続き利用者要望等の把握に努めていただきたい。 地域との連携については、併設する児童館と連携した事業の実施など、施設の特性を生かし、世代間交流の更なる推進に取り組んでいただきたい。 平和展では、新型コロナウイルス感染症対策のため、人数制限を行った上で実施したものの、想定以上の来場者があり、来場者間の距離の確保が難しくなる場面も見られた。今後の事業実施においては、開催手法を更に工夫し、より慎重に行う必要がある。 また、ボランティア組織である運営協議会の安定した活動の継続に向け、現在行っている桜ヶ丘連合会のメンバーへの積極的な働きかけ等について、今後も継続、拡大して取り組んでいただきたい。
--

指定管理者 施設運営評価シート（令和2年度）

1. 指定管理者について

施設名	乞田・貝取コミュニティセンター（乞田・貝取ふれあい館）			
指定管理者名	乞田・貝取コミュニティセンター運営協議会			
主な業務内容	乞田・貝取コミュニティセンターの管理運営			
指定期間	令和 2年 4月 1日 ～ 令和 5年 3月31日			
利用料金制	有り ・ 無し		選定方法	公募 ・ 特命
施設所管課	くらしと文化部 コミュニティ・生活課			
市の決算額	年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	歳入（使用料）	492 千円	430 千円	267 千円
	歳出（指定管理料）	16,517 千円	16,841 千円	16,284 千円

2. 指定管理者の施設運営状況

(1) 収支状況

（単位：千円）

			平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 算	収 入	指定管理料	16,517	16,686	17,384
		利用料金	-	-	-
		事業収入	1,390	1,250	1,094
		その他	1,229	780	659
		収入計	19,136	18,716	19,137
	支 出	人件費	13,705	13,910	14,195
		維持管理に係る経費	2,120	1,820	1,615
		事業実施に係る経費	2,943	2,983	2,766
		その他	368	3	561
		支出計	19,136	18,716	19,137
	収支		0	0	0
決 算	収 入	指定管理料	16,517	16,841	16,284
		利用料金	-	-	-
		事業収入	1,237	1,133	714
		その他	1,268	777	644
		収入計	19,022	18,751	17,642
	支 出	人件費	13,430	13,669	13,107
		維持管理に係る経費	2,097	1,774	2,610
		事業実施に係る経費	2,320	2,366	978
		その他	0	0	0
		支出計	17,847	17,809	16,695
	収支		1,175	942	947

※指定管理料は、前年度の収支状況等を踏まえ、毎年度、市と指定管理者の協議により決定しています。

(2) 利用状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
施設利用者数	23,801 人	21,550 人	9,218 人
貸部屋数	3 室	3 室	3 室
事業実施数	22 事業	23 事業	5 事業
事業参加者数	6,315 人	5,307 人	122 人

(3) 運営状況(維持管理・事業実施の状況)や収支・利用状況の増減要因分析 等

運営状況のうち、全館共通の項目については、P.29「コミュニティセンター全館(9 館)の総括」に記載のとおり。

本館独自の事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を最優先としたため、予定していた 15 事業中 10 事業の中止を余儀なくされ、5 事業で規模を縮小するなどして実施した。

施設利用についても、全日または夜間休館や、人数制限を行ったことで、施設利用者数が大幅に減少し、年間を通じた利用者数は 9,218 人で、前年度と比較して▲12,332 人(▲57.2%)となった。期間別に前年度比較すると、全館休館していた 4～5 月と施設貸出を中止していた 6 月で▲5,126 人(▲90.0%※)、施設の一般貸出を再開した 7 月～3 月では▲7,206 人(▲45.4%)となっている。 ※感染症対策会議等の内部会議での使用あり

4～5 月の施設休館中、最小限の人員配置とし、各種問い合わせ対応や施設利用のキャンセル手続等を行った。また、開館時間の短縮で生まれた時間等を活用し、感染症の拡大状況が見通せないなか、行事の量を抑えて質の維持向上を図ること、小規模開催の工夫、事務処理手法の見直し、地域住民が憩える施設としての付加機能などについて、運営協議会内部で意見交換を行った。

毎年開催している「どんど焼き」については、お焚き上げだけでも実施してほしいという地域の声を汲み取り、飲食の中止や例年協力いただいている中学校、青少協地区委員会、消防団の参加を控えるなどして、準備段階から最小限の人員で対応した。このほか、ふれあい広場花壇整備や振込詐欺防止の説明会など、十分な感染防止対策を行った上で実施した。

広報紙を通じて、本館で実施している新型コロナウイルス感染防止策や、館の利用方法を掲載するなど、施設の利用促進を図ったが、施設利用者は大幅に減少した。また、開催を計画していた事業は飲食を伴うものが多く、大半の事業を中止としたため、事業収入が減少した(前年度比▲37.0%)。支出では、新型コロナウイルス感染症対策のため、検温器、空気清浄機、換気のための網戸の設置を行ったことから、消耗品費や備品購入費が増加した。毎月発行している広報紙では、休館時の発行を中止し、発行した月でも行事等の中止で広報内容が減少したことから、紙面サイズを A3 から A4 へ変更することで経費の削減を図った。

3. 利用者アンケート等の実施状況・結果

(時期・方法・回数)

登録団体へアンケートを送付 56 団体中 24 団体回答(令和 3 年 3 月 15 日～3 月 28 日)

貸室の使用申請や設備・備品、職員の態度等に加え、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症についての項目を追加し、全 15 項目のアンケートを実施した。

(結果の概要)

職員の態度について、「悪い」「やや悪い」の意見はなかったが、「良い」「やや良い」と評価されるよう、職員の教育・指導を継続していく。

清掃状況については、「良い」の割合が若干増加しており、今後も気持ちよく利用していただけるよう努める。

館の新型コロナウイルス感染症対策の項目では、「良い」「やや良い」が約 8 割となった。

設備・備品に関する要望に対しては、コンサート開催にあわせて行っていたピアノの調律を定期的の実施する、AV 機器の操作をスムーズに行えるよう職員が操作支援を行うなど、今後、より快適にご利用いただけるよう、管理手法を見直した。

4. 施設所管課の評価（実地調査日：令和3年6月30日）

視点	評価項目	評価
協定書や管理基準等に基づく基本業務	適正に施設を維持管理できていたか	適
	適正に利用承認や事業実施できていたか	適
	災害時や事故発生時の危機管理対策を講じていたか	適
	適正に個人情報管理できていたか	適
	適正な労務管理のために就業規則や出勤簿の整備等していたか	適
	適正に経理事務や現金管理等は行われていたか	適
	その他関係法令や協定書等に基づく手続き等は適正に行われていたか	適
利用者サービスの向上	自主事業により得た収益を活用し、老朽化した備品の買い替えや備品の拡充等、利用者サービスの向上に取り組んだか	適
	隣接するふれあい広場の遊具点検の実施やゴミ拾い等、安全確認や適正管理を行っているか	適
市民協働の推進	地域の三世代交流を図ることを目的とした「夏休みラジオ体操」等、世代間交流事業を実施したか(2種)	—
	「秋そばまつり」や「どんど焼き」、地域の自治会の「盆踊り大会」の後援等、地域団体等と連携を取り、地域交流事業を実施したか(6種)	—
	商店会の「桜まつり」の後援等、地域団体等の活動と連携・協力することができたか	—
経費の削減や歳入増加	必要に応じて徴収した事業への参加者負担金や自動販売機の収入等の自主事業により得た収益を、管理運営経費に還元したか	適
評価の説明	新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした世代間交流事業・地域交流事業等の実施に係る項目は、評価対象外とした(「—」の記述)。	
評価項目以外の改善取組	行動による3密回避や消毒アルコールによる手指消毒の徹底のほか、設備面でも、検温器、空気清浄機、換気のための網戸の設置を行い、より一層の安全・安心な施設利用環境づくりに努めた。 設立 30 周年を迎え、これからの 30 年を見据えた運営・組織体制の見直し、行事開催方法の工夫、会計処理方法の見直しなどについて、意見交換を行った。	
改善指摘事項	なし	

※評価項目は、毎年度、市と指定管理者と協議により作成している事業計画書等に基づき、設定しています。

※評価の種類： 良・・・業務水準を大きく上回った 適・・・概ね業務水準どおり遂行できた 要改善・・・改善指示事項がみられた

5. 総括(評価の総括及び今後の課題や方向性について)

乞田・貝取コミュニティセンター運営協議会は、「集い、学び、憩う三世代」という運営スローガンを継続して実践している。特に小中学校や地域団体との連携が非常に強固であり、地域課題の解決につながる事業の実施など、地域ニーズを的確に捉えて活動を行っている。 しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、多くの事業を中止せざるを得なかった。そのため、地域団体との共催事業もほとんど実施できなかった。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受けることは避けられない。そのようななか、設立30周年を迎え、これから30年先を見据えた館の運営について意見交換を行う等、大規模改修工事に向けて様々なことに取り組んでいただいている。引き続き市と協力しながら、地域団体との連携・協力手法等を工夫し、市民に寄り添った館の運営を行っていただきたい。
--

指定管理者 施設運営評価シート（令和2年度）

1. 指定管理者について

施設名	鶴牧・落合・南野コミュニティセンター（TOM HOUSE）			
指定管理者名	鶴牧・落合・南野コミュニティセンター運営協議会			
主な業務内容	鶴牧・落合・南野コミュニティセンターの管理運営			
指定期間	令和 2年 4月 1日 ～ 令和 5年 3月31日			
利用料金制	有り ・ ☐ 無し		選定方法	公募 ・ ☐ 特命
施設所管課	くらしと文化部 コミュニティ・生活課			
市の決算額	年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	歳入(使用料)	1,732 千円	1,486 千円	794 千円
	歳出(指定管理料)	16,607 千円	16,818 千円	16,821 千円

2. 指定管理者の施設運営状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

			平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 算	収 入	指定管理料	16,856	17,068	17,625
		利用料金	－	－	－
		事業収入	859	1,270	675
		その他	2,343	374	603
		収入計	20,058	18,712	18,903
	支 出	人件費	13,509	13,666	14,102
		維持管理に係る経費	1,975	1,934	1,840
		事業実施に係る経費	2,817	2,851	2,808
		その他	1,757	261	153
		支出計	20,058	18,712	18,903
収支		0	0	0	
決 算	収 入	指定管理料	16,607	16,818	16,821
		利用料金	－	－	－
		事業収入	996	1,465	171
		その他	2,282	360	561
		収入計	19,885	18,643	17,553
	支 出	人件費	12,921	13,335	13,282
		維持管理に係る経費	2,285	1,601	1,878
		事業実施に係る経費	4,456	3,209	1,430
		その他	0	0	0
		支出計	19,662	18,145	16,590
収支		223	498	963	

※指定管理料は、前年度の収支状況等を踏まえ、毎年度、市と指定管理者の協議により決定しています。

(2) 利用状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
施設利用者数	62,503 人	58,132 人	21,519 人
貸部屋数	6 室	6 室	6 室
事業実施数	27 事業	23 事業	9 事業
事業参加者数	7,159 人	6,631 人	300 人

(3) 運営状況(維持管理・事業実施の状況)や収支・利用状況の増減要因分析 等

運営状況のうち、全館共通の項目については P.29「コミュニティセンター全館(9 館)の総括」に記載のとおり。

施設の目的の大きな柱である「人々が集い、活発なコミュニケーションを取りながら生き生きと活動を展開すること」を達成するため、可能な限りの事業実施を模索したが、新型コロナウイルス感染症対策のため、利用者の安全確保を最優先としたことから、予定していた 22 事業中 13 事業を中止し、9 事業で規模を縮小するなどしての実施となった。

施設利用についても、全日または夜間休館や、人数制限を行ったことで、施設利用者数が大幅に減少し、年間を通じた利用者数は 21,519 人で、前年度と比較して▲36,613 人(▲63.0%)となった。期間別に前年度比較すると、全館休館をしていた 4～5 月と施設貸出を中止していた 6 月で▲15,018 人(皆減)、施設の一般貸出を再開した 7 月～3 月では▲21,595 人(▲50.1%)となっている。

事業の実施に当たっては、大きな貸部屋の利用、参加定員の縮小、換気・消毒の徹底など、十分な感染対策を行ったほか、パソコンサロンでは、物品の共用を避けるため、個人所有のものを使用してもらうなどの工夫をした。

また、令和 3 年度に行われる大規模改修工事について、利用者懇談会での説明や、アンケートによる地域住民・利用者の意見収集、とりまとめ作業を行い、それらをもとに改修工事の内容について市と調整を行った。

全日または夜間休館期間には、利用者がいない時間を活用し、改修工事に向けて、調理室や工作室の備品整理を集中的に行った。また、6 月末で終了した図書コーナーの蔵書を整理し、希望するコミセン利用者への配布や NPO 団体への寄付等により、年内に全て処分した。

施設貸出を中止していた期間、地下にある音楽室の締切状態が続き、湿気が多くカビが発生した。地下で換気できる窓がないため、清掃後、施設未利用時も常に通気を確保するなどの工夫をし、利用再開に向けて準備した。

参加者の安全を最優先とし、多くの事業を中止としたことから、事業収入は大幅に減少した(前年度比 ▲88.3%)。支出では、事業の中止に伴い事業費が減額となったが、感染症対策のための扇風機や加湿器の購入等で消耗品費や備品購入費が増加した。

3. 利用者アンケート等の実施状況・結果

(時期・方法・回数)

利用者懇談会 35 団体 46 名参加(令和 2 年 11 月 14 日)

利用者懇談会において、館の運営に係る意見・要望を確認、また、令和 3 年度の大規模改修による館のリニューアル内容や広報紙による工事進捗状況の周知方法等を説明した。

(結果の概要)

閉館期間におけるサークル活動団体の更新手続、他館での活動場所の確保など、閉館期間の団体活動に関連する質問が主な内容であった。質問に対し、更新手続は別途会場を設けて行うことや、閉館期間における他館の予約・利用方法等について説明を行い、参加者にご理解をいただいた。

館のリニューアル内容については、かねてから情報提供を行っていたため、特に質問はなかった。

4. 施設所管課の評価（実地調査日：令和3年6月9日）

視点	評価項目	評価
協定書や管理基準等に基づく基本業務	適正に施設を維持管理できていたか	適
	適正に利用承認や事業実施できていたか	適
	災害時や事故発生時の危機管理対策を講じていたか	適
	適正に個人情報管理できていたか	適
	適正な労務管理のために就業規則や出勤簿の整備等していたか	適
	適正に経理事務や現金管理等は行われていたか	適
	その他関係法令や協定書等に基づく手続き等は適正に行われていたか	適
利用者サービスの向上	自主事業により得た収益を活用し、老朽化した備品の買い替えや備品の拡充等、利用者サービスの向上に取り組んだか	適
	改修工事に向けて近隣住民などの意見の取りまとめや備品の整理等を行ったか	適
市民協働の推進	世代間交流事業として「夏休み児童版画講座」を実施したか	—
	「トムハウスまつり」等、地域団体等と連携し、地域交流事業を実施したか（2種）	—
	地域福祉推進委員の拠点施設として会議場所を提供するなど、地域団体等の活動と連携・協力することができたか	—
経費の削減や歳入増加	必要に応じて徴収した事業への参加者負担金や自動販売機の収入等の自主事業により得た収益を、管理運営経費に還元したか	適
評価の説明	コロナ禍においても、地域コミュニティの拠点づくりのため、消毒清掃や換気等を徹底し、施設の安全管理に努めた。 改修工事を控え、運営協議会の物品や書類整理などに取り組んだ。古くから保管されているもので、劣化等により使用できなくなった備品や物品を処分した。 新型コロナウイルス感染症対策のために実施しなかった項目については、評価対象外とした（「—」の記述）。	
評価項目以外の改善取組		
改善指摘事項	なし	

※評価項目は、毎年度、市と指定管理者と協議により作成している事業計画書等に基づき、設定しています。

※評価の種類： 良…業務水準を大きく上回った 適…概ね業務水準どおり遂行できた 要改善…改善指示事項がみられた

5. 総括（評価の総括及び今後の課題や方向性について）

令和3年7月からの改修工事に向けて地域住民や利用者の意見・要望の取りまとめ、市との協議を適宜行ってきた。改修工事期間中は休館となるが、市内公共施設や集会場等を活用し、利用団体のサークル活動を一部サポートする予定である。 本市のコミュニティセンターの大規模改修工事は、本館が初めてであり、地域住民や利用者の声を運営協議会がとりまとめ、「地域の声は地域が聞く」という形態は、今後改修工事を控える「ゆう桜ヶ丘」や「乞田・貝取ふれあい館」等の見本になると思われる。 改修工事期間中、運営協議会の活動拠点を仮事務所に移し、常駐スタッフによる問い合わせ対応や広報活動、運営協議会の事業について展開していく予定である。今後改修が予定されている「ゆう桜ヶ丘」や「乞田・貝取ふれあい館」における工事期間中の運営手法の参考とするため、休館期間中の活動内容や課題等の情報を運営協議会と市で共有していきたい。 また、休館期間中に地域交流の促進や情報発信手法など、より効果的・効率的な施設運営の在り方を検討し、令和4年9月（予定）のリニューアルオープンに向けての準備を行っていただきたい。

指定管理者 施設運営評価シート（令和2年度）

1. 指定管理者について

施設名	貝取コミュニティセンター（貝取こぶし館）			
指定管理者名	貝取コミュニティセンター運営協議会			
主な業務内容	貝取コミュニティセンターの管理運営			
指定期間	令和 2年 4月 1日 ～ 令和 5年 3月31日			
利用料金制	有り ・ 無し		選定方法	公募 ・ 特命
施設所管課	くらしと文化部 コミュニティ・生活課			
市の決算額	年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	歳入（使用料）	2,138 千円	1,735 千円	900 千円
	歳出（指定管理料）	16,848 千円	17,231 千円	17,159 千円

2. 指定管理者の施設運営状況

(1) 収支状況

（単位：千円）

			平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 算	収 入	指定管理料	16,848	17,231	17,755
		利用料金	-	-	-
		事業収入	3,660	3,146	2,494
		その他	764	257	408
		収入計	21,272	20,634	20,657
	支 出	人件費	13,591	13,942	14,281
		維持管理に係る経費	2,060	2,189	2,149
		事業実施に係る経費	5,474	4,412	3,920
		その他	147	91	307
		支出計	21,272	20,634	20,657
収支		0	0	0	
決 算	収 入	指定管理料	16,848	17,231	17,159
		利用料金	-	-	-
		事業収入	3,643	2,954	1,654
		その他	756	223	412
		収入計	21,247	20,408	19,225
	支 出	人件費	13,596	13,679	13,494
		維持管理に係る経費	3,127	2,338	2,116
		事業実施に係る経費	3,599	3,410	2,637
		その他	0	0	0
		支出計	20,322	19,427	18,247
収支		925	981	978	

※指定管理料は、前年度の収支状況等を踏まえ、毎年度、市と指定管理者の協議により決定しています。

※網掛け箇所については、過年度の数値に誤りがあったことから修正しています。

(2) 利用状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
施設利用者数	48,584 人	55,761 人	19,196 人
貸部屋数	8 室	8 室	8 室
事業実施数	30 事業	27 事業	20 事業
事業参加者数	4,300 人	3,330 人	779 人

(3) 運営状況(維持管理・事業実施の状況)や収支・利用状況の増減要因分析 等

運営状況のうち、全館共通の項目については、P.29「コミュニティセンター全館(9 館)の総括」に記載のとおり。

本館独自の事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、予定していた 28 事業中 8 事業の中止を余儀なくされ、20 事業で規模を縮小して実施した。

施設利用についても全日または夜間休館や、人数制限を行ったことで、施設利用者数が大幅に減少し、年間を通じた利用者数は 19,196 人で、前年度と比較して▲36,565 人(▲65.6%)となった。期間別に前年比較すると、全館休館していた 4～5 月と施設貸出を中止していた 6 月で▲13,277 人(皆減)、施設の一般貸出を再開した 7 月～3 月では▲23,288 人(54.8%)となっている。

緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発令されていない期間には、七夕飾りなどの季節行事や、各種コンサート、緑化委員会による花植えの活動、青少協との共催の工作、社会福祉協議会と共催の「元気チェック」「福祉なんでも相談」などを行った。「ロビーコンサート」では、参加者から「毎年楽しみにしている」「音楽に癒された」などの声が挙げられた。実施に当たっては、消毒や換気の徹底、アクリル板の設置など、感染症対策の徹底に努めた。また、「薬膳料理教室」の内容を講話のみに変更、密を防ぐために短時間で演奏等を楽しむ「ミニ・ロビーライブ」を実施するなど、コロナ禍における開催手法を工夫した。

コミュニティの場としての役割を果たすべく、可能な限り事業実施を検討し、最小限の中止にとどめることができたが、事業の中止や休館による利用者減、人数制限などにより、事業参加費や喫茶コーナー収入などの事業収入が大幅に減少した(前年度比▲44.0%)。支出では、網戸やサーキュレーターの設置のほか、消毒液の購入等、感染予防対策徹底のための環境整備を行ったため、消耗品費や備品購入費が増加した。

3. 利用者アンケート等の実施状況・結果

(時期・方法・回数)

アンケート 1 回 (11 月 8 日～11 月 30 日) 配布約 120 枚中 86 枚回収

こぶし館の印象や利用頻度、使い勝手、改善して欲しいこと、コロナ感染予防対策などを伺った。

(結果の概要)

印象は「親しめる」「また来たい」が約 9 割、使い勝手は「大変良い」「良い」が 9 割以上であった。また、館の新型コロナウイルス感染予防対策についても「大変良い」「良い」が 9 割以上であった。

また、加湿器の設置や窓開閉による換気についての要望が複数挙げられていたことから、年内に加湿器と網戸を設置した。

4. 施設所管課の評価（実地調査日：令和3年6月18日）

視点	評価項目	評価
協定書や管理基準等に基づく基本業務	適正に施設を維持管理できていたか	適
	適正に利用承認や事業実施できていたか	適
	災害時や事故発生時の危機管理対策を講じていたか	適
	適正に個人情報管理できていたか	適
	適正な労務管理のために就業規則や出勤簿の整備等していたか	適
	適正に経理事務や現金管理等は行われていたか	適
	その他関係法令や協定書等に基づく手続き等は適正に行われていたか	適
利用者サービスの向上	自主事業により得た収益を活用し、老朽化した備品の買い替えや備品の拡充等、利用者サービスの向上に取り組んだか	適
	ギャラリースペースで四季折々の展示を行い、来館者が楽しめる工夫を行っているか	適
市民協働の推進	近隣の学校で行う「グラウンドゴルフ」や「大人と子どもの工作の日」等、世代間交流事業を実施したか（3種）	適
	「カラオケ交流会」や「チャリティコンサート」等、地域団体等と連携し、地域交流事業を実施したか（4種）	適
	多摩市文化振興財団との共催であるパルテノン多摩音楽家派遣事業「春のロビーコンサート」等、地域団体等の活動と連携・協力することができたか	適
経費の削減や歳入増加	必要に応じて徴収した事業への参加者負担金や自動販売機の収入等の自主事業により得た収益を、管理運営経費に還元したか	適
評価の説明	どの項目においても、適切に遂行された。 市民協働の推進の項目では、新型コロナウイルス感染症の影響により一部を中止としたが、消毒や換気、人数制限等の予防策を講じた上で、できる限りの事業（予定10事業中6事業）を開催することができたことから、「適」とする。	
評価項目以外の改善取組	人が集まって会話を楽しむことが難しいなか、館まわりの緑化整備や館内へのギャラリー展示、ミニ・ロビーライブなど、静かに館を利用できるよう工夫した。	
改善指摘事項	なし	

※評価項目は、毎年度、市と指定管理者と協議により作成している事業計画書等に基づき、設定しています。

※評価の種類： 良・・・業務水準を大きく上回った 適・・・概ね業務水準どおり遂行できた 要改善・・・改善指示事項がみられた

5. 総括（評価の総括及び今後の課題や方向性について）

貝取コミュニティセンター運営協議会は、従来から利用者のニーズを捉えながら、工夫を凝らして充実した事業展開を行っている。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の事業の中止を余儀なくされたが、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発令されていない期間には、消毒や換気、参加人数の制限などの感染予防策を講じた上で、イベントを実施した。コロナ禍でなかなか出かけることができないという地域住民に、身近な場所で楽しめる機会を設けることができた。 人が集まるのが難しいコロナ禍において、運営協議会委員では、「できない」「やらない」ではなく、どうしたらできるかを積極的に検討して、できるだけ事業を実施できるよう取り組んでいた。こうした取り組みの中で、コミセン事業やイベントの with コロナ時代における新しい実施の手法を検討し、構築していただきたい。今後もしばらくは新型コロナウイルス感染症の影響を受けることは避けられない。市と協力しながら、市民に寄り添った館の運営を行っていただきたい。

指定管理者 施設運営評価シート（令和2年度）

1. 指定管理者について

施設名	聖ヶ丘コミュニティセンター（ひじり館）			
指定管理者名	聖ヶ丘コミュニティセンター運営協議会			
主な業務内容	聖ヶ丘コミュニティセンターの管理運営			
指定期間	令和 2年 4月 1日 ～ 令和 5年 3月31日			
利用料金制	有り・ 無し		選定方法	公募・ 特命
施設所管課	くらしと文化部 コミュニティ・生活課			
市の決算額	年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	歳入(使用料)	1,623 千円	1,343 千円	562 千円
	歳出(指定管理料)	16,888 千円	17,238 千円	17,371 千円

2. 指定管理者の施設運営状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

			平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 算	収 入	指定管理料	16,888	17,296	17,767
		利用料金	-	-	-
		事業収入	1,996	1,950	1,895
		その他	1,689	536	761
		収入計	20,573	19,782	20,423
	支 出	人件費	13,574	13,958	14,242
		維持管理に係る経費	2,690	2,177	2,198
		事業実施に係る経費	3,250	3,530	3,733
		その他	1,059	117	250
		支出計	20,573	19,782	20,423
	収支		0	0	0
決 算	収 入	指定管理料	16,888	17,238	17,371
		利用料金	-	-	-
		事業収入	2,206	1,679	426
		その他	1,676	520	716
		収入計	20,770	19,437	18,513
	支 出	人件費	14,286	13,653	13,637
		維持管理に係る経費	2,526	2,082	1,980
		事業実施に係る経費	3,522	3,041	2,244
		その他	0	0	0
		支出計	20,334	18,776	17,861
	収支		436	661	652

※指定管理料は、前年度の収支状況等を踏まえ、毎年度、市と指定管理者の協議により決定しています。

(2) 利用状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
施設利用者数	53,257 人	49,148 人	17,976 人
貸部屋数	7 室	7 室	7 室
事業実施数	38 事業	30 事業	11 事業
事業参加者数	12,253 人	8,854 人	612 人

(3) 運営状況(維持管理・事業実施の状況)や収支・利用状況の増減要因分析 等

運営状況のうち、全館共通の項目については、P.29「コミュニティセンター全館(9 館)の総括」に記載のとおり。

本館独自の事業についてはコロナウイルス感染症の拡大防止を最優先としたため、28 事業中 17 事業の中止を余儀なくされ、11 事業で規模を縮小するなどして実施した。地域団体等と連携し、毎年多数の方々にご参加いただいている「こども夏まつり」や「ひじり館まつり」も中止となった。

施設利用についても、全日または夜間休館や、人数制限を行ったことで、施設利用者数が大幅に減少し、年間を通じた利用者数は 17,976 人で、前年度と比較して▲31,172 人(▲63.4%)となった。期間別に前年度比較すると、全館休館していた 4～5 月と施設貸出を中止していた 6 月で▲12,216 人(皆減)、施設の一般貸出を再開した 7 月～3 月では▲18,956 人(▲51.3%)となっている。

そのようななか、屋外の活動である「野鳥観察会」や緑化推進実行委員会による花壇の手入れなどは、比較的参加しやすく、好評であった。多摩市・市内大学との共催により実施した「楽しく！美しい！ラジオ体操教室」では、例年より定員を減員して実施したため、来館できない方に向け、YouTube によるライブ配信を行い、来館者、ライブ配信視聴者ともに「満足できた」「参考になった」などの感想、コメントをいただき、好評であった。地域の囲碁クラブと共催で定期開催していた囲碁教室は、パーテーションの設置や用具類の消毒、人数制限等の感染予防対策を徹底し、11 月から再開した。感染症の影響を大きく受けるなかで、感染症予防対策を行い、できる限りの交流機会を設けることができた。

休館期間中は、人員配置を最小限とし、施設利用等の各種問い合わせ対応や、休館に伴う施設予約のキャンセル手続を行ったほか、再開館後の3密を防ぐ施設の利用方法や事業実施手法等を検討した。また、感染症の拡大状況が見通せない状況であることから、広報紙には、コロナ禍における過ごし方や、コロナ禍だからこそ改めて感じた内容などを掲載し、地域コミュニティとのつながりを意識できるよう工夫した。

大半の事業が中止、休館や開館時間の短縮、利用人数の制限等を行ったこともあり、施設利用者数も大幅に減少し、事業収入が大幅に減少した(前年度比▲74.6%)。支出では、事業に要する費用が減少したが、利用者の安全・安心を確保するため、全貸部屋へのサーキュレーターを設置や、出入口への消毒液・自動検温器の設置などの感染予防対策のための対策を行ったため、消耗品費等が増加した。

3. 利用者アンケート等の実施状況・結果

(時期・方法・回数)

登録団体へアンケートを送付 134 団体中 77 団体回答(9 月 24 日～10 月 31 日)

「スタッフの対応について」「運営協議会について」「備品等について」「ご利用での要望」「コロナ対策について」の項目についてアンケートを実施した。

(結果の概要)

スタッフの対応については、8 割以上が「良い」の回答であった。

コロナ対策では約 8 割が適切であるとの回答で、残りは条件の緩和を要望するものであったが、利用者に感染拡大防止の取組について理解・協力を求めた。

このほか、設備の不良や追加設置についての意見・要望が挙げられた。特定の登録団体しか使用しないものは各自で用意してもらう、プロジェクター等の高価な物品の設置は行わない旨を回答した。また、網戸、非接触型サーモーター、杖立ての設置など、利用者の安全・安心の確保や利便性の向上につながるものについて対応を行った。寄せられた要望と回答内容については、館内掲示により利用者へ周知した。

4. 施設所管課の評価（実地調査日：令和3年6月9日）

視点	評価項目	評価
協定書や管理基準等に基づく基本業務	適正に施設を維持管理できていたか	適
	適正に利用承認や事業実施できていたか	適
	災害時や事故発生時の危機管理対策を講じていたか	適
	適正に個人情報管理できていたか	適
	適正な労務管理のために就業規則や出勤簿の整備等していたか	適
	適正に経理事務や現金管理等は行われていたか	適
	その他関係法令や協定書等に基づく手続き等は適正に行われていたか	適
利用者サービスの向上	自主事業により得た収益を活用し、老朽化した備品の買い替えや備品の拡充等、利用者サービスの向上に取り組んだか	適
	歩行者専用道路や商店会に隣接するひじり館敷地内の花壇の管理を行い、来館者だけでなく近隣住民にとって心地よい空間を作ることができたか	適
市民協働の推進	併設されている図書館や学童クラブとの「子ども夏まつり」の共催等、世代間交流事業を実施したか（4種）	—
	多摩大学や青少協等の協力を得て実施する「みんなの食卓プロジェクト」等、地域団体と連携し、地域交流事業を実施したか（4種）	—
	桜の丘学園の校外学習受け入れや地域連絡会の開催など、地域団体等の活動と連携・協力することができたか	—
経費の削減や歳入増加	必要に応じて徴収した事業への参加者負担金や自動販売機の収入等の自主事業により得た収益を、管理運営経費に還元したか	適
評価の説明	どの項目においても、適切に遂行された。項目により、新型コロナウイルス感染拡大の影響が見られたが、予防策を講じた上で、できることに取り組んだ。 新型コロナウイルス感染症対策のために実施しなかった項目については、評価対象外とした（「—」の記述）。	
評価項目以外の改善取組	地域交流会事業の1つ「みんなの食卓プロジェクト」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としたため、新たな実施手法としてオンラインでの開催を検討した。いくつか課題があり、実現には至らなかったが、検討内容や課題等について、検討メンバーのゼミ生が作成した文書を広報紙「ひじり CAN」に掲載することで交流促進を図った。	
改善指摘事項	なし	

※評価項目は、毎年度、市と指定管理者と協議により作成している事業計画書等に基づき、設定しています。

※評価の種類： 良・・・業務水準を大きく上回った 適・・・概ね業務水準どおり遂行できた 要改善・・・改善指示事項がみられた

5. 総括（評価の総括及び今後の課題や方向性について）

聖ヶ丘コミュニティセンター運営協議会は、ひじり館の開館当初から継続して当館の管理・運営を行っている。自治会や近隣の学校、関係諸団体などと連携しながら活動を行うことで、地域コミュニティの醸成を図っている。 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により「こども夏まつり」や「ひじり館まつり」をはじめ、多くの事業が中止となった。施設利用者の安全・安心を最優先に考えて不要不急の事業は控えるという判断、また、一部の事業について「三密」を回避し、換気や消毒等を徹底した上で実施できたことは、コロナ禍においては評価すべきものである。 このような状況は長期化することが予想されるため、その中での事業実施の考え方やあり方を、引き続き検討していただきたい。

指定管理者 施設運営評価シート（令和2年度）

1. 指定管理者について

施設名	愛宕コミュニティセンター(愛宕かえで館)			
指定管理者名	愛宕コミュニティセンター運営協議会			
主な業務内容	愛宕コミュニティセンターの管理運営			
指定期間	令和 2年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日			
利用料金制	有り・無し		選定方法	公募・特命
施設所管課	くらしと文化部 コミュニティ・生活課			
市の決算額	年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	歳入(使用料)	858 千円	761 千円	370 千円
	歳出(指定管理料)	16,764 千円	17,021 千円	17,137 千円

2. 指定管理者の施設運営状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

			平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 算	収 入	指定管理料	16,764	17,079	17,404
		利用料金	-	-	-
		事業収入	2,187	2,807	2,689
		その他	1,588	1,080	1,089
		収入計	20,539	20,966	21,182
	支 出	人件費	13,658	13,559	14,104
		維持管理に係る経費	2,412	2,040	1,503
		事業実施に係る経費	3,986	4,535	5,574
		その他	483	832	1
		支出計	20,539	20,966	21,182
収支		0	0	0	
決 算	収 入	指定管理料	16,764	17,021	17,137
		利用料金	-	-	-
		事業収入	2,253	2,471	811
		その他	1,591	455	35
		収入計	20,608	19,947	17,983
	支 出	人件費	13,405	13,519	13,272
		維持管理に係る経費	2,694	2,287	1,618
		事業実施に係る経費	3,519	4,190	2,565
		その他	0	0	49
		支出計	19,618	19,996	17,504
収支		990	▲49	479	

※指定管理料は、前年度の収支状況等を踏まえ、毎年度、市と指定管理者の協議により決定しています。

※網掛け箇所については、過年度の数値に誤りがあったことから修正しています。

(2) 利用状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
施設利用者数	18,174 人	16,018 人	6,774 人
貸部屋数	8 室	8 室	8 室
事業実施数	29 事業	30 事業	14 事業
事業参加者数	3,353 人	3,086 人	681 人

(3) 運営状況(維持管理・事業実施の状況)や収支・利用状況の増減要因分析 等

運営状況のうち、全館共通の項目については、P.29「コミュニティセンター全館(9 館)の総括」に記載のとおり。

本館独自の事業については、新型コロナウイルス感染症対策のため、予定していた 26 事業中 12 事業の中止を余儀なくされ、14 事業で規模を縮小するなどして実施した。

施設利用についても、全日または夜間休館や、人数制限を行ったことで、施設利用者数が大幅に減少し、年間を通じた利用者数は 6,774 人で、前年度と比較して▲9,244 人(▲57.7%)となった。期間別に前年度比較すると、全館休館をしていた 4～5 月と施設貸出を中止していた 6 月で▲3,539 人(▲97.4%※)、施設の一般貸出を再開した 7 月～3 月では▲5,705 人(▲46.1%)となっている。 ※感染症対策会議等の内部会議での使用あり

このような状況においても、7 月から、広いホールへの会場変更、換気・消毒等の感染防止策を徹底した上で、「ミニシアター」や「簡単ストレッチ・ヨガ教室」を再開、館の利用活性化やフレイル予防に寄与した。また、昨年度開催して好評であった「懐かしのジャズ&ワインコンサート」では、企画内容を見直し、人数制限と飲食を伴わない形で実施し、非常に好評であった。

6 月末には、「かえで館ホームページ」を立ち上げ、より多くの方が館を利用しやすくなるよう、適宜、開館情報や行事案内等を発信した。また、より多くの方にホームページを閲覧してもらい、施設の利用促進に活用していくため、高齢者向けの「スマホ教室」を企画し、令和 3 年度の実施に向けて検討を進めた。

例年多くの方にご参加いただいている「かえで館まつり」は、感染症拡大防止のため開催方法を見直すこととし、新たに立ち上げたホームページの活用による、「ネット de かえで館まつり」を企画、開催した。18 団体が参加し、楽器演奏、ダンス、舞踊などの YouTube 配信や、絵画、クラフトなどの画像による作品展示を行った。

各事業について、従来とは異なる手法により工夫して実施したものの、事業の中止や規模の縮小、また、コロナ禍による休館や外出自粛等の影響で、事業参加費や自動販売機収入等の事業収入が減少した(前年度比▲67.2%)。支出では、事業の中止等により事業実施に係る経費が減少したが、消毒液などの購入により、消耗品費等が増加した。

3. 利用者アンケート等の実施状況・結果

(時期・方法・回数)

登録団体へアンケートを送付 127 団体中 61 団体回答(令和 3 年 1 月 13 日～1 月 31 日)

館の運営に対する意見・要望について、自由記述によるアンケートを実施した。

(結果の概要)

換気や加湿器の設置、飛沫対策の実施状況などの感染症対策に関する質問や要望が多く寄せられた。

これらに対し、館の換気・加湿機能や共用備品の消毒実施手法、各貸室に用意している除菌セットの準備等、万全の感染対策を行っていることを回答した。あわせて、マスクの着用や定期的な換気、手指消毒の徹底、貸室使用後の消毒作業など、利用者自身で対策すべき内容について協力を依頼した。

回答内容は、館への掲示のみでなく、広報紙に掲載し、広く周知した。

4. 施設所管課の評価（実地調査日：令和3年6月29日）

視点	評価項目	評価
協定書や管理基準等に基づく基本業務	適正に施設を維持管理できていたか	適
	適正に利用承認や事業実施できていたか	適
	災害時や事故発生時の危機管理対策を講じていたか	適
	適正に個人情報管理できていたか	適
	適正な労務管理のために就業規則や出勤簿の整備等していたか	適
	適正に経理事務や現金管理等は行われていたか	適
	その他関係法令や協定書等に基づく手続き等は適正に行われていたか	適
利用者サービスの向上	自主事業により得た収益を活用し、老朽化した備品の買い替えや備品の拡充等、利用者サービスの向上に取り組んだか	適
	新たにホームページを制作し、施設紹介やイベントの告知等を行い、新規利用者の誘致を図ったか	良
市民協働の推進	近隣学校のコーラス部や吹奏楽部が出演する「子供たちのクリスマスコンサート」の実施等、世代間交流事業を実施したか（2種）	—
	地域交流事業として、地域団体と連携し、「かえで館まつり」や「カラオケ発表会」を実施したか	良
	「いきいきシニアサロン」等、公民館の活動との連携・協力することができたか	—
経費の削減や歳入増加	必要に応じて徴収した事業への参加者負担金や自動販売機の収入等の自主事業により得た収益を、管理運営経費に還元したか	適
評価の説明	前年度から準備を進めていた館独自のホームページを7月に開設し、館の施設紹介やイベント告知等を行った。同ホームページでは、準備段階で想定していた情報配信のみでなく、YouTubeにて「愛宕太鼓」や「新年のご挨拶」を配信するなど、コロナ禍における情報発信の在り方を工夫し、配信内容を拡大した。 ホームページ上で開催した「ネット de かえで館まつり」では、参加団体の演奏を撮影した動画や作品の画像を配信し、地域団体の交流促進を図った。「カラオケ発表会」は中止としたが、多くの事業の中止を余儀なくされるなか、現状況下において最大限の取組を実施したと評価できることから、「良」とした。 新型コロナウイルス感染症対策のために実施しなかった項目については、評価対象外とした（「—」の記述）。	
評価項目以外の改善取組	併設されている「陽だまり」や「シルバーピア」と初めて合同防災訓練を実施し、率先して指揮を執った。	
改善指摘事項	なし	

※評価項目は、毎年度、市と指定管理者と協議により作成している事業計画書等に基づき、設定しています。

※評価の種類： 良…業務水準を大きく上回った 適…概ね業務水準どおり遂行できた 要改善…改善指示事項がみられた

5. 総括（評価の総括及び今後の課題や方向性について）

愛宕コミュニティセンターでは、館の周辺が多摩市のなかでも特に高齢化が進んでいる地域という状況を踏まえて、スポーツ・レクリエーションや健康講座など、地域の要望に沿った事業を実施している。令和2年10月に20周年を迎え、記念式典等を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施することができなかった。しかし、20周年記念誌を刊行し、非常に好評であった。 1年を通じて新型コロナウイルス感染症の影響を受け、多くの事業が中止・規模の縮小を余儀なくされた。そのような状況のなかで、密を回避するための会場の工夫や「人が集まる事業」ではなく「自宅で参加できる事業」の実施など、手法を工夫することで、コロナ禍において最大限の活動を実現できた。また、感染対策をしながら様々なジャンルの事業を開催するなど、幅広い年齢層の方の来館を促すよう工夫して取り組んでいる。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受けることは避けられない。引き続き市と協力しながら、市民に寄り添った館の運営を行っていただきたい。
--

指定管理者 施設運営評価シート（令和2年度）

1. 指定管理者について

施設名	唐木田コミュニティセンター（からきだ菖蒲館）			
指定管理者名	唐木田コミュニティセンター運営協議会			
主な業務内容	唐木田コミュニティセンターの管理運営			
指定期間	令和 2年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日			
利用料金制	有り ・ 無し		選定方法	公募 ・ 特命
施設所管課	くらしと文化部 コミュニティ・生活課			
市の決算額	年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	歳入(使用料)	1,694 千円	1,410 千円	711 千円
	歳出(指定管理料)	16,773 千円	16,972 千円	17,318 千円

2. 指定管理者の施設運営状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

			平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 算	収 入	指定管理料	16,773	17,128	17,678
		利用料金	-	-	-
		事業収入	1,350	1,280	1,160
		その他	1,295	820	882
		収入計	19,418	19,228	19,720
	支 出	人件費	13,545	13,992	14,321
		維持管理に係る経費	2,365	1,741	1,758
		事業実施に係る経費	3,345	3,360	3,534
		その他	163	135	107
		支出計	19,418	19,228	19,720
	収支		0	0	0
決 算	収 入	指定管理料	16,773	16,972	17,318
		利用料金	-	-	-
		事業収入	1,339	1,158	604
		その他	1,319	740	867
		収入計	19,431	18,870	18,789
	支 出	人件費	13,947	13,639	14,067
		維持管理に係る経費	2,370	2,256	1,887
		事業実施に係る経費	2,434	2,154	2,161
		その他	0	0	0
		支出計	18,751	18,049	18,115
	収支		680	821	674

※指定管理料は、前年度の収支状況等を踏まえ、毎年度、市と指定管理者の協議により決定しています。

(2) 利用状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
施設利用者数	42,852 人	37,840 人	19,318 人
貸部屋数	8 室	8 室	8 室
事業実施数	31 事業	27 事業	13 事業
事業参加者数	10,853 人	8,427 人	962 人

(3) 運営状況(維持管理・事業実施の状況)や収支・利用状況の増減要因分析 等

運営状況のうち、全館共通の項目については、P.29「コミュニティセンター全館(9 館)の総括」に記載のとおり。

本館独自の事業については、新型コロナウイルス感染対策のため、予定していた 26 事業中 13 事業の中止を余儀なくされ、13 事業で規模を縮小するなどして実施した。

施設利用についても、全日または夜間休館や、人数制限を行ったことで、施設利用者数が大幅に減少し、年間を通じた利用者数は 19,318 人で、前年度と比較して▲18,522 人(▲48.9%)となった。期間別に前年度比較すると、全館休館をしていた 4～5 月と施設貸出を中止していた 6 月で▲9,564 人(▲96.7%※)、施設の一般貸出を再開した 7 月～3 月では▲8,958 人(▲32.1%)となっている。 ※感染症対策会議等の内部会議での使用あり

感染状況が比較的落ち着いた秋季には、「日曜朝市」「キッズクラフト」「パソコン教室」などを実施した。「日曜朝市」では、年 1 回のみの開催(例年は 12 回)となったが、生産・出品者ごとにブースを分ける、支払いは料金箱に投入するなど、密や接触を回避する工夫を行った。

また、併設する図書館、児童館との共催による「朗読会」、地域をテーマとした「やとのいえ」や「からきだの道の会」のパネル展では、検温や換気・消毒等、感染症防止対策を十分に行った上で実施することができた。

施設運営に当たっては、施設利用者の安全・安心を確保するため、館内整備事業を立ち上げ、網戸やサーキュレーター、加湿器の設置など、感染防止対策に精力的に取り組んだ。7 月～3 月のコミュニティセンター全 9 館の利用者数平均減少率▲46.2%に対し、本館では▲32.1%と減少率を低く抑えることができた。

継続して取り組んでいる「花いっぱい運動で作る絆活動」においては、平成 26 年から 7 年連続でセブンイレブン記念財団助成事業に応募し、助成金(282 千円)を獲得することができた。

事業の中止が相次いだことなどにより、事業収入が従来と比較して大幅に減少した(前年度比▲47.8%)。一方で、網戸やサーキュレーター、加湿器の設置、消毒液の購入など感染拡大防止対策に要する費用が増加した。

3. 利用者アンケート等の実施状況・結果

(時期・方法・回数)

登録団体へアンケート送付 256 団体中 168 団体回答(1 月 4 日～2 月 15 日)、投書箱 (常設)

コロナ禍により利用者懇談会は開催せず、施設利用の満足度、スタッフの対応、インターネット予約、コロナ対策等の項目についてアンケートを実施した。

(結果の概要)

施設利用の満足度やスタッフの対応に関するアンケート項目では、「とても満足・満足」「とても良い・良い」の回答が 90%以上となった。新型コロナウイルス感染症対策についても、90%以上が概ね適切な対策が取られているとの回答だった。

このほか、「インターネット予約の機能」や「Wi-Fi 設置」についての要望が複数あった。前者は、現予約システムでは対応できない機能であり、システム更新の際に可能な範囲で機能向上を図る。後者は、費用が発生することから、他館での導入状況や効果をふまえて、導入を検討する。

また、常設の投書箱への投書では、コロナ対策関連の要望が複数あり、本館が取り組んでいる感染対策についての説明のほか、利用者へ協力していただきたい内容等を回答した。回答内容は、適宜、回答を館内に貼り出している。

4. 施設所管課の評価（実地調査日：令和3年6月18日）

視点	評価項目	評価
協定書や管理基準等に基づく基本業務	適正に施設を維持管理できていたか	適
	適正に利用承認や事業実施できていたか	適
	災害時や事故発生時の危機管理対策を講じていたか	適
	適正に個人情報管理できていたか	適
	適正な労務管理のために就業規則や出勤簿の整備等していたか	適
	適正に経理事務や現金管理等は行われていたか	適
	その他関係法令や協定書等に基づく手続き等は適正に行われていたか	適
利用者サービスの向上	自主事業により得た収益を活用し、老朽化した備品の買い替えや備品の拡充等、利用者サービスの向上に取り組んだか	適
	利用率の低いギャラリーを有効活用するため、未使用時は自由に勉強スペースとして自由に利用できるよう机や椅子を設置し、広く利用者に開放したか	適
市民協働の推進	併設されている唐木田児童館と夏休みこどもイベントの共催等、世代間交流事業を実施したか(2種)	—
	農産品生産者の協力のもと「日曜朝市」の実施等、地域団体と連携を取り、地域交流事業を実施したか(4種)	—
	多摩ニュータウン環境組合主催事業である「唐木田クリーンアップ作戦」への参加や、近隣公園の管理事業協力など、地域団体等の活動と連携・協力することができたか	—
経費の削減や歳入増加	必要に応じて徴収した事業への参加者負担金や自動販売機の収入等の自主事業により得た収益を、管理運営経費に還元したか	適
	セブン-イレブン記念財団助成事業の助成金を獲得し、「花いっぱい運動でつくる‘絆’活動」を行うことで地域に貢献しているか	適
評価の説明	項目により、新型コロナウイルス感染拡大の影響が見られたが、予防策を講じた上で、できることに取り組んだ。なお、新型コロナウイルス感染症対策のために実施しなかった項目については、評価対象外とした(「—」の記述)。	
評価項目以外の改善取組		
改善指摘事項	なし	

※評価項目は、毎年度、市と指定管理者と協議により作成している事業計画書等に基づき、設定しています。

※評価の種類： 良…業務水準を大きく上回った 適…概ね業務水準どおり遂行できた 要改善…改善指示事項がみられた

5. 総括(評価の総括及び今後の課題や方向性について)

唐木田コミュニティセンター運営協議会は、菖蒲館まつりを中心に地域施設や学校などと連携した事業の展開を継続して行っているが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、菖蒲館まつりを始め、多くのイベントを中止せざるを得なかった。年度当初の休館や、時間を短縮しての開館、貸室利用人数の制限などの影響から利用団体数、利用者数ともに大幅に減少した。 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、網戸やサーキュレーター、加湿器等を設置したり、各部屋に消毒用品を用意したりするなど、日常的に施設環境整備を徹底しており、利用者が安心して利用できるように今後も継続して行っていきたい。 併設する図書館、児童館とは日常運営はもとより、従来から様々な事業を共催してきた。今年度は連携した事業がほとんどできなかったが、来年度以降、感染対策や実施手法の工夫などにより、コロナ禍においても安心して参加できる開催方法を検討していただきたい。 運営の協力者を増やす取組として協力員制度を採用しているが、イベントがほとんど実施できなかったため、新しい人が参加できるきっかけが作れなかった。引続き取組を継続していただきたい。
--

指定管理者 施設運営評価シート（令和2年度）

1. 指定管理者について

施設名	和田・東寺方コミュニティセンター（大栗川・かるがも館）			
指定管理者名	和田・東寺方コミュニティセンター運営協議会			
主な業務内容	和田・東寺方コミュニティセンターの管理運営			
指定期間	令和 2年 4月 1日 ～ 令和 5年 3月31日			
利用料金制	有り ・ ☐ 無し		選定方法	公募 ・ ☐ 特命
施設所管課	くらしと文化部 コミュニティ・生活課			
市の決算額	年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	歳入(使用料)	682 千円	766 千円	521 千円
	歳出(指定管理料)	15,520 千円	16,009 千円	16,545 千円

2. 指定管理者の施設運営状況

(1) 収支状況

（単位：千円）

			平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 算	収 入	指定管理料	15,520	16,009	17,389
		利用料金	-	-	-
		事業収入	381	526	664
		その他	748	402	680
		収入計	16,649	16,937	18,733
	支 出	人件費	13,178	13,667	14,233
		維持管理に係る経費	842	842	1,656
		事業実施に係る経費	2,000	1,959	2,628
		その他	629	469	216
		支出計	16,649	16,937	18,733
	収支		0	0	0
決 算	収 入	指定管理料	15,520	16,009	16,545
		利用料金	-	-	-
		事業収入	526	701	332
		その他	846	480	694
		収入計	16,892	17,190	17,571
	支 出	人件費	13,128	13,529	13,633
		維持管理に係る経費	1,077	928	2,106
		事業実施に係る経費	2,249	2,094	1,531
		その他	0	0	0
		支出計	16,454	16,551	17,270
	収支		438	639	301

※指定管理料は、前年度の収支状況等を踏まえ、毎年度、市と指定管理者の協議により決定しています。

(2) 利用状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
施設利用者数	12,048 人	17,880 人	9,091 人
貸部屋数	7 室	7 室	7 室
事業実施数	24 事業	36 事業	13 事業
事業参加者数	3,874 人	4,348 人	820 人

(3) 運営状況(維持管理・事業実施の状況)や収支・利用状況の増減要因分析 等

運営状況のうち、全館共通の項目については、P.29「コミュニティセンター全館(9 館)の総括」に記載のとおり。

本館独自の事業については、新型コロナウイルスの影響で思うような企画や事業が行えない状況であったが、利用人数制限等により参加者の安全が確保できる事業については工夫して開催した。年間で予定していた 27 事業中 14 事業の中止が余儀なくされ、13 事業で規模を縮小するなどしての実施となった。

施設利用についても、全日または夜間休館や、人数制限を行ったことで、施設利用者数が大幅に減少し、年間を通じた利用者数は 9,091 人で、前年度と比較して▲8,789 人(▲49.2%)となった。期間別に前年度比較すると、全館休館していた 4～5 月と施設貸出を中止していた 6 月で▲3,666 人(皆減)、施設の一般貸出を再開した 7 月～3 月では▲5,123 人(▲36.0%)となっている。

4～5 月は施設を休館していたことから、館以外でもできる活動を模索し、6 月から「おうちで！かるがも館プロジェクト」を開始した。同プロジェクトでは、屋外や自宅で行ったウォーキングの歩数や筋トレ回数などを提出してもらい、館に掲示し、各利用者が行った健康維持の取組を館の利用者間で共有できるよう工夫したものである。感染症が比較的落ち着いた秋頃からは、従来どおりの対面によるウォーキングを実施し、参加者の交流を深めることができた。施設利用に当たっては、運営協議会委員やスタッフも窓口などで市民と接する機会があるため、感染症対策について高い意識を持ち、来館者への手指消毒の呼びかけ、室内消毒、換気の実施など、感染症の拡大防止に努めた。

本館は、いつでも、だれでも、自由に利用できる「街のリビングルーム」としてご利用いただけるよう取り組んでいる。フリースペースが充実しており、近隣の方が多数訪れている。広い範囲で来館者への目配せが必要であるが、積極的に声を掛けるなど館内が明るく快適な空間になるよう努めた。

新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、できるだけ多くの方に参加していただけるよう努めたが、多くの事業を中止したことにより、事業収入は大幅に減少した(前年度比▲52.6%)。支出では、事業費が減少したものの、サーキュレーターや消毒液など、感染症対策のための備品や消耗品を購入したことで増額となった。

3. 利用者アンケート等の実施状況・結果

(時期・方法・回数)

登録団体へアンケートを送付 89 団体中 41 団体回答(11 月 22 日～12 月 13 日)、イベントアンケート(イベント時に全 16 回実施、回答 266 件)、投書箱(常設 13 件)

登録団体へのアンケートでは、館の運営とコロナ対策について自由記述によるアンケートを実施した。

(結果の概要)

スタッフ対応は、親切で丁寧であるという声が多数聞かれた。また、館の感染症対応については十分配慮されているという意見が多くみられ、特に、網戸の設置やサーキュレーター等、換気面にも気を使っていることが喜ばれた。その他、複数要望のあった駐車場利用に係る意見・要望(事前予約制や台数拡大など)については、駐車場のないコミュニティセンターが多いなか、恵まれた環境であることや、状況に応じて近隣の民間駐車場を活用していただくことを案内し、ご理解いただいた。

カウンターに設置した投函箱では、フリースペースにおける冷房の効き具合、館内音楽の音量や利用者の私語に関する意見要望が多かった。可能な範囲で要望に沿った対応を行い、対応結果等を館内に掲示している。

4. 施設所管課の評価（実地調査日：令和3年6月8日）

視点	評価項目	評価
協定書や管理基準等に基づく基本業務	適正に施設を維持管理できていたか	適
	適正に利用承認や事業実施できていたか	適
	災害時や事故発生時の危機管理対策を講じていたか	適
	適正に個人情報管理できていたか	適
	適正な労務管理のために就業規則や出勤簿の整備等していたか	適
	適正に経理事務や現金管理等は行われていたか	適
	その他関係法令や協定書等に基づく手続き等は適正に行われていたか	適
利用者サービスの向上	自主事業により得た収益を活用し、老朽化した備品の買い替えや備品の拡充等、利用者サービスの向上に取り組んだか	適
	子育てプレイルームについて、夕方以降の利用率が低いことから、幅広い年齢層が使用できるよう工夫したか	適
市民協働の推進	「夏の虫捕り」等、世代間交流事業を実施したか（2種）	—
	地域交流事業として、地域団体等と連携し、「かるがも館まつり」や「RUN 伴たすきリレー」を実施したか	—
	同一エリア内にある三方の森コミュニティ会館の活動との連携・協力することができたか	—
経費の削減や歳入増加	必要に応じて徴収した事業への参加者負担金や自動販売機の収入等の自主事業により得た収益を、管理運営経費に還元したか	適
評価の説明	新型コロナウイルス感染症の影響があり当初予定していた世代間交流事業や地域交流事業が思うように実施できない状況であった。コロナ禍の中、感染症対策を十分取り工夫をしながら小規模な事業を中心に行った部分については高く評価できるところである。 なお、新型コロナウイルス感染症対策のために十分な取組ができなかった項目については、評価対象外とした（「—」の記述）。	
評価項目以外の改善取組	実態に即した会則や規則の改訂、見直しを積極的に行った。 来館者へ積極的な声掛け、利用者の声の傾聴、利用者への協力依頼など、明るく地域に開けた運営協議会（組織）の仕組みづくりに取り組んだ。	
改善指摘事項	なし	

※評価項目は、毎年度、市と指定管理者と協議により作成している事業計画書等に基づき、設定しています。

※評価の種類： 良・・・業務水準を大きく上回った 適・・・概ね業務水準どおり遂行できた 要改善・・・改善指示事項がみられた

5. 総括（評価の総括及び今後の課題や方向性について）

開館して3年が過ぎ、運営協議会組織もまとまりが見られるようになった。それにより協議会内に5つある各部会の地域向け活動が活発化してきた。 コロナ禍で制限がある中での事業開催は消毒、換気やソーシャルディスタンス等、感染症対策を十分行いながら行った。スタッフの対応については利用者から「大変良い」という声が多数聞かれている。 また、昨年導入したフリーWi-Fiなど、常に利用者目線での館運営の取り組みについては高く評価できるところである。引き続き、利用者に居心地の良い明るい雰囲気のコミュニティセンターと感じていただけるよう、声掛けや挨拶などを実施していただきたい。 今後もコロナと共存しながらのコミュニティセンターのあり方について継続して検討し取り組んでいただきたい。
--

コミュニティセンター全館（9 館）の総括（収支や利用状況、運営の状況等）

【概況】

地域住民で組織された運営協議会が、館の管理（貸室受付、共用区域・備品管理、小破修繕等）及び事業の企画・実施（地域コミュニティづくり、地域課題の解決につながる事業等）を行っている。

運営協議会は、ボランティアによって支えられているが、受付業務や事業運営の補助として、事務局長以下コミュニティスタッフを雇用して、適切に業務を遂行している。登録団体名簿などの個人情報については、施錠保管し、取扱いルールを徹底している。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」）の影響により全館休館や開館時間の短縮、貸室利用人数の制限など感染拡大防止対策を取りながら、制限された中での運営となった。

日常の運営においては、感染症の終息が見通せない状況が続いたため、年間を通じて、施設・設備を定期的に消毒するとともに、利用者に手指消毒、検温、貸室利用後の消毒等を行ってもらい、安全な施設利用環境を整えた。

上記に加え、事業の延期や中止の判断、規模の縮小、実施手法の工夫など、例年と異なる運営方法が求められた 1 年であったが、館の運営及び事業実施において、各運営協議会が臨機応変に対応し、適正に業務が行われた。

【利用状況について】

利用者数は、全 9 館の合計で 127,999 人、令和元年度と比較して▲187,732 人（▲59.5%）となった。期間別に前年度比較すると、全館休館していた 4～5 月と施設貸出を中止していた 6 月では▲77,988 人（▲98.7%）、一般貸出を再開した 7～3 月は▲109,744 人（▲46.2%）となっている。

全館で減少しており、休館や貸室利用可能定員の縮減、飲食を伴う活動の制限等に加え、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、利用者が活動を自粛したことなどが要因に挙げられる。

【収支について】

各館の主な収入である「指定管理料」については、感染症の影響により計画どおりに事業を実施できなかったことなどから、市と指定管理者である各館運営協議会が協議を行い、一部を市に返還した（平均 641 千円）。

施設の貸出に伴う「使用料収入」については、全 9 館の合計で 5,509 千円、令和元年度と比べて▲5,320 千円（▲49.1%）となった。利用者数同様、新型コロナウイルス感染症の影響によるもので、4～6 月は▲2,347 千円（▲98.4%）、7～3 月は▲2,973 千円（▲35.2%）となっている。

支出では、事業の中止に伴う費用の減少により、令和元年度と比べ 8 館で減少した。ただし、消毒液やサーキュレーターなど、感染拡大防止対策のための消耗品や備品を購入したため、収入に比べて減少幅は小さい。

【課題】

全館共通の課題として、運営協議会委員のなり手不足が挙げられている。令和 2 年度においても、各館で改善に向け検討を進めているところである。各館独自の取組の例を挙げると、地域内の他団体と相互で支え合う仕組みづくりや共催事業の拡大・検討、近隣自治連合会への働きかけ、定期的な地域課題協議としての「あり方検討会」の立ち上げなどが協議されている。しかし、感染症の影響により当初の計画どおりに進められず、また、共催事業も中止や規模縮小を余儀なくされたことから、期待した成果は得られなかった。

引き続き、感染症の拡大状況を勘案しながら、地域との根強い関係を生かして、課題解決に向けて取り組んでいきたい。

指定管理者 施設運営評価シート（令和2年度）

1. 指定管理者について

施設名	多摩市立総合体育館、多摩市体育施設及び多摩東公園 ※ 体育施設(19施設): 一本杉公園野球場、関戸公園野球場、諏訪南公園野球場(兼球技場)、諏訪北公園野球場、貝取南公園野球場、一本杉公園庭球場、永山南公園庭球場、諏訪北公園庭球場、貝取北公園庭球場、愛宕東公園庭球場、一ノ宮公園庭球場、連光寺公園庭球場、奈良原公園庭球場、諏訪南公園球技場(兼野球場)、貝取南公園球技場、一ノ宮公園球技場、宝野公園球技場、和田公園球技場、大谷戸公園キャンプ練習場 ※ 多摩東公園(3施設): 武道館、陸上競技場、多摩東公園庭球場			
指定管理者名	多摩市健幸スポーツパートナーズ			
主な業務内容	市民に安全で快適なスポーツ・レクリエーション活動やふれあいの場、社会参加の場を提供することにより、市民の健康及び福祉の増進に寄与する施設としての機能を十分に発揮できるよう、各施設の適切な管理運営を行う。			
指定期間	令和 2年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月 31日			
利用料金制	有り・無し		選定方法	公募・特命
施設所管課	くらしと文化部スポーツ振興課			
市の決算額	年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
	歳入(使用料)	千円	千円	千円
	歳出(指定管理料)	114,229 千円	(注 1) 119,439 千円	201,281 千円

2. 指定管理者の施設運営状況

(1) 収支状況

(単位: 千円)

			平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
予 算	収 入	指定管理料	114,299	115,817	186,087
		利用料金	78,495	74,424	92,928
		その他	1,150	1,200	1,623
		収入計	193,944	191,441	280,638
	支 出	人件費	92,293	111,948	116,456
		維持管理に係る経費	91,351	69,099	149,491
		事業実施に係る経費	7,300	7,394	11,691
		その他	3,000	3,000	3,000
		支出計	193,944	191,441	280,638
	収支		0	0	0
決 算	収 入	指定管理料	114,299	(注1) 119,439	201,281
		利用料金	77,408	71,163	63,003
		その他	1,445	517	603
		収入計	193,152	191,119	264,887
	支 出	人件費	95,855	116,906	131,103
		維持管理に係る経費	85,494	64,606	126,861
		事業実施に係る経費	6,952	6,915	3,923
		その他	3,000	3,000	3,000
		支出計	191,301	191,427	264,887
	収支		1,851	(注1) △308	0

※指定管理料は、前年度の収支状況等を踏まえ、毎年度、市と指定管理者の協議により決定しています。

(注1) 新型コロナウイルスによる減収分と台風対応経費に対する損失補償として、令和元年度分の指定管理料 3,622 千円を令和2年度に支払っているため、収入と収支の決算額が昨年公表値と異なっています。

(2) 利用状況

	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
総合体育館(個人開放)	109,962	100,132	30,497
総合体育館(団体利用)	103,800	84,364	76,074
野球場	47,293	52,610	49,719
球技場	42,210	38,575	43,694
庭球場	111,642	101,197	121,689
キャンプ練習場	5,484	5,040	1,608
武道館	34,525	(改修中) —	20,622
陸上競技場	39,735	(改修中) —	19,762
合計	494,651	381,918	363,665

(3) 運営状況(維持管理・事業実施の状況)や収支・利用状況の増減要因分析 等

1 収支状況

(1) 収入

- ・指定管理料は、施設運営を維持するため、新型コロナウイルスの影響による利用料金収入の減収等を補償したことにより、予算 186,087 千円に対して決算 201,281 千円で 15,194 千円(+8.2%)増額した。
- ・利用料金収入は、新型コロナウイルスの影響により予算 92,928 千円に対して決算 63,003 千円で△29,925 千円(△32.2%)と大きく下回った。
- ・その他収入は、自主事業の純利益の半分として 750 千円を予算で見込んでいたが、新型コロナウイルスの影響により教室の開催中止やレストランの売り上げ減少で収支がマイナスとなったため、決算での繰入金は0円となり、予算 1,623 千円に対して決算 603 千円で△1,020 千円(△62.8%)と大きく下回った。

(2) 支出

- ・人件費は、休館となっていた期間に雇用調整助成金を受けることなどにより、削減もあったが、令和2年度から指定管理者制度が導入された多摩東公園の総合窓口機能として武道館の配置職員を常勤職員に切り替えたことなどにより、全体としては予算 116,456 千円に対して決算 131,103 千円と+14,647 千円(+12.6%)上回った。
- ・維持管理に係る経費は、光熱水費が新電力事業者との契約見直しによる単価の減に加えて、新型コロナウイルスの影響により、4月、5月の休館(休場)や開館(利用)時間の短縮により使用量がすべての施設で減少した。委託料では飲食を伴うため、利用休止となる期間が長かった大谷戸キャンプ練習場の受付業務委託料の支出が少なかった。これらにより、全体としては予算 149,491 千円に対して決算 126,861 千円と△22,630 千円(△15.1%)下回った。
- ・事業実施に係る経費は、報償費が4月、5月の休館や通年で中止した種目があったことにより、個人開放事業の指導員謝礼の支出が少なかった。また、感染防止対策により、中止となった教室やイベントに係る経費の支出がなかったことなどにより、全体としては予算 11,691 千円に対して決算 3,923 千円と△7,768 千円(△66.4%)と大きく下回った。

(3) 収支

新型コロナウイルスによる影響で休館(休場)や営業時間の短縮により、支出しなかった経費があったものの、令和元年度決算では収入合計 191,119 千円のうち利用料金収入が 71,163 千円で構成比 37.2%であるのに対して、令和2年度決算では収入合計 264,887 千円のうち利用料金収入が 63,003 千円で構成比 23.8%と利用料金の減収による影響は大きく、施設運営を維持するのに不足する減収分を補償するため、収入で記載のとおり指定管理料を増額したことにより、最終的な収支は0円となった。

2 利用状況

新型コロナウイルス感染防止対策により、施設の休館や利用時間の短縮が行われたことにより、改修工事で武道館・陸上競技場の利用がなかった令和元年度と比べても施設合計の利用者数が 381,918 人から 363,665 人となり、△18,253 人(△4.8%)下回る結果となった。

特に総合体育館のバスケットボール、バレーボール、機械体操や武道館の柔道の個人開放は感染リスクが高いことから通年で利用を中止とした。また、トレーニングルーム事業については、時間区分によらずいつでも3時間制の利用ができる運用としていたが、感染防止対策のため時間区分を設けた完全予約制の人数制限を行った。これにより、総合体育館の個人開放は令和元年度 100,132 人であった利用者が 30,497 人となり、△69,635 人(△69.5%)と大きく減少した。

球技場については学校開放や学校跡地の利用が休止されていた期間に利用を再開したため、普段利用をしていない団体の利用があったことで令和元年度 38,575 人から令和 2 年度 43,694 人と+5,119 人(+13.3%)の増加となった。

庭球場については令和元年度改修工事で利用がなかった多摩東公園庭球場の利用が再開されたことにより、令和元年度 101,197 人から令和2年度 121,689 人と+20,492 人(+20.2%)の増加となった。

キャンプ練習場については飲食を伴うことから利用休止となる期間が長かったため、令和元年度 5,040 人から令和2年度 1,608 人と△3,432 人(△68.1%)と大きく減少した。

3 維持管理

(1) 総合体育館

第6スポーツホール(弓道場)に冬場の防寒対策のため、風除カーテンを新たに設置した。また、故障したシャッター修繕と師範室のエアコンの交換を実施した。館外敷地内の外灯の修繕と一部 LED 化を実施した。

(2) 屋外スポーツ施設

諏訪南公園球技場において球技場から隣接する公園遊具を利用する子どもへボールが飛んでいくため危険とのご意見があったため、間に防球ネットを設置して安全対策を行った。

一本杉公園庭球場と貝取北公園庭球場の人工芝に経年劣化による破損が見られ、補修を随時実施した。関戸公園野球場ではバックネットの補修、外野部分の人工芝張替えを実施した。

貝取南公園野球場は市の直接工事で外野フェンスの取替を実施するまでの間は、劣化により破損した部分の補修を実施した。

昨年度の台風被害により利用ができない状態となった一ノ宮公園庭球場及び球技場については市による復旧工事を実施するまでの間は、被害箇所をネットで囲み立入禁止とする安全管理を実施した。また、復旧工事後はサッカーゴールや防球フェンスの設置を実施した。

(3) 武道館

施設の改修工事があったため、大きな修繕等はなかったが、改修範囲外で更新が必要となった消火ホースの交換を実施した。

(4) 陸上競技場

施設の改修工事があったため、大きな修繕等はなかったが、強風雨の際に雨漏りが発生し、漏電したため、これに対応した。

(5) 多摩東公園

公園内の枯損木が目立ち安全確保のため、危険度の高いものから順次伐採、剪定を行った。その他、排水溝に溜まった落ち葉の清掃、裸地への花植え及び多摩市内で出た廃材(ウッドチップ)を同じく裸地に敷設するなど、機能維持だけではなく景観向上に努めた。

4 事業実施

例年実施していた中学生以下を対象としたジュニア育成事業は新型コロナウイルスの影響により中止となった。

誰もが参加できる障がい者スポーツ事業としては、感染対策を行ったうえで市内の病院から指導者を招いて障がい者と健常者が一緒に楽しめるユニバーサルスポーツ体験会を実施した。

例年多くの参加者のある大型スポーツイベントである快汗スポーツ DAY は感染防止対策のため、規模を縮小して開催したため、令和元年度 2,154 人の参加者が令和2年度 357 人となり、1,797 人(△83.4%)と大きく減少した。

3. 利用者アンケート等の実施状況・結果

(時期・方法・回数)

令和 3 年 2 月 1 日～2 月 28 日・施設毎にアンケート用紙を配布し回収・年1回、2ヶ月間

(結果の概要)

総合体育館 回答数 148 件

スタッフ満足度は満足以上の評価が 91%と高く、自由記載でも好意的な意見が多かった。

施設満足度は満足以上の評価が 76%となっており、清掃が良くされているなど好意的な意見が多くあったが、エアコンに関する要望が複数あった。

総合満足度は満足以上の評価が 78%でマスクの着用や予約制による人数制限などコロナ禍における運営に関する意見が多くあった。

武道館 回答数 250 件

スタッフ満足度は満足以上の評価が 91%と高く、自由記載でも好意的な意見が多かったが、一部、新たに新設した窓口業務について不慣れな部分を指摘する意見があった。

施設満足度は満足以上の評価が 88%となっており、改修工事によるリニューアル部分の高評価が多くあったが、武道場の畳のずれを指摘する意見が多くあった。

総合満足度は満足以上の評価が 82%でここでも改修工事によるリニューアル部分の好意的な意見が多くあったが、食事ができる場所を要望する意見が複数あった。

陸上競技場 回答数 142 件

スタッフ満足度は満足以上の評価が 83%で、自由記載でも接遇対応などで好意的な意見が多かった。

施設満足度は満足以上の評価が 75%となっており、武道館同様、改修工事によるリニューアル部分を評価する意見が多くあったが、運用面でトラックの内側1、2レーンの使用制限に関する意見が多くあった。

総合満足度は満足以上の評価が 81%でここでも改修工事によるリニューアル部分の好意的な意見が多くあったが、コロナ禍における競技備品の貸出を中止していたことに関して不便との意見が複数あった。

屋外スポーツ施設 回答数 150 件

スタッフ満足度は満足以上の評価が 82%で、丁寧な対応を評価する意見が多くあったが、一部、多摩東公園管理事務所での料金収納業務やプレー中の清掃、雨天時のクレーコート使用可否に関して否定的な意見が複数あった。

施設満足度は満足以上の評価が 70%となっており、多くの施設で経年劣化による施設の老朽化を指摘する意見が多くあった。また、駐車場の不足や目的外駐車など駐車場に関する意見も多くあった。一方、料金が安く利用しやすい、公共施設としては十分、改修した箇所を評価するものなど好意的な意見も多くあった。

総合満足度は満足以上の評価が 88%でここでも駐車場に関する意見が多くあった。他には日よけの設置や水飲み場、自販機の設置など熱中症対策に関する整備の要望が複数あった。

4. 施設所管課の評価（実地調査日：令和3年7月12日）

視点	評価項目	評価
協定書や管理基準等に基づく基本業務	適正に施設を維持管理できていたか	要改善
	適正に利用承認や事業実施できていたか	適
	災害時や事故発生時の危機管理対策を講じていたか	適
	適正に個人情報管理できていたか	適
	適正な労務管理のために就業規則や出勤簿の整備等していたか	適
	適正に経理事務や現金管理等は行われていたか	適
	その他関係法令や協定書等に基づく手続き等は適正に行われていたか	適
利用者サービスの向上	トレーニングルームについて、古くなった酸素系機器の入替えや経年劣化している床材の張替えを行い、リニューアルしたか	適
	総合体育館のレストランについて、魅力向上と利用者増加を目指して、カフェとして気軽に利用できるカウンターやWi-Fi環境を整備し、リニューアルしたか。	—
	総合体育館の指定事業について、利用者が少ない事業を見直し、障がい者が参加できるユニバーサルスポーツに変更して実施したか	適
	武道館の窓口について、より丁寧な対応ができるよう、窓口専門スタッフに加えて常勤社員を配置したか	適
	武道館について、稼働率の低い会議室を有効活用し、自主事業を実施したか	—
	武道館の受付にデジタルサイネージを設置し、施設情報やイベントなどの情報発信を強化したか	適
	武道館や陸上競技場の個人利用者数を増加させるため、個人利用が可能な時間帯をSNSで情報発信したか	—
	武道館と一本杉公園管理事務所内に、血圧や体脂肪率を計測できる「健幸 Spot」を独自に設置したか	適
	サイクリストが多い尾根幹線に隣接する多摩東公園に、自転車を置いて休憩ができるラックを設置し、サイクルステーションを整備したか	適
市民協働の推進	多摩市体育協会や協会加盟団体、多摩市シルバー人材センターと事業連携し、市内スポーツ推進に関わる協力や業務委託の発注等を行ったか	適
経費の削減や歳入増加	自主事業により生じた利益の50%を指定管理業務の財源に繰り入れたか	—
	総合体育館と一本杉公園野球場については、入札により電力事業者と契約しているが、さらに低価格になるよう、再度入札を行ったか	適
評価の説明	・新型コロナウイルス感染症対策により、実施が自粛された項目は、評価対象外とした（「—」の記述）。 ・総合体育館レストランのリニューアルについては環境の整備はできたものの感染対策のため利用を開始できなかった。 ・武道館の会議室を活用した自主事業については新型コロナウイルスの影響により、開催ができなかった。 ・SNSによる情報発信については新型コロナウイルスの影響で休館や開館時間の短縮、個人開放の中止など特別な対応が多くあり、令和2年度の実施を見送り、令和3年度から実施をしている。 ・自主事業の利益の繰り入れについては教室中止やレストランの休業などによりマイナスとなったため、できなかった。	
評価項目以外の改善取組	・令和元年度、台風による増水で備品の流出が発生し、改善指示事項となった一ノ宮公園庭球場及び球技場については増水の予兆があった時の対応を確認し、令和2年度は1度、10月に備品の一時撤去を行うなど改善が確認された。今後も増水への備えを徹底する。	
改善指摘事項	・令和2年度より新たに指定管理となった施設について管理基準で実施すべきとされていた点検が1箇所未実施であった。管理基準で実施すべきとされている事項については確実に実施すること。 ・屋外施設について、整備は実施されていたものの一部管理基準に定めた整備水準を満たしていない箇所があった。維持管理上不要との考えによるものとのことであるが、整備内容を変更する場合は事前に市と協議すべきである。	

※評価項目は、毎年度、市と指定管理者と協議により作成している事業計画書等に基づき、設定しています。

※評価の種類： 良…業務水準を大きく上回った 適…概ね業務水準どおり遂行できた 要改善…改善指示事項がみられた

5. 総括(評価の総括及び今後の課題や方向性について)

令和2年度は、これまで市の直営施設であった武道場、陸上競技場及び多摩東公園を指定管理施設に加えて指定管理者の公募を行い、これまで総合体育館及び屋外スポーツ施設の指定管理者であったフクシ・ハリマ共同事業体に日本体育施設株式会社を加えた「多摩市健幸スポーツパートナーズ」が5年間の指定管理者となって運営を開始する最初の年度であった。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルスによる影響により、年度始めの4月1日から5月31日までの期間すべてのスポーツ施設が利用休止となった。その後も、施設の特性や利用目的によって利用休止や予約制による人数制限などが続き、利用者数が大きく減少する要因となった。

1 管理運営について

市が指定管理者に対して求める管理運営の内容及び基準となる指定管理者管理基準で定めた保守点検項目が概ね実施されており、不具合が発生した箇所についてもすみやかに修繕が行われ、迅速な対応がなされているものの改善指示事項となった1箇所の保守点検と一部の屋外スポーツ施設の整備水準に関しては安全管理に直接影響する部分ではないが、良好な環境の維持に必要なものであることから令和3年度からは確実に実施し、実施しない特段の事情がある場合は必ず事前に市と協議するよう改めること。また、屋外スポーツ施設については、経年劣化が進行している施設が多いことに加えて、管理人のいない無人施設が多いため、突発的に発生する不具合を把握しにくい状況にある。可能な限り巡回点検を強化し、不具合箇所の早期発見に努めていただきたい。

新型コロナウイルスによる影響により、通常とは異なる対応が必要となることが多い中、検温や消毒、同意書の収受、利用ルールの変更・周知など多岐に渡る感染防止対策に必要な環境を整えた運営が図れた。これにより、利用者に感染クラスターが発生することなく、適切な感染対策が行われた。また、急遽、突発的に発令される緊急事態宣言やまん延防止措置に基づく東京都からの要請に伴う施設の利用休止や利用時間の短縮などに対して利用者への連絡や施設の閉鎖、休館への対応を限られた時間で迅速に対応した。

事業計画で予定した新たな取組として、総合体育館レストランでのカウンター設置や Wi-Fi 環境の整備、幼児室の劣化したフロアマットの張替え、武道館と一本杉公園管理事務所に血圧や体脂肪率を計測する機器の設置など残念ながらコロナ禍のため、設置はしたものの利用を開始することができず、十分な効果を発揮できなかったものもあるが、トレーニングルームの古い機器の入替えとフロアマットの張替え、武道館でのデジタルサイネージの設置、多摩東公園での自転車ラックの設置なども行い、利用を開始できた。これらの様々な利用環境向上への取組は評価できる。更なる利用者サービス向上のため、多摩東公園での自転車ラックについては、よりサイクリストが利用しやすい設置場所の検討やラックの設置だけに留まることなく、テーブルやイス、自動販売機の設置や工具の貸出などサイクルステーション機能の充実を期待する。

2 事業実施について

新型コロナウイルス感染防止対策として総合体育館の個人開放事業については予約制による人数制限を続けている。新型コロナウイルスによる影響の長期化が予想されることからその予約方法や利用ルールに関しては感染対策と利用のしやすさのバランスが重要であると考え、さらなる創意工夫を継続して行い利用環境の改善に努めていただきたい。

また、スポーツ教室やスポーツイベントに関しても新型コロナウイルスの影響により、中止や規模の縮小を余儀なくされるものが多く、新規事業の開催が困難な状況にあるが、今後、新しい生活様式の中で感染対策を行いながら、屋外での事業展開など工夫してスポーツを通じたレクリエーション活動や社会参加の場を提供することにより、市民の健康と福祉の増進に寄与していただきたい。

指定管理者 施設運営評価シート（令和2年度）

1. 指定管理者について

施設名	多摩市立温水プール及び多摩市総合福祉センター			
指定管理者名	二幸産業・NSPグループ			
主な業務内容	施設の管理運営、市民の健康推進及び生涯スポーツの振興並びに福祉の増進を図るための事業施設			
指定期間	平成 28年 4月 1日 ~ 令和 3年 3月 31日			
利用料金制	有り・無し		選定方法	公募・特命
施設所管課	くらしと文化部 スポーツ振興課・健康福祉部 福祉総務課			
市の決算額	年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度(注2)
	歳入(使用料)	千円	千円	千円
	歳出(指定管理料)	357,095 千円	(注1) 380,402 千円	398,201 千円

2. 指定管理者の施設運営状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

			平成 30 年度	令和元年度	令和2年度(注2)
予 算	収 入	指定管理料	356,396	370,420	358,910
		利用料金	178,231	178,231	127,759
		行政財産負担金	6,500	6,500	5,300
		自主事業	5,000	5,000	2,977
		その他	2,803	2,803	2,457
	収入計		548,930	562,954	497,403
	支 出	人件費	293,789	300,922	249,943
		維持管理に係る経費	210,559	214,586	204,775
		事業実施に係る経費	44,582	47,446	42,685
		その他	0	0	0
支出計		548,930	562,954	497,403	
収支		0	0	0	
決 算	収 入	指定管理料	357,095	(注1) 380,402	398,201
		利用料金	178,268	166,249	45,976
		行政財産負担金	6,531	7,378	5,789
		自主事業	5,000	5,000	1,796
		その他	3,274	1,596	525
	収入計		550,168	560,625	452,287
	支 出	人件費	295,057	298,251	237,688
		維持管理に係る経費	213,734	216,525	164,563
		事業実施に係る経費	44,882	43,257	49,607
		その他	0	0	429
	支出計		553,673	558,033	452,287
収支		△3,505	(注1) 2,592	0	

※指定管理料は、前年度の収支状況等を踏まえ、毎年度、市と指定管理者の協議により決定しています。

(注1) 新型コロナウイルスによる減収分に対する損失補償として、令和元年度分の指定管理料 8,234 千円を令和2年度に支払っているため、収入と収支の決算額が昨年公表値と異なっています。

(注2) 令和2年度決算額については、新型コロナウイルスによる減収分に対する損失補償について協議中のため、変更になる場合があります。

(2) 利用状況

		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
温水プール				
施設利用者数		496,062	458,428	130, 707
内 訳	プール	372,223	342,755	87, 924
	トレーニングルーム	90,539	85,478	27, 603
	ミニスポーツルーム	33,300	30,195	15, 180
総合福祉センター				
施設利用者数		129,350	110,601	38,630
内 訳	一般貸出	37,519	34,194	12,220
	センター事業	91,831	76,407	26,410
利用者団体件数		5,448	4,996	2,658
内 訳	一般貸出	3,219	2,977	1,460
	センター事業	2,229	2,019	1,198
登録団体数		543	555	598
稼働率		60.4%	60.5%	29.1%

(3) 運営状況(維持管理・事業実施の状況)や収支・利用状況の増減要因分析 等

1. 管理運営の状況について

令和2年度は指定管理者3期目の最終年にあたり、事業計画のもと業務運営を行った。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大による第1回目の緊急事態宣言が発出され、令和2年2月28日から温水プール、総合福祉センターともに休館した。5月25日に緊急事態宣言の解除により、多摩市と協議の上、館内の新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、温水プールは6月1日(トレーニングルームは7月1日、ミニスポーツホールは7月15日)、総合福祉センターは6月22日(3F センター事務室窓口と6F 老人福祉センターの一部のみ再開、貸出し諸室の制限付き利用再開は7月1日)から営業を再開した。営業再開後は利用人数や開館時間を制限しながら運営を行った。また、10月から3月まで温水プールでは改修工事が行われたため、プールエリアのみ休館した。以上のような影響を受け、利用者数は大幅に減少した。

(1) 維持管理状況

- ・ 設備機能維持のための予防修繕や点検を実施した。温水プールではプール可動床やトレーニング機器の修理、トイレ洋式化工事などを行い、安全と利便性の向上を図った。
- ・ 総合福祉センターにおいても窓の改修工事や防火シャッター補修などを行い、安全性において改善された。
- ・ 利用者の安全確保のため、クレームやリスクを定期的に検証することや従業員に救護等に関わる研修を繰り返し行っており、施設全体として年3回の防災訓練を実施していることから、危機管理意識も高いといえる。

(2) 事業実施

利用者に安全に施設を利用いただくために感染症対策としてガイドラインに準じて対策を講じた。従業員は感染症予防のセミナーに参加し、正しい知識を身に付けて施設運営を行った。施設開館業務では、使用できる更衣室ロッカーの間隔をあけることや部屋の紫外線消毒、トレーニングルーム混雑時の予約制の導入などを行った。また、利用者に対してはマスクの着用やソーシャルディスタンスの確保などを呼びかけるなど、感染症拡大防止に努めながら市民のスポーツを行う機会の確保を図った。

た。このような対策を講じたことで施設ではクラスターが発生することはなかった。

利用者増加のための事業実施状況については近隣イベントへの協力や他機関と連携した事業展開等は新型コロナウイルス感染症の影響により難しかったものの、イベント事業については計画された37件中4件、教室等については計画された64件中25件が実施され、市民のスポーツ振興を図る水泳教室や市民交流の場となるアロマヨガ及び英会話教室などの実施を行うことができた。

2. 収支・利用状況の増減要因分析

(1) 利用状況

【温水プール】

新型コロナウイルス感染防止対策により、施設の休館や利用時間の短縮が行われたこと及び改修工事によりプールエリアが半年間にわたって休館したことが大きく影響し、施設合計の利用者数が令和元年度 458,428 人から 130,707 人となり、△327,721 人(△71.5%)下回る結果となった。

- ① プールエリアについては、新型コロナウイルス感染防止対策のための休館及び改修工事に伴う休館があったことから、利用者数が令和元年度 342,755 人から 87,924 人となり、△254,831 人(△74.3%)と大幅に減少した。この状況を開館状況別に分析すると、休館していた8か月間の合計では前年比△148,165 人であった。6～9月の開館中については新型コロナウイルス感染症対策として、人数制限を実施したことなどから、前年比△106,666 人(△54.8%)であった。
- ② トレーニングルームについては、利用者数が令和元年度 85,478 人から 27,603 人となり、△57,875 人(△67.7%)と大幅に減少した。この状況を開館状況別に分析すると、4月から6月は新型コロナウイルス感染防止対策のために休館しており、前年比△24,182 人であった。7月以降の開館においては、感染防止対策のため時間区分を設けた完全予約制による人数制限を行った。段階的に予約制や人数制限について緩和していったが、2回目の緊急事態宣言による開館時間短縮などもあり、前年比△33,693 人(△55.0%)であった。
- ③ ミニスポーツホールについては、利用者数が令和元年度 30,195 人から 15,180 人となり、△15,015 人(△49.7%)と減少した。この状況を開館状況別に分析すると、4月から7月14日まで新型コロナウイルス感染防止対策のために休館しており、前年比△11,220 人であった。7月15日以降の開館においては、人数制限を行ったことにより、前年比△3,795 人(△20.0%)であった。

【総合福祉センター】

施設利用者数は令和元年度 110,601 人から 38,630 人となり、△71,971 人(△65.1%)下回る結果となった。この状況を開館状況別に分析すると、新型コロナウイルス感染防止対策により、4月から6月21日まで施設を休館し、前年度比△29,050 人であった。6月22日以降の開館時においては、利用制限を行ったことなどから、前年度比△42,921 人(△53.4%)であった。

(2) 収支状況

① 収入

- ・ 指定管理料は、施設運営を維持するため、新型コロナウイルスの影響による利用料金収入の減収を補てんしたこと等により、予算 358,910 千円に対して決算 398,201 千円で 39,291 千円(+10.9%)増額した。
- ・ 利用料金収入は、新型コロナウイルスの影響により主に温水プールの利用料金収入が大幅に減少した要因により、予算 127,759 千円に対して決算 45,976 千円で△81,783 千円(△64.0%)と大きく下回った。

- ・ 自主事業は 2,977 千円の予算で見込んでいたが、新型コロナウイルス感染防止のための教室の開催中止の影響が大きく、決算での繰入金 は 1,796 円となり△1,181 千円(△39.7%)と下回った。

②支出

- ・ 人件費については、休館となっていた期間に雇用調整助成金を受けることなどによる削減を行い、予算 249,943 千円に対して決算 237,688 千円と△12,255 千円(△4.9%)と減少した。
- ・ 光熱水費については営業時間短縮の影響や電気・ガス供給業者を変更したことなどから、予算 91,214 千円に対して決算 49,480 千円と△41,734 千円(△45.8%)と減少した。

③収支

新型コロナウイルスによる影響で休館や開館時間の短縮により、支出しなかった経費があったものの、令和元年度決算では収入合計 560,625 千円のうち利用料金収入が 166,249 千円で構成比 29.7%であるのに対して、令和2年度決算では収入合計 452,287 千円のうち利用料金収入が 45,976 千円で構成比 10.2%と利用料金の減収による影響は大きく、施設運営を維持するのに不足する減収分を補てんするため、収入で記載のとおり指定管理料を大幅に増額したことにより、最終的な収支は0円となった。

3. 利用者アンケート等の実施状況・結果

(時期・方法・回数)

定期的に行われる利用者懇談会や窓口及びホームページで利用者の意見を受け付けていることから、これらから利用者満足度を分析する。

・意見集計期間

令和2年6月1日から令和3年3月31日まで

・集計方法

窓口における意見集計、利用者懇談会(令和2年10月29日実施)等

(結果の概要)

温水プール 回答数 134件

・新型コロナウイルス感染症対策に係る意見が40%と最も多く、その中でも利用や貸出、教室の制限などについて通常通りの営業を求める声が寄せられた。また、コロナ禍において利用者同士の会話を心配する意見等があったことを受け、利用者に注意喚起を行っている。

・設備に関する意見が15%で主に清掃状況について指摘を受けるものが多かったことから、清掃頻度の見直しを行っている。

・新型コロナウイルス感染症対策について利用上の規則が追加されたことからそれらに関する意見も見受けられた。今後もホームページや館内の掲示などで、利用者に向けた情報の周知を図っている。

総合福祉センター 回答数 14件

・新型コロナウイルス感染症対策に係る対応に関しての意見が多く挙がった。館内の飲食禁止や教室の利用制限等については利用者の方々に説明をし、理解を求めている。

4. 施設所管課の評価（実地調査日：令和3年7月8日）

視点	評価項目	評価
協定書や管理基準等に基づく基本業務	適正に施設を維持管理できていたか	適
	適正に利用承認や事業実施できていたか	適
	災害時や事故発生時の危機管理対策を講じていたか	良
	適正に個人情報管理できていたか	適
	適正な労務管理のために就業規則や出勤簿の整備等していたか	適
	適正に経理事務や現金管理等は行われていたか	適
	その他関係法令や協定書等に基づく手続き等は適正に行われていたか	適
利用者サービスの向上	意見・要望・苦情などの検討結果開示、利用者モニタリング、受付コンシェルジュ等を通じて、利用者の声を傾聴することで利用者満足度の向上に繋がる策を実施しているか	適
	「トップスイマーによる模範泳法及びワンポイント教室」等のイベントの他、市内新一年生への無料招待券の配布、ストロークブイ等貸出備品の充実化など、施設の特性を生かしたイベント等を実施しているか	-
	東京 2020 オリンピック・パラリンピックのパブリックビューイング、祭り等の季節イベント、物産展、絵画展示等、多様なニーズに対応したイベント等を実施しているか	-
	有閑スペースの有効活用、夏季期間中の団体貸切の休止等の利用区分見直し、夏季のプール利用の時間制等の混雑緩和策など、利用者満足のための改善取組を実施しているか	適
市民協働の推進	近隣イベントへの「アクアン」無料派遣・ダンス教室参加者の出演調整、地域が主体的に行う健康づくりへの関与、スポーツ推進委員や多摩市体育協会への協力等、積極的に地域団体等へ関与しているか	-
	地元医療機関との協働による各種相談会、地域教育機関への水泳指導を提供、既存地域スポーツクラブとの連携等、他機関連携事業を実施しているか。	-
経費の削減や歳入増加	ミニコミ誌や新聞折込などの広域をカバーする情報誌、デジタルサイネージや懸垂幕を用いたPRを通じて、積極的な情報発信を行ったか	-
	幅広い世代がともに楽しめるプログラムの充実、世代別のニーズに応じた教室開発、それら参加料の多様な条件による割引料金の設定等、利用者増加のための事業展開を行っているか	-
	有償付加サービス（酸素カプセル）の利用促進、有償イベントの実施、施設内壁面への広告掲出（行政財産使用料）等、収入確保策を実施しているか	-
	たま広報等の公共広告媒体の活用、省エネ・節水対策、電気供給事業者の見直し、消耗品の調達方法の工夫による価格低廉化など、経費節減策を実施しているか	適
評価の説明	・新型コロナウイルス感染症対策により、実施が自粛された項目は、評価対象外とした（「-」の記述）。 ・災害時の避難駐車場として両駐車場の開放などを取り決めた「災害時の駐車場開放についてのマニュアル」を作成し、市の防災対策に協力したことを「良」と評価した。	
評価項目以外の改善取組	・新型コロナウイルス感染防止対策を両館合わせて行った。飛沫感染防止対策として必要な部分にシートや遮蔽版の設置、入館時の検温、入館届の提出、マスクの着用、手指消毒の徹底、館内の消毒、ソーシャルディスタンスの保持、時間短縮や定員制限などを多摩市と協議の上、実施。	
改善指摘事項	・利用者アンケートなどの利用者モニタリングを行うことができなかった点については令和3年度においては確実に実施していくことが必要。 ・新型コロナウイルス感染症にかかる損失について市への報告に誤りがあり、損失補填について一時的に過払いが生じたことから、今後は正確な事務処理を行うために複数人でデータを確認するなどの対策が必要。	

※評価項目は、毎年度、市と指定管理者と協議により作成している事業計画書等に基づき、設定しています。

※評価の種類： 良・・・業務水準を大きく上回った 適・・・概ね業務水準どおり遂行できた 要改善・・・改善指示事項がみられた

5. 総括(評価の総括及び今後の課題や方向性について)

温水プールと総合福祉センターの指定管理者による運営は、第3期目の最終年であった。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、施設の休館や事業の実施制限等があったものの、正確な情報を積極的に入手し、対策を取ることで利用者が安心して利用できるよう努めた点については評価できる。施設利用者にも感染対策や協力の告知を適切に行ったことで、施設利用者の中でクラスターが発生することはなかった。今後も休館等による影響は受けると考えられるため、指定管理者には感染対策を工夫したイベントの実施や減収に対する新たな収入源の確保、民間事業者ならではのノウハウの発揮や提案などを期待したい。一方で、厳しい収支状況の中であっても、安全面や危機管理面、利用者満足度の向上には丁寧に取り組み、利用者の方に十分なサービスを提供できるよう準備を進めていきたい。

指定管理者 施設運営評価シート（令和2年度）

1. 指定管理者について

施設名	永山駅・永山駅北・北諏訪小南・多摩センター駅東・多摩センター駅西各駐輪場			
指定管理者名	日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社			
主な業務内容	駐輪場の管理業務			
指定期間	平成 28 年 4 月 1 日 ～ 令和 3 年 3 月 31 日			
利用料金制	☒ 有り ・ 無し	選定方法	☒ 公募 ・ 特命	
施設所管課	都市整備部 道路交通課			
市の決算額	年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
	歳入(使用料)	4,258 千円	3,725 千円	0千円
	歳出(指定管理料)	0千円	0千円	0千円

2. 指定管理者の施設運営状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

			平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
予 算	収入	指定管理料	0	0	0
		利用料金	70,038	71,780	73,950
		その他	0	0	0
		収入計	70,038	71,780	73,950
	支出	人件費	31,775	31,000	32,000
		維持管理に係る経費	34,197	33,750	35,330
		支出計	65,972	64,750	67,330
収支		4,066	7,030	6,620	
決 算	収入	指定管理料	0	0	0
		利用料金	72,018	71,922	61,046
		その他	0	0	0
		収入計	72,018	71,922	61,046
	支出	人件費	29,712	30,519	30,875
		維持管理に係る経費	33,789	33,952	32,894
		支出計	63,501	64,471	63,769
収支		8,517	7,451	-2,723	

※指定管理料は、前年度の収支状況等を踏まえ、毎年度、市と指定管理者の協議により決定しています。

(2) 利用状況

	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
自転車定期利用契約総数	8,636	8,599	6,714
自転車一時利用総回数	124,532	125,602	109,535
バイク定期利用者契約総数	2,694	2,423	1,959
バイク一時利用者総回数	122,146	120,287	92,653

(3) 運営状況(維持管理・事業実施の状況)や収支・利用状況の増減要因分析 等

市営駐輪場については、利用料金収入のみで指定管理者が管理運営を行っている。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、緊急事態宣言が発出されたことによる、休校措置、外出自粛の要請などを受け、駐輪場の利用を取り止める利用者が増えたことにより、利用料金収入が減少(前年度比 4～6 月▲3,620 千円(▲20%)減、7～3 月▲7,256 千円(▲14%)減)したため、収支状況は不調であった。特に通勤目的での利用が8割を超えていたため、企業におけるテレワークの徹底については影響が大きかったと思われる。

そのような中でも、支出については、消耗品を一括購入することでのボリュームディスカウントによる購入費の削減、紙媒体の電子化による印刷費等の削減、節電や節水による光熱水費の削減及び外注していた作業を極力自社で対応することにより経費を削減する等の取り組みを行い、最低賃金の引き上げにより人件費が増えた状況においても年間支出としては前年度比▲702 千円減となっている。今後も継続した経費削減等を期待する。

今後の利用者数についても新型コロナウイルス感染症の拡大、ワクチンの普及などの情勢に左右されられるが、引き続き感染症対策を徹底するとともに、利用者目線の取組みの充実にあたっては不断の努力を惜しまずに、安心安全でより利用しやすい駐輪場運営を期待する。

3. 利用者アンケート等の実施状況・結果

(時期・方法・回数)	
令和3年2月16日～3月20日にWEBアンケートを実施。	
昨年までは、永山駅駐輪場・多摩センター駅東・西両駐輪場内で直接用紙を配布・回収することにより実施していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人との接触を減らす目的で、WEBでのアンケート方式に限定して実施した。	
(結果の概要)回答数:30件	
利用目的:通勤 78.1%、通学 15.6%、その他 6.3%	
利用形態:定期利用 80.0%、一時利用 20.0%	
管理員の対応・態度:とても良い・良い 63.3%、普通 23.3%、その他 13.4%	
全体の満足度:とても良い・良い 63.3%、普通 30.0%、その他 6.7%	
令和2年度は、前年度と比べ、「とても良い」「良い」とする評価が低下している(管理員の対応・態度＝前年度 88.9%、全体の満足度＝前年度 82.3%)。WEBアンケートに限定したことから、回答数が大幅に減り、回答者の年齢や職業などの要素が異なっていることや、不満の場合のみ記入するといった回答者が増えた可能性も要因と思われるが、指摘のあった項目(レイアウト、掲示、ルール、料金 等)については、事業者内で共有し、可能な範囲で対応を検討している。	

4. 施設所管課の評価 (実地調査日:令和3年7月8日)

視点	評価項目	評価
協定書や管理基準等に基づく基本業務	適正に施設を維持管理できていたか	適
	適正に利用承認や事業実施できていたか	適
	災害時や事故発生時の危機管理対策を講じていたか	適
	適正に個人情報を管理できていたか	適
	適正な労務管理のために就業規則や出勤簿の整備等していたか	適
	適正に経理事務や現金管理等は行われていたか	適

	その他関係法令や協定書等に基づく手続き等は適正に行われていたか	適
利用者サービスの向上	交通安全の啓発のため、継続して「自転車安全点検キャンペーン」を実施したか	
	施設内の事故防止に向けて、掲示案内を見直し、案内表示の分かりやすさを向上させたか	適
	利用者サービスとしてだけでなく、傘差し運転を防止する安全運転啓発活動の一環として雨具の無料配布を継続実施したか	適
	熱中症対策のための飴やタブレット等の無料配布を継続実施したか	
	安心安全な利用のために場内照明器具の増設したか	適
	高齢者や子供連れの方に優先的に利用いただいている思いやりゾーンを継続するとともに、必要に応じてスペースの拡張など行ったか	適
市民協働の推進		
経費の削減や歳入増加	紙資源の減量に向けて、紙資料の電子化に取り組んだか	適
評価の説明	多摩市営駐輪場指定管理者管理基準に基づく業務内容は、適切に執行されていた。 利用者サービスの向上については、一時利用の電磁ラック満車時の場内空きスペースの有効活用方法を継続し、サービス向上及び利用者の増加に努めるなど、各項目に対して業務水準どおり遂行できていると評価した。 なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市と指定管理者で協議した結果、自転車安全点検キャンペーンは開催中止、熱中症対策の飴等の無料配布は中断としたため、評価の対象外とした。	
評価項目以外の改善取組	日々現地との連絡や、現地巡回、ファクシミリ等で案内を送信する事により、駐車環境の向上に努めるとともに、防災訓練、OJT研修及び定期的な対面での場長会議の実施を行い、管理員と連携し、管理の質の向上に努めた。 新型コロナウイルス感染症対策として除菌清掃及び飛沫防止シートの設置、防犯対策として永山駅駐輪場内へのセンサーライト設置、施設老朽化対応として多摩センター駅西駐輪場の漏水工事を行うなど、施設の安全対策に努めた結果、場内事故ゼロを継続した。	
改善指摘事項	特になし。	

※評価項目は、毎年度、市と指定管理者と協議により作成している事業計画書等に基づき、設定しています。

※評価の種類： 良…業務水準を大きく上回った 適…概ね業務水準どおり遂行できた 要改善…改善指示事項がみられた

5. 総括(評価の総括及び今後の課題や方向性について)

事業計画書に基づく業務内容及び実施状況の適正な執行を確認した。 新型コロナウイルス感染症の拡大により、人との接触を減らす目的で、利用者アンケートの方法をWEBに限定したため、回答数が前年比1割程となってしまったが、その内容からは係員の声掛け・対応に高評価の意見が複数確認できた。場内の定期的な消毒作業、飛沫防止シート設置を行い、コロナ禍においても利用者が安心して利用できるよう努めた結果、利用者満足度は高い状況が維持されていると評価している。今後も、サービス向上のため、指摘事項の改善に向けて、継続して働きかけていく。 令和3年度から新たな指定期間が始まるが、引き続き感染症対策を徹底するとともに、利用者目線の取組みの充実にあたっては不断の努力を惜しまずに、安心安全でより利用しやすい駐輪場を目指していただきたい。
--

指定管理者 施設運営評価シート（令和2年度）

1. 指定管理者について

施設名	多摩市立ハヶ岳少年自然の家			
指定管理者名	一般社団法人 富士見パノラマリゾート			
主な業務内容	多摩市立ハヶ岳少年自然の家における施設等の利用の許可及び維持管理並びに小・中学校の移動教室等の実施			
指定期間	平成 30 年 4 月 1 日 ～ 令和 10 年 3 月 31 日			
利用料金制	☒ 有り ・ 無し	選定方法	☒ 公募 ・ 特命	
施設所管課	教育部教育振興課			
市の決算額	年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
	歳入(使用料)	千円	千円	千円
	歳出(指定管理料)	65,040 千円	65,600 千円	66,200 千円

2. 指定管理者の施設運営状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

			平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
予 算	収 入	指定管理料	65,000	65,600	66,200
		利用料金	7,890	8,820	9,982
		食事料	18,000	20,930	23,025
		その他	1,110	3,355	3,784
		収入計	92,000	98,705	102,991
	支 出	人件費	42,160	43,676	41,950
		維持管理に係る経費	35,108	37,814	41,328
		事業実施に係る経費	10,120	11,008	12,650
		その他	4,612	6,207	7,063
		支出計	92,000	98,705	102,991
	収 支		0	0	0
決 算	収 入	指定管理料	65,040	65,600	66,200
		利用料金	8,696	7,863	1,727
		食事料	22,096	21,232	1,986
		その他	4,529	3,688	554
		収入計	100,361	98,383	70,467
	支 出	人件費	41,835	41,004	37,914
		維持管理に係る経費	36,541	34,914	22,608
		事業実施に係る経費	13,052	14,411	1,487
		その他	5,256	5,770	6,175
		支出計	96,684	96,099	68,184
	収 支		3,677	2,285	2,283

※指定管理料は、前年度の収支状況等を踏まえ、毎年度、市と指定管理者の協議により決定しています。

(2) 利用状況

		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
施設利用者数	団体数	418 団体	412 団体	133 団体
	宿泊人数	11,075 人	11,112 人	1,095 人
	延べ人数	18,901 人	18,893 人	2,013 人
貸部屋数(稼働率)		1,424 (39%)	1,507 (42%)	182 (6%)
自主事業実施数		4 回	3 回	0 回
自主事業参加者数		121 人	73 人	0 人

(3) 運営状況(維持管理・事業実施の状況)や収支・利用状況の増減要因分析 等

■ 維持管理状況

1. 開館状況について

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、4 月・5 月は、全館休館とした。6 月は、長野県民に限り制限付きで利用可能としたが、利用者はなかった。7 月からは、全館通常開館とした。

2. 保守点検・修繕等について

法令に基づく施設維持管理の各種保守点検等を行ったほか、基本協定書及び指定管理基準のリスク分担に則った修繕工事を実施した。

3. 安全管理・環境保全について

安全管理・環境保全に関する以下の対応を行った。

- ・ 敷地内の危険木や枝の撤去、草刈りによる足元の視界確保等、随時整備を行い、野外での活動が常に安全に実施できるように努めた。また、雷雨や積雪などの気象情報をその都度取得して早めの情報提供と危険予知に努めた。
- ・ 学校利用時に落下物対応ヘルメットの貸出、避難用靴箱の確保・確認、避難場所の確保・確認、避難誘導手法の工夫を行った。
- ・ 春秋の側溝清掃点検と降雪時の速やかな道路除雪・解氷を実施した。
- ・ 野外炊飯場へ包丁まな板殺菌庫・冷蔵庫を設置し、食材の安全・衛生管理の向上に努めた。また、炉・長椅子の修理を随時行い安全に活動できる環境作りに努めた。
- ・ 環境整備上必要な間伐を行い、ハケ岳の草花の植栽をして環境保全に努めた。
- ・ 常に敷地内見回りを実施し、凍結・蜂の巣等の危険箇所を防止・除去した。
- ・ 業務におけるヒヤリ・ハット経験によるリスクの共有化を継続的に行い、リスク回避に努めた。
- ・ 台風被害等による倒木を順次処理し、野外活動に支障が出ないように安全配慮に努めた。
- ・ 食の安全を第一に考え、昨年度に引き続き LSI メディエンス(株)による検査指導を継続した。
- ・ 厚生労働省の HACCP に基づき、衛生管理を徹底した。さらに、年間衛生計画を作成し、衛生講習会等を定期的に開催した。
- ・ 飲料部門では、外部検査機関に依頼し食品衛生管理、職員の衛生管理をさらに徹底した。

4. 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症対策として以下の対応を行った。

- ・ 一般利用者には、利用時におけるガイドラインをあらかじめ郵送し、利用前・利用中・利用後の注意について周知した。
- ・ 指定管理者作成の「多摩市立ハケ岳少年自然の家」ホームページに情報や利用にあたっての

注意点などを掲載し、利用者等への周知を図った。

- ・利用者に対しては、休館情報・注意喚起情報などの重要な情報については電話連絡等により、迅速な対応を行った。
- ・昨年度に引き続き、消毒用アルコールの設置を行い手指消毒の徹底を図った。
- ・除菌用電解水噴霧器やサーマルカメラの設置を行った。
- ・各スイッチ・ドアノブへの抗菌シールの貼付を行い、常時消毒に努めた。
- ・3密を避けるために、利用団体ごとの時間・空間の分割を行った。また、共用部分の使用禁止等の対策も行った。
- ・職員に対しては、出勤時に体温と健康状態を記入する「健康管理チェック表」と、退勤時に感染防止に対するの注意事項を守れたかを確認する「新型コロナウイルス感染症予防チェックシート」を導入し、全職員が自身の体調管理と感染予防への意識向上を図れるように対策を行った。

5. 予算執行と経費等の管理について

予算執行と経費等の管理は適正に処理されており、また、小口現金の入出金管理については、現金仮払い帳やつり銭管理帳等を備えて行い、現金は金庫保管されている。

■ 事業実施状況

1. 指定事業について

市立小中学校の移動教室等(例年小学校 17 校、中学校 9 校の受入れ)は、新型コロナウイルス感染症の影響によりすべて中止となった。中止となった移動教室の代替案として、ハケ岳少年自然の家から各学校に出向き、森林教室と丸太切り体験を行う「出前授業」の提案を行った。希望のあった 12 校に対し実施(計 12 回、約 840 人参加)した。

「森林教室」では、パネルやパワーポイント等の資料を用いて、森林を始めとした自然が人々の暮らしの支えとしてどのような役割を担っているのか、その保護保全のためにどのような貢献が出来るのか考えるきっかけを提供した。

「丸太切り体験」では、ハケ岳少年自然の家からシラカバの木を持参し、フレンドツリーサポーターズを含めた指導員の監修のもと、ノコギリでの丸太切りを経験し、知識だけではなく実践を通して、林業と自然に関する理解を深める機会を提供した。

2. 自主事業について

自主事業については、「子どもサマーキャンプ」等について年 5 回実施(約 200 人参加)を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業実施を自粛した。

■ 収支・利用状況

1. 収支・利用状況について

利用料金・食料・その他収入は、令和元年度決算比で△28,516 千円(前年度比 4～6 月約 99%減、7～3 月約 84%減)、令和 2 年度予算比で△32,524 千円であった。支出は令和元年度決算比で△27,916 千円、令和 2 年度予算比で△34,808 千円であった。新型コロナウイルス感染症等の影響によるキャンセル及び臨時休館に伴う利用者減(△10,017 人、約 9 割減)があったものの、必要な修繕を委託せず一部職員が行い、また、臨時で職員数を減らすなど、これまでの営業努力や経費削減等による効率的な運営により収支は 2,283 千円となり、引き続き良好な状況である。

市立小中学校の利用は無かったが、市外小中学校等の利用が3校あった。

また、休館中は、再開館に向けた感染防止対策の器具等の設置や、開館後の事業の実施手法の検討等を行い、安全を確保した施設運営ができるよう備えた。

2. 助成金の獲得について

公益社団法人・国土緑化推進機構が実施する「緑の募金中央事業(公募事業)」に、体験林業費用として申請し、助成金の給付が承認された。今年度の体験林業は中止となったが、来年度以降も持続する事業として給付が認められたため、来年度実施に向けた資材や道具の整備を行った。

■ その他

利用者の受け入れに関しては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底的に行い、利用者と職員の双方が安心して利用でき、且つ利用者の満足度も高くなるように努めた。近隣の同種施設と情報共有などの連携を行い、新型コロナウイルス感染症対策を徹底することで、感染者数が増加している地域からの入所者に対しても公正な受け入れを行った。ハケ岳少年自然の家の利用者・職員からの感染者ゼロを達成した。

3. 利用者アンケート等の実施状況・結果

(時期・方法・回数)

時期:7月から3月(4月5月は全館休館。6月は、長野県民に限り制限付きで利用可能としたが、利用者はなかった。)

方法:一般利用者に対し実施。アンケート用紙に記入

回数:1利用につき1回。利用者にアンケート用紙を配布

回答件数:一般利用者 :63件

(結果の概要)

「ハケ岳少年自然の家をまた利用したい」が98%を占め、設備、スタッフ対応などの満足度も高水準にあることから、利用者に高く評価されているといえる。

指摘のあった事項(食事の提供方法、空調等)については全職員回覧の上、調整会議時に話し合い利用者の要望等を把握・共有し、必要な取り組みには迅速に対応することで、利用者満足度の向上につなげるとともに、リピーター確保のための案内等のサービスへの取り組みに生かされている。

4. 施設所管課の評価（実地調査日：令和2年7月21日）

視点	評価項目	評価
協定書や管理基準等に基づく基本業務	適正に施設を維持管理できていたか	適
	適正に施設の修繕ができていたか	適
	適正に利用承認や事業実施できていたか	適
	災害時や事故発生時の危機管理対策を講じていたか	適
	適正に個人情報管理できていたか	適
	適正な労務管理のために就業規則や出勤簿の整備等していたか	適
	適正に経理事務や現金管理等は行われていたか	適
	その他関係法令や協定書等に基づく手続き等は適正に行われていたか	適
利用者サービスの向上	利用者アンケートの質問項目等を見直し、回答率の向上を図ったか。	適
	職員衛生法等の改正に伴い導入された新たな衛生管理手法に対応するため、以下のとおり、衛生管理の強化を図ったか。 ・食品衛生に関する新たな講習実施等による職員の意識の向上 ・外部機関による点検回数を年1回から2回に増やして実施	適
	自然体験事業の実施に向けて、敷地内の自然素材を活用してクラフトコーナーを設置したか。	適
	小・中学校の林業体験について、講習内容の理解促進のため、教材（パワーポイント）を作成したか。	適
市民協働の推進	富士見町観光協会との連携により、富士見町特産のルバーブジャムの売店販売や食事へのオプションメニューへの追加を行ったか。	—
経費の削減や歳入増加	令和元年度に設置した使用量を計測するデマンド計を活かし、こまめにON・OFFすることで、無駄な電気料金を削減できたか。	適
	光熱水費の削減に向けて、浴室のシャワーを節水式のものに交換したか。	—
	灯油について、従前から継続して一括大口購入して、購入単価の削減を図ったか。	適
	多摩市や富士見町、観光協会等と連携し、継続的に多摩市や富士見町近辺の学校やスポーツ団体などに営業活動を行い、利用者の増加を図ったか。	—
評価の説明	● 視点「利用者サービスの向上」の項目については、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響がありつつも、実施を自粛または回数を減らす等により、業務水準どおり遂行されたことを確認した。 ● 富士見町特産のルバーブジャムの売店販売等は、新型コロナウイルス感染症の影響で、利用者が激減したことにより採算が見込めず実施を見送った。 ● 浴室のシャワー交換は、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が激減したことにより収入が減少したため、支出を抑えることを優先し交換を行わなかった。 ● 多摩市や富士見町、観光協会等と連携した営業活動は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、営業活動を自粛した。 ● 新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が前年比△10,017人（△90%）となる中、デマンド計を活かしこまめにON・OFFすることで無駄な電気料金を削減し、また、灯油については、一括大口購入して購入単価の削減を図るなどの努力によって、収支で2,283千円の黒字を維持したことは大きな成果であり高く評価できる。	
評価項目以外の改善取組	● 市立小中学校の移動教室中止の代替案として、「出前授業」の提案をし実施した。 ● 指定管理者が自主的に、公益社団法人・国土緑化推進機構が実施する「緑の募金中央事業（公募事業）」に申請し、助成金870千円の給付を獲得した。 ● 経費削減のために、布団乾燥や食堂外壁面塗装等を専門業者に委託せずに可能な範囲で職員が行った。	

	● 来年度の体験林業に向けて、林野庁南信森林管理署の指導で安全講習会を実施し、安全確保・理論技術の研修を行った。
改善指摘事項	改善指摘事項無し

※評価項目は、毎年度、市と指定管理者と協議により作成している事業計画書等に基づき、設定しています。

※評価の種類： 良…業務水準を大きく上回った 適…概ね業務水準どおり遂行できた 要改善…改善指示事項がみられた

5. 総括(評価の総括及び今後の課題や方向性について)

令和2年度は、令和9年度までの指定管理期間(10年間)の3年度目であり、初年度からの取り組みの効果を検証しながら、さらに発展させる年度となるはずであったが、昨年度末からの新型コロナウイルス感染症の影響により、十分な結果が得られなかった。しかし、ハケ岳少年自然の家の管理運営業務の遂行において、指定管理者はこれまでの経験や実績をもとに、市教育委員会との調整を図りながら、利用者のサービス向上等に向けた改善や努力を進めており、良好な施設管理及び事業運営がされている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により市立小中学校の移動教室がすべて中止となったが、その代替案を提案し希望のあった小学校(12校)に対してハケ岳少年自然の家から教材を揃えて出向き、出前授業として「森林教室」及び「丸太切り体験」を実施したことは、高く評価できる。

また、指定管理者が自主的に、公益社団法人・国土緑化推進機構が実施する「緑の募金中央事業(公募事業)」に「林業体験プログラム」(林業体験費用)として申請し、助成金870千円の給付を獲得したことは、新型コロナウイルス感染症の影響により利用が激減し収入が減少する中で、収入増加の営業努力として高く評価できる。

施設の特性を生かした取り組みとしては、山菜として収穫し食事提供することを目指してシイタケ・タラの木の植栽を行っている。

施設・設備等の管理においては、定期的に点検を行い、必要に応じた修繕等の対応により適切に維持管理されている。今後、さらに施設等の経年劣化が進行していくが、引き続き、令和9年度までの指定管理期間の中で施設の長寿命化を図るための計画的かつ効率的な維持管理に努めていただきたい。

今後も利用者の安全確保を最優先に取り組むとともに、利用者の要望等を的確にとらえ、利用者数増加及び施設運営経費の節減に努めながらも、指定管理者として主体的に創意工夫を図り、市民の自然体験の機会の提供を安定的かつ積極的に進めていただきたい。

指定管理者 施設運営評価シート（令和2年度）

1. 指定管理者について

施設名	永山複合施設駐車場			
指定管理者名	新都市センター開発株式会社			
主な業務内容	駐車場の管理運営			
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日			
利用料金制	有り ・ ☐ 無し		選定方法	公募 ・ ☐ 特命
施設所管課	教育部 永山公民館			
市の決算額	年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
	歳入(使用料)	8,736 千円	7,874 千円	5,257 千円
	歳出(指定管理料)	8,688 千円	8,768 千円	8,848 千円

2. 指定管理者の施設運営状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

			平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
予 算	収 入	指定管理料	8,688	8,768	8,848
		利用料金	-	-	-
		その他	0	0	0
		収入計	8,688	8,768	8,848
	支 出	人件費	7,306	7,306	7,306
		保険料	50	50	50
		設備保守点検費	465	465	465
		消耗品費	353	375	382
		その他(消費税)	514	572	645
		支出計	8,688	8,768	8,848
	収支		0	0	0
決 算	収 入	指定管理料	8,688	8,768	8,848
		利用料金	-	-	-
		その他	0	0	0
		収入計	8,688	8,768	8,848
	支 出	人件費	7,665	7,722	7,776
		保険料	45	39	39
		設備保守点検費	502	507	511
		消耗品費	380	380	0
		その他※2	0	0	0
		支出計	8,592	8,648	8,326
	収支		96	120	522

※指定管理料は、前年度の収支状況等を踏まえ、毎年度、市と指定管理者の協議により決定しています。

※2 決算については、税込み計上

(2) 利用状況

	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
施設利用台数	69,349 台	63,272 台	46,737 台
有料台数	20,920 台	18,690 台	13,313 台

(3) 運営状況(維持管理・事業実施の状況)や収支・利用状況の増減要因分析 等

駐車場の開場・閉場、場内点検、駐車場管制システム・駐車券発行機・精算機の保守、使用料・駐車券の回収及び集計、使用料の入金、帳票類の記録・管理、場内監視、事故等の対応処理等の管理運営を行う。さらに、現在はコロナウイルス感染症対策のため、発券機の定期的な消毒作業も行った。

駐車場出入口の路面標示剥離箇所の洗浄作業及び再塗装を実施。そのことにより、視認性が高まり車両入出庫時の誘導に役立ったと思われる。また、永山公民館及び永山図書館と連携しながら、駐車場内・エレベーターホール等の掲示物(新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時的に変更となった開館状況・利用上の注意等のお知らせ)についても、内容変更の度に貼替を実施。新型コロナウイルスの影響により臨時的な対応をとった際にも、ベルブ永山一体となり、速やかに正しい情報の発信に積極的に取り組んだ。

駐車場利用台数が 46,737 台となり前年と比べ 26.70%の減少に伴い、市の歳入となる使用料収入についても前年と比べ 33.23%減の 5,257 千円となった。

開館状況については、公民館が令和 2 年 4 月 1 日から 5 月 28 日の間臨時休館、令和 2 年 5 月 29 日から 6 月 14 日の間一部開館、令和 2 年 6 月 15 日から 8 月 31 日の間制限を設けながらのモニタリング期間、令和 2 年 9 月 1 日から令和 3 年 1 月 8 日の間三密回避を要請しながらの通常開館、令和 3 年 1 月 9 日から令和 3 年 3 月 21 日の間 20 時閉館、令和 3 年 3 月 22 日から令和 3 年 3 月 31 日の間 21 時閉館として開館、図書館については、令和 2 年 4 月 1 日から 5 月 22 日の間完全閉館、令和 2 年 5 月 23 日から 6 月 7 日の間一部開館、毎日 14 時より一時閉館した上で館内の消毒作業を行い再開館及び長時間滞在の自粛要請を継続しながらの開館状況であった。

このような変則的な状況により、休館中にあたる令和2年4月から5月末日までの入庫台数は 2,239 台(前年比 79.22%減)、使用料収入は 452 千円(前年比 65.66%減)、制限のある中での開館にあたる令和2年6月から翌年3月末日までの入庫台数は 44,498 台(前年比 15.2%減)、使用料収入は 4,805 千円(前年比 26.70%減)と入庫台数の減り幅に比べ、使用料収入の減り幅が大きく、出庫時に有料となる駐車場利用者が大きく減少した結果となった。

要因として考えられることは、年間を通して公民館利用者は減少傾向にあることに加え、公共交通機関の利用を勧めていることや、利用者の高齢化が進んでいることにより、自動車利用者が減少傾向にあることも影響していると推測される。さらに、公民館の施設利用における人数制限を実施したことや、多数の利用者が見込める大きなイベントがコロナウイルスの影響で中止・縮小されたこと、また、アンケート結果からも読み取れるように、駐車場利用者には図書館利用者も多く、図書館の閉館や無料認証時間を超える長時間滞在の自粛を要請したことも影響していると思われる。

3. 利用者アンケート等の実施状況・結果

(時期・方法・回数)

時期: 令和3年3月20日(土)～22日(月)の3日間(20日に50枚、21日・22日に25枚ずつ、計100枚配布)

方法: 駐車場係員が利用者に手渡しでアンケート用紙を配布。

(結果の概要)

配布枚数 100 枚 回答枚数 83 枚

①利用者年代 10代 1 件、20代 6 件、30代 5 件、40代 17 件、50代 16 件、60代 18 件、70代 15 件
80代 4 件、90代以上 0 件、無回答 1 件

②利用施設 公民館 14 件、図書館 49 件、消費生活センター1 件、マイナンバーカードセンター5 件
喫茶れすと 7 件、郵便局 2 件、ワークプラザ 2 件、その他 13 件、無回答 1 件(複数回答有)

③利便性 満足 60 件、普通 21 件、不満 1 件、その他・無記入 1 件

④係員の対応 満足 52 件、普通 30 件、不満 0 件、その他・無記入 1 件

⑤駐車時間	30分未満19件、30分以上1時間未満47件、1時間以上2時間未満13件、2時間以上3件、無記入1件
⑥利用頻度	ほとんど毎日4件、週1回26件、週2～3回13件、月2～3回32件、初めて利用6件 その他2件
⑦駐車場案内	分かりやすい41件、普通38件、分かりにくい2件、無記入2件
③利便性、④係員の対応、⑦駐車場案内の結果から、利用者は概ね満足を得ていると評価する。令和2年度にアンケート項目の見直しを行い(①利用者年代の項目を追加。②利用施設をより細かく設定。⑤駐車時間の選択肢をより細かく設定)、利用状況をより把握しやすくなった。アンケートで寄せられた意見(障がい者用スペースに一般車が駐車、駐車枠からはみ出して駐車している車がいる等)については、現在巡回時に発見した場合、適切に声掛け・注意を行っている。	

4. 施設所管課の評価（実地調査日：令和3年6月23日）

視点	評価項目	評価
協定書や管理基準等に基づく基本業務	適正に施設を維持管理できていたか	良
	適正に利用承認や事業実施できていたか	適
	災害時や事故発生時の危機管理対策を講じていたか	良
	適正に個人情報を管理できていたか	適
	適正な労務管理のために就業規則や出勤簿の整備等していたか	適
	適正に経理事務や現金管理等は行われていたか	適
	その他関係法令や協定書等に基づく手続き等は適正に行われていたか	適
利用者サービスの向上	混雑時は出入口にて待機し、発券及び精算の補助等混雑緩和の対策を実施しているか(従前からの継続取組)	適
	満車による交通渋滞発生時には、待ち車両に対し『グリナード永山第一駐車場』へ振替駐車を行うとともに、料金や減免等をベルブ永山駐車場と同じ取扱いにしたか(従前からの継続取組)	適
	通常清掃では取り切れない場内の油分等の汚れについて、機材を用いた清掃を実施したか(清掃箇所及び方法等は、場内の状態により毎年検討する)	良
	障がい者車両が入庫する際の専用駐車スペースへの誘導や、巡回・モニター監視により必要に応じて補助等の適切な対応を行ったか(従前からの継続取組)	適
市民協働の推進	特になし	
経費の削減や歳入増加	消耗品の調達にあたって、一括購入による購入費削減等を検討し、実施したか(従前からの継続取組)	適
評価の説明	個人情報や現金の管理については、従来通り決められたルールのもと適正に管理されている。新型コロナウイルス感染拡大防止のための閉館時間の変更や、臨時休館の際にも、適切に施設の維持管理を行い、利用者が安全に施設を利用できるよう取り組んだ。場内混雑や満車の状況は起こらなかったが、精算機トラブルの際、出入口で係員が直接対応し、場内トラブルを未然に防いだ。機材を用いた特別清掃に加えて、路面標示の剥離箇所を再塗装したことにより、視認性が高まり車両入庫時の誘導に役立った。消耗品の調達について、令和2年度は在庫状況により購入は行わなかったが、業者と一括購入について相談・調整等を行ったため「適」と評価する。	
評価項目以外の改善取組	永山公民館及び永山図書館と連携しながら、駐車場内・エレベーターホール等の掲示物(新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時的に変更となった開館状況・利用上の注意等のお知らせ)についても、内容変更の度に貼替を実施。新型コロナウイルスの影響により臨時的な対応をとった際にも、ベルブ永山一体となり、速やかに正しい情報の発信に積極的に取り組んだ。	

改善指摘事項	特になし
--------	------

※評価項目は、毎年度、市と指定管理者と協議により作成している事業計画書等に基づき、設定しています。

※評価の種類： 良…業務水準を大きく上回った 適…概ね業務水準どおり遂行できた 要改善…改善指示事項がみられた

5. 総括(評価の総括及び今後の課題や方向性について)

令和2年度駐車場管理については多摩市営永山複合施設駐車場指定管理者の管理に関する年度協定書及び多摩市営永山複合施設駐車場指定管理者指定基準に基づき、令和2年度事業計画にある業務について適正に遂行されたものと評価する。

指定管理者は、多摩ニュータウン内の商業施設に係る駐車場の管理運営も行っている。そのスケールメリットを生かし、満車時には近隣自社管理駐車場を案内するなど、駐車場の利用者が安心して利用できるよう管理運営を行っている。認証機や精算機のトラブル時にも、蓄積された知識やノウハウを生かし、迅速に対応した。特に夏季においては、安全確認のための定期巡回を強化し、車内に取り残される子どもがいないか等の事故防止に積極的に取り組んでいる。また、新型コロナウイルスによる臨時休館時や開館時間短縮時には、永山公民館および永山図書館と連携し、迅速かつ柔軟な対応をとった。引き続き、さらなるサービスの向上を図り、利用者が安全に利用できるよう努めていただきたい。

新型コロナウイルスの影響がなくなってくれば、公民館等公共施設の利用者も増加することが見込まれ、駐車場利用者も増えることと思われる。新規利用者に今後も継続して利用していただくため、場内美化に取り組みながら、アンケート等で伺える利用者の声を参考に改善を重ねていきたい。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、(3)運営状況欄にもあるように、臨時休館や主催事業の開催中止など、施設貸出事務そのものが通常のように行えなかったこともあり、無料認証廃止の検討等を進めることができなかった。利用状況としては、令和3年度に入り、2週間程度の臨時休館や開館時間の短縮をしながらの運営となっているものの、利用台数は増加傾向にある。築30年を迎える令和9.10年度に、大規模改修工事を控えており、令和4年度より基本計画の策定に入るため、駐車場の運用についても合わせて検討する必要があると考えている。今年度については、令和4年度からの基本計画策定に向け、現在の方法(指定管理者)以外での見積依頼を予定している。

次年度の取組課題として、場内の高さ制限標識及び安全ガード補修を検討している。安全に駐車場をご利用いただくこと、そして場内美化に繋げていただきたい。

指定管理者による取組事項（令和２年度）

☆この帳票は、指定管理者に記載いただいています

施設名	管理者名	指定年月日	主な改善事項、新たな取り組み事項 【指定管理者の自己PR】	左欄の記載事項の実施による成果・効果	前年度の事業運営との比較 今後の事業運営における課題
関戸・一ノ宮 コミュニティセンター	関戸・一ノ宮 コミュニティセンター 運営協議会	令和２年４月１日	指定管理者として特に力を注いだ事業（サークルポイント）、新たな取り組みや改善点、運営上の特筆すべき事項等を記入 コロナウイルス感染症対策 オンラインを活用した事業	改善や新たな取り組みにより、事業運営にどのような成果や効果があつたか、（まだ、成果が出ていない場合、今後どうなることを目指しているか）を記入 4～6月の閉館、1月の緊急事態宣言もあつたが、備品拡充、消毒の徹底等感染症対策の実施により、利用者に安全に利用頂けた。 地域交流事業の「音フェス」に協力、「楽しく！美しい！ラジオ体操教室」ユーザーの同時配信を行った。	改善や新たな取り組みより、事業運営がどう変化したと感ずるか、また、現在、事業運営上、課題となつていていること、また、解決方法があれば記入 新型コロナウイルス感染症対策に明け暮れた1年であつた。備品の拡充、消毒の徹底により、利用者の安全をある程度確保できる体制は整えられた。今後も with コロナ時代における新しいコミュニケーションセンターのあり方、事業・祭りの開催方法の検討を継続していきたい。また、デジタル化への対応として、運営委員の研修、環境整備などを検討していきたい。
桜ヶ丘 コミュニティセンター	桜ヶ丘 コミュニティセンター 運営協議会	令和２年４月１日	○新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、消毒、体温測定、窓開け等を中心とした対策を実施し安全安心な館運営を行った ○数年後に予定されている大規模改修工事に向け、職員、利用者等を対象としたアンケートを実施し、市への提案を行った。 ○会則・規定・内規の見直し＜検討会を設けて、すべてにわたって検討を加えた。＞ （※令和３年度も継続中）	○職員、利用者から新型コロナウイルスの感染者は発生しておらず、適切な管理運営ができた ○建築から30年以上が経過し、老朽化とともにコミュニティセンターの役割、求められるものも変化してきている。世の中のニーズを把握しておくことは重要である。 ○より公正な運営と実態に即した内容に改善し、運営に寄与した。	○新型コロナウイルスの流行により活動が制限される中でのような活動ができるのかを模索した1年であつた。 ○時代に合ったコミュニケーション像を確立すべく議論を重ねたことで、今まで以上に利用者の立場に立って考えることができるようになった。 ➤ 今後の事業運営における課題 最重要課題として、コミュニケーション運営に重要な位置を占める事務職員の処遇に關しても、課題抽出に努め、より良い規則に向けた改正を進めること。

施設名	管理者名	指定年月日	主な改善事項、新たな取り組み事項 【指定管理者の自己PR】	左欄の記載事項の実施による成果・効果	前年度の事業運営との比較 今後の事業運営における課題
佐田・貝取 コミュニティセンター	佐田・貝取 コミュニティセンター 運営協議会	令和2年4月1日	指定管理者として特に力を注いだ事業（セールスポイント）、新たな取り組みや改善点、運営上の特筆すべき事項等を記入 ○コロナ禍の中、地域住民の要望を反映した「お焚き上げ」の実施や広報紙を通じた継続的な館の情報発信に努め、感染予防策を十分に取しながら、館の利用推進と地域住民とのコミュニケーションを図った。 ○設立30周年を迎える来年度、運営や事業推進の見直しを図ると同時に、これからの30年を見据え、運営体制、行事の実施方法、大規模改修に伴う部屋数の増加や付加機能を取り入れた地域住民の地域拠点となるべく館の未来像の構想について意見交換を行った。	改善や新たな取り組みにより、事業運営にどのような成果や効果があったか、（また、成果が出ていない場合、今後どうなることを目指しているか）を記入 ○コロナ対策を徹底しながら、館の利用を妨げないよう利用者との相互の理解と協力を図りながら、安全安心な館の利用につなげている。また、コロナ感染の終息次第で、いつでも事業再開ができるように運協内部での意思の疎通を継続的に図っている。 ○役員会のスリム化、会計管理方法の合理化、質の維持を図りながらも行事規模の縮小を実現した「お焚き上げ」の実施。また、大規模改修に伴う増改築案の視覚化（文章化）をはかり、30年先を見据えた「ふれあい館」像の共有化を図っている。	改善や新たな取り組みより、事業運営がどう変化したと感ずるか、また、現在、事業運営上、課題となっていること、また、解決方法があれば記入 ○昨年度からの課題を着実に実行に移しつつも、コロナ禍により活動自体に大きな制限がかけられ、取り組みのブレーキになっていることは否めない。 しかし、運営委員の高齢化による事業活動への影響はコロナ禍後の活動に少なからず影響を与え、今後さらに、運協関係者で十分な意見交換、コミュニケーションを図りながら、一つ一つ着実に課題解決に取り組んでいく必要があると考えている。
鶴牧・落合・南野 コミュニティセンター	鶴牧・落合・南野 コミュニティセンター 運営協議会	令和2年4月1日	新型コロナウイルス感染防止のため、施設安全管理の運営に努めました。 広報紙「こんにちはTOMです」では、絶えず間なく施設運営の変更等が生じました。それらの情報をできる限りタイムリーに発信することに努めました。さらに、改修工事の進捗状況等のお知らせも行いました。 改修工事による休館中、民間の事務所を探し、運営協議会の拠点として開設する準備を進めました。	事業の中止が続くため、それらの予算が館内の消毒清掃、用品の準備等に使うこととなり、感染事故は防ぐことができずしました。 トムハウスの運営の状況を知っていただくことができ、改修工事による休館についても利用者、住民の理解を得ることができました。 休館中も指定管理者として役割を果たし、事務局機能を継続することが重要であると判断しました。	将来的に、コロナ禍の状況を楽観視することはできません。特にコミュニケーションは人々が集い、時を共有することをベースに作りあげられています。トムハウスでは、高齢者食事懇談会やカラオケ、コンサート等、多くの実施事業の見直しが必要になります。 今後の状況を見ながら何ができるのか、どのようなにしたらようかと検討を重ねてまいります。

施設名	管理者名	指定年月日	主な改善事項、新たな取り組み事項 【指定管理者の自己PR】	左欄の記載事項の実施による成果・効果	前年度の事業運営との比較 今後の事業運営における課題
貝取 コミュニティセンター	貝取 コミュニティセンター 運営協議会	令和2年4月1日	指定管理者として特に力を注いだ事業（セールスポイント）、新たな取り組みや改善点、運営上の特筆すべき事項等を記入 ○今期はコロナ禍により多くの事業が中止になりましたが、その中でも感染対策を施していくつかの事業を計画、開催しました。 1. オリパラの一環としてのラジオ体操はネット配信もしました。 2. ロビーにおけるコンサートでは、①冬のロビーコンサートは弦楽器とチェンバロ、②春のロビーコンサート、パルテノン多摩企画の語りと音楽「ゼロ弾きのゴースト」を開催しました。	改善や新たな取り組みにより、事業運営にどのような成果や効果があつたか、（まだ、成果が出ていない場合、今後どうなることを目指しているか）を記入 ○マスク、検温、入館時の記名など多くの労力を感染対策に使いながらの活動でしたが、参加者からはたいへん喜ばれ、コンサートは制限人数いっぱい、他のイベントも予想以上の来館者数でした。	改善や新たな取り組みより、事業運営がどう変化したと感ずるか、また、現在、事業運営上、課題となつていていること、また、解決方法があれば記入 ○イベントを開催できるような状況ではなかったのが前年との比較はできないが、遠出ができないだけに散歩の途中に立ち寄るなどの利用は平常時よりも多かったように思います。 ○運営委員の数については高齢化により減少傾向ではあるが、広報やいろいろな機会に募集、勧誘に努めて募集していきたい。
聖ヶ丘 コミュニティセンター	聖ヶ丘 コミュニティセンター 運営協議会	令和2年4月1日	○施設の休館について、ポスター・看板等による周知のほか、施設予約団体に個別に連絡 ○7月からの開館に向け、登録団体代表者宛に通知を事前に発送 ○予約・取消受付事務が集中しないよう時間帯を分けるとともに、予約の受付を1週間曜日毎に分けソーシャルディスタンスが取れるよう配慮 ○入館時のマスク着用、手指消毒、飲食禁止を徹底 ○利用者が備品類の消毒を行えるよう、消毒液、キッチンペーパー、ビニール手袋の消毒セットとゴミを持ち帰るためのビニール袋を用意（共用部はスタッフが実施） ○1テーブルあたりの脚数削減、対面テーブルにパーテーション設置、全貸室にキューター設置	休館期間中の貸室を予約した団体には、個別に予約取消と使用料全額還付を連絡した。休館期間中にも、利用者からの問い合わせ等への対応を行ったことで、貸室利用が出来ない事への苦情も特になく、現状を受け止めてくれた。 7月からの貸室再開に向けての予約手続きを6月から始めるにあたり、164のひじり館登録団体代表者宛に6月1日からの予約並びに取消業務のスケジュールと新型コロナウイルス感染症対策についての通知を事前に発送した事により、予約・取消受付事務も混乱なく、整然とルールを守ってくれていた。 4月当初から、運協役員を筆頭に利用者、スタッフが一緒に、新型コロナウイルス感染症対策を緩みなく継続したことにより、新規感染者やクラスターなどの発生事象が幸いなかった事に繋がったと思います。	今年度は、総会も書面議決で行う事になり、計画した一部の事業を除き、大半が新型コロナウイルス感染症対策を鑑み中止となりました。 今後は、新型コロナウイルス感染症対策の一応の実績と経験を重ねたことにより、計画している事業の中で、感染症対策に十分気を付けながら実施方法を工夫して、出来るものは進めるのも一つだと思います。 今後、公共施設として安全安心を第一義的に考えたとすれば、現在取っている新型コロナウイルス感染症対策は継続していく必要があると考えます。 利用者が気持ちよく使ってもらうためには、ある一定のルールを守ってもらう事と、今後、世界的に想定し得ない自然界の事象が起こり得ることを教訓に、臨機応変に対応して行く運用ルールがあるという事も、知ってもらい必要があると考えます。

施設名	管理者名	指定年月日	主な改善事項、新たな取り組み事項 【指定管理者の自己PR】	左欄の記載事項の実施による成果・効果	前年度の事業運営との比較 今後の事業運営における課題
愛宕 コミュニティセンター	愛宕 コミュニティセンター 運営協議会	令和2年4月1日	指定管理者として特に力を注いだ事業（セールスポイント）、新たな取り組みや改善点、運営上の特筆すべき事項等を記入 ○新型コロナウイルスの影響を強く受け多くの事業を中止せざるを得なかったが、利用者への積極的な情報発信を目指して6月末に立ち上げた「かえで館ホームページ」を活用するなど、工夫しながら地域コミュニティセンターとしての役割を果たすよう努めた。 ○恒例の「かえで館まつり」は中止したが、代わってかえで館ホームページ上の特設サイトで「ネットdeかえで館まつり」を企画、開催した。 ○例年多くのコンサートを開催しているが、本年度は特に要望の高かった2つのコンサートに絞り、人数を制限するなど感染対策を徹底して開催した。10月に「演歌の花道歌謡ショー」、12月に「懐かしのジャズ＆ワインコンサート」を実施した。 ○ほほえみサロン利用の活性化を目的に、定期的にミニシアターを開催していたが、本年度は三密回避のため広いホールに場所を移して上映。8月のミニシアター「東京大空襲」の上映では、上映後に運営協議会の元代表の講話「戦争体験を語る」を実施した。 ○コロナウイルス感染禍により多くの事業が中止に追い込まれたが、展示や少人数、屋外の事業を中心に開催した。 ○菖蒲館に来館する方が安心安全にご利用頂けるよう、「館内整備事業」として特別委員会を立上げ、コロナウイルス感染禍においても出来るだけ開館し地域の皆様を迎えられるよう努力して参りました。	改善や新たな取り組みにより、事業運営にどのような成果や効果があったか、（まだ、成果が出ていない場合、今後どうなることを目指しているか）を記入 ○これまで、かえで館はホームページを持っていないかったが、ホームページ開設後は、広報紙の「かえでニュース」に加えて、開館情報・行事情報等を適宜発信でき、急な変更にも対応可能となった。 ○かえで館利用の18団体が参加し、演奏や作品等をネットで公開した。 ○どちらのコンサートも大盛況だった。コンサートに對する要望の高さを強く感じるので、コロナ禍終息後には、他のコンサートも含めて早期に復活させたい。 ○毎回15名以上が参加。根強い需要を感じる。また、講話「戦争体験を語る」では親子で参加した方もあり、貴重な世代間交流の場となった。	改善や新たな取り組みより、事業運営がどう変化したと感じるか、また、現在、事業運営上、課題となっていること、また、解決方法があれば記入 ○愛宕かえで館（愛宕コミュニティセンター）は令和2年10月に20周年を迎えたが、コロナ禍で例年と違う年となり、過去との比較が難しい。その中で「かえで館ホームページ」を立ち上げたことは館からの積極的な情報発信の上で効果が高く、今後も活用したい。 ○一方で、特に高齢者の方は、スマホは持っているがホームページを見ることは出来ない人が多い。かえで館の情報を手軽に見てもらうため、スマホ教室を企画。令和3年度での実施を検討した。 ⇒令和3年6月に開講（毎週水曜日、4回/月、3ヶ月間）
唐木田 コミュニティセンター	唐木田 コミュニティセンター 運営協議会	令和2年4月1日	指定管理者として特に力を注いだ事業（セールスポイント）、新たな取り組みや改善点、運営上の特筆すべき事項等を記入 ○新型コロナウイルス感染禍により多くの事業が中止に追い込まれたが、展示や少人数、屋外の事業を中心に開催した。 ○菖蒲館に来館する方が安心安全にご利用頂けるよう、「館内整備事業」として特別委員会を立上げ、コロナウイルス感染禍においても出来るだけ開館し地域の皆様を迎えられるよう努力して参りました。	改善や新たな取り組みにより、事業運営にどのような成果や効果があったか、（まだ、成果が出ていない場合、今後どうなることを目指しているか）を記入 ○開催できた事業数・対象人数も少なかつたものの、開催時にはとても喜んでくださり、運営委員の励みにもなり、菖蒲館の活動の必要性をととても感じることも出来た。 ○コロナ対策において、「とてもしつかり対応しており、安心して利用出来る」、「多摩市の施設は対策が素晴らしい」などの感謝の言葉を来館者や利用者懇談会に代わるアンケートで多数頂いた。	○平時の状況に完全に戻るには時間がかかることが予想されるため、コロナウイルス感染禍で出来ることを模索していき、地域コミュニティの醸成の中心的役割を担っていきたい。 ○これから地域を支えていく若い世代の運協委員の増員が、今後の事業活動を行っていく上で最重要課題であるため、これまでとは違う形の情報発信を考えていく必要である。

施設名	管理者名	指定年月日	主な改善事項、新たな取り組み事項 【指定管理者の自己PR】	左欄の記載事項の実施による成果・効果	前年度の事業運営との比較 今後の事業運営における課題
和田・東寺方 コミュニティセンター	和田・東寺方 コミュニティセンター 運営協議会	令和2年4月1日	指定管理者として特に力を注いだ事業（セールスポイント）、新たな取り組みや改善点、運営上の特筆すべき事項等を記入 1. 新規事業の立ち上げ 新規事業を企画したもの、新型コロナウイルス感染症防止のため、活動を中止せざるをえないものも多く、事業数は10事業40回にとどまった。 2. かるがも館まつり 3. コミュニティルームの利用率 休館と活動自粛等はあったものの貸室の年間利用率は前年度比3.3%増の31.7%（当館過去最高） 4. 新型コロナウイルス感染症対策 市の指導のもと、継続的に対策の徹底を図っており、感染の発生には至っていない。 5. 利用者懇談会	改善や新たな取り組みにより、事業運営にどのような成果や効果があつたか、（まだ、成果が出ていない場合、今後どうなることを目指しているか）を記入 1. 新規事業立ち上げ 新規事業の一例：スマホ教室、和田八景ウォーキング、季節の館内飾りつけなど 2. かるがも館まつり 新型コロナウイルスによる感染防止のため、まつりは中止のやむなきに至った。 3. コミュニティルームの利用率向上 コロナ禍でも安心して活動できる環境作りを継続 4. 新型コロナウイルス感染症対策 基本的な対策をしっかりと行うことで利用者からはかるがも館は安心して利用できると評価を頂いた。 5. 利用者懇談会 新型コロナウイルスの感染防止を考慮、書面アンケートを実施したが、スタッフの親切な対応に対して高い評価を受けた。	改善や新たな取り組みより、事業運営がどう変化したと感ずるか、また、現在、事業運営上、課題となつていること、また、解決方法があれば記入 ○事業の量・質 両面の向上 各々が積極的に事業を企画・立案し、事業を量・質ともに充実させ、地域住民が集いいたくなるようなかるがも館を目指す。 ○運営協議会委員・協力員の増強 館内飾りつけの呼びかけにに応じ、協力員として登録する人が徐々に増えつつある。これを運営委員の増強につなげていきたい。 ○新型コロナウイルス感染症対策 現状に満足することなく継続して改善していく。 ○無料 Wi-Fi サービスの運用 順調に運用されているが、利用者間での問題などが発生しないよう、その具体的運用を立案・実施していく。災害時の対応も課題の一つ。
多摩市立総合体育館、多摩市体育施設及び多摩東公園	フクシ・ハリマ共同事業体	令和2年4月1日	コロナ禍において、各連盟、関係各所と調整と協議をし、感染症に対する安全を担保しながら運営をしました。また、コロナ禍により施設の利用中止、制限が発生し利用者及び利用団体、大会主催者等に連絡が必要となった時は時間的な制約のある中、スタッフ一丸となりその対応に努めました。 ユニバーサルスポーツの「ユニバーサルスポーツ体験教室」を開始しました。	大きな混乱やご意見もなく、安定した施設運営に つながりました。 10月から隔週で実施しており、開始当初は参加人数が少なかつたものの、周知と教室の実施方法を指導者と協議し改善、少しずつ参加人数が増えリピーターもいらつしやいました。 障がい者と健常者が一緒に楽しめるスポーツの場を提供したことと相互理解にもつながっていると捉えております。	今後もコロナ禍がしばらく継続することとも考えられます。安全を最優先としながら利用者の利便性の向上や収入の確保等が課題となります。 コロナ禍の影響もあり、大幅な参加人数の増加はありませんでしたが、近隣学校へのチラシの配布等を実施し周知に努め参加者の増加をして参ります。

施設名	管理者名	指定年月日	主な改善事項、新たな取り組み事項 【指定管理者の自己PR】	左欄の記載事項の実施による成果・効果	前年度の事業運営との比較 今後の事業運営における課題
多摩市立総合体育館、多摩市体育施設及び多摩東公園	フクシ・ハリマ共同事業体	令和2年4月1日	指定管理者として特に力を注いだ事業（セールスポイント）、新たな取り組みや改善点、運営上の特筆すべき事項等を記入 体育館のトレーニングルーム、幼児ルームのリニューアルを行いました。	改善や新たな取り組みにより、事業運営にどのような成果や効果があつたか、（また、成果が出ていない場合、今後どうなることを目指しているか）を記入 幼児ルームはリニューアル直後からコロナ禍により利用中止となりましたが、トレーニングルームは利用再開後に利用者から「きれいになったね」等の言葉を頂きました。また直接、言葉を頂かないまでもその変化を感じて頂いていると捉えております。半屋外となっている同スポーツホールの寒さ対策として、大型の防寒カーテンを設置。寒い外気の侵入を防ぐとともに、遠赤外線設備により発生した暖気の囲い込みにも効果があります。	改善や新たな取り組みより、事業運営がどう変化したと感ずるか、また、現在、事業運営上、課題となっていること、また、解決方法があれば記入 トレーニングルームは、西日による室温変化が大きいので、夏季は「よしず」を設置する等の対応が必要と考えています。
			体育館第6スポーツホールに防寒カーテンを設置しました。	必要の低かった表示を削除し、指定管理者として周知をしたい表示を優先的に表示できるようにするなど対応しました。	なし
			HPのリニューアルを行いました。	HPリニューアルに関し、直接的にお言葉を頂くことはありませんが、必要な情報をより提供しやすくなったと考えております。	コロナ禍により、施設からの周知事項が増え、その表示方法を整理する必要があると思います。
			体育館レストランのリニューアルを行いました。 武道館に受付窓口の機能を新設しました。	カフェスペースの他、新設したWi-Fiを使っている利用者がおり、サービス向上に寄与していると捉えております。 武道館利用者はもとより、テニスコート利用者を中心に他施設の支払いや登録ができるようになり、利用者から好評を得ています。	レストラン利用者の増加が課題と捉えています。 体育館に比べ、利用者が少ないことが課題です。SNSやHP等を使って再度のPRが必要と捉えています。
			武道館にサイクルスタンドを設置しました。	サイクルスタンドが使用されており、その利便性が向上したことは基より、公園全体で利用者サービスの向上に取り組んでいる姿勢を感じて頂いたと捉えております。	設置場所が中央広場なので、尾根幹道路側の駐車場もしくは、その周辺に設置をすればサイクルリストの利便性も向上すると考えます。
			関戸公園野球場の人工芝張替えをおこないました。	劣化した芝の張替えを行い、利用者サービスの向上及び、段差の軽減等が図られ安全確保につながりました。	なし

施設名	管理者名	指定年月日	主な改善事項、新たな取り組み事項 【指定管理者の自己PR】	左欄の記載事項の実施による成果・効果	前年度の事業運営との比較 今後の事業運営における課題
多摩市立温水プール及び多摩市総合福祉センター	ニ幸産業・NSPグループ	平成28年4月1日	指定管理者として特に力を注いだ事業（セールスポイント）、新たな取り組みや改善点、運営上の特筆すべき事項等を記入 01) 「第1回多摩市ボッチャフレンドカップ」大会へ参加しました。 02) 新型コロナウイルス感染防止対策として両館共に入館時の体温測定、入館届の記入、営業時間短縮、利用定員の制限、館内食の規制、消毒の徹底などを行いました。さらに総合福祉センター3階相談室2室にFIX窓を開閉窓に取り替えました。 03) 多摩市スポーツ推進委員の選出を行い、副館長が協議会へ参加しております。 04) 災害発生時に車両避難を可能とするため、両施設の駐車場開放などを取り決めた「災害時の駐車場開放についてのマニユアル」を作成し、災害発生時のスムーズな駐車場の開放と避難中の施設利用範囲を定めました。 05) プールエリア男子トイレの洋式化工事を行いました。	改善や新たな取り組みにより、事業運営にどのような成果や効果があつたか、(まだ、成果が出ていない場合、今後どうなることを目指しているか)を記入 01) 新型コロナウイルス感染防止対策により、他の参加チームとの交流は難しかったが、老若男女、障がいの有無に関わらず楽しめるスポーツへの理解を深めることができました。 02) 利用者の方に安心安全に施設を利用していただくことができました。また、窓を取り換えたことで新型コロナウイルス感染防止対策として適切な換気が行われるようになりました。 03) 他のスポーツ推進員と協議を行うことで市民スポーツの普及、振興を目指しました。 04) 新型コロナウイルス感染防止のため、密になることを避けた避難の実施体制が図られました。 05) 利用者からも要望の多いトイレの洋式化の工事を行い、施設の利便性を向上させました。	改善や新たな取り組みより、事業運営がどう変化したと感じるか、また、現在、事業運営上、課題となっていること、また、解決方法があれば記入 01) このような大会がある場合は引き続き指定管理者から選手を選抜して参加します。 02) 令和2年度は消毒薬やマスク、その他消耗品について手配が難しかった部分もありましたが、現在では順調に入手出来ております。新型コロナウイルス感染対策を多摩市と連動して行いながらいかに利用者を増やしていくかが最大の課題となります。 03) 今後も、引き続き市民スポーツの普及、振興を目指します。 04) 今後も、災害時に適切な対応が取れるよう準備を進めます。 05) 今後も、利用者の意見には注視し、取り組みを進めます。
駐輪場	・ダイナミクス株式会社	平成28年4月1日	ご利用者からご要望 ・掲示物の貼付及び整理を行いました(永山駅、多摩センター駅東、多摩センター駅西、永山駅北、北諏訪小) ・場内床面ブロックの補修 安全対策 ・除菌清掃、飛沫防止シートの設置 ・センサーライト設置(永山) ・多摩センター駅西漏水工事 ・WEBアンケート実施(新型コロナウイルス感染症対策)	左欄を行うことで、 ・利用しやすい駐輪場に、より良いサービスを提供することが出来ました。 ・安心安全にご利用いただくことで、場内事故ゼロを継続出来ました。 ・WEBアンケート(新型コロナウイルス感染症対策)回収数が平成31年度に比べ1割程でした、今後回収増に向けた取り組みを検討し、実施してまいります。	新型コロナウイルス感染症感染拡大の中、前年同様の運営、を継続することにより、利用者数の維持に努めました。 また管理体制(本社担当増員)する事で管理の質の向上に努めました。 現在運営上の課題は ・施設の老朽化に対する、ご利用者への案内等 ・自転車、原動機付自転車の大型化および利用状況への対応 ・多様化する利用への対応

施設名	管理者名	指定年月日	主な改善事項、新たな取り組み事項 【指定管理者の自己PR】	左欄の記載事項の実施による成果・効果	前年度の事業運営との比較 今後の事業運営における課題
多摩市立八ヶ岳少年自然の家	一般社団法人 富士見パノラマリゾート	平成30年4月1日	指定管理者として特に力を注いだ事業（セールスポイント）、新たな取り組みや改善点、運営上の特筆すべき事項等を記入 1. 出前授業 新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった移動教室の代替案として、各学校に出向いて、「出前授業」を行いました。 2. 新型コロナウイルス感染症対策 職員・利用者双方が安心して、受け入れ・利用を行えるよう、様々な新型コロナウイルス感染症対策を施しました。	改善や新たな取り組みにより、事業運営にどのような成果や効果があつたか、（まだ、成果が出ていない場合、今後どうなることを目指しているか）を記入 1. 9月に1校、10月に6校、11月に5校、合計12校、申し込みがあつた多摩市の各学校に出向き、「森林教室」と「丸太切り体験」を行いました。 「森林教室」では、パネルやパワーポイント等の資料を用い、森林を始めとした自然が、人々の暮らしの支えとして、どのような役割を担っているかを児童たちに伝え、その保護保全のために、自身にはどのような貢献が可能かと考えるきっかけを提供しました。 「丸太切り体験」では、自然の家からシラカバの木を持参し、フレンジーツリーサポーターズを含めた指導員の監修のもと、ノコギリでの丸太切りを経験してもらい、知識だけではなく、実践を通して、林業と自然に関する理解を深める機会を創出しました。 各学校の教員及び多摩市のグリーンボランティア団体であるフレンジーツリーサポーターズの方々の協力のもと、初の試みでありましたが、大きな事故やけがもなく、無事に終了することができました。児童・教員の方々からは「貴重な体験をすることができた」と好評をいただき、移動教室が中止となり、思い出作りが叶わなかったことに対して、微力ながら貢献ができたのではないかと考えます。 2. 弊社関連施設及び外部指導者との相談のもと、一般利用者にあらかじめ郵送する案内文（ガイドライン）を作成し、職員・入所者が遵守すべき基準を明確にしました。	改善や新たな取り組みより、事業運営がどう変化したと感ずるか、また、現在、事業運営上、課題となつていること、また、解決方法があれば記入 1. 感染症蔓延の影響で、移動教室が全て中止になるという状況の中、初の試みとして行った事業でしたが、長年の体験林業で培ったノウハウやリスク管理等の能力を活かし、無事故で終えることができました。 今回の取り組みにより、積み重ねてきた経験の価値を再確認するとともに、実際に自然の中ではない状況で、児童たちの想像力を刺激し、納得のいく説明をするにはどうすればよいか、短時間で技術を向上させるにはどのような指導が適切かなど、例年の体験林業の中では、発見できないような改善点を得ることができました。職員内で共有、相談し、これからの事業に活かしていきます。 2. 前年度から、マスクの着用や、アルコールでの消毒等基本的な対策は行っていました。今年度は感染拡大に伴い、更なる対策の強化を継続して実施しました。

施設名	管理者名	指定年月日	主な改善事項、新たな取り組み事項 【指定管理者の自己PR】	左欄の記載事項の実施による成果・効果	前年度の事業運営との比較 今後の事業運営における課題
多摩市立八ヶ岳少年自然の家	一般社団法人 富士見パノラマリゾート	平成30年4月1日	指定管理者として特に力を注いだ事業（セールスポイント）、新たな取り組みや改善点、運営上の特筆すべき事項等を記入 3. 新規企画 業務のマンネリ化防止による職員のモチベーションの向上と、利用者のより高い満足のため、新規に企画を立ち上げました。	改善や新たな取り組みにより、事業運営にどのような成果や効果があつたか、（まだ、成果が出ていない場合、今後どうなることを目指しているか）を記入 また、ガイドラインに則り、以下の新型コロナウイルス感染症対策を施しました。 ・書面、電話にて注意喚起後の受け入れ ・入所者、職員のマスク着用の徹底 ・アルコールの設置及び退所後の消毒 ・食堂での距離を置いた座席配置、除菌用電解水の噴霧 ・ロビー・体育館・体育室など共用場所の使用禁止 ・オリエンテーション参加人数の制限 ・貸出本のかごへの返却 ・冷蔵庫の使用禁止によるクーラーボックスの貸出し ・ハイエース、マイクロボスの仕切りの設置 ・スニッチ、ドアノブへの抗菌シールの貼付 ・サーマルカメラの設置 感染者数が増加している地域からも多くの利用がありましたが、ガイドラインに則った準備と対策を利用者・職員が徹底して行うことで、安心安全の宿泊と運営を可能にしました。実際に入所者・職員からの感染者の発生はなく、対策が実った結果となりました。 3.	改善や新たな取り組みより、事業運営がどう変化したと感じるか、また、現在、事業運営上、課題となっていること、また、解決方法があれば記入 その結果、物理的な面だけではなく、職員と入所者が高い感染防止意識を維持することにも繋がり、前年度より、感染者数が増加している地域から、多くの利用者があつたにもかかわらず、入所者・職員からの感染者ゼロという功績を達成しました。 しかし、変異株の発生や、新たな研究結果等により、現在実施している対策が無意味なものとなったり、より効果的な方法が発明されたりする可能性もあるため、最新の情報を常に取り入れ、職員・入所者双方が安心して施設内での時間を過ごせるよう努めていきます。 3.
				＜緑の募金＞ 公益社団法人・国土緑化推進機構が実施する緑の募金の公募事業に、体験林業費用として申請し、助成金の給付が承認されました。 承認後、移動教室の中止に伴い、体験林業も取りやめとなりましたが、来年度以降も継続する事業として、給付が認められたため、次回以降に向けた資材や道具の整備を行いました。	＜緑の募金＞ 今年度初めて申請し、整備費用として充分な金額の給付を受けることができました。 申請事業が中止となった場合、本来なら返還となりますが、当施設の体験林業は特別に承認を得ることができたため、この給付金が募金として人々の善意で集められたことを心にとめて、来年度以降の準備に充てていきます。また、他にも活用可能な制度や助成金がないかを探し、さらに魅力的な事業やサービスを提供できるように尽力していきます。

施設名	管理指定者名	指定年月日	主な改善事項、新たな取り組み事項 【指定管理者の自己PR】 指定管理者として特に力を注いだ事業（セールスポイント）、新たな取り組みや改善点、運営上の特筆すべき事項等を記入	左欄の記載事項の実施による成果・効果 改善や新たな取り組みにより、事業運営にどのような成果や効果があったか、（まだ、成果が出ていない場合、今後どうなることを目指しているか）を記入	前年度の事業運営との比較 今後の事業運営における課題 改善や新たな取り組みより、事業運営がどう変化したと感じるか、また、現在、事業運営上、課題となっていること、また、解決方法があれば記入
多摩市立八ヶ岳少年自然の家	一般団法人 富士見パノラマリゾート	平成 30 年 4 月 1 日		改善や新たな取り組みにより、事業運営にどのような成果や効果があったか、（まだ、成果が出ていない場合、今後どうなることを目指しているか）を記入 ＜クラフトコーナー＞ 一般団体向けのクラフトコーナーをロビーに設置し、自然の家の敷地内で採取した、どんぐりや松ぼっくり等を用いて、気軽にクラフト体験が出来るような空間を作りました。 今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、共有場所の使用を制限したため、コーナーの利用は休止となりましたが、来年度以降に向けて、整備を引き続き行っています。	改善や新たな取り組みより、事業運営がどう変化したと感じるか、また、現在、事業運営上、課題となっていること、また、解決方法があれば記入 ＜クラフトコーナー＞ 設置初年度は使用が制限されたため、実際に利用者がいた場合の職員側の対応や、利用者の使用感がどうであるかを確認することができませんでした。 設置場所がロビーということもあり、実際に利用者がいた場合、そのクラフトに熱中する様子を見た、他の入所者も興味を示したり、もしかすると一緒に取り組んだりといった団体のコミュニケーションを生む可能性もあります。 来年度以降、実際に利用していただく中で、改善点を発見し、一般団体の方でも手軽に自然との触れ合いを楽しめるプログラムとして発展させていきたいと思っています。 ＜シイタケ、タラの木の植栽＞ 前年度駒打ちを行っていたシイタケのほだ木、タラの木からは、それぞれ利用者に提供可能な量の収穫は行うことができたが、実的な時期に食堂利用者が少なかったため、実際に食事として提供するには至りませんでした。 しかし、栽培を行っていることをブログ等で情報発信し、栽培環境を見てもらうことで、今後の利用者の期待を膨らせることには成功しました。 来年度以降の継続的な提供が可能となるよう、引き続き管理を行っていきます。

施設名	管理者名	指定年月日	主な改善事項、新たな取り組み事項 【指定管理者の自己PR】	左欄の記載事項の実施による成果・効果	前年度の事業運営との比較 今後の事業運営における課題
多摩市立八ヶ岳少年自然の家	一般社団法人 富士見パノラマリゾート	平成 30 年 4 月 1 日	指定管理者として特に力を注いだ事業（セールスポイント）、新たな取り組みや改善点、運営上の特筆すべき事項等を記入 4. 施設保守及び経費削減 適切な施設保守と不必要な経費の削減を行うことで、健全な管理運営に努めました。	改善や新たな取り組みにより、事業運営にどのような成果や効果があつたか、（また、成果が出ていない場合、今後どうなることを目指しているか）を記入 4. 今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減に対応するため、ボイラーや浄化槽などの外部専門業者に委託せざるを得ないものを除き、例年委託しているものについても、特別な知識や技術を必要としない施設保守については、職員で行いました。 ・外部業者委託＞ ・危険木撤去 ・バコデインヒーター及び付帯設備修繕 ・浄化槽ブローモーター交換 ・小便器センサー取替工事 ・消防設備点検 ＜職員実施＞ ・布団乾燥 ・トイレ、洗面所、食堂外壁面、看板塗装 ・椅子カバー交換 ・ロビー、談話室の本整理 ・空調設備フィルター清掃 また、各種契約の見直し、職員の節約意識向上等により、 unnecessary 経費の削減を行いました。 ・こまめな各種スイッチの入り切り、蛇口の開け閉め ・冬季の体育館トイレ、洗面所の水抜き ・不必要なモップの撤去と交換数の低減 ・新聞契約数の削減 ・館内用音楽契約の一時的な停止 以上により、入所者受け入れに当たって、万全の施設保守を行うとともに、大幅な経費の削減を実現しました。	改善や新たな取り組みより、事業運営がどう変化したと感じるか、また、現在、事業運営上、課題となっていること、また、解決方法があれば記入 4. 新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅な収入減という事態に襲われ、左記のように代行可能な施設保守については、職員で実施することとしました。 その結果として、職員が施設・設備に対しての理解を深めるとともに、自分たちが管理している施設であるという意識を改めて実感することに繋がりました。 また、経費の削減についても、新規・現行の契約内容や、電力、水道、燃料、消耗品の廃棄、購入等についての節約意識の向上が目に見える形で実現されました。 今年度得た意識や経験は、新型コロナウイルス感染症が終息に向かう中でも、活かしていきたい、経費の削減と適切な施設の保守をこれからも両立できるよう尽力していきます。
永山複合施設 駐車場	新都市センター 開発株式会社	平成 31 年 4 月 1 日	年末年始の休業日に駐車場出入口の路面標示剥離箇所の洗浄作業及び再塗装を実施。また、公民館及び図書館と連携し、駐車場の掲示物の貼替等を実施。	出入口の清掃及び路面標示の剥離箇所を再塗装した結果、視認性が高まり車両出入庫時の誘導に役立ったと思います。	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、駐車場利用者数は減少しており前年度同様、出入口の渋滞は発生しておりません。前年度の課題は達成出来ており、今年度は場内の高さ制限標識及び安全ガード補修を検討しています。

令和3年度
多摩市教育委員会事務点検評価

報 告 書

(令和2年度事務対象)

令和3年10月

多摩市教育委員会

は じ め に

教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行うこととされています。

本市教育委員会の事務点検評価は、前年度に実施した事務事業から教育長と4人の教育委員が協議して選定した事業を中心として評価します。併せて、選定した各事業について、2人の学識経験者から、それぞれ意見・提言を受けます。更に、学識経験者と教育長・教育委員による意見交換を行い、改善点等について認識を深め、今後の方向性を検討します。

今年度は、新規評価事業及び再評価事業の2区分により、72事業の中から10事業の評価を行いました。評価対象事業は「第二次多摩市教育振興プラン」における5つの基本施策に基づいて、各基本施策から選定しています。

本報告書では、「対象事業評価及び学識経験者の意見・提言」、「今後の事業実施の方向性」及び「参考資料」としてまとめています。

今後も、事務点検評価制度の趣旨を踏まえ、事務事業の充実、推進に資する点検評価を目指し、この制度を活用していきます。

多摩市教育委員会

目 次

はじめに	172
1 点検評価の手法	174
2 点検評価の考え方	175
3 対象事業評価及び学識経験者の意見・提言	
【1】地域学校協働活動の推進	177
【2】道徳教育の推進	179
【3】児童・生徒の健康づくりに関する情報発信	181
【4】学校における働き方改革の推進	183
【5】誰もが学べる学習環境の充実	185
【6】特別支援教育マネジメントチーム活動の充実	187
【7】家庭教育、子育て支援に関する事業の実施	189
【8】インターネットにまつわるトラブル対応の強化	191
【9】学校給食による食物アレルギー事故の防止	193
【10】教育委員会の事業や施策の情報発信	195
4 今後の事業実施の方向性	197
5 多摩市教育委員会 令和2年度の主な事業実績	199
おわりに	200
参考資料	
多摩市教育委員会の教育目標 基本方針	202
令和2年度の取り組みの実施評価一覧	205
再評価事業に関する令和元年度事務点検評価の結果	209
令和2年度 教育委員活動実績	219
多摩市教育委員会 教育長・教育委員名簿	223
教育に関し学識経験を有する者（学識経験者）	223
令和3年度多摩市教育委員会事務点検評価にかかる活動実績	224

1 点検評価の手法

点検評価は、様々な立場から多面的な検証がされるように、次の4段階により行います。

(1) 教育振興プランの実施状況の確認及び評価対象事業選定

「第二次多摩市教育振興プラン 別冊 令和2年度の取り組み」に対し、事務局で行った実施評価を確認し、評価対象事業を選定する。また再評価として、令和元年度点検評価事業からも評価対象事業を選定する。

(2) 事業評価

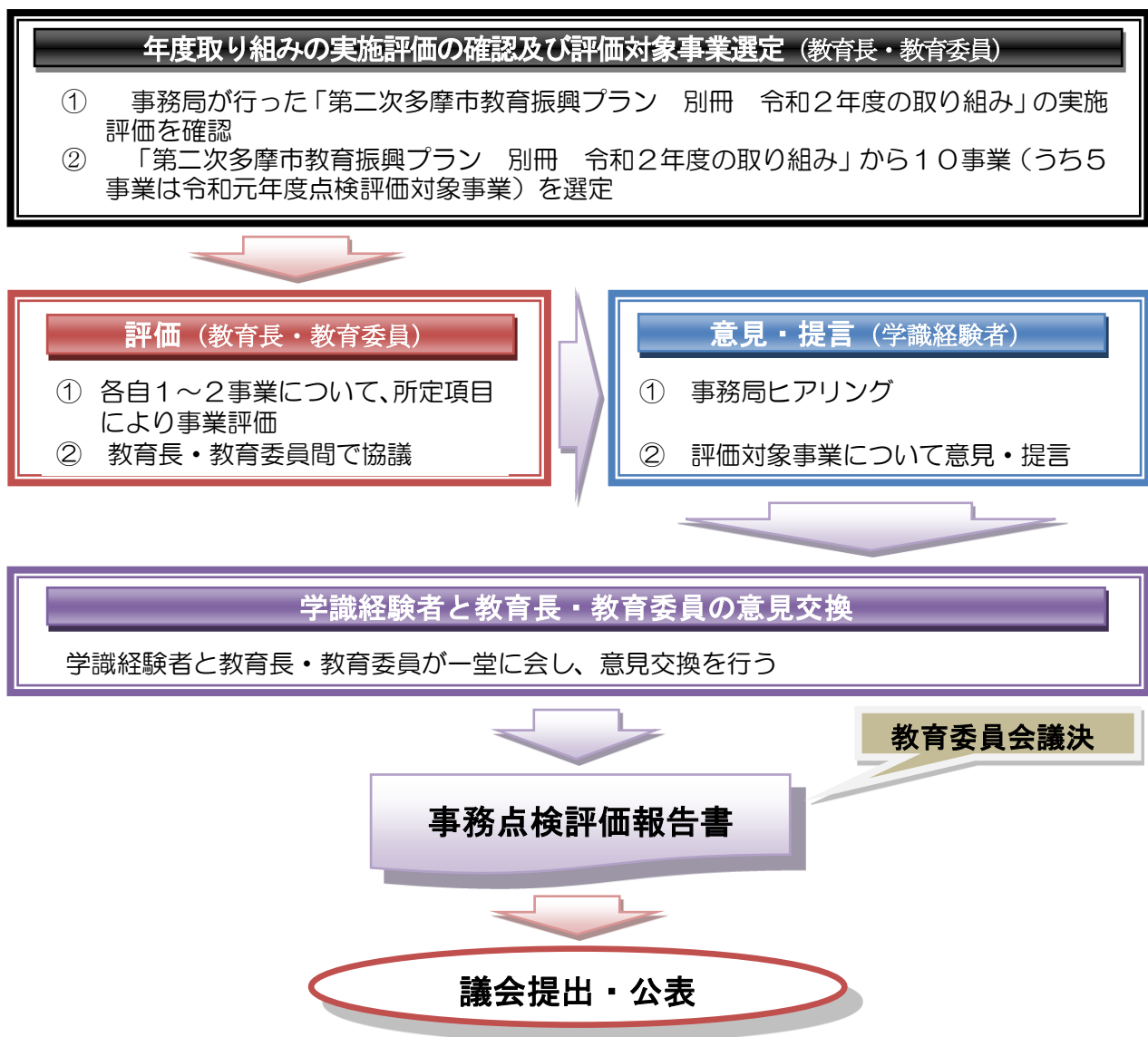
教育長・教育委員は、評価対象事業について、所定の項目により事業評価を行う。

(3) 意見・提言

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定する学識経験者2名により、それぞれ各評価対象事業に対して意見・提言を行う。

(4) 意見交換

教育長・教育委員の事業評価、学識経験者の意見・提言について、双方で意見交換する。



2 点検評価の考え方

事務点検評価制度は平成20年4月に制度が制定され、本市教育委員会における事務点検評価の手法は、随時改善を図り、現在の手法を確立させました。

(1) 「第二次多摩市教育振興プラン」の進行管理としての事務点検評価

第二次教育振興プランに基づき各年度に実施する取り組みを定めた「別冊年度取り組み」から選定した事業について事務点検評価を行い、その結果を翌年度の取り組みに反映します。事務点検評価は、P.D.C.Aサイクル(※)のC(チェック)とA(アクション)として、第二次教育振興プランを進行管理する役割を担っています。

(2) 新規評価事業と再評価事業による事務点検評価

第二次教育振興プランに基づく「別冊年度取り組み」に掲載されている事業は、当該年度の終了後、事務局がその進捗状況进行评估します。教育長・教育委員は、その評価結果や過去の評価対象事業を踏まえ、第二次教育振興プランの基本施策5分類「『確かな学力』を育む教育の推進」、「『豊かな心』を育む教育の推進」、「『健やかな体』を育む教育の推進」、「児童・生徒の学びを支える環境づくり」、「『社会教育』と『家庭教育支援』の充実のバランスを考慮して、評価対象事業を5事業選定します(新規評価事業)。

また、過去評価事業の再評価を行うことで評価後の経過を検証します。再評価は、前々年度(令和元年度)の事務点検評価の評価事業のうち新規評価事業について、その後の見直し状況等の評価を行います(再評価事業)。

本年度は、次の10事業を評価対象としました。

区分	事業	所管課
新規評価事業	【1】地域学校協働活動の推進	教育指導課※1
	【2】道徳教育の推進	教育指導課
	【3】児童・生徒の健康づくりに関する情報発信	学校支援課
	【4】学校における働き方改革の推進	教育指導課
	【5】誰もが学べる学習環境の充実	教育振興課・図書館
再評価事業	【6】特別支援教育マネジメントチーム活動の充実	教育センター
	【7】家庭教育、子育て支援に関する事業の実施	公民館
	【8】インターネットにまつわるトラブル対応の強化	教育指導課・教育センター
	【9】学校給食による食物アレルギー事故の防止	学校支援課・学校給食センター
	【10】教育委員会の事業や施策の情報発信	教育振興課

※1 令和3年4月、教育振興課から教育指導課へ所管替え

※ P.D.C.Aサイクル：Plan-Do-Check-Action(計画-実行-評価-改善)のプロセスを繰り返すことにより、事業活動を常に向上させていこうとするマネジメント手法のこと。

3 対象事業評価及び 学識経験者の意見・提言

各事業の評価の見かた

令和2年度の取り組みの内容

令和2年度（評価対象年度）の当初において設定した、年間の取り組みの実施内容です。

事業の実績

令和2年度の取り組みの内容に対する、実施成果を中心とした各取り組みの実施データです。

再評価事業については、前回の評価を受けて改善した点も掲載しています。

事業の評価

「目標の達成状況」、「今後の方向性」について、それぞれ A・B・C・D の4段階で評価しています。

4段階評価の欄の下には、そのような評価をした理由を箇条書きしています。そのうち、項目の冒頭に「○」の印があるものは評価できる内容、「●」の印があるものは課題とされる内容を示します。

（次ページ）

所見

「事業の評価」欄の評価結果をもとに、具体的な評価内容を記述しています。

【1】〈地域学校協働活動の推進〉

令和2年度の取り組みの内容

- 学校と地域を結ぶ地域学校協働活動推進員（従前の教育連携コーディネーター）を配置し、学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を推進します。令和2年度は、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う、「地域学校協働本部」への移行を小学校5校、中学校5校で実施し、地域の特色を生かした教育活動を推進し、多様な学習支援を行えるよう支援します。【教育振興課】
- 児童・生徒の基礎学力の定着や学習習慣の確立を図り、学ぶ意欲を高めるため、学習支援員（地域の方々）の協力で実施する「地域未来塾」を、令和2年度も継続して全小中学校で実施します。【教育振興課】

事業の実績

（1）令和2年度の事業実績

- 地域と学校が連携・協働して行う「地域学校協働本部」への移行を小学校5校、中学校5校で実施。
- 「地域未来塾」を小学校12校・中学校9校で実施（参加者延べ8,634名）。
 - ・ 参加児童・生徒、学校、学習支援員へのアンケート調査を実施。

○ 市民説明用に動画の作成・配信

[タイトル] 「これからの学校・家庭・地域の連携に向けて」
 [内容] ・コミュニティ・スクールとは
 ・令和3年度に導入する学校からのメッセージ（和田中学校区、聖ヶ丘中学校区、鶴牧中学校区）
 [視聴方法] YouTube 多摩市公式チャンネルにて配信、市内公共施設にて上映会開催
 [再生回数] 約2,000回



地域学校協働活動
家庭科の授業（ミシン支援）

事業の評価

（1）取り組み目標の達成状況

	A 取り組み目標を達成した(100～90%)	理由 「地域学校協働本部」への移行は小中学校とも計画どおりだったが、新型コロナウイルスの影響で教育活動が十分ではなかった。
○	B おおむね取り組み目標を達成した(89～70%)	
	C 取り組み目標に達しなかった(69～50%)	
	D 取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった(49%以下)	

- 「地域学校協働本部」への移行は経験を頼れない初めての取り組みである。不確定な要素がある中で、学校、保護者、地域の市民の協力を求め、移行そのものは計画通り行われている。「地域未来塾」は学習支援員の協力を得ているのが大きい。さらなる定着を図っていただきたい。
- 地域学校協働活動の市民への浸透度はまだ十分ではない。YouTube の活用もそうだが、市民への広報活動に工夫が必要である。

（2）今後の方向性

○	A 拡大して取り組んでいく	理由 義務教育に地域の力の参加を求める考え方は間違いではない。定着を目指していただきたい。
	B 現状のとおり取り組む	
	C 見直した上で継続する	
	D 取りやめる	

- 「地域学校協働本部」への移行及び「コミュニティ・スクール」の導入は令和4年度までに行う計画である。計画途上にあり、これまで通り順調に展開していただきたい。
- 新型コロナウイルスの影響で学習支援員の協力が足踏みした面もある。打開策を打ち出すことも、これからの情勢によっては求められる。

所見

義務教育に地域の人たちの参加と協力を求める「地域学校協働活動推進員」と「学習支援員」の配置により子どもたちを地域全体で育む意識の醸成につながるが、ひいては学校運営協議会（コミュニティ・スクール）や地域未来塾の成否のポイントになる。多摩市教育委員会の様々な仕事を支えるのは「多摩の子どもたちのために」という、強い思いであろう。まずは、児童・生徒それぞれが思うような人生を切り開くために欠かせない「学び」の場を、十分に用意してあげたい。児童・生徒に、より幅の広い学習機会と「分かりいい勉強」の場を用意する。そのために、自分の子どもの卒業とともに遠ざかっていた義務教育への、市民の再度の参加を求める。「地域学校協働活動の推進」は多摩市教育委員会の重要な仕事である。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口 康之 氏	地域が学校を守る、支援するは、言葉では簡単であるが、実際に行い、継続可能な組織にしていくためには、推進役の地域住民、学校の教員の共通理解が大きなカギとなる。そんな思いで数年前より多摩市の状況を見守ってきたが、このコロナ禍の中においてもある学校では夏の暑い中での子どもへの水分補給の手助けやコミュニティ・スクールの活動の維持、推進への工夫が見受けられた。 さらに、地域未来塾は小学校、中学校共に「基礎・基本」の定着から向上に向けての学習支援員を充実させている点についても評価は高い、このような取り組みが子供たち自身の郷土愛や地域、保護者の信頼感を厚くしていくものと考ええる。
神山 直子 氏	コロナ禍の状況が続いているにもかかわらず、令和２年度に小学校１２校、中学校９校において「地域未来塾」が実施されたことに敬意を表したい。例えば、中学校の地域未来塾受講生徒の数学科の得点が２０点程度上昇している事例などは画期的であり、その支援の内容・方法等の秘訣を共有していただきたい。 どの事業においても言えることではあるが、これまで通り、または、常にこれまで以上を目指す必要のない社会状況であると理解している。例えば、地域学校協働活動の継続的・安定的な実施に重点を置くことでも十分ではないだろうか。地域学校協働本部とコミュニティ・スクールは、相互に補完し相乗効果を発揮していくことが重要であり、それぞれの地域や学校における実情や特色に応じて、整備を進めていただきたい。特に、令和４年度に、コミュニティスクールを導入予定の小学校６校に対しては、これまでの成功事例に関わる具体的なエピソードを添えて情報を提供し、円滑な移行に向けた支援をお願いしたい。

【2】〈道徳教育の推進〉

令和2年度の取り組みの内容

- 学校の実態に応じて重点に指導する内容項目を設定し、教科書等を効果的に活用した「考え、議論する道徳」の授業と「認め励ます」学習評価を通して、道徳科を要とした豊かな心の育成を一層推進します。また、教育委員会で作成した道徳リーフレットの配布や道徳授業地区公開講座を通して、家庭や地域とともに、児童・生徒のよりよく生きるための基盤となる道徳性を養う取り組みを推進します。【教育指導課】

事業の実績

(1) 令和2年度の事業実績

- ・道徳授業公開講座、道徳授業の様子や児童・生徒の学習成果について紙面の配布や動画等の配信により、家庭や地域への啓発を行った。
- ・道徳教育推進教師を対象とした研修を年2回実施した。
(今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取った研修を実施。)
- 1回目 「生徒の道徳性を磨き、人間を高めるための道徳教育の推進～道徳科と道徳教育の関連付け～」
東京都教育モデル校の研究実践の取組発表として紙面開催。
- 2回目 「いじめ防止等に向けた道徳授業の参観及び協議」
事前に撮影した道徳授業の動画で視聴し、協議をする形式。(参加者26名)

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

○	A 取り組み目標を達成した(100～90%)	理由 「考え、議論する道徳」の実践や体験的な学習・問題解決的な学習を取り入れ、道徳教育の充実が図られている。
	B おおむね取り組み目標を達成した(89～70%)	
	C 取り組み目標に達しなかった(69～50%)	
	D 取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった(49%以下)	

- 各学校で、道徳教育推進教師を中心に、「考え、議論する道徳」の実現に向けて、ロールプレイなどを取り入れた体験的な学習や、児童・生徒が道徳的な課題を主体的に解決する問題解決的な学習を取り入れ、授業改善が図られている。また、「認め励ます評価」を通じて、ねらいとする道徳的価値についての理解の深まりなど、児童・生徒の学びと成長の把握が図られている。

(2) 今後の方向性

	A 拡大して取り組んでいく	理由 小学校が2018年度、中学校で2019年度から教科化が実施され、今後教師の授業力を高め、授業の充実がより確実なものとなることが求められている。
○	B 現状のとおり取り組む	
	C 見直した上で継続する	
	D 取りやめる	

- 各小・中学校の道徳教育推進教師を対象にした研修会を2回実施した。特に2回目は、事前に用意した道徳授業の動画を視聴し、協議会を実施するなど、コロナ禍であるが工夫をし、道徳教育推進教師の資質向上を図っている。

- 「考え、議論する道徳」を一層充実し、授業のねらいを達成することや、各学校で、重点とする内容項目とのつながりを意識した授業を一人ひとりの教師が確実に実践することが必要である。そのためには、道徳教育の全体計画や年間指導計画を常に見直し、教師一人ひとりが授業力向上を図り、各学校で目指す道徳教育の実現に向けて、引き続き授業改善を推進することが重要である。

所見

平成 27 年 3 月に学習指導要領が改正され「特別の教科 道徳」と位置付けられました。この改正で、いじめ問題への対応の充実やより一層発達段階を踏まえた内容となり、問題解決的な学習や体験的な学習などの指導方法の工夫が示されました。

多摩市においては、答えが一つでない道徳的課題を一人ひとりの児童・生徒が自分自身の問題として捉え向き合う、「考え、議論する道徳」への取り組みや、児童・生徒の成長を「認め励ます」学習評価を進めている。

さらに、各学校で重点を置いて指導する内容項目を設定し、内容項目とのつながりを意識した授業展開を進めている。また、コロナ禍ではあるが、道徳授業地区公開講座を動画配信する学校があるなど家庭、地域とともに歩む姿は評価できる。

今後は、各学校の重点とする内容項目を意識し、教材研究を充実させ、ねらいに即した指導方法の工夫が必要である。

そのためには、小学校・中学校それぞれに在籍する指導教諭（道徳）と各学校の道徳教育推進教師を連携させ、各学校で教師の授業力向上を一段と進める必要がある。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口 康之 氏	学習指導要領が改訂されても、学校教育を進める柱には、(1) 知識・技能の習得と (3) 学校における体育・健康に関する指導と共に、(2) 道徳教育や体験活動の充実が 3 本柱の一つを担う。教育 100 年の体系の中で学校教育の中心を担ってきたところではあるが、授業の形態や内容、方法、教材などが定着せず、心の教育が遅れてきたところであり、多摩市が掲げる「考え、議論する道徳」の授業と「認め励ます」学習評価、そして道徳科の授業を第一と考える方向性は間違いのないところである。コロナ禍においても、各学校の地道な工夫で実施してきたことは継続的な心の教育に繋がると考える。
神山 直子 氏	全教育活動を通して行う道徳教育の要となるのが、道徳科の授業である。道徳科の授業を質的に向上させるためには、授業改善のための具体的な方策を徹底して行うことが必要である。興味関心を高める導入の工夫、範読や板書の方法、机間指導のポイント、計画的な指名、心に残る終末の工夫、肯定的な評価の在り方など、道徳科の授業を構成する要素は、他教科の授業改善にも役立つ内容が多くある。 指導主事を先頭に、道徳科の指導教諭、各学校の道徳教育推進教師がネットワークを構築し、複数年の計画（1 年目は導入の工夫、2 年目は板書等）を立て、実効性のある取り組みを進めていただきたい。道徳授業地区公開講座等、道徳科の授業を外に開くことが難しいこの数年間を有効に活用し、授業を内に関き切磋琢磨する関係性の中で、児童・生徒が思わず真剣に考え議論したくなるような授業が行われることを期待している。

【3】〈児童・生徒の健康づくりに関する情報発信〉

令和2年度の取り組みの内容

- 「教育委員会だより」などの広報紙を通して、子どもたちの適切な生活習慣の確立に役立つ情報等を提供します。【学校支援課】

事業の実績

(1) 令和2年度の事業実績

○多摩市教育委員会だよりによる周知

・【74号】「消毒薬の使い方」

コロナ禍により日常的となった消毒について、その目的、正しい使用方法、効果など、学校や家庭での衛生管理の徹底、健康で安心した生活を送れるように周知を行った。

・【73号】「フッ化物 無料塗布のお知らせ」

多摩市立小学校1年生を対象に市内歯科医院において1回分のフッ化物塗布の無料実施するもので、第一大臼歯のう蝕防止及び歯周疾病予防啓発を行い、ひいてはかかりつけ医を持つ機となることを期待して周知した。

○多摩市公式ホームページ等による周知

学校の夏季休業中に新型コロナウイルス感染拡大予防等の観点から全児童・生徒の保護者向けのポスターを作成し、学校を通して配布した。また多摩市公式ホームページに公開し、感染症対策並びに熱中症への注意喚起を行った。



新型コロナウイルス感染予防ポスター

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

	A 取り組み目標を達成した(100～90%)	理由 教育委員会だよりやホームページ等で健康情報を積極的に発信している。
○	B おおむね取り組み目標を達成した(89～70%)	
	C 取り組み目標に達しなかった(69～50%)	
	D 取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった(49%以下)	

- コロナ禍においても児童・生徒の健康に関する適宜適切な情報発信が行われている。

(2) 今後の方向性

○	A 拡大して取り組んでいく	理由 市民から GIGA スクール構想によるタブレット等の利用おける児童・生徒の健康調査等の要望が上がっている。
	B 現状のとおり取り組む	
	C 見直した上で継続する	
	D 取りやめる	

- 教育委員会では児童・生徒の ICT 機器の活用頻度が高まっていることを踏まえ、健康調査等を実施することになった。保護者等への調査結果の公表及び児童・生徒への健康面からの ICT 機器の利用ルール作りが求められる。

所見

広報誌・ポスター・公式ホームページ等を通して「コロナ禍の夏季休業の過ごし方」「フッ化物塗布などの学校歯科保健推進事業について」「消毒薬の使い方」等、健康で安全な生活を送るための情報発信を積極的に行っている。また、平成 30 年度から未来の健康づくりサポート事業として、中学 3 年生に 9 年間の学校健康診断結果をまとめた「健康診断シート」を卒業時に情報提供することで今後の健康増進に役立ててもらう取り組みを始めたことは評価できる。

GIGA スクール構想が前倒し実施されたことで一人一台タブレット導入や教室の大型提示装置の活用が加速され、令和 3 年度は義務教育における ICT 元年となった。こうした ICT 機器を活用する教育が児童・生徒の健康に与える影響については未知数の部分があり、視力・目の疲れ・学習姿勢・利用時間等の学校健診やアンケート調査の結果を分析することで保護者及び児童・生徒に適切な健康情報の発信を行いたい。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口 康之 氏	児童・生徒の健康づくりに関する情報発信という観点からすると、昨年度来のコロナ禍における教育活動での情報発信は目には見えない大きな課題や苦勞、紙面作成上の問題、発信後の市民の声への対応を推測される。そのような中、コロナ感染症への予防、学校や家庭での対応はタイムリーに示された。さらにこの中で、小学校 1 年生への歯にかかわる「フッ化物無料塗布に向けた」情報提供及び歯防止の啓発など積極的に実施したことは評価できる。特にこのような時期だからこそ必要な情報提供と考える。今後は、コロナ禍の健康教育で得た経験を今後の予測し得ない想定外の健康被害等の対応への情報やその中でもできる健康づくりについて探ってほしい。
神山 直子 氏	手元にある機器を操作さえすれば、多種多様な情報を瞬時に得ることができる時代である。だからこそ、情報発信の内容と方法を吟味することが重要になってくる。 「多摩市教育委員会だより」、「楽しく安全に夏休みを過ごしましょう」等の紙媒体の場合は、発行するまでに一定の時間を要し届けられる人数も限られるが、読み手の手元にまとまった情報を直接届けられることができる。その一方で、インターネットに公開した情報は、一瞬にして、不特定多数に提供できるが、読み手に検索されなければ、いくら有用な情報でも、届かず終わってしまうこともある。それでも、インターネット等を使った情報発信のニーズは、一層高まることが予想される。既に教育委員会だよりには、「二次元コード読み」が取り入れられているように、紙媒体と WEB コンテンツ、それぞれの特長を生かした効果的な情報発信を、引き続きお願いしたい。

【４】〈学校における働き方改革の推進〉

令和２年度の取り組みの内容

- 「令和２年度版多摩市立学校における働き方改革推進プラン」の内容に基づき、タイムレコーダーを通して、管理職が教員の在校時間を客観的に把握し、現状を踏まえた対応策をはじめ、各学校における働き方の改善のための重点目標等を管理職に自己申告書へ明記させます。また、その取り組み状況について、ヒアリングにより確認するなどして、管理職及び教員の勤務時間を意識した働き方改革を推進します。【教育指導課】
- 部活動については、市内全中学校へ、中学校の部活動支援のための「部活動指導員」等を配置するとともに、学校に適切な休養日の設定の徹底を定例校長会等で継続して働きかけ、教員の負担軽減や在校時間の短縮を図ります。【教育指導課】
- 市内全校に学校事務の共同実施を令和４年度を目標に導入し、副校長や教員の事務の負担軽減を図ります。また、市内全校に「スクール・サポート・スタッフ」を配置し、教員を支える人員体制を確保します。【教育指導課】
- 各学校に長期休業期間中における学校閉庁日を設定させるなど、教員の夏季休暇等の取得の促進を図ります。また、教育委員会は、家庭・地域へ教員の勤務時間等に係る情報について、教育委員会だよりなどを通じて継続して周知し、地域・家庭の理解及び協力を得た取り組みを推進します。【教育指導課】
- 働き方改革の観点から、教育委員会各課及び市役所関連部で実施している研修の内容や回数、時間設定等を精査し、実施回数の削減や時間の短縮を推進します。【教育指導課】
- 教育課程の編成・実施に当たっては、教師の働き方改革に配慮し、標準授業時数を大きく上回った授業時数を実施することがないように余剰時数に上限を設けたり、学校行事の精選を推進したりすることにより、教師の時間外勤務の増加につながらないように指導します。【教育指導課】

事業の実績

（１）令和２年度の事業実績

- ・タイムレコーダーで教員の在校時間を把握する一方、各学校における働き方改革の改善のための重点目標等を設定することにより、教員及び教職員の勤務時間を意識した働き方改革を推進した。
- ・市内中学校で中学校部活動支援のための「部活動指導員」等を活用して、教員の負担軽減や在校時間の短縮を図った。【部活動指導員：９校１６名】

事業の評価

（１）取り組み目標の達成状況

○	A 取り組み目標を達成した(100～90%)	理由 改革のための具体的取り組みのすべてが目標とした通りに実施された。
	B おおむね取り組み目標を達成した(89～70%)	
	C 取り組み目標に達しなかった(69～50%)	
	D 取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった(49%以下)	

- タイムレコーダーの導入、部活動支援員とスクール・サポート・スタッフの増員など、また休暇を取りやすくする仕組み作りなど、迅速かつ着実に進めたことは高く評価できる。

（２）今後の方向性

○	A 拡大して取り組んでいく	理由 コロナ禍が続く期間はもちろん、その後も状況の変化に対応した柔軟な取り組みが求められる。
	B 現状のとおり取り組む	
	C 見直した上で継続する	
	D 取りやめる	

- 様々な側面から働き方改革の推進に取り組み一定の成果を挙げている。今後は地域や保護者の理解と協力も得ながら、学校における持続可能な働き方を共に考え構築することを課題として常に改善や工夫を重ねる必要があるだろう。

所見

「令和２年度版多摩市立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、様々な取り組みがされた。タイムレコーダーの導入による労働時間の意識化と労務管理の明確化、授業以外の業務や行事、活動等の見直しと削減、休暇取得の促進、外部人材の活用など、計画的に確実に実行されたことは高く評価される。さらに、令和元年度から２年度までの２年間の取り組みを経て、時間外在校時間は大幅に削減されたとの報告もある。

今後は「令和３年度版多摩市立学校における働き方改革推進プラン」に基づいて、さらに工夫と改善を重ねるとともに、教職員の勤務時間の保護者・市民への周知も徹底し、学校の実態に即した働き方改革に一層の拍車をかける必要があるだろう。そのためにも行政、地域住民、保護者、教員が意見交換し改善策を検討する場が求められる。労働基準に照らした持続可能な働き方を定着させることで教育の質を向上させるという意識のもとに、多摩市らしい働き方改革が一層推進されることを期待したい。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口 康之 氏	教職員の長時間労働や役割の整理・統合については、教育再生実行会議第１０次提言においても、学校・家庭・地域の役割分担や多様な専門スタッフの充実などチーム学校の実現や地域学校協働活動の推進、部活動の改革、学校事務の効率化、教員が担うべき業務の精選・明確化などが示され、多摩市においても即時にその対応が図られていると考える。一定方向の対応でなく、教員でしかできないこと、教員でなくともできることを線引きし、地域や大学との連携も推進する中で、進められている。特に、スクール・サポート・スタッフや部活動の外部指導員の導入は、本来の児童・生徒に向ける時間を増加させていると考える。さらに、疲労感の払拭に向けた、学校閉庁日の実施は今後の学校教育への新たな方向性とする。今後は、このような教職員の働き方について、児童・生徒及び保護者や地域住民の理解を得られるよう図ることが望まれる。
神山 直子 氏	タイムレコーダーによる在校時間の管理が行えるようになり、取り組みの成果や現状が、具体的な数値として表されていることを高く評価したい。「多摩市立学校 学校における働き方改革推進プラン」にも記されているように、コロナ禍により見直された「行事の在り方の見直し」、「会議の削減」等は、たとえコロナ禍が収まったとしても、後戻りすることなく徹底を図っていくことが大切である。 そのためには、働き方改革の取組を全て管理職任せにするのではなく、学校全体で組織改善に取り組めるよう、教務主任会・生活指導主任会等の機会を捉え、主幹教諭・指導教諭の意識及び行動の更なる変化を促す働きかけを行っていただきたい。その他にも、外部人材を積極的に活用し「チームとしての学校」体制を確立していくことも必要であることから、教育委員会が様々な機関等との連携を図り「部活動指導員」「スクール・サポート・スタッフ」等に関わる人材情報の提供を行うなど、校長のマネジメントを支援する取り組みの継続をお願いしたい。

【5】〈誰もが学べる学習環境の充実〉

令和2年度の取り組みの内容

- 旧北貝取小学校跡地施設内に、文化財の拠点施設として設置する(仮称)文化財郷土資料室の基本・実施設計が令和2年5月末頃に完了し、10月以降から改修工事に入る予定です。施設では、児童・生徒、市民等が文化財資料の収蔵展示見学、体験学習、情報発等を通じて、市民の地域学習や歴史、文化へ理解を深めることに寄与し、文化財の後世への継承等を目的とした事業等を行なう予定で資料整理等を進めています。開館は令和3年度の秋を予定しています。【教育振興課】
- 令和元年度にまとめた基本・実施設計を基に、中央図書館の建設工事に入ります。誰もが学べる学習環境の充実を図るために、開架20万冊以上・閉架35万冊の豊富な収蔵冊数の配架と500席以上の多様な座席の整備を計画しています。開館は令和5年5月を予定しています。【図書館】

事業の実績

(1) 令和2年度の事業実績

○多摩市立多摩ふるさと資料館(令和4年4月開館予定)

旧北貝取小学校跡地施設内に文化財の保管、収蔵展示及び文化財を利用した体験学習等、文化財の拠点施設として設置。基本・実施設計を令和2年5月末に完了、令和3年1月から改修工事を実施。



多摩市立中央図書館イメージ

○多摩市立中央図書館(令和5年5月開館予定)

市民の「知の地域創造」の拠点として、将来的に開架20万冊以上、閉架35万冊を収蔵、多様な市民活動を支える約460席の座席と諸室を整備予定。開架エリアは2階を開放感のある「広場系開架」、1階を「静寂系開架」とし、専門的な調べものにも対応できる蔵書構成を目指す。自然採光や自然換気、屋根・外壁の高断熱化など省エネ・地球環境に配慮した公共建築物。基本・実施設計を令和2年5月に完了、令和3年2月契約業者落札、令和3年度着工。

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

○	A 取り組み目標を達成した(100~90%)	理由 生涯学習の拠点として重要な役割をもつ二館の開館を予定している。
	B おおむね取り組み目標を達成した(89~70%)	
	C 取り組み目標に達しなかった(69~50%)	
	D 取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった(49%以下)	

- 長年に渡り、市内各所に分散収蔵していた文化財資料を集約し、文化財の拠点施設として設置する「多摩ふるさと資料館」は、令和4年4月開館予定に向け進行している。
- 中央図書館の基本・実施設計の変更や再入札の結果、令和3年4月に着工した。公園との一体性とレンガ坂に調和した外観、省エネ・地球環境に配慮した、市民の「知の地域創造」の拠点として、誰もが学べる学習環境の充実を図ることを計画している。

(2) 今後の方向性

○	A 拡大して取り組んでいく	理由 二館共にそれぞれの機能を発揮してもらいたい。
	B 現状のとおり取り組む	
	C 見直した上で継続する	
	D 取りやめる	

- 「多摩市立多摩ふるさと資料館条例」に基づき、多摩市の歴史・文化に触れる機会を設け、文化財を後世へ継承していくためにも所蔵する貴重な資料に関するデジタルアーカイブ等、構築することを期待している。
- 中央図書館は着工したばかりであり、コロナ禍において今後の各種サービスや管理運営等の在り方について見直しが必要であると考えられる。

所見

「多摩市立多摩ふるさと資料館条例」に基づき、文化財の保管、収蔵展示及び体験学習、情報発信によって郷土を愛し、郷土文化に対する児童・生徒、市民等の理解を深めながら文化財を後世へ継承していくことが必要であると考えられる。また文化財のデジタルアーカイブ、バーチャルリアリティー等の取り組みについても他の施設や学校、社会教育団体、企業や大学等の連携をとり、先駆的で新たな文化財の保存活用方法なども検討されたい。

「中央図書館」は、公園とまちをつなぎ、省エネ・地球環境に配慮した先駆的な「ZEB Ready」図書館として期待されている。また、「知の地域創造」の拠点として、豊富な収蔵冊数の配架と多様な座席を整備し、エリア毎のコンセプトやテーマを考え、誰もが利用しやすいフロアになることを考えている。（例えば、開架エリアには、「広場系開架」として親子が利用しやすいフロア、中高生の利用を想定したラーニングコモンズエリアや市民活動室などがある）更に防災の機能やバリアフリー（車いすの人のためのサテライト化）など、きめ細やかな配慮がなされている。また小中学校などの団体貸出用の書庫、分館への配本ヤードの配置や地域サービスの拠点となるフロア等、地域をつなぐサービス網の中核を担う重要な役割をもっている。開館後の各種サービス機能や資料収集後の配置、管理運営等についても大いに期待している。

二館共に多摩市ならではの魅力ある貴重な財産となり、二館の連携とそれぞれの機能が世代に応じた多様なニーズに応え、市民一人ひとりが学び続けるための活動拠点となるだろう。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口 康之 氏	多摩市に住む児童・生徒及び保護者や地域住民が自らの郷土を愛し、郷土文化に対する理解を深め、誇りに思えることは、多摩市の発展のみならず、特に児童・生徒が伝統・文化を後世へ継承するためには重要である。その中で、旧北貝取小学校跡地の多摩ふるさと資料館はまさに児童・生徒の学習や体験活動の拠点としての意義は大きい。加えて、中央図書館の基本実施計画も明らかとなり、児童・生徒、市民の知識の獲得の場となることは間違いなく、今後円滑に計画が進むことが望まれる。また、コロナ禍の体験から、各家庭や学校とのオンラインによる学びの機会や高齢者や障がいのある方への配慮も期待したい。
神山 直子 氏	「多摩ふるさと資料館」「中央図書館」に関わる計画が、円滑に進められていることを高く評価したい。特に、コロナ禍など社会状況を踏まえた見通しに基づき、施設の活用方法の工夫、専門性の高い人材の配置等を行いながら事業が進められていることを知り、期待感が一層高まった。 先日、他の事業との関連で、図書館本館を利用する機会に恵まれた。休館日の図書館を子どもたちに開放し、問題解決型の学習支援を行う企画であった。図書館長、担当係長のリーダーシップの下、図書館司書の新鮮な感覚に基づく支援を受け、子どもたちは、他では味わうことのできない貴重な時間を過ごしていた。誰もが学べる学習環境の成否は、それぞれの施設等を運営する人と利用者との信頼関係や親和性に左右されるところが大きい。これまでの特色ある活動を礎に、創意工夫のある取り組みの一層の推進を期待する。

【6】〈特別支援教育マネジメントチーム活動の充実〉

令和2年度の取り組みの内容

○「多摩市特別支援教育推進計画」に基づき、就学相談や転学相談など保護者の相談に、特別支援教育マネジメントチームが適切に対応します。一人ひとりの子どもに合った就学及び転学先の決定に向けた支援を行うとともに、適応等の課題の早期解決に向けた取り組みをより一層推進します。また、年々増加する相談件数に応じた人員体制の検討を進めていきます。平成28年度からの発達支援室との兼務体制を活かし、切れ目のない支援を実現するため、発達支援室の相談者が就学相談に申し込む際、発達支援室の相談員が就学相談の初回面談に同席して、保護者の不安・負担軽減を図りました。令和2年度も引き続き、実施してまいります。【教育センター】

事業の実績

(1) 令和2年度の事業実績

就学相談 (224件)	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保護者面談も電話による聞き取りを行うなど感染対策を実施しながら業務を行った。 ・ホームページを活用し、説明会に代わる資料をWeb上で公開し、保護者理解を深め、円滑に相談が進められるよう努めた。
----------------	---

(2) 令和元年度の点検評価を反映させた取り組み

- ・心理検査実施件数の増加（令和2年度は494件）に対応するため、令和3年度から心理職を専門スタッフとして増員し、検査業務体制の充実を図った。
- ・令和3年3月に東京都が「特別支援教室の運営ガイドライン」を示したことから、特別支援教室の利用・継続・終了について運営方針を定め周知を図る予定である。

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

○	A 取り組み目標を達成した(100～90%)	理由
	B おおむね取り組み目標を達成した(89～70%)	新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながらも、年々増加している相談件数に対し、適切な相談業務を実施しているため。
	C 取り組み目標に達しなかった(69～50%)	
	D 取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった(49%以下)	

○ コロナ禍を踏まえ、電話聞き取りや市公式ホームページを活用した就学相談情報の提供を行いつつ、多くの相談に対し、適切な就学相談を実施した。また、相談件数の増加に伴い専門スタッフの増員等、検査体制の改善に向けた取り組みは評価したい。

● 今後も相談件数の増加や、特別支援教育に対するニーズの多様化を鑑み、特別支援教育マネジメントチームの相談体制について適宜検証していく必要がある。

(2) 今後の方向性

○	A 拡大して取り組んでいく	理由
	B 現状のとおり取り組む	特別支援教室の利用・終了についての多摩市の方針や、就学後における支援のニーズに応えられるような仕組みづくりが求められる。
	C 見直した上で継続する	
	D 取りやめる	

● 特別支援教室の継続・終了について、今後、東京都のガイドラインに基づき、適切な利用になるような仕組みを構築していく必要がある。

● 就学相談自体は、就学で一区切りとなるが、子どもたちや学校にとっては、そこからスタートとなる。そのため、就学後の学校現場における支援を、必要に応じて提供できるような仕組みを今後検討願いたい。

所見

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行う中で、年々増加している就学相談・発達検査等への対応に関して、教育センター内で工夫しながら適切に行えたこと、専門スタッフの増員等相談体制の改善に向けた取り組みは評価する。

今後は、令和３年度から５年間の計画期間である「第二次多摩市特別支援教育推進計画」に基づき、インクルーシブ教育を進めるため、各小学校・中学校における特別支援教育の更なる充実、一人一人に合った学習方法の工夫、本人・家庭・学校を支える支援体制等、さらに充実を図る必要がある。

また、特別支援教室が令和３年度から中学校においても全校に設置されたことにより、すべての教職員、児童・生徒・保護者の発達障害教育への理解の促進が図られることを期待する。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口 康之 氏	令和２年度は、新型コロナウイルス感染症に関わる一時休館等により、対面での相談活動が中止になる中においても、電話対応や、ホームページの活用、さらには YouTube の作成など多摩市特別支援教育マネジメントチームの前向きで地道な努力を積み重ねた。特にコロナ禍においても、懸案であった心理職の増員などで検査件数を一人当たり６２人、計４９４件と相談員の負担は検討の余地はあるものの、その実績は高く評価したい。現状は、他部署との連携も組織的に推進されていると考えるが、中学校における特別支援教室の設置に伴う、生徒、保護者、教職員との新しい協力体制づくりや東京都から示されたガイドライン、新たな多摩市の推進計画における組織の安定化により、発達障害教育の理解を進めたい。 また、就学後における児童・生徒及び保護者、教職員への支援をチームとして円滑に進められることを願う。
神山 直子 氏	コロナ禍を踏まえ、電話聞き取りや市公式ホームページを活用した情報提供等を行い、就学相談が円滑に行われたことに感謝したい。 一つ一つのケースの評価を積み重ね、その総体が「特別支援教育マネジメントチーム」の評価につながっていく。組織として、常に活動の振り返りを行い、利用者にとって就学相談が有効に機能していたかを検証することが大切である。スタッフの増員により、組織としての規模が大きくなればなるほど、運営方針等の共通理解・共通実践がポイントとなるであろう。「第二次多摩市特別支援教育推進計画」に基づいた就学相談や転学相談等を通して、一人一人の子どもが安心して学校に通えるよう、マネジメントチームの活躍を今後も期待している。

【7】〈家庭教育、子育て支援に関する事業の実施〉

令和2年度の取り組みの内容

- 小・中学校、幼稚園、保育園、公共施設を活用し「家庭教育学級・講座」を20回開催し、乳幼児期・小中学生の子どもを持つ保護者の子ども理解につながる学びの機会を充実させることで、家庭教育力の向上を図ります。【公民館】
- 子育て期の保護者の課題を捉え、PTAの連合体と共催した事業を年1回行います。小学校PTA連絡協議会が企画運営する講演会により、情報交換や情報提供等の機会を作ります。中学校PTA連合会が企画運営する都立高校の合同説明会を夏季に行い、中学生や保護者に公民館の役割や事業を知ってもらう機会を作ります。【公民館】
- 家庭教育・子育てを支援する講座として、家族や人との関わり方などが学べる講座や、子育て中の母親を主な対象とし、参加者同士が悩みを共有しながら、これからの生き方などを考える継続した学びの講座などを実施します。【公民館】
- 保育室を毎月定期的に開放し、乳幼児の遊び場として自由に利用してもらうことにより、子育て期の親同士が集い、相互に情報交換ができる場や子育てに関する情報提供を行う場とします。また、コーディネーターによって、日頃の子育ての悩みなどを気軽に話せる場を定期的に作ります。【公民館】

事業の実績

(1) 令和2年度の事業実績

家庭教育学級・講座	乳幼児期・小中学生の子どもを持つ保護者のニーズに合わせた子育ての課題解決に向けた講座を実施。 【主な講座】赤ちゃんの心を育て、ママもハッピーになる親子遊びワークショップ ほか ・講座実施回数：4回 参加者合計：52人
-----------	--

(2) 令和元年度の点検評価結果を反映させた取り組み

- ・参加者アンケートを毎回実施することとし、講座の内容についての意見、感想や成果などを記入してもらい、次の学びつなげるように取り組んだ。
- ・継続的な講座は終了後も参加者が自発的に活動できるような支援を行った。

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

☐	A 取り組み目標を達成した(100～90%)	<u>理由</u> コロナ禍のため開催中止や回数を減らしての実施になったため。
☐	B おおむね取り組み目標を達成した(89～70%)	
☐	C 取り組み目標に達しなかった(69～50%)	
☐	D 取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった(49%以下)	

- 前回の事業評価を踏まえ、講座等の実施後に参加者アンケートを実施し、「想定した成果、保護者にとっての効果」を捉えることができた。

- コロナ禍で開催中止や予定回数を減らしての実施となった。

(2) 今後の方向性

☐	A 拡大して取り組んでいく	<u>理由</u> 「開催方法」や「対象者の拡大」を検討していく必要があると考えるため。
☐	B 現状のとおり取り組む	
☐	C 見直した上で継続する	
☐	D 取りやめる	

- 家庭教育・子育て支援は保護者ニーズの高い事業であり、コロナ禍であってもどのようにしたら開催できるか検討する。
- 事業を実施する際の「曜日や時間帯」「受講方法」等を変えることで、講座等の受講対象者を広げることはいかなる。

所見

令和２年度、新型コロナウイルス感染症拡大により「家庭教育学級・講座」は公共施設のみで開催回数を減らしての実施となった。コロナの終息が見えない中、次年度に向け「講演・講座」形式の事業については、オンラインやオンデマンドによるネット配信やSNS利用による受講者交流サイト開設等、多様な実施の方法を検討してほしい。

（実施回数にこだわる必要はない。）

家庭教育・子育て支援をする講座は主に乳幼児を持つ母親を対象とした講座として開催されている。父親や祖父母の子育て参加を促すような展開を工夫してほしい。（令和元年度多摩市教育委員会事務点検評価報告書の学識経験者の意見・提言を参照）

また、少子高齢化の進展に対応して中学校の技術・家庭科で幼児とのふれ合う活動が内容として新設された。中学生も将来に向けた「子育て支援の一員」であり、中学校向けの「家族や家庭生活についての出前授業」、「幼児ふれ合い体験」等の実施について、公民館のかかわり方を検討してほしい。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口 康之 氏	家庭教育・子育て支援体制は、保護者の孤立を防ぎ、子育てへの自信や安心感を育む地道な働きかけの場として、活動してきたところであるが、コロナ禍における公民館の一時休館や講座の中止、規模の縮小は残念であった。その中で数回ではあるが、懸案事項であった、アンケート調査の実施により成果や保護者にとっての効果を検証できたことは評価できる。今後も常に、実施と検証は積極的に行っていく必要がある。加えて、特に子育てへの不安は多くの若い親の共通する悩みである。その対応への発信は多様な方法（オンライン、YouTube等）ができる時代である。公民館が中心となり子育て家庭の仲間づくりを推進してほしい。また、学校との連携は地域の次代を担う児童生徒の意識作りに大きな力となることが推測される。このことについても検討を願いたい。
神山 直子 氏	コロナ禍の状況が続き、子育てに真剣に向き合おうとすればするほど、孤独感を感じている保護者の存在が想像できる。直接会うことが叶わない状況だからこそ、オンラインを活用して「話を聞いてもらえる」、「同じ思いを持った人が他にも存在することがわかる」ような体験の場と機会の提供をお願いしたい。 子育てを支える知育玩具等の開発が進められている。保育所・幼稚園では、積極的にそれらを取り入れ、発達の段階に応じた意図的・計画的な保育・教育が行われている。企業等との連携の下、玩具アドバイザーや保育士・幼稚園教諭を講師として招き、知育玩具等の活用方法等の紹介を、「保護者と子供」１・２組を単位に行う講座の企画等を提案したい。

【8】〈インターネットにまつわるトラブル対応の強化〉

令和2年度の取り組みの内容

- インターネットやSNS、スマートフォン等によるトラブルの相談に応じます。法務省や東京都、警察庁の相談窓口の周知を行うとともに、学校や青少年問題協議会等が開催するセーフティ教室や児童・生徒、保護者向けの講習会等に、相談員を講師派遣するなどの支援を行います。【教育センター】
- 児童・生徒が、インターネットによるいじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないようにするために、学校及び家庭においてSNSを利用する際のルール策定とそれに基づく取り組みを一層推進するとともに、セーフティ教室等の機会を通じて、学校と家庭や地域、企業が連携した情報モラル教育を推進します。【教育指導課】

事業の実績

(1) 令和2年度の事業実績

インターネット・SNS等トラブル相談の実施	相談件数：7件（小学校高学年） 【内容】情報漏洩、ネット依存、生活リズムの乱れ、請求・料金トラブル等
SNSルールの見直しについて	・「SNS学校ルール」は毎年各学校で見直しを実施し、更新したルールは学年集会や教室掲示板等で周知。保護者へは保護者会やセーフティ教室を通じて周知した。

(2) 令和元年度の点検評価結果を反映させた取り組み

- ・相談窓口認知度の向上に向け、たま広報にて周知を行ったほか、学校から定期的に保護者に向け、相談窓口一覧を配布した。
- ・SNS利用に関するセーフティ教室を全学校で実施し、啓発教育の徹底を図った。
- ・「ツイッター」「LINE」に特化した指導や啓発を行うため、「LINE」の方を講師に招へいし適切な活用についてセーフティ教室で児童・生徒が考える機会を設定したが、コロナ禍で実施できなかった。

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

○	A 取り組み目標を達成した(100～90%)	<u>理由</u> ネットトラブルに関する情報提供の他、セーフティ教室の開催や家庭への意識啓発の強化を行い、目標を達成しているため。
	B おおむね取り組み目標を達成した(89～70%)	
	C 取り組み目標に達しなかった(69～50%)	
	D 取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった(49%以下)	

- 保護者向けの意識啓発に努め、東京都の相談窓口「こたエール」の周知についても広報紙やセーフティ教室等で行うなどを通して、相談窓口の存在を浸透させた。SNS利用に関するセーフティ教室も全学校で実施された。

(2) 今後の方向性

○	A 拡大して取り組んでいく	<u>理由</u> ネットトラブルの多様化が進んでいることから、事例共有などを通して保護者向けのさらなる意識啓発が必要と思われるため。
	B 現状のとおり取り組む	
	C 見直した上で継続する	
	D 取りやめる	

- コロナ禍でも教員の研修や保護者向けの講習会ができるよう、今後はオンライン開催の可能性も含めて意識啓発事業が継続されることを期待する。子どもを守るための大人の連携が図られる新たな仕組み作りを、今後の方向性として検討いただきたい。

所見

子どものインターネットトラブルの未然防止、およびトラブル発生への適切な対処のために、教育センターには平成22年7月から相談窓口が開設されている。そこでは様々な相談に応じ成果をあげているが、ネットトラブルは年々低年齢化しているとの報告もある。また、教育指導課はコロナ禍にあっても、各学校における児童生徒および保護者を対象とした意識啓発のための事業「セーフティ教室」の継続的・計画的な実施に尽力している。

大人の世界でもネット上での誹謗中傷による自殺が社会問題となり、今年4月にはSNSに中傷の投稿をした人を特定しやすくするためのプロバイダー責任制限法の改正案が可決され、成立している。このような社会の動きを背景に、今後も予防策、事例、対処方法等の情報が学校・地域・保護者に共有され、連携が強化されれば、トラブル回避への意識浸透が図られ、未然防止の徹底に繋がるのではないだろうか。意識啓発と迅速な対応への新たな仕組み作りに期待したい。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口 康之 氏	教育センターや指導課の相談窓口にかかわる周知や学校からの発信、さらに、SNSやTwitter等に特化した「セーフティ教室」の悉皆での実施は評価できる。しかし、トラブル対応への対応についてはその前提として、児童・生徒や家庭での情報機器の所有や家族での共有使用、他の媒体からの発信などの調査の実施及びそこからの分析が見られない。多摩市の青少年問題協議会や他の調査はあるが、実際に現在問題となっている、インスタグラムやTwitter、仲間とのLINE使用など実際にトラブルになる使用調査が必要と思われる。難しい問題ではあるが、受け身的なトラブル対応の感が在る。今後はますます、金銭や迷惑行為などのトラブルの増加が予想される。実態把握からの正しい情報機器の使用へのモラル教育の推進を期待したい。
神山 直子 氏	コロナ禍にもかかわらず「セーフティ教室」が、オンラインで実施するなど、工夫を加えながら継続して行われたことを評価したい。 この事業に限らず、コロナ禍の収束を待っていたのでは、これまで積み上げてきた取り組みの成果が薄れてしまう。この状況にあっても実施可能なことを抽出し、その質を高めることが大切である。それに加えて、コロナ禍だからこそできる方策について検討をお願いしたい。 大学の道德教育の授業において、インターネット等に関わる情報提供を行うと、「知らなかったので役に立った」という声が寄せられる一方、「その程度の認識では現実社会では対応できない」という指摘もある。常に内容の更新を図りながら、社会の一步先を行く取り組みとなるよう改善・充実が図られることを期待する。

【9】学校給食による食物アレルギー事故の防止

令和2年度の取り組みの内容

- 「多摩市立学校アレルギー疾患対応マニュアル（第2版）」に基づき、各校において対応委員会の設置、校内研修・対応訓練の実施、給食喫食前の確認などを徹底します。
【学校支援課】
- 学校・保護者・学校給食センターが、アレルギー献立表による統一した情報を共有することで、人為的ミスを無くし、学校給食による食物アレルギー事故を防止します。
【学校給食センター】
- 献立作成に伴う栄養士の作業軽減を行うことで、入力ミスを減らすとともに、アレルギー情報の確実性やより早い情報提供を目的に、令和3年度から導入予定の新献立作成システムの運用開始に向けた準備を確実に行う。【学校給食センター】

事業の実績

（1）令和2年度の事業実績

- ・「ガイドライン」の改訂に伴い、「多摩市立学校アレルギー疾患対応マニュアル」の改訂を行い、アレルギー疾患の対応の充実を図った。
- ・献立作成に伴う栄養士の作業軽減を図り、入力ミスを減らすとともに、アレルギー情報の確実性やより早い情報提供を目的とした新たな学校給食献立作成システムの準備を進めた。

（2）令和元年度の点検評価結果を反映させた取り組み

アレルギー発症時における体制の確保	・毎年度アレルギー症状で配慮・管理が必要な児童・生徒の調査を実施 ・各学校で「学校生活管理指導表」により、アレルギーを持つ児童・生徒を把握 ・緊急時対応について教職員向けの研修を実施 ・保護者と学校で面談を実施し、「保護者面談記録表・取り組みプラン」を作成し、全教職員で共有
-------------------	--

事業の評価

（1）取り組み目標の達成状況

○	A 取り組み目標を達成した(100～90%)	理由 全校でアレルギー対応委員会を設置し、校内で教職員に向けた実践的な研修を実施することによって、共通理解をしていると考えられるため。
	B おおむね取り組み目標を達成した(89～70%)	
	C 取り組み目標に達しなかった(69～50%)	
	D 取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった(49%以下)	

- 「多摩市立学校アレルギー疾患対応マニュアル（第2版）」に基づき、学校でのアレルギー疾患対応について保護者に周知し、学校生活管理指導表の提出や保護者面談を通じて、アレルギー疾患を持つ児童・生徒を把握し、アレルギー献立表の情報を共有しながら、学校給食の食物アレルギー事故防止に努めている。
- 全校でマニュアルに沿って、アレルギー対応委員会及びアレルギー対応研修の実施をするなど、全教職員が情報を共有し、共通理解をしていると考えられる。

（2）今後の方向性

○	A 拡大して取り組んでいく	理由 「多摩市立学校アレルギー疾患対応マニュアル（第3版）」に改訂した。今後も緊急時に全教職員が対応できる体制づくりを維持してもらいたい。
	B 現状のとおり取り組む	
	C 見直した上で継続する	
	D 取りやめる	

- 「多摩市立学校アレルギー疾患対応マニュアル（第3版）」に改訂及びビン牛乳導入に伴う提供方法の配慮や新たな学校給食献立作成システム導入に向けて準備をしている。今後も保護者の理解を得ながらアレルギー対応が必要な児童・生徒に寄り添った配慮が必要とされる。またマニュアルに沿って全教職員向けの実践的な研修を実施し、情報を共有しながら、緊急時に迅速で適切に対応ができる体制づくりが求められる。

所見

現代は食物アレルギー疾患等を有している児童・生徒が増加傾向にあり、学校給食の誤食による事故や食後の運動によるアレルギーなど、学校生活においてアレルギーの発症は、いかなる場面でも誰にでも起こり得る可能性があるため、教職員は緊急事態時に迅速かつ適切に対応することが重要である。本市は、「多摩市立学校アレルギー疾患対応マニュアル（第2版）」に基づき、保護者に学校生活管理指導表の提出や保護者面談を行い、アレルギー疾患を持つ児童・生徒を把握し、アレルギー献立表の情報を共有しながら給食喫食前確認をするなど未然防止に努めている。

また、全校でアレルギー対応委員会を設置し、各学校の共通理解に向けた教職員の実践的な研修（アレルギー症状への対応手順、エピペンの使用など）やヒヤリ・ハット事例の情報を共有するなど、学校でのアレルギー疾患対応に生かせるよう徹底した体制づくりを目指している。

今後も「多摩市立学校アレルギー疾患対応マニュアル（第3版）」の改訂に伴い、児童・生徒が安心安全な学校生活を送り、保護者の理解と信頼を得られるようにアレルギー疾患対策の徹底した取り組みを維持してもらいたい。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口 康之 氏	食物アレルギーの問題は、児童・生徒に心理的・身体的な影響を与えるばかりでなく保護者や教職員の教育活動に大きな位置を占め、食物アレルギーに関する専門性が児童・生徒の身を守るばかりでなく、親として教師として育てる側の必要な知識と対応ともなっている。その中で、多摩市の全学校における対応委員会の設置と悉皆での研修会、エピペンを使用しての実際の体験的研修は評価できる。また、食物アレルギー対象者の把握もほぼ確認でき、「多摩市立小・中学校アレルギー疾患対応マニュアル」の第3版の改訂でさらなる事故防止に向けた取り組みが充実すると考える。今後も、全ての児童・生徒、保護者教職員への食物アレルギーへの理解とその対象となる児童・生徒への偏見や差別にも配慮された取り組みを教育指導課と連携し推進されたい。
神山 直子 氏	この7月には、佐渡市の小学5年生が給食のパンをのどに詰まらせ死亡するという極めて痛ましい事故が発生した。給食は、学校生活における楽しみの一つではあるが、子どもの生命に関わる問題が発生する場合でもある。アレルギー対策は勿論のこと、たとえ事故に至らなかったとしても、給食中の安全等に関する疑問や気づきを報告し、そこから導き出される学びと対策を共有する日常的な取り組みが重要である。 教育委員会には、マニュアルに基づいたアレルギー対応等に関わる研修実施の報告が、全校から寄せられている。今後は、これまでの成果を踏まえ、小・中学校の中から数校を訪問し、教育委員会の担当者が、学校の研修会に参加するなどの工夫を行い、教育委員会と学校が一体となった取り組みの推進を期待する。

【10】〈教育委員会の事業や施策の情報発信〉

令和2年度の取り組みの内容

- 「多摩市教育委員会だより」を年6回発行し、教育施策や学校に関する情報、家庭での生活上の注意などを、主に市立小・中学校児童・生徒の保護者に対し周知するとともに、自治会や市内企業などに配布し、教育委員会の取り組みの発信を行います。また、地域と学校が連携・協働した活動を推進していくため、保護者以外の市民に対して教育行政の取り組みをより広く周知できるよう、たま広報を活用するほか、教育委員会だよりの発行方法について検討を進めます。【教育振興課】

事業の実績

(1) 令和2年度の事業実績

教育委員会だより発行実績	発行回数：年6回（6月・8月・9月・11月・1月・3月）
	総発行部数：83,100部
	主な内容：○学校教育における取り組み（GIGAスクール、不登校対策、コロナ対策）
	○社会教育の取り組み（文化財・図書館、八ヶ岳少年自然の家） ○教育委員のコラム、児童・生徒の表彰 など

(2) 令和元年度の事務点検評価結果を反映させた取り組み

- ・関係ある民間企業等に教育委員会だよりの配布を開始するなど、配布先の拡大を図った。
- ・掲載記事に二次元バーコードを添付し、より詳細な情報が提供できるよう取り組みを実施。
- ・たま広報特集ページで「教育委員会だより特別号」として発行するよう調整し、教育委員会の重要な取り組みを市全体に周知できるようにした。
- ・多摩市公式YouTubeチャンネルを活用した、各課の事業の動画配信。

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

○	A 取り組み目標を達成した(100～90%)	<u>理由</u> 「教育委員会だより」を幅広く配布し、教育事業・施策を伝える取り組みを行った。また、YouTubeを活用した「紙」以外の情報伝達ツールを試みる等の取り組みを行った。
	B おおむね取り組み目標を達成した(89～70%)	
	C 取り組み目標に達しなかった(69～50%)	
	D 取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった(49%以下)	

- 個別配布の「たま広報」の活用は、多摩市教育委員会の考えや仕事、施策を市民に幅広く知ってもらうための有力な方法である。今後も「たま広報」により多くの教育委員会の記事掲載を目差し、さらに連携を深めていただきたい。
- 新型コロナウイルスの教育現場への影響に見られるように、予測できない出来事に見舞われる時代になっている。素早く対応するために「臨時号」の発行を視野に入れておいていただきたい。

(2) 今後の方向性

○	A 拡大して取り組んでいく	<u>理由</u> 正確な情報を伝えるためにも「教育委員会の情報は教育委員会の手で」、維持しなければならない。
	B 現状のとおり取り組む	
	C 見直した上で継続する	
	D 取りやめる	

- 多摩市教育委員会の主要な情報発信手段として、「多摩市教育委員会だより」の使命は今後も失われない。発行を継続していただきたい。
- 発行部数が減少しているが、配布先の拡大で対処していただきたい。

所見

ここ数年の「多摩市教育委員会だより」を読むと、掲載された記事の「ニュース性」が強化されていると感じる。編集担当などが知恵を集めた紙面が展開されていて、教育委員会の「今」を伝えるねらいは成功していると言える。これからもぜひ続けていってほしい。

あえて言えば、「記事の一回性」を解消する工夫がほしい。いじめ、不登校、コロナなど、教育の第一線では継続して取り組んでいるテーマがあり、状況は変化している。それらをその都度取り上げていく必要がある。一度掲載したテーマは掲載しないというのでは少々残念である。

そこで、例えばテーマごとに「ワッペン」を作り、各号で継続して取り上げる方法を工夫してはいかがだろうか。また、発行部数は年度ごとに減少の傾向にある。児童・生徒数の減少など要因があるのだろうが、単純に減らすだけでは広報の目的に反する。配布先の拡大、配布方法の工夫、保護者や市民からの読後感想募集などの親密感を増す方策など、知恵を出してもらいたい。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口 康之 氏	教育委員会だよりは、教育委員会の施策や学校に関する情報を掲載し市立小中学校を通じて家庭への配布や自治会、公共施設等へ継続的に情報を発信している。ホームページや Twitter にも掲載するなど教育に関心を持ってもらえるよう広く市民に向けて情報を発信していることは高く評価したい。特にコロナ禍の情報発信に傾注せず、不登校総合対策や地域学校協働本部、GIGA スクール構想、特別支援教育等を柱となる構成は多摩市の教育の流れを押さえた内容となっている。自治体や公共施設などへの発信は継続されているが、多摩市に住む多くの市民にも知っていただきたい内容があり、配布の工夫を今後も期待したい。
神山 直子 氏	「多摩市教育委員会だより」の系統性を確立することにより、読み手は、自ずと教育の理論と実践に触れられるようになる。例えば、「まど」の教育長、教育委員の皆様の玉稿をいくつかの観点(テーマ別、分野別)で分類し、HP で検索できるよう提示することを提案したい。読み手の課題意識に応じて、繰り返し多摩市教育委員会の記事を読むことができるようになる。「二次元バーコード」を掲載は、主体的な情報取得の支援となることから、その成果検証を行い、今後も拡大の方向で進めてほしい。 最も身近な読者として、小・中学校の管理職の存在が挙げられる。「教育委員会だより」が「学校通信」等の巻頭言などを作成する際の「助け」となっているか等のアンケートを実施し、「教育委員会だより」と「学校だより(通信)」の互換性を高めていきたい。

4 今後の事業実施の方向性

教育長・教育委員による対象事業評価及び学識経験者による意見・提言、更に意見交換会における活発な意見交換を受け、今後の事業実施に向けて以下の方向性を見出すことができました。多摩市教育委員会では、事業の更なる充実、推進を図ってまいります。

【１】地域学校協働活動の推進

- 令和３年度から全小・中学校が地域学校協働本部に移行した中で、学校・家庭・地域が連携した子どもたちへの教育活動を安定かつ継続的に実施できるよう支援に努めます。【教育指導課】
- 各学校の取り組み内容の向上を図るため、地域未来塾を含めた地域学校協働活動の好事例等を全小・中学校で情報共有するとともに、本事業が学校関係者や市民に浸透するように、教育委員会だよりをはじめとした様々なチャンネルを通じた情報発信を進めていきます。【教育指導課】

【２】道徳教育の推進

- 道徳科の授業の質的な向上のために、各学校において、道徳教育推進教師を中心に指導の意図を明確にした授業づくりを進めるとともに授業に対する評価を行い、「考え、議論する道徳」の実現に向けた授業改善に取り組みます。【教育指導課】
- 教員研修や校内研究等の機会を捉え、指導主事をはじめ、道徳科の指導教諭や道徳教育推進教師による指導・助言や示範授業等を通じて、「考え、議論する道徳」の実現に向けた具体的な指導により、教員の授業力の向上を図ります。【教育指導課】

【３】児童・生徒の健康づくりに関する情報発信

- 児童・生徒のＩＣＴ機器の利用頻度が高まっている事実を踏まえ、機器利用時の姿勢や目の健康など、児童・生徒だけでなく、家庭においても健康づくりに必要な情報を「教育委員会だより」等の広報紙を通して提供していくとともに、多摩市学校保健会による健康セミナーの開催を実施していきます。【学校支援課】

【４】学校における働き方改革の推進

- オンラインによる研修や会議の実施を継続することにより、教員の移動にかかる時間を減らすことで、子どもたちと向き合う時間や教材研究及び事務従事時間の更なる確保を図っていきます。【教育指導課】
- 働き方改革の推進により生みだされた時間の使い方について、校長ヒアリング等を通して把握し、把握した好事例を校長会等で共有するとともに、教育委員会だより等にて働き方改革の成果を市民に伝えることを検討していきます。【教育指導課】

【５】誰もが学べる学習環境の充実

- 令和５年５月の中央図書館開館に向け建設工事を着実に進めていきます。蔵書構成においては入門書から専門書、辞典など幅広く収集するとともに、設備面では閲覧席やラーニングコモンズエリアなどを整備し、学習環境の充実を図ります。【図書館】
- 中央図書館における児童生徒の課題解決型の学習支援、多世代、障がい者、日本語を母語としない方などの多様なニーズに応えられるサービスの検討を進めていきます。また、分館においても地域性に沿ったサービスを展開していきます。【図書館】
- 『多摩市立多摩ふるさと資料館』を令和４年４月に開館し、文化財の保管、収蔵展示及び体験学習、情報発信によって郷土・ふるさとの文化に対する理解、啓発を推進します。特に児童・生徒の学習や体験活動の拠点とするほか、図書館や公民館、その他施設、企業、大学とも連携を進め、デジタルコンテンツ等を活用し、広く誰でもが学べる環境を充実していきます。【教育振興課】

【6】 特別支援教育マネジメントチーム活動の充実

- 年々増加している就学相談・転学相談、それに伴う心理検査等への対応について、教職経験者と心理職の専門性を活かした機能分化をより一層進め、より適切な相談を行うための必要な相談体制の構築を引き続き検討・実施していきます。【教育センター】
- 就学相談を経て就学した児童・生徒のほか、学校現場において何らかの支援や配慮を要する在籍児童・生徒について、学校からの要請に基づき、特別支援教育マネジメントチームが、専門性を活かして助言を行う仕組みを、引き続き検討していきます。【教育センター】
- 第二次多摩市特別支援教育推進計画に基づき、一人ひとりの児童・生徒に寄り添ったきめ細やかで効率的かつ適切な相談を行っていきます。【教育センター】

【7】 家庭教育、子育て支援に関する事業の実施

- 小中学校、幼稚園等と連携し、家庭教育学級・講座の積極的な活用を促すことで、家庭教育力の向上を目指した講座の企画及び実施ができるよう支援します。また、公民館主催の家庭教育に関する講座の実施において、参加対象者の拡大とオンライン等の新たな試みに取り組んでいきます。【公民館】
- 家庭教育・子育て支援に関する講座を引き続き実施し、子育て中の保護者が継続的な学びを活かしたネットワークづくりの構築をすすめる。また、子育てに対する不安を軽減し、前向きに取り組むことができるよう、コロナ禍の状況が続く中であっても安心安全に配慮し、子育て期の親同士が集い、相互に情報交換、子育てに関する情報提供ができる場を作ります。【公民館】

【8】 インターネットにまつわるトラブル対応の強化

- 現在、インターネットトラブルへの対応として、児童生徒や保護者向けのセーフティ教室に相談員を派遣しています。しかしながら LINE、インスタグラム、その他通信のツールにより日々新たな形態のトラブルへの対応が求められているため、新しい知識、対応方法を子どもや保護者へ伝えられるよう、専門性の高い講師の派遣を検討します。【教育センター】
- 携帯電話やスマートフォン等の通信機器と健康に関するアンケート調査を実施し、児童・生徒の使用状況を把握するとともに、一人一台タブレット端末環境において、各学校でインターネット上のトラブルの未然防止に向けた情報モラル教育、安全教育に取り組み、とりわけ、SNS上でのいじめ防止に向け、道徳教育を中心としながら、児童・生徒が問題意識をもち、自分自身との関わりで考えを深めていけるようにします。【教育指導課】

【9】 学校給食による食物アレルギー事故の防止

- 学校・保護者・学校給食センターが、アレルギー献立表による統一した情報を共有することで、人為的ミスを無くし、学校給食による食物アレルギー事故を防止する。【学校給食センター】
- 献立作成に伴う栄養士の作業軽減を行うことで、入力ミスを減らすとともに、より見やすいアレルギー献立表などのアレルギー情報の確実性やより早い情報提供を目的に、1年延期となった令和4年度からの給食献立システムの運用開始に向けた準備を確実にし、引き続き食物アレルギーによる事故防止に努める。【学校給食センター】

【10】 教育委員会の事業や施策の情報発信

- 教育委員会だけでなく、たま広報や様々なツールを活用するなどして、教育委員会の施策やとりくみを広く発信するように努めます。【教育振興課】
- 教育委員会だよりの発行部数を増やすよう、教育委員会とつながりのある民間企業や大学、幼稚園等に配布できるよう努めます。【教育振興課】

5 多摩市教育委員会 令和2年度の主な事業実績

■学校における新型コロナウイルス感染症拡大対策及び学びの支援

新型コロナウイルス感染症対応により、国の推進するGIGAスクール構想の前倒しに対応し、1人1台のタブレット端末及び1クラス1台の大型提示装置の整備を完了した。

また、各学校において「新しい生活様式」を踏まえた学校生活を送れるよう、外部人材の協力を得ながら消毒等を行った。また、国や東京都の補助金を活用し、サーモグラフィや水道のレバーハンドル等を購入したほか、必要な予算を学校に配当し、感染症対策や学習支援に必要な物品を購入できるよう支援した。【教育振興課・教育指導課】

■GIGAスクール構想の対応など学校情報環境整備の推進

国の推進するGIGAスクール構想が新型コロナウイルス感染症拡大により前倒しされたことに対応し、児童・生徒1人1台のタブレット端末、高速大容量の校内通信ネットワーク及び1クラス1台の大型提示装置の整備を完了した。【教育指導課※】

■中央図書館整備の推進、図書館における新たなサービスの実施

中央図書館の基本・実施設計は令和2年5月に完了した。続く建設工事は入札の不調により、令和2年度中の着工はできず、再入札の結果、令和3年度当初からの着工となった。開館は令和5年5月を予定している。

また、新たなサービスとして、図書館ホームページから利用できる「多摩市電子図書館」、「多摩市デジタルアーカイブ」、「館内混雑状況お知らせサービス」を開始した。【図書館】

■多摩ふるさと資料館の整備の推進

旧北貝取小学校跡地施設内に文化財の拠点施設として設置する「多摩ふるさと資料館」の基本・実施設計が新型コロナウイルス感染症の影響により当初の予定より遅れたものの、令和2年5月末に完了し、令和3年1月から改修工事に入った。資料館では児童・生徒、市民等が文化財資料の収蔵展示の見学、体験学習、情報発信等を通じて、地域学習や課題の解決、歴史、文化への理解を深めることに寄与し、文化財の後世への継承等を目的とした事業等を行なう予定で資料整理等を進めた。開館は令和4年4月を予定している。【教育振興課】

■不登校児童・生徒への支援

全国的に増加傾向にある、不登校児童・生徒の現状を踏まえ、令和2年11月に「不登校総合対策～一人ひとりの子どもたちに安心できる学校生活を～」を策定・発行し、不登校児童・生徒への学習機会の確保と学び直しができるような支援を図っていくこととした。

また、文部科学省及び東京都教育委員会と連携しながら、中学校不登校特例校（分教室）の開設に向けた準備を進めるとともに、次年度からの一人一台タブレット端末環境を踏まえ、ICTを活用した不登校支援を研究すべく、令和4年度開設を目指して計画の見直し・変更を進めた。

不登校児童・生徒の支援として、適応教室（ゆうかり教室）に通室または登録をした小学校6年生から中学校3年生を対象にe-ラーニングを導入し学習機会の確保を図った。【教育指導課・教育センター】

※令和3年4月教育振興課から教育指導課へ所管替え。

お わ り に

今年度の事務点検評価の評価対象事業10事業について、教育長・教育委員による評価、学識経験者による意見・提言を得た結果、特徴的、先進的な取り組みとして評価された事業もある一方で、改善点や課題が提示された事業もあります。

また、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言などの影響を受けた中での事務事業についての評価でもありました。コロナ禍の中で計画通りに進めることが難しい中、工夫して執行したことへの評価や、その中でも時代に合わせた多様な実施についての検討を求められた事業もありました。

提示された改善点や課題を真摯に受け止め、今後の事務事業の実施への反映を図ることはもちろんのこと、一定の評価を得た事業内容についても、現状に満足することなく、より一層充実させていくことを念頭に置いて、事業を推進してまいります。再評価事業を含め全ての事業で計画的に事業の進行管理を行うとともに、引き続きPDCAのサイクルに則り、事業を推進します。

また、本報告書を公表することにより、点検評価の結果を市民へ周知して、より一層、市民との情報共有が図れるよう、改善していきたいと考えています。

多摩市教育委員会では、本事務点検評価を活用しながら、今後も教育行政の更なる向上を目指します。

参 考 資 料

(1) 子どもたちの生きる力の育成

多摩市教育委員会は、すべての子どもたちが知性、感性、徳性を高め、心身ともに健やかな市民として成長し、生きる力が育まれることを願い、以下に掲げる教育を推進します。

- 自ら意欲的に学び、考え、表現し、行動する力をもち、個性と創造力豊かな人間を育成します。
- 互いの人格と多様性を尊重し、思いやりと規範意識をもって他者と協働し、地域や国際社会に貢献しようとする社会性豊かな人間を育成します。
- 心身ともに健やかで、健康的な生活習慣を重んじる人間を育成します。

(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の拡充

多摩市教育委員会は、教育における学校・家庭・地域の連携と協働を不可欠なものと考えます。

教育は、学校・家庭・地域それぞれが教育の責任を果たし、連携・協働して行われるべきものであるとの認識に立ち、子どもから大人まですべての市民がそれぞれの立場から多様な活動に参加し、互いに「つながる」ことによって総合的な教育力の向上を目指します。

(3) 豊かな地域づくりに向けた学びの支援

多摩市教育委員会は、すべての市民が地域の課題や個々の課題の解決に向け、必要な学びを支えるとともに、豊かな教養を培い、自己実現を図り、心身の健康を保持・増進するための取り組みを支援します。一人ひとりが様々な活動の場へ主体的・積極的に参加し、学び合い育ち合いを通じて支え合うことができる豊かな地域社会を創造するために、以下に示す社会教育の充実及び家庭教育の支援に努めます。

- 学校・家庭・地域と連携・協働した青少年の健全育成及びキャリア教育を支援・充実します。
- 社会教育に係る事業の充実及び施設の機能の向上を図ります。
- 市の歴史を次代に引き継ぎ、地域への誇りや愛着心を醸成するため、文化財・歴史資料の収集・保存・活用を推進します。
- 安心して子育てができるよう、社会教育に関する情報提供や子育てに関する学習機会の場を提供し、家庭教育を支援します。

多摩市教育委員会の基本方針

（１） 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

情報技術の急速な発展や国際化の進展など、新たな時代潮流が進んでいます。そのような社会環境の変化に対応できるよう、子どもたち一人ひとりの思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成し、主体的・創造的に生き抜いていく実践力が必要です。

このため、基礎的な学力の向上を土台として、自ら考え行動する態度を育成することが大切です。子どもたちの個性を尊重した教育を充実させ、創造力と想像力を伸ばすとともに、国際社会に生きる地球市民としてのコミュニケーション能力や行動力及び社会性を養うことを目的とした特色ある学校づくりを奨励します。

（２） 「人権尊重の精神」と「社会貢献の意欲」の育成

人権尊重の理念を正しく理解し、認識を深めるとともに、他者を認め、思いやる心を持ち、社会生活の基本的ルールを身に付け、地域や国際社会に貢献しようとする意欲を高められるようになることは、すべての市民にとって大切です。

このため、特に市民の一員である子どもたちに対する人権教育及び心の教育の充実を図り、権利と義務、自由と責任についての認識を深めることが重要です。

互いの違いを認め合い、尊重し合える環境を守り、個性や主体性を尊重しつつ、公共心を持ち、真に自立した個人を育て、誰もがいきいきと活躍できる共生社会の形成に資する教育を推進します。

（３） 「健やかな体」の育成と「健康教育」の推進

子どもたちの心身の調和のとれた発育・発達を図り、健やかな体をつくることは、「知」「徳」「体」のバランスの取れた人間を育成する上での基盤となります。

このため、一人ひとりが望ましい生活習慣を身に付けるとともに主体的に運動に取り組み、健康や体力を保持増進していくための基礎的な能力や態度を養い、健康で充実した生活を送るための力を育む教育を推進します。

（４） 「ＥＳＤ」の充実と発展

持続可能な社会の構築を目指し、身近にある環境や社会的な課題について多面的に考え、解決を図っていくことができる人材や、地域の文化を理解し、未来に継承発展させていくことができる人材を育成していくことが必要です。

このため、多摩市の豊かな自然環境を生かした体験活動の機会を提供するとともに、防災教育や環境教育、国際理解教育、食育、キャリア教育等を通して持続可能な社会づくりに必要とされる能力と態度を地域とともに育み、持続可能な社会の創り手を育成します。

また、ＥＳＤ*^１の充実・発展に向けては、持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ*^２）との関連を図って取り組んでいきます。

（５） 地域とともに子どもたちを育む取り組みの推進

多摩市の特色を踏まえた教育行政を力強く展開し、学校と地域の人々が目標を共有し、一体となって子どもたちを育てていくため、学校・家庭・地域との連携・協働の仕組みづくりを進める必要があります。

このため、校長のリーダーシップのもと、社会に開かれた教育課程^{*3}を実践するとともに、市民との協働により地域とともにある学校として、充実した学校運営体制を確立し、教職員が専門性を発揮し、市民や保護者に信頼される魅力ある学校づくりを支援します。

（６） 「社会教育」と「家庭教育」の充実

人口減少や少子高齢化、家族形態の多様化が進む中で、子どもたちの健やかな成長を社会全体で支えるとともに、豊かな地域としていくためには、市民一人ひとりが学習と実践を通じてつながり、地域課題を共有し、解決を図り、活力あるより良い地域社会を築いていくことが必要です。

このため、公民館、図書館などによる学びや交流の機会を充実し、多様な活動を通して自己実現と社会参画を図れるよう支援します。

また、文化財の保護、継承、活用を通じ、地域への誇りや愛着心が醸成されるよう、社会教育活動や生涯学習活動を支援します。

さらに、家庭、地域の教育力の向上を目指して、子ども理解につながる研修等を充実させるとともに、学校や地域との連携を図れるよう支援します。

この他、子育て中の親が地域から孤立せずに、地域との一体感の中で自分の成長を実感し、子育てを楽しみ、自信を持てるよう、教育センターや発達支援室、地域子育て支援拠点、子育て総合センター及び健康センターなど、関係する相談機関の連携を推進し、家庭における教育力の向上を支援します。

^{*1} **ESD**：Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」を示す用語。持続可能な社会の担い手を育てるため、地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて自分で考え行動する力を身に付ける教育のこと。

^{*2} **SDGs**：Sustainable Development Goals の略で「持続可能な開発目標」を示す用語。国連加盟国 193 カ国が 2016 年から 2030 年の 15 年間で達成するために掲げた国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲット、これらの目標達成に向けた進捗状況を図るインジケータで構成されるもの。

^{*3} **教育課程**：学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を子どもの心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画のこと。

令和２年度の実施評価一覧

令和２年度に教育委員会が実施した取り組み事業について、所管課による実施評価を行いました。

評価の結果、A評価（取り組み目標を達成した）事業は２８事業、B評価（おおむね取り組み目標を達成した）事業は３４事業、C評価（取り組み目標に達しなかった）事業は９事業、D評価（取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった）事業は１事業でした。

評価一覧の見方

１「確かな学力」の育む教育の推進 ←何を育成するための施策か

① 学力の定着・伸長を促す学習指導の充実 ←第二次教育振興プランの施策

ア 授業改善プランに基づく授業の実施 ↑第二次教育振興プランの施策に基づく令和２年度の具体的な取り組み	教育指導課 ↑取り組みの主管課	A
--	--------------------	---

所管課による評価

評価指標 A：取り組み目標を達成した（１００～９０％）
B：おおむね取り組み目標を達成した（８９～７０％）
C：取り組み目標に達しなかった（６９～５０％）
D：取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった（４９％以下）

１「確かな学力」を育む教育の推進

① 学力の定着・伸長を促す学習指導の充実

ア 授業改善推進プランに基づく授業の実施	教育指導課	B
イ 学校と家庭の連携の推進	教育指導課	B
ウ きめ細かな指導・支援の実施	教育指導課	B

② ESDの充実・発展

ア ESDによる資質、能力の育成	教育指導課	B
イ ESDの充実・発展	教育指導課	B
ウ ユネスコスクールの取り組みの推進	教育指導課	B

③ 防災教育の充実

ア 防災教育の推進	教育指導課	B
-----------	-------	---

④ 英語教育の推進

ア 英語教育の推進、グローバル人材の育成	教育指導課	B
----------------------	-------	---

⑤ 情報教育の推進

ア 情報教育の推進	教育指導課	B
-----------	-------	---

⑥ 学校図書館の充実

ア 図書に関する学校支援・連携	教育指導課、図書館	B
-----------------	-----------	---

⑦ 教員の資質・能力の向上

ア 各種教員研修の整備・拡充	教育指導課	B
イ 服務事故防止の徹底	教育指導課	B

⑧ 地域の力を生かした学習支援の推進

ア 地域学校協働活動の推進	教育振興課	B
---------------	-------	---

２「豊かな心」を育む教育の推進

① 人権教育及び人権尊重の理念の啓発

ア 人権教育の推進	教育指導課	B
イ インターネットにまつわるトラブル対応の強化	教育センター、教育指導課	B

② いじめの未然防止と早期発見・早期対応に向けた取り組みの推進

ア 教育委員会におけるいじめ防止対策の推進	教育指導課	B
イ 学校におけるいじめ防止対策の推進	教育指導課	B

③ キャリア教育の推進

ア キャリア教育、体験学習の充実	教育指導課、教育振興課、 公民館、図書館	C
------------------	-------------------------	---

④ 道德教育の推進

ア 道德教育の推進	教育指導課	B
-----------	-------	---

⑤ 社会教育との連携と多様な体験活動の推進

ア 家庭教育、子育て支援に関する事業の実施	公民館	C
イ 地域や学校と連携した事業の展開	公民館	B
ウ 読書活動の推進	図書館	B
エ 自然体験の機会の提供	教育振興課	C
オ 郷土の歴史や文化財に対する学習機会の充実	教育振興課	A

⑥ 不登校等の児童・生徒への支援

ア 不登校児童・生徒への支援	教育センター、教育指導課	A
イ 課題を抱える児童・生徒への支援	教育センター、教育指導課	A

3 「健やかな体」を育む教育の推進

① 健康教育の充実

ア 小児生活習慣病予防、歯科指導の実施	学校支援課	B
イ 性教育やがん教育等の指導の充実	教育指導課	B
ウ 薬物乱用等の防止の指導の実施	教育指導課	B
エ 児童・生徒の健康づくりに関する情報発信	学校支援課	A

② 食育の推進

ア 食育授業の実施	教育指導課、学校給食センター	B
イ 学校における食育の推進	教育指導課	A
ウ 学校給食や食に関する情報発信	学校給食センター	A

③ 安全・安心な美味しい学校給食の提供

ア 学校給食による食物アレルギー事故の防止	学校支援課、学校給食センター	A
イ 学校給食における食品ロスの削減	学校給食センター	A
ウ 効果的で美味しい学校給食の提供	学校給食センター	C

④ 体力向上に向けた取り組みの推進・充実

ア 児童・生徒の体力、運動能力の向上	教育指導課	B
イ スポーツ志向を高める指導の実施	教育指導課	B

⑤ 持続可能な部活動の環境整備

ア 部活動の環境整備	教育指導課	A
------------	-------	---

⑥ 子どもの体づくりのための家庭教育の啓発

ア 生活習慣に関する事業、講座の実施 3－（１）ア再掲	学校支援課	—
イ 食に関する情報発信	学校給食センター	B
ウ 生活習慣に関する情報発信、情報交換	教育振興課・公民館	B

⑦ 子どもの育成に資する地域活動の支援

ア 学校開放による団体、地域活動等の支援	教育振興課	A
----------------------	-------	---

4 児童・生徒の学びを支える環境づくり

① コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の導入による地域とともにある学校運営の推進

ア 地域に開かれた学校運営への支援	教育指導課	A
イ 学校評価を生かした学校運営の向上	教育指導課	A
ウ 地域学校協働活動の推進	教育振興課	C
エ 学校と地域の連携・協働に関する情報発信	教育振興課	A

② 学校を支援する人材の発掘と育成

ア 地域学校協働活動推進員（教育連携コーディネーター）の配置 1－（８）ア再掲	教育振興課	—
イ 地域、団体、企業、大学との連携による学校教育の実現	教育指導課	B
ウ 公民館、図書館と学校との連携	公民館、図書館	C

③ 教育委員会からの積極的な情報発信と意見交換の場づくり

ア 教育委員会の事業や施策の情報発信	教育振興課	A
イ 教育委員会、学校、保護者との情報交換の実施	教育振興課	C

④ 教育相談の充実

ア 教育相談機能の充実	教育センター	A
イ 関係機関との連携による子育て支援	教育センター	A

⑤ 地域における安全・安心な環境づくり

ア 通学路の安全対策	学校支援課	A
------------	-------	---

⑥ 家庭の状況を踏まえた経済的な支援

ア 就学援助費等の支給	学校支援課	A
-------------	-------	---

⑦ 児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援の充実

ア 教員の特別支援教育における専門性向上	教育センター	A
イ 家庭と学校が連携した特別支援教育の推進	教育センター	A
ウ 特別支援教育マネジメントチーム活動の充実	教育センター	A
エ 外国人家庭への支援	教育センター、図書館	A

⑧ ICT活用のための環境整備

ア 学校情報環境整備事業（ICT事業）の充実	教育振興課	A
------------------------	-------	---

⑨ 学校施設・設備の安全・安心な環境づくり

ア 計画的な学校施設の改修	教育振興課	C
イ 教育環境の大幅な変化への対応	教育振興課	B

⑩ 児童・生徒への適切な学習環境の整備

ア 小1問題・中1ギャップへの対応	学校支援課	A
イ 適切な学級数及び通学区域の検討	学校支援課	A

⑪ 学校における働き方改革の推進

ア 学校における働き方改革の推進	教育指導課	A
------------------	-------	---

5 「社会教育」と「家庭教育支援」の充実

① 社会教育の振興

ア 市民活動の支援による生涯学習の振興	公民館、図書館	B
イ 学習情報の効果的な発信	公民館、図書館	A

② 家庭教育や子ども理解に関する学習機会の充実

ア 家庭教育、子育て支援に関する事業の実施 2－(5)ア再掲	公民館	—
イ 読書活動の推進 2－(5)ウ再掲	図書館	A
ウ 生活習慣、家庭教育に関する情報発信 3－(6)ウ再掲	教育振興課、公民館	B

③ 誰もが学べる学習環境の整備・充実

ア 誰もが学べる学習環境の充実	教育振興課、図書館	B
-----------------	-----------	---

④ 文化・歴史学習の充実

ア 文化・芸術学習の充実	公民館	D
イ 郷土の歴史や文化財に対する学習機会の充実	教育振興課	B

⑤ 地域活動の支援

ア 地域活動の支援	公民館、教育振興課	C
-----------	-----------	---

再評価事業に関する令和元年度事務点検評価の結果

令和元年度多摩市教育委員会事務点検評価事業評価シート（平成30年度事務対象）より

特別支援教育マネジメントチーム活動の充実

平成30年度の取り組みの内容

○ 「多摩市特別支援教育推進計画」に基づき、就学相談や転学相談など保護者の相談に、特別支援教育マネジメントチームが適切に対応します。一人ひとりの子どもに合った就学及び転学先の決定に向けた支援を行うとともに、適応等の課題の早期解決に向けた取り組みをより一層推進します。また、平成28年度からの発達支援室との兼務体制を活かし、切れ目のない支援を実現するため、発達支援室の相談者が就学相談に申し込む際、保護者の希望に応じ、発達支援室の相談員が就学相談の初回面談に同席して、保護者の不安・負担軽減を図りました。平成30年度も引き続き実施していきます。【教育センター】

事業の実績

（1）平成30年度の事業実績

就学相談	○保護者向け説明会（小学校就学6回、中学校就学1回）実施。 ○就学支援委員会（医師・心理専門家・学識・特別支援学級教員等による）を10回開催し、適切な就学先につなげるための審議・判定を実施（審議件数165件）。	
転学相談	特別支援学級や特別支援学校への転学、その逆の通常学級への転学相談の実施（転学相談件数56件、転学判定件数37件）。	
通級（特別支援教室含む）への入級相談	小学校難聴・言語障害通級指導学級、特別支援教室、中学校の情緒障害等通級への入級判定会を実施。	
	きこえとことばの教室	前期判定5件、後期判定9件
	中学校情緒障害通級	前期判定5件、後期判定2件
	特別支援教室	利用決定件数145件

事業の評価

（1）取り組み目標の達成状況

○	A 取り組み目標を達成した(100～90%)	理由 特別支援教育のニーズが高まるなかで、就学や転学等の判断は適切に実施されている。
	B おおむね取り組み目標を達成した(89～70%)	
	C 取り組み目標に達しなかった(69～50%)	
	D 取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった(49%以下)	

○ 発達支援室と教育センターの兼務が生かされた相談体制は、就学前に不安を抱える保護者に寄り添ったものである。

● 心理検査による判定の実施は適正であるが、相談員一人あたりの検査実施件数が増加しており、改善の必要はないのか。

（2）今後の方向性

○	A 拡大して取り組んでいく	理由 特別支援教室の利用決定件数が伸びている。東京都のガイドラインに沿った指導開始と指導終了の判定が必要である。
	B 現状のとおり取り組む	
	C 見直した上で継続する	
	D 取りやめる	

○ 特別支援教室が導入されたことにより、これまで特別な指導を受けられなかった発達障害の児童が指導を受けやすくなった。短期間で対象児童が増加した。

● 特別支援教室の指導開始の判定とともに、指導終了をどのように判定し、指導終了後の支援をどのように行うかを学校関係者に周知する必要がある。

所見

年間を通して特別支援教育マネジメントチームが就学・転学・通級・巡回の相談に適切に対応していることで、多摩市特別支援教育推進計画に基づいた市内の特別支援教育が計画的に実施されていることを大いに評価したい。

平成29年度から特別支援教室（「通級による指導」の形態の変更）が各小学校に設置されたことから、これまで特別な指導を受けられなかった発達障害の児童が指導を受けやすくなり、短期間に特別支援教室の児童数が増加した。特別支援教室の目的は在籍の学級で他の児童と共に有意義な学校生活を送れるようになることであり、そのために、特別支援教室指導終了後の手立てを学校が明確にしていくことが必要である。

この目的を達成するために、今後、特別支援教育マネジメントチームが、特別支援教室指導終了後における、具体的な支援・指導についての学校からの相談に対応していくとともに、医師や臨床心理士等の意見を踏まえながら適切に指導終了判定を実施することが必要である。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口 康之 氏	平成19年度に多摩市に特別支援教育の推進役として発足した「多摩市特別支援教育マネジメントチーム」は多摩市教育センターの中心として教職経験者、臨床心理士、事務の方々の円滑な組織運営の下で就学相談や継続指導、転学指導、通級相談、加えて心理の専門家による巡回相談などにより、保護者の不安や負担を軽減している。特に、設立からの10年の歴史の中で、対応のスキルや児童・生徒理解、さらには一人一人の支援策についても積み重ねてきた財産があると評価する。 ただ、多摩市で特別支援の指導が受けられやすくなった状況の中でその対応に向けた適正な相談件数、それに伴った人事配置の検討を要する時期となっているのではないかと。
神山 直子 氏	小学校全校への特別支援教室の導入に伴うこととして、平成27年11月に策定した「多摩市特別支援教育推進計画（36頁）」に「小学校、情緒障害等通級制（特別支援教室）入級・退級判定の充実」が示されている。また、同計画の34頁には、多摩市の特色ある機関の一つである「特別支援教育マネジメントチーム」の機能分化・再編に関わる検討を平成32年度までに行うことも明示されている。 各校が設置している校内委員会の機能を質的に高めるためには、その体制が軌道にのるまで、専門性の高い機関や指導者等からの支援が有効である。特別支援教室の入退級とマネジメントチームの再編を有機的に関連付け、中・長期の見通しをもって課題解決に当たることが重要である。

家庭教育・子育て支援に関する事業の実施

平成30年度の取り組みの内容

- 小・中学校、幼稚園、保育園、公共施設、さらには民間施設を活用し「家庭教育学級・講座」を20回開催し、乳幼児期・小中学生の子どもを持つ保護者の様々な子育ての課題解決や悩みなどに応え、家庭教育力の向上を図ります。【教育振興課】
- 子育て期の保護者の課題を捉え、PTAの連合体と共催した事業を年1回行います。小学校PTA連絡協議会が企画運営する講演会により、情報交換や情報提供等の機会を作ります。中学校PTA連合会が企画運営する都立高校の合同説明会を夏季に行い、中学生や保護者に公民館の役割や事業を知ってもらう機会を作ります。【公民館】
- 家庭教育・子育て支援をする講座として、家族や人との関わり方などが学べる講座や、子育て中の母親を主な対象とし、参加者同士が悩みを共有しながら、これからの生き方などを考える講座などを実施します。【公民館】

事業の実績

- 家庭教育学級（実施回数：5回 参加者数：208名）
- 家庭教育講座（実施回数：10回 参加者数：183名）
- 子育て支援講座（実施回数2回 参加者数：88名）
 - ・「ママのための子育て講座 キラリ☆かがやけ！子育てライフ」
主に乳幼児を持つ母親を対象に、子育ての不安や悩みを共有できる場、仲間づくりとともに自分自身の生き方を考えるきっかけの場・学びを深める場として実施。
- 子育て安心講座（実施回数：17回 参加者数391名）
 - ・「みんなで育む子どもたちの安全力」
トラブルに直面した子ども自身が我が身を守るよう、危険に対処できる力を育むための保護者に求められる働きかけや対応力を学ぶ講座として実施。
 - ・「思春期のアンガーマネジメント」
思春期の子どもをもつ保護者を対象に、思春期の子どもの態度や言動にイライラや怒りをコントロールしながら良好な関係を保つため講座として実施。



↑ 家庭教育講座の様子

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

○	A 取り組み目標を達成した(100~90%)	理由 家庭教育学級や家庭教育講座を実施し、参加者同士の交流や施設との繋がり構築に努めた。
	B おおむね取り組み目標を達成した(89~70%)	
	C 取り組み目標に達しなかった(69~50%)	
	D 取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった(49%以下)	

- 前年度に比べて家庭教育講座の回数は8回から10回に増え、家庭教育学級の参加者数は、100人近く増えている。家庭教育力向上を目指した事業として評価できる。
- 参加者へのアンケートを実施していない事業もみられたので、参加者がどのように感じ、何を学んだかを整理し、その結果を講師と共有し、次につなげることが望ましい。

(2) 今後の方向性

○	A 拡大して取り組んでいく	理由 周知時期として、遅くとも二ヶ月前に書面で伝えるなど、参加者の増加を図るための更なる工夫を期待したい。
	B 現状のとおり取り組む	
	C 見直した上で継続する	
	D 取りやめる	

- 子育て支援講座の中には、約半年に渡って15回以上行われたものもあり、受講者が継続的に学び合う環境が提供され、アフター会や講座の振り返りも行われた。
- 継続的な講座の開催を更に増やして、参加者同士が成長を共有できるような場作りを更に進めていきたい。

所見

家庭教育学級は、小学校、中学校、幼稚園が企画運営する学習会であり、それぞれのニーズに合ったテーマで開催され、積極的な参加が実現している。また、家庭教育講座についても、子育て期の保護者に寄り添った内容と場所が用意され、アサーティブワークショップなどは、気づきやエンパワーにつながる企画として評価できる。さらに、公民館で開催の子育て支援講座や保育室解放デーの継続的実施は、多摩市の子育て支援の基盤として今後も更に充実させてほしい取り組みである。特に、NPO法人との連携による「子育てつどいの広場」のような子育て支援体制は、保護者の孤立を防ぎ、子育てへの自信や安心感を育む地道な働きかけの場として、今後拡大されることが望ましい。さらに、子育て安心講座のように、繰り返し受講する保護者の多い企画については、今後も受講者の意見を積極的に取り入れて、講師の協力も得ながら、時代や地域のニーズに合った講座の実現を図ることを期待したい。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口 康之 氏	教育振興課における「家庭教育学級」は各回ともに、小中学校、幼稚園などが実行委員会を立ち上げて主体的な企画・運営によりその時々々のニーズに合った保護者の様々な課題や悩みの解決に向けた講座となっている。また、小学校PTA連絡協議会や中学校PTA連合会が企画運営するそれぞれの校種や発達段階を踏まえた講演・情報交換は、保護者の課題解決に繋がる重要なものであるとともに公民館のPR活動の機会となり、今後も継続されたい。 家庭教育・子育て支援講座は、多様な魅力あるテーマで開催されており、保護者の力量アップにもつながるものである。今後の拡大と開催に向けた広報活動の工夫が望まれる。
神山 直子 氏	家庭教育とは、家族との触れ合いを通じて、人として身に付けるべき基礎的な資質や能力を育成する教育の出発点である。しかし、近年の傾向としては、核家族化や価値観の多様化が進み、家庭教育の役割であると考えられるものまで学校に任せてしまう傾向が指摘されている。 保護者が自信をもって家庭教育を施し子どもとともに成長するために必要とされる学びや、子どもを育てるために必要な教育能力を身に付けるための支援を行うことは、極めて重要である。 効果的な支援や各種事業の開催を実現するためには、「連携」が欠かせない。組織内の連携として、本事業に関連する所管の係長会議の開催を高く評価したい。組織外の連携の成功事例として、PTA連合会との共催事業は多摩市の特色ある取り組みであり、今後も継続・発展することが期待できる。このような各種事業の改善・充実を図る際には、平成30年11月に文部科学省が公表した「家庭教育支援チーム」の手引書が参考となる。同時に、対象者を父親、祖父母に拡大した事業の推進を推奨したい。

インターネットにまつわるトラブル対応の強化

平成30年度の取り組みの内容

- インターネット専門相談員による電話相談「子どもインターネット・携帯安全・安心相談」を週2回受け付け、インターネットやSNS、スマートフォン等によるトラブルの相談に応じます。また、学校や青少年問題協議会等が開催するセーフティ教室や児童・生徒、保護者向けの講習会等に、相談員を講師派遣するなどの支援を行います。【教育センター】
- 学校が策定した「SNS学校ルール」、それを基に家庭で作った「SNS家庭ルール」の見直し・改善を図り、実態に即したルールを作成し、SNSによるトラブルや犯罪の発生、学習への悪影響を防ぎます。青少年問題協議会との連携を図り、学校・家庭・地域社会が一体となった取り組みの効果検証の内容や方法を検討します。【教育指導課】

事業の実績

(1) 子ども・インターネット携帯安全・安心相談実施状況

開設日時	毎週水・金 午後1時～5時	
相談員	1名（ネットいじめ対応アドバイザー）	
相談件数	17件	主な主訴内容 ・依存・生活リズムに関する相談（6件） ・個人情報漏洩に関する相談（4件） ・請求・料金トラブルに関する相談（1件）ほか
		学年別内訳 小学校高学年（4～6年生）：5件、中学生：6件 高校生・その他：6件
講師派遣	6校（延べ11回）	

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

○	A 取り組み目標を達成した(100～90%)	理由 毎年コンスタントに相談が寄せられている。 また、SNS学校ルールを全小・中学校で策定し、家庭でのSNSルール作りを働きかけ、深刻なトラブルの防止に寄与している。
	B おおむね取り組み目標を達成した(89～70%)	
	C 取り組み目標に達しなかった(69～50%)	
	D 取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった(49%以下)	

- 教育センターの相談員が週2回、相談に応じている。現時点では相談件数の多寡よりも、相談窓口が設置されている事実こそが評価されるべきである。継続して相談が寄せられている点を大切にしたい。

- 相談窓口の認知度は、児童・生徒が3分の1、保護者が4分の1程度と低い（多摩市青少年問題協議会の調査）。相談窓口の存在を広く浸透させる必要がある。

(2) 今後の方向性

○	A 拡大して取り組んでいく	理由 インターネットによる児童・生徒がトラブルに巻き込まれる危険性は増すと推測される。各機関との協力を強化しトラブル防止に取り組む必要がある
	B 現状のとおり取り組む	
	C 見直した上で継続する	
	D 取りやめる	

- 児童・生徒の情報通信機器（スマートフォンなど）の使用開始時期が若い世代ほど早い。この時代の移り変わりに対処するためにも他の部署と協力して取り組む必要がある。
- 小・中学校での児童・生徒への啓発教育を強化する必要がある。毎年、全学年でSNS利用に関するセーフティ教室を開催するといった目標を設定し徹底を図る必要がある。

所見

多摩市青少年問題協議会が小学校４年生、６年生、中学校２年生とその保護者を対象に行った平成２７年度、同３０年度のアンケート調査において、情報通信機器の所持率やインターネット利用率などを調べた。その結果、「自分専用のスマートフォン所持率」が平成２７年度は小学４年生８．７％、同６年生１９．９％、中学２年生５１．８％。同３０年度には小学４年生１４．４％、同６年生２５．５％、中学２年生６３．２％と、いずれの学年も所持率が増えた。また、使用場所を児童・生徒と保護者それぞれに聞いた結果（平成３０年度調査）、「自分の部屋」は小学４年生が２４．２％、小学６年生が２９．２％、中学２年生が４０．７％だが、保護者はそれぞれ９．１％、１４．７％、２５．７％であり、児童・生徒の実態と保護者の認識には大きな違いがある。また、「ＳＮＳでのやりとり相手」で「知らない人」は小学４年生が１３．３％、小学６年生が２２．５％、中学２年生が３３．９％であり、保護者の目の届かないところで知らない人とやりとりしている恐れがある。教育センターは「インターネットの利用については見えない部分も多く、把握が難しいかもしれない」と危惧する。アンケート調査は対策の一つを示している。「インターネット利用の注意点に関する学習経験」のアンケート「誰から・何から学んだか」では、児童・生徒は「学校」「親」が７０～９０％、保護者は「学校の保護者会・ＰＴＡ」「学校配布啓発資料」が５０～７２％に上っている。学校、教室での安全利用の啓発活動が重要であり、より一層の取り組みが求められている。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口 康之 氏	東京都は、平成３０年１１月に「児童・生徒のインターネット利用状況調査」を実施し、通信系機器では小学生の７１．８％がゲーム機を利用し、中学生の８２．７％がスマートフォンを利用していると報告している。インターネットの利用時間では小学生は３時間以上が２１．５％となっており、多摩市のアンケート結果を上回っている。 今後、多摩市でも増加の状況は推察され、教育センターにおける相談活動や講習会への講師派遣は、利用件数では計り知れない問題であり、今後の重要施策となると考える。教育指導課におけるルールの見直しも含め、関係機関や地域、企業とも連携し、現在の施策を充実させたい。
神山 直子 氏	多摩市青少年問題協議会が実施したアンケート調査（Ｈ３０年度）において、「情報通信機器を通して知り合った人と会ったことがある」の設問で、中学２年生で１７人が「会った」と回答しているのに対し、そのことを知っている保護者は２人だったという事実に着目したい。 平成３１年３月、警視庁は平成３０年の１年間に出会い系以外の会員制交流サイト（ＳＮＳ）を利用して性犯罪などの被害に遭った１８歳未満の子供は１，８１１人であったと公表している。被害者の内訳は、全体の５割強に当たる９９１人が高校生で、中学生６２４人、小学生５５人などである。被害者が最も多いサイトはツイッターで７１８人、同じ複数交流系のラインは８０人であった。 これらの実態を踏まえ、重大事故の未然防止を図るためにも「ツイッター」や「ライン」に特化した保護者向けの啓発活動及び児童・生徒への指導を計画的・継続的に実施するよう期待する。

学校給食による食物アレルギー事故の防止

平成30年度の取り組みの内容

- 「多摩市立小・中学校アレルギー疾患対応マニュアル」に基づき、各校において対応委員会の設置、校内研修・対応訓練の実施、給食喫食前の確認などを徹底します。【学校支援課】
- 学校・保護者・学校給食センターが、アレルギー献立表による統一した情報を共有することで、人為的ミスを無くし、学校給食による食物アレルギー事故を防止します。【学校給食センター】

事業の実績

(1) アレルギー対応の実施状況

- ・ 学校長、副校長を対象に「食物アレルギー児への対応の現状」、「エビペンの使用方法」について、学校保健会並びに市等の共催による研修会を実施し、事故発生防止、事故発生時の対応力向上を図った。また、各学校においてアレルギー対応委員会が設置されており、「アレルギー対応を必要とする児童・生徒名簿」を作成し、全教職員が共通理解を図っている。
- ・ 学校給食センターから毎月アレルギー献立表を、学校から児童・生徒を通じて保護者へ配布し、保護者がアレルギー献立を確認しながら「食べる」「食べない」をチェックしたものを学校へ提出、学校では複数人で内容の確認・把握を行いながら情報共有を図っている。

児童・生徒アレルギー管理指導表提出者	266 人
児童・生徒エビペン所有者	47 人
アレルギー対応委員会設置校	26 校

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

○	A 取り組み目標を達成した(100~90%)	理由 全校でアレルギー対応委員会を設置、校内研修が実施されている。また、マニュアルに沿うことで、学校間での対応のばらつきが生じず、安定した対策がなされている。
	B おおむね取り組み目標を達成した(89~70%)	
	C 取り組み目標に達しなかった(69~50%)	
	D 取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった(49%以下)	

- 各校で、「多摩市立小・中学校アレルギー疾患対応マニュアル」に基づいた対応が図れるよう周知した。また、学校生活管理指導表の提出や保護者面談を通じ、児童・生徒のアレルギー症状等の把握をするとともに、アレルギー献立表を活用し、学校給食の適正な提供と事故防止に取り組んでいる。
- アレルギー症状のある児童・生徒が増加傾向にあるため、引き続き、アレルギーの発症時における体制の確保が必要と考えられる。

(2) 今後の方向性

	A 拡大して取り組んでいく	理由 アレルギー疾患対応マニュアルも現在2版で、今後もその内容を更新しつつ、アレルギー対応を継続することが望ましい。
○	B 現状のとおり取り組む	
	C 見直した上で継続する	
	D 取りやめる	

- 「多摩市立小・中学校アレルギー疾患対応マニュアル」に沿って適切な対応がされるよう、対応委員会の設置や校内研修、対応訓練の実施など、アレルギー事故の防止に向けての取り組みを継続されたい。
- 教職員の異動等があっても、常にアレルギー対応に遺漏がないよう、校内において備えることが必要と考える。

所見

学校生活管理指導表の提出やアレルギー献立表の提供申請の提出を、毎年保護者に依頼していることから、保護者側の負担はあるが、学校での面談を通し、児童生徒のアレルギー症状の把握や給食の提供時の学校での対応、アレルギー原因食品の確認方法、緊急時の対応を決定しており、子どものアレルギーに対する対応について保護者の理解を得られているものと考ええる。

しかしながら、アレルギーの発症はいついかなる時にも起こりえるものであり、教職員は常に対応を迫られることから、マニュアルの内容を理解し、事故発生時には迅速で適切な対応ができるよう、研修などを通じて、アレルギー事故の防止に努めていただきたい。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口 康之 氏	食物アレルギーの問題は、学校教育の中で喫緊の課題である。そして学校及び教員の職務の中でも大きな位置を占め、食物アレルギーに関する専門性が教員の力量の一つともなっている。 この状況下での「多摩市立小・中学校アレルギー疾患対応マニュアル」による各学校での指導の徹底を目指しての取り組みが重要となる。 特に学校や保護者の共通理解に向けた取り組みは作業の負担は増加するが、必要不可欠なものであり、アレルギー対応を必要とする名簿作成や給食センターからの毎月のアレルギーの献立表は未然防止における基礎となると考える。今後も、保護者の理解を得ながらも継続されたい。
神山 直子 氏	事故はどこでも誰にでも起き得るという認識に立ち、繰り返しの注意喚起と定期的な研修等の徹底を図る必要がある。研修については、少なくとも、5月連休前までには全ての学校が実施すること、研修の内容や方法についても、シミュレーションやロールプレイを取り入れ、実践的で臨場感あふれるものにするよう、情報提供を行ってほしい。各校で発生している「ヒヤリ・ハット」の事例を集約し、その事例の経過と改善策を全校で共有する取組を行うのも未然防止策の一つとなり得る。 アレルギー症状は、学校給食に限らず、授業や活動、校外学習等で起きる場合がある。児童・生徒の「大丈夫」「食べたことがある」などの言葉に依拠することなく、具体的な事実に基づいて状況を分析し、各々の現場で迅速かつ的確な判断と対応が求められている。 教室や学校における判断の責任は、教職員等の大人の側にあることを肝に銘じ、全ての教職員が、子どもの安全と生命を守る意識と行動力を保持できるよう、より一層の組織的・計画的な対応をお願いしたい。

教育委員会の事業や施策の情報発信

平成30年度の取り組みの内容

- 「多摩市教育委員会だより」を年6回発行し、教育施策や学校に関する情報、家庭での生活上の注意などを、主に市立小・中学校児童・生徒の保護者に対し周知します。また、保護者以外の市民に対しても教育行政の取り組みを周知できるよう、市公式ツイッターで「多摩市教育委員会だより」の発行をお知らせするほか、市公式ホームページを活用した情報発信に努めます。【教育振興課】

事業の実績

(1) 教育委員会だより発行実績

- 発行回数：年6回 発行部数：各 15,200 部

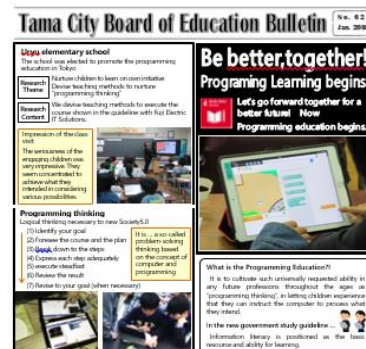
- 多摩市教育委員会の施策や学校に関する情報などを周知

【主な内容】

- ・学校教育における取り組み（英語教育、プログラミング教育、中学校部活動など）
- ・市民の功績（教育委員会表彰、児童・生徒の大会結果、国都の表彰など）
- ・教育施策（主要事業、保護者の負担軽減など）
- ・社会教育の取り組み（文化財、図書館、公民館、八ヶ岳少年自然の家など）
- ・教育委員会の取り組み（教育委員のコラム、教育連携支援事業など）

- 公式ホームページにカラー版教育委員会だよりの掲載

- 中学生向けに、英語版教育委員会だよりを発行



事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

○	A 取り組み目標を達成した(100~90%)	理由 「教育委員会だより」を通して、教育の施策や学校に関する情報を小中学校の保護者や自治会等へ配布し、多くの市民に周知している。
	B おおむね取り組み目標を達成した(89~70%)	
	C 取り組み目標に達しなかった(69~50%)	
	D 取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった(49%以下)	

- 教育委員会の施策や学校に関する情報を掲載した「教育委員会だより」を年6回発行し、市立小中学校を通じて家庭への配布や自治会、公共施設等へ情報を発信している。また、市の公式ホームページやツイッターに掲載するなど教育に関心を持ってもらえるよう広く市民に向けて情報を発信していることは高く評価したい。

- 中学生向けに、教育委員会だよりの一面を英語に翻訳した「英語版教育委員会だより」を発行したことは、教育委員会として英語教育に取り組む姿勢が感じられた。

(2) 今後の方向性

○	A 拡大して取り組んでいく	理由 地域参画のためにも「教育委員会だより」の内容や発行方法などについて見直しが必要である。
	B 現状のとおり取り組む	
	C 見直した上で継続する	
	D 取りやめる	

- 今後は地域と学校が連携・協働したコミュニティ・スクールとして取り組むためにも、児童・生徒、保護者を対象とした紙面作りから地域へと対象者を広げた紙面内容や発行方法等、現代に合った情報発信の見直しについて検討していくことも必要であると考えられる。

所見

「多摩市教育委員会だより」は学校教育への一層の関心を高めてもらえるように、開かれた教育委員会として「多摩市教育振興プラン」を軸とした取り組みや行事、小中学校の情報などを分かりやすく丁寧に児童・生徒、保護者や地域、関係者等に情報発信していることは高く評価したい。

学校における働き方改革や地域学校協働活動と学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の連携等、新しい時代に向けた取り組みが始動している。今後は広く地域の方々へ発信することで学校教育を共有し、理解と支援の機運を高め、地域が参画したくなるような紙面の見直しが必要であると考えられる。例えば、「日本一英語が話せる児童・生徒の育成を目指して」取り組む多摩市の特色を伝えるための英語コーナーや、各小中学校の特色ある教育活動の紹介等の掲載も検討されたい。またＩＴを活用した発信方法を活用すること（教育委員会だよりへの教育相談室ＱＲコードの記載による相談窓口の周知）なども、時代にあった手法で効果があるのではないかと考える。

今後も社会総がかりで未来を担う子どもたちのために、学校と地域が協働し学校教育の充実を図るためにも教育委員会、学校と保護者、地域が相互に理解し、信頼関係を築けるよう、市民全体に積極的な情報を発信していくことが望まれる。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口 康之 氏	平成２９年改訂の学習指導要領の大きな柱となっているのが「社会に開かれた教育課程」というキーワードである。 教育委員会が主導して発信する「教育委員会だより」は、「学校だより」とともに、地域や保護者が求めているところと考える。内容も、今求められる児童・生徒の資質や能力を育む取り組みや、英語教育、プログラミング教育などの新たな国の取り組みに触れ、その啓発にホームページなども利用しながら市民へ発信することはもとより、自治会や公共施設などへの発信も継続していきたい取り組みであり、今後も内容面での充実が期待される。
神山 直子 氏	子どもたちにとってよりよい教育を創るためには、各方面に対して、目指す到達点を明らかにすることが必要である。多摩市教育委員会が、「教育委員会だより」や「ホームページ」等による情報発信の在り方について、常に改善・充実を図ろうとする姿勢を評価したい。 教育委員会が、情報開示の姿勢を積極的に示すことは、学校や地域社会における教育活動への理解者を増やし、信頼関係を結ぶことにつながる。地域と協力した児童・生徒の安全を守る取り組みの重要性が増す中で、その窓口としての役割も期待できる。 今後、国際化、情報化の急速な進展は必至である。この分野における改善・充実を計画的に進め、情報発信の在り方のモデルを、学校をはじめとする関係諸機関に示し、相互に高め合う関係性を築いていくよう期待する。

令和2年度 教育委員活動実績

公務出席実績

区分	回数	備考
教育委員会（定例会・臨時会）	31	定例会21回（臨時会10回）
庁内行事	6	
入学式	0	
卒業式	2	小学校・中学校 各1回
学校記念行事	0	
教育訪問	3	小学校5校、中学校3校
学校研究発表会、学校公開授業	1	
東京都教育委員会事業	0	
東京都市町村教育委員会連合会関係	8	
東京都市教育長会関係	0	
多摩市みどりと環境審議会関係	3	

庁内行事

日付	件名	主な内容
令和2年5月7日	令和2年度第1回総合教育会議	協議・調整事項: 新型コロナウイルス感染症対策における「緊急事態宣言」の延長に伴う対応について
令和2年5月11日	令和2年度第2回総合教育会議	協議・調整事項: 緊急事態宣言期間中における今後の教育施策について
令和2年5月25日	令和2年度第3回総合教育会議	協議・調整事項: 新型コロナウイルス感染症に関する学校再開に向けた対応について
令和2年7月8日	多摩市立武道館・陸上競技場・多摩東公園庭球場の内覧	リニューアルオープンにあたり、教育委員の各施設の内覧
令和2年11月24日	令和2年度上半期多摩市教育委員会表彰式	多摩市教育委員会表彰規程に基づき、6名、2団体を表彰
令和2年11月26日	令和2年度第4回総合教育会議	協議・調整事項: 令和3年度教育委員会の重点事項について

入学式

日付	件名	主な内容
令和2年4月6日	小学校入学式	新型コロナウイルス感染予防のため、参列者を制限し、教育委員会からの出席を控えた。
令和2年4月7日	中学校入学式	

卒業式

日付	件名	主な内容
令和3年3月19日	中学校卒業式	教育長、教育委員、事務局幹部職員、指導主事が各校1名列席し、告辞を行う。
令和3年3月25日	小学校卒業式	

教育訪問

日付	訪問校
令和2年10月5日	豊ヶ丘小学校、貝取小学校、青陵中学校
令和2年10月19日	北諏訪小学校、諏訪小学校、諏訪中学校
令和2年11月16日	多摩第二小学校、和田中学校

学校研究発表会、学校公開授業

日付	件名	開催校
令和2年11月20日	研究奨励校発表会	北諏訪小学校

東京都教育委員会事業

日付	件名	主な内容
中止	教育施策連絡協議会	東京都の各市区町村の教育委員、事務局幹部職員を対象に、東京都教育委員会の重要施策の説明を行う。

東京都市町村教育委員会連合会関係

※ 東京都市町村教育委員会連合会：東京都の市町村の教育委員会委員によって構成される連合組織。

日付	件名	主な内容
令和2年4月17日	常任理事会・理事会	書面開催 理事会は、各市区町村の教育委員から1人選出する。 原島委員を選出。
令和2年5月8日	定期総会・情報交換会	書面開催 連合会行事は、東京都の各市区町村の教育委員が対象。
令和2年7月31日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会	書面開催 関東甲信越静地区1都10県の市町村教育委員会委員が対象。
令和2年8月25日	常任理事会・理事会・理事研修会	場所：東京自治会館
令和2年11月6日	第4ブロック研修会	場所：立川市女性総合センターホール
令和3年1月15日	常任理事会・理事会	書面開催
令和3年1月22日	第2ブロック研修会	オンライン開催
令和3年2月9日	研修会	オンライン開催

東京都市教育長会関係

※ 東京都市教育長会：東京都の市の教育委員会教育長によって構成される連合組織。

日付	件名	主な内容
中止	研修会	—

多摩市みどりと環境審議会関係

※ 市民委員、学識経験者、事業者、行政委員会委員、行政機関職員によって構成された、環境部の組織。
教育委員会からは谷代委員を推薦。

日付	件名	主な内容
令和2年12月16日	審議会	市のみどりと環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するうえで、必要な事項を調査審議する。
令和3年2月22日	審議会	
令和3年3月31日	審議会	

教育委員会（定例会・臨時会）

日付	会議名	教育長 報告	承認	議案	請願	協議	総計
令和2年4月1日	令和2年 第2回臨時会	2					2
令和2年4月3日	令和2年 第3回臨時会			1			1
令和2年4月7日	令和2年 第4回臨時会	1					1
令和2年4月13日	令和2年 第6回定例会	5	1	5		1	12
令和2年4月24日	令和2年 第5回臨時会			1			1
令和2年5月1日	令和2年 第6回臨時会	4		3			7
令和2年5月7日	令和2年 第7回臨時会			2			2
令和2年5月11日	令和2年 第7回定例会	1		2			3
令和2年5月25日	令和2年 第8回定例会	2	3	2			7
令和2年6月9日	令和2年 第8回臨時会	1					1
令和2年6月15日	令和2年 第9回定例会	6		1		1	8
令和2年6月29日	令和2年 第10回定例会	4		1		1	6
令和2年7月13日	令和2年 第11回定例会	4		1			5
令和2年7月27日	令和2年 第12回定例会	2		1			3
令和2年8月7日	令和2年 第13回定例会	6		1			7
令和2年8月24日	令和2年 第14回定例会	3		3			6
令和2年9月14日	令和2年 第15回定例会	3		1		1	5
令和2年9月28日	令和2年 第9回臨時会	1		1			2
令和2年10月13日	令和2年 第16回定例会	5		3		1	9
令和2年10月26日	令和2年 第17回定例会	2		1		1	4
令和2年11月9日	令和2年 第18回定例会	1		2		1	4
令和2年11月24日	令和2年 第19回定例会	4		2		1	7
令和2年12月14日	令和2年 第20回定例会	4		3			7
令和2年12月23日	令和2年 第21回定例会	2		2		1	5
令和3年1月8日	令和3年 第1回臨時会	1					1

日付	会議名	教育長 報告	承認	議案	請願	協議	総計
令和3年1月12日	令和2年第1回定例会	4					4
令和3年1月25日	令和3年第2回定例会	1		2			3
令和3年2月8日	令和3年第3回定例会	3					3
令和3年2月22日	令和3年第4回定例会	6	1	6		1	14
令和3年3月4日	令和3年第2回臨時会			1			1
令和3年3月26日	令和3年第5回定例会	2		5	2		9
総計		80	5	53	2	10	150

多摩市教育委員会 教育長・教育委員名簿

教育長	しみず てつや 清水 哲也（令和３年９月３０日まで）
	ちば まさのり 千葉 正法（令和３年１０月１日から）
教育委員（教育長職務代理者）	いわさ れいこ 岩佐 玲子
教育委員	すずき みつる 鈴木 充
教育委員	はらしま ひさお 原島 久男
教育委員	やしろ みほこ 谷代 美保子（令和３年６月３０日まで）
	ひだい ひでみ 比田井 秀美（令和３年７月１日から）

教育に関し学識経験を有する者(学識経験者)

職歴	国士舘大学 体育学部 体育学科 教授 大学院 スポーツ・システム研究科 スポーツ・システム専攻 教授
氏名	たぐち やすゆき 田口 康之
専門分野	教師教育、教科教育、学校経営、オリンピック・パラリンピック教育
研究内容	日本の子供たちを取り巻く事件・事故が多発し、その要因には、他者理解や自尊感情、自己肯定感、有用感等の思いやりや意欲、自信の欠如が問題視され、そのことが、学力や体力の低下にもつながってます。この課題の解決には学校における教員の力が大きいと考えます。私は、「やった」「できた」という達成感や成就感を味わわせる教育実践（授業や行事、学級経営）が教員には必要と考え、子供たちを理解し、あるべき教師の姿を研究し、授業改善につなげる実践をおこなっています。 さらに、「働き方改革」の中での管理職や教員のありようと授業や部活動についても研究しているところです。

職歴	東京純心大学 現代文化学部 こども文化学科 講師
氏名	かみやま なおこ 神山 直子
専門分野	道徳教育、人権教育、国語科教育
研究内容	「特別の教科 道徳」においては「悩みや葛藤等の心の揺れ、人間関係の理解等の課題も含め、児童・生徒が深く考えることができ、人間としてよりよく生きる喜びや勇気を与える教材」の開発が求められています。 誤った認識や不確かな情報により生まれる偏見や差別の問題は、ハンセン病に限ったことではありません。コロナ禍においては、患者やその家族、医療従事者等本来であれば周囲から支援や感謝を受けるべき存在が、差別や排除の対象となる厳しい現実があります。 ハンセン病回復者の平沢保治氏をはじめとする「人権の語り部」との関わりを通して展開されている「生きる喜び、命の尊さを学ぶ教育実践」を基に、「特別の教科 道徳」等の教材開発に関わる研究を進めています。

令和3年度多摩市教育委員会事務点検評価にかかる活動実績

4月12日（月）	令和3年度点検評価の手法及びスケジュールについて協議、再評価事業担当者の確認、
4月26日（月）	新規評価事業及び担当者の確認
6月9日（水）	事業評価シートの確認・意見交換（再評価事業分）
6月28日（月）	事業評価シートの確認・意見交換（新規評価事業分）
7月15日（木）	学識経験者ヒアリング（神山氏）
7月27日（火）	学識経験者ヒアリング（田口氏）
8月24日（火）	学識経験者と教育長・教育委員の意見交換会
10月11日（月）	報告書について協議
10月25日（月）	報告書の決定

多摩市公式ホームページはこちらから

※情報料は無料ですが、通信料がかかります



印刷物番号

3 - 4 0

令和 3 年度 多摩市行政経営報告書

令和 4 年 1 月発行

発行 多摩市
〒206-8666
東京都多摩市関戸六丁目 1 2 番地 1
Tel042-375-8111(代表)
編集 企画政策部企画課

頒布価格 690 円